

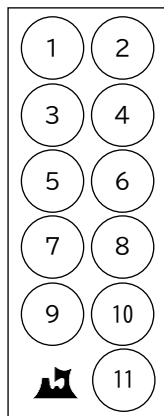


豊かなみどりでつづる・青い森

青森県 広域緑地計画

青森県

【表紙の写真】



- 1：岩木山とりんご園
- 2：長谷ぼたん園
- 3：高瀬川のマテ小屋
- 4：三内丸山遺跡
- 5：小渡平公園
- 6：種差海岸
- 7：権現崎
- 8：白神山地
- 9：横浜町の菜の花畑
- 10：奥入瀬溪流
- 11：金谷公園

目次

序章 計画の基本事項

1 計画策定（改定）の背景と目的	1
2 広域的なみどりの計画を定める意義	2
3 本計画の特徴	3
4 計画の対象圏域と期間	6
5 対象とするみどり	7
6 本計画の構成	8

第1部 青森県のみどりの方向性

第1章 青森県のみどりの現況と課題	10
1 青森県の概要	10
2 青森県のみどりの特徴	17
3 青森県のみどりの現況と課題	23
4 青森県が抱える主な社会課題	31
5 みどりの県土づくりに求められる基本的な考え方	34
6 みどりの県土づくりの課題	37
第2章 基本理念・基本方針	40
1 基本理念	40
2 基本方針	41
3 持続可能な県土の形成に向けたみどりの県土づくりの視点	42
4 みどりの取組推進のための役割分担	44
5 豊かなみどりでつづる・青い森の実現に向けて	46
第3章 広域的にみるみどりの方向性	49
1 広域的な視点を持つ意義	49
2 広域的視点から保全・活用が重要な緑地	50

第4章 流域別にみるみどりの方向性	55
1 岩木川水系地域	58
2 馬淵川水系地域	63
3 高瀬川水系地域	68
4 東青流域地域	73
5 北三八流域地域	78
6 南三八流域地域	83
7 北西北流域地域	88
8 南西北流域地域	93
9 北上北流域地域	98
10 南上北流域地域	103
11 下北流域地域	108

第2部 行政による施策

第5章 みどりの施策展開	114
1 豊かな生活を実現するみどり	115
2 にぎわいと活力を創出するみどり	119
3 環境との共生を育むみどり	123
第6章 計画の推進	126
1 計画の進行管理	126
2 県庁内連携の促進	127
3 モニタリング指標	127

資料編

1 策定（改定）経緯	130
2 青森県広域緑地計画策定委員会 委員名簿	131
3 広域的視点から保全・活用が重要な緑地の抽出基準	132

序 章 計画の基本事項

1 計画策定（改定）の背景と目的

みどりは、多様な機能を有しており、様々な恩恵を私たちに与えています。みどりがあ
ることで、植物作用によって温室効果ガスを吸着したり、動植物が生息生育できる効果も
あれば、都市に潤いのある景観を形成したり、豪雨時に水を土の中にしみ込ませ水害を軽
減する等、住みやすい都市を形成する効果もあります。さらに、森林や公園で過ごすこと
で健康づくりや子どもの成長につながったり、豊かな自然は多くの人を呼び込む観光資源
になるなど、人がみどりを利用することの効果もあります。

本県は、日本海、太平洋、津軽海峡と三方を海に囲まれ、県土の約7割を森林、約2割
を農地が占めるなど豊かなみどりに恵まれています。この豊かなみどりを計画的に保全・
活用・創出するため、1998（平成10）年に、都市計画区域を対象としながら県土全体のみ
どりの方向性を構想する「青森県広域緑地計画」を策定し取組を進めてきました。県内市
町村や県民等もまた、それぞれの立場で、みどりの取組を行っています。その結果、都市
部の貴重なみどりの空間である公園の増加や、グリーン・ツーリズム等による誘客、森林
の開発規制等を通じた豊かな自然環境の保全が進められてきました。その一方、人口減少
等によるみどりの担い手不足によって、これまでと同じようにみどりを維持管理してい
くことが困難となる状況も生じています。

現在の本県は、人口減少・超高齢化や人口減少、平均寿命の全国との格差、地域経済の
縮小、頻発化・激甚化する自然災害など、県土の持続性に関わる様々な社会課題を抱えて
いるため、持続可能な県土の形成に向けて、みどりの多様な機能を活用して、社会課題の
解決につなげていくことが重要です。

したがって、みどりの保全・活用・創出については、県のみならず、県内市町村、事業
者や活動団体をはじめ、本県で暮らす多くの人々が共有し、連携しながら取り組んでい
く必要があります。さらに県の中でも都市計画部局に加え、農林水産業、防災、観光、健康福
祉、生物多様性、環境など、様々な分野の部局がそれぞれの取組の中で、みどりを保全・
活用・創出していくことが必要です。

こうした考えのもと、県土づくりの様々な課題を捉え、その解決に貢献するため、みど
りの保全・活用・創出の取組の方向性を示し、様々な主体や行政分野と共有することを目
的に、「青森県広域緑地計画」を策定（改定）します。

2

広域的なみどりの計画を定める意義

本県のみどりは、市町村の境を越えて、県民の生活に多くの恩恵をもたらしています。原始的なみどりが多く残る白神山地や八甲田山等の森林に端を発する河川は、海へと至る流域の中で、行政界をまたいで水を運び水田や果樹園、牧草地を潤し、海と湖では水産物の恵みを育んでいます。古来青森県民は、山・川・海という自然の連なりの中で、地域に根差した生活を営み、産業を興し、地域文化を形成してきました。

本県が抱える社会課題の解決に向けて、みどりの多様な機能を活用していくためには、地域の多様なニーズに応じて、必要な取組を進める必要があります。したがって、地域住民の生活に身近な市町村には、自らの行政区域内で地域特性と住民ニーズに即したみどりの取組を立案、実行することが求められます。

加えて、山から海に至る自然のつながりから恵みを受け続けてきた本県では、市町村を越える課題の解決やみどりの保全・活用・創出、市町村や市民等の活動の促進に向けて、県土全体の広域的な視点を持ったみどり施策の展開が重要となります。そこで、「青森県広域緑地計画」に基づき、県、市町村、県民等が取り組むことで、より効果的に取組が展開されることを目指します。



志賀坊森林公園から岩木山を望む

3 本計画の特徴

1 計画策定（改定）の考え方

本計画の策定（改定）にあたっては、みどりの多様な機能を活用した県土づくりの課題解決に向けて、広域的な視点をもって、県土整備部と様々な主体や行政分野が連携するための計画とします。

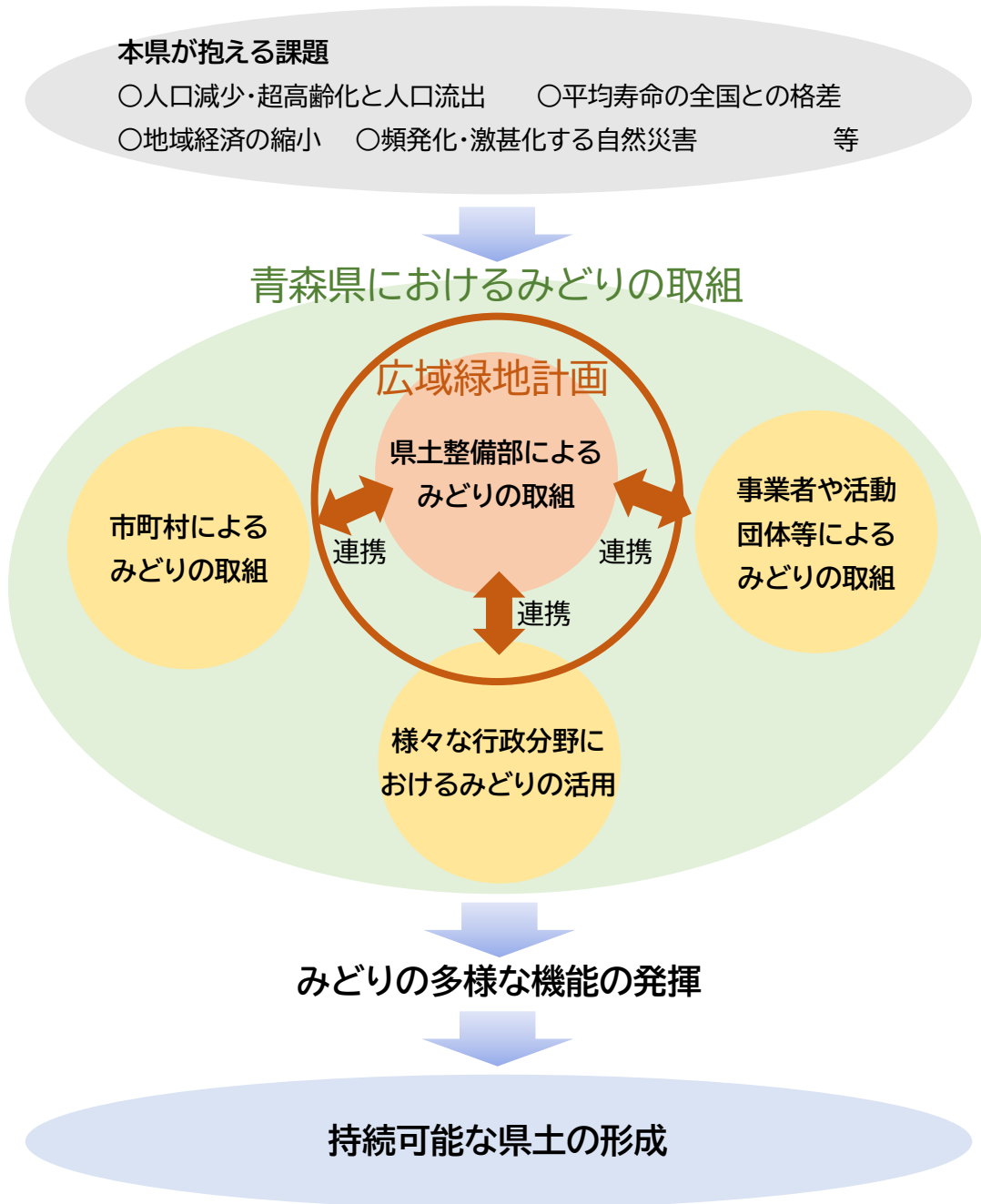


図 計画策定(改定)の考え方

2 本計画の性格

本計画は、次の3点の性格を持つものです。

- ① 本計画が示す本県のみどりの方向性を、市町村や県民等、みどりに携わる様々な主体と共有することで、多様な主体の参画・連携によるみどりの取組を促進する
- ② 本計画が示す県土全体のみどりの方向性に基づき、県庁各部署が連携・調整しながら施策を展開する
- ③ 流域単位の広域的な視点をもって、本計画に基づき、都市計画区域内におけるみどりの取組を推進する

3 本計画の位置付け

本計画は、「都市緑地法」や「青森県基本計画」を踏まえた、みどりに関する総合計画で、県内の環境、景観、農林業等に関する計画との整合を図ります。

また、県内の市町村における「緑の基本計画」策定・改定の際には、広域的視点からの緑地配置の指針となる役割を持ちます。

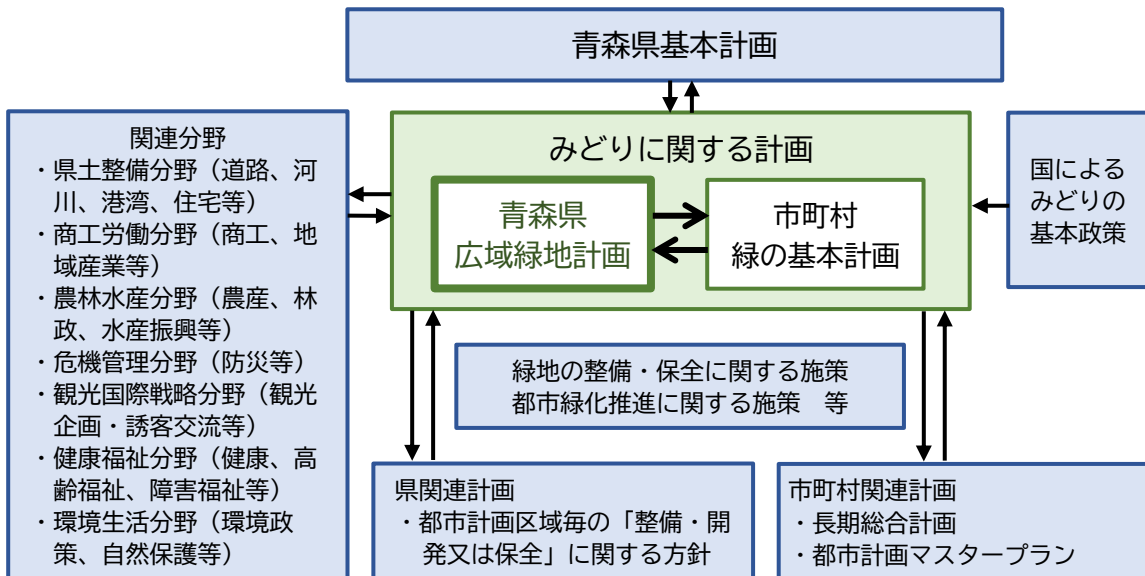


図 青森県広域緑地計画の位置付け

4 計画の策定（改定）体制

本計画は、学識経験者、関係団体、市民等によって構成される「青森県広域緑地計画策定委員会」の審議を通じて、本県が策定（改定）したものです。

また、全6回の策定委員会の他、県と県内市町村との意見交換、県土整備部内及び庁内各部局との協議、県民意見を募るパブリック・コメント等により、幅広い意見を踏まえながら計画内容を検討しました。

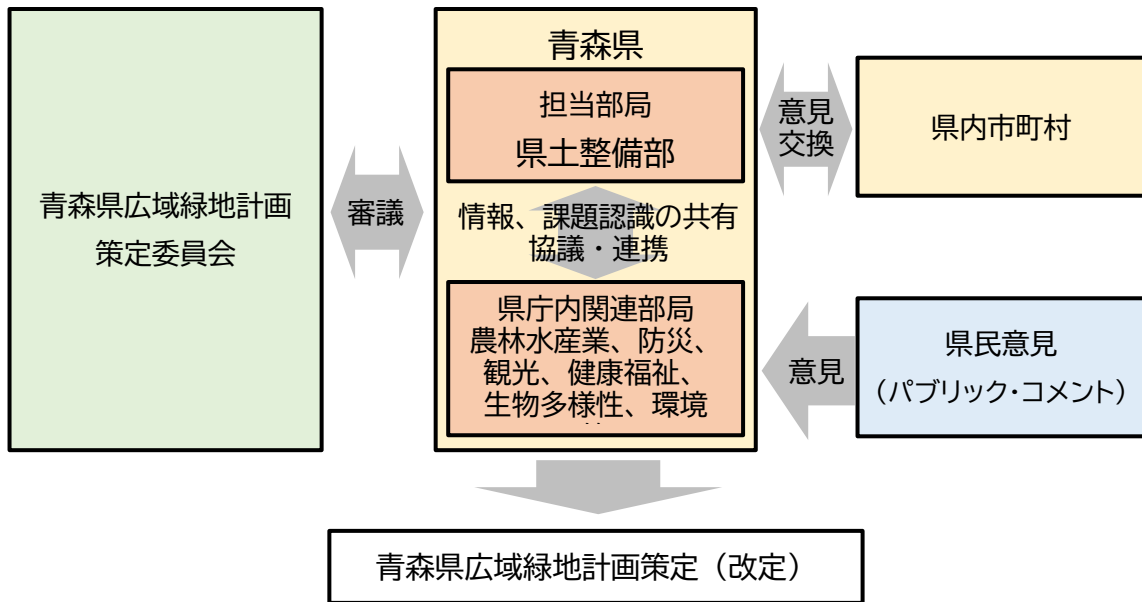


図 青森県広域緑地計画の策定（改定）体制

4 計画の対象圏域と期間

1 計画対象圏域

本計画は、一つの市町村の範囲を越えた広域的な視点から、県土全体を視野に入れた計画理念や概念を考慮する必要があるため、県土全体を対象圏域とします。

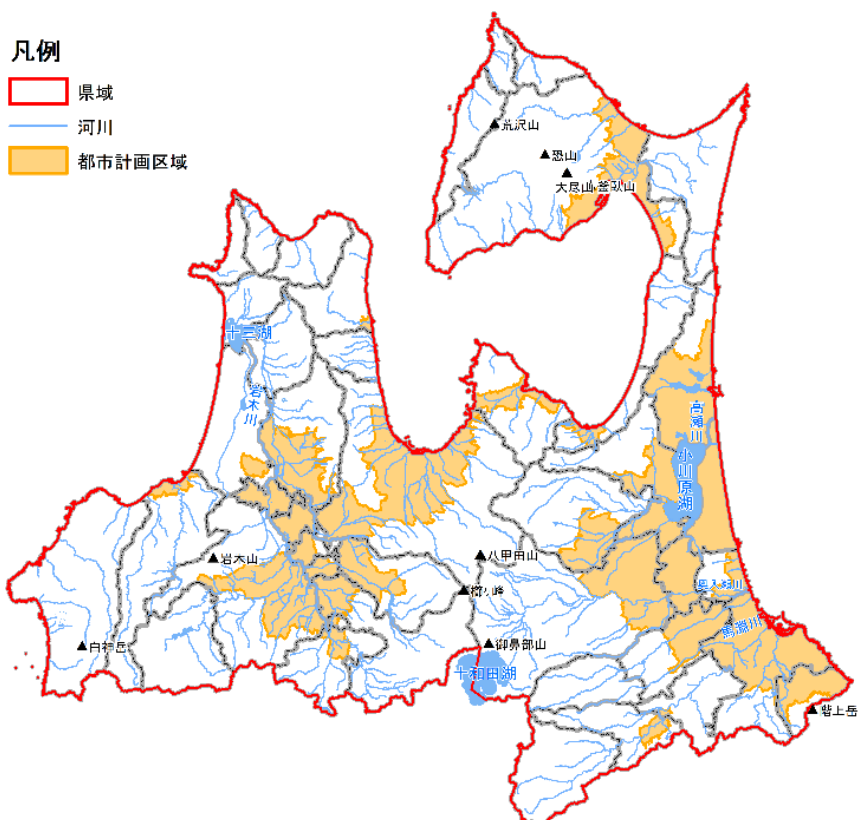


図 計画対象圏域

2 計画期間

計画期間は、2023（令和5）年度～2042（令和24）年度の約20年間とし、2032（令和14）年度を中間目標年次とします。

なお、計画の進捗状況や社会動向、「緑の基本計画」の策定・改定状況等を勘案し、適時見直しを行います。

5 対象とするみどり

1 「みどり」とは

本計画では、森林や樹林、草花等の植物に加えて、河川、海岸や農地、公園、住宅や企業敷地の広場や花壇など、自然的環境が形成されている空間や、都市におけるオープンスペース、緑化地などを幅広く計画の対象とし、これらを総称し、ひらがなで「みどり」と表現します。

2 みどりが持つ多様な機能

以下に示すみどりが持つ多様な機能は、その機能の発揮を通じて社会課題の解決に貢献することから、持続可能な県土づくりを進めていくために大変重要です。

表 社会課題に対応するみどりの多様な機能

社会課題	みどりの主な機能の例
地球環境問題の解決への貢献	<ul style="list-style-type: none">・温室効果ガスの固定吸着・ヒートアイランド現象の緩和・エネルギー消費の軽減
自然との共生	<ul style="list-style-type: none">・生物の生息・生育の拠点の保全・生物多様性の確保、生態系サービスの提供・都市におけるエコロジカル・ネットワークの形成・自然とのふれあい、環境教育の場の提供
生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none">・都市生活におけるみどりとのふれあいによる安らぎの提供・散歩、健康増進、介護予防、子育ての場の提供・過密を避けるスペースの確保
安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none">・雨水の貯留・浸透による水害の軽減・津波、土砂災害、雪崩被害等の軽減・防止・地震火災発生時の延焼遮断、避難地・経路の確保
地域コミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none">・郷土芸能をはじめ地域活動の場の提供・みどりの保全・活用・創出を通じた交流の促進
魅力ある都市空間の形成	<ul style="list-style-type: none">・ふるさとの景観の継承・潤いや賑わいある街の形成による人や投資の呼び込み
経済・活力の創出・維持	<ul style="list-style-type: none">・農林水産業の振興・観光資源としての活用、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム等の推進

6

本計画の構成

本計画は、大きく2部で構成しています。第1部では、本県のみどりの現況と課題、青森県が考える取組の方向性を、本県で暮らす多くの人と共有することを目指しています。

第2部では、行政がこれから取り組むべきみどりの施策を示しており、県庁内各部局や県内市町村等と共有することを目指しています。

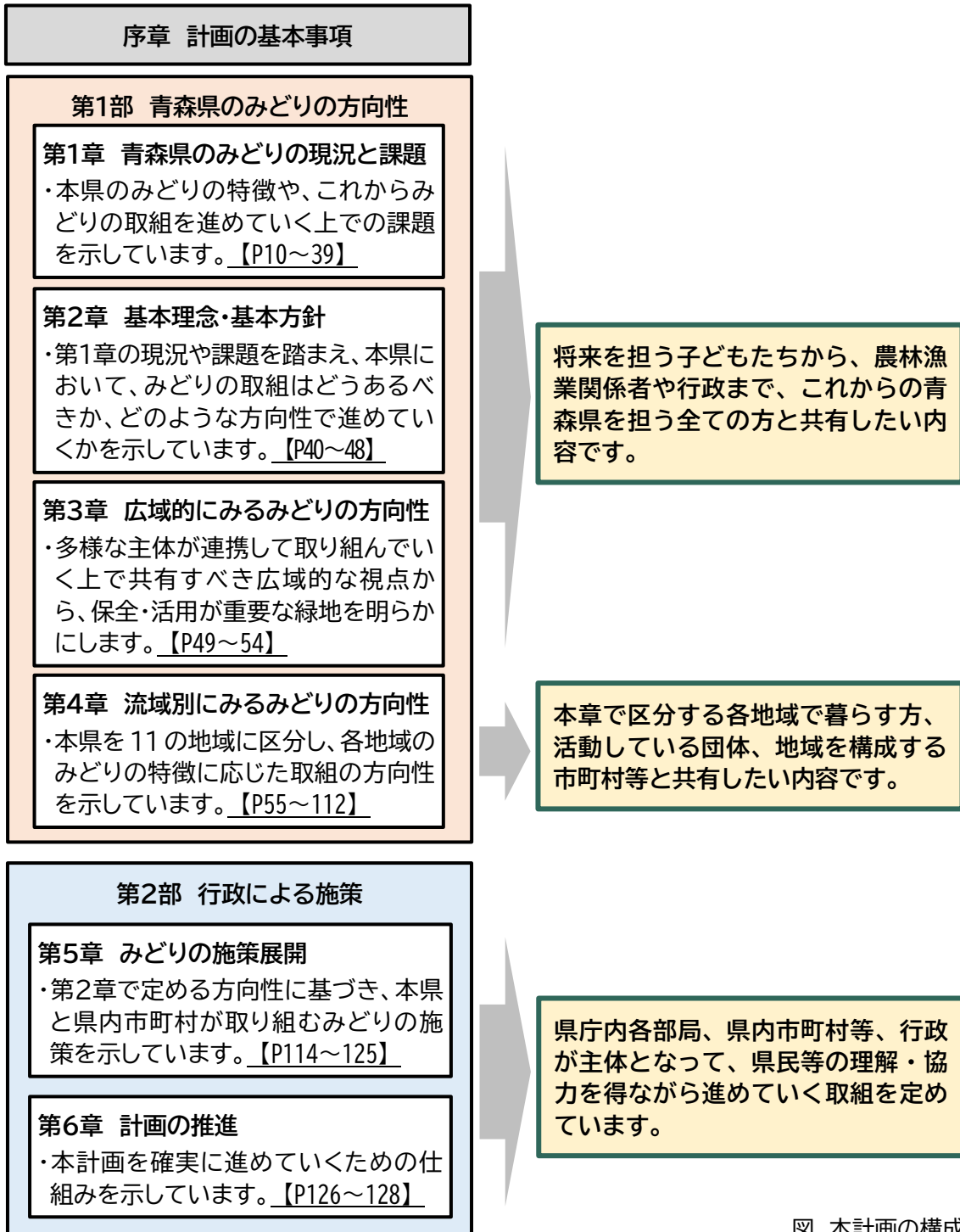


図 本計画の構成

第1部

青森県のみどりの方向性

第1章 青森県のみどりの現況と課題

1 青森県の概要

1 地勢

本県は、山地から海まで多様な地形が展開し、その中に40の市町村が位置しています。

本州最北端に位置し三方を囲む海岸は、太平洋に面した下北八戸沿岸、陸奥湾に面した陸奥湾沿岸、日本海側に面した津軽沿岸の3沿岸に区分され、陸奥湾を挟んで西に津軽半島、東に下北半島を有しています。

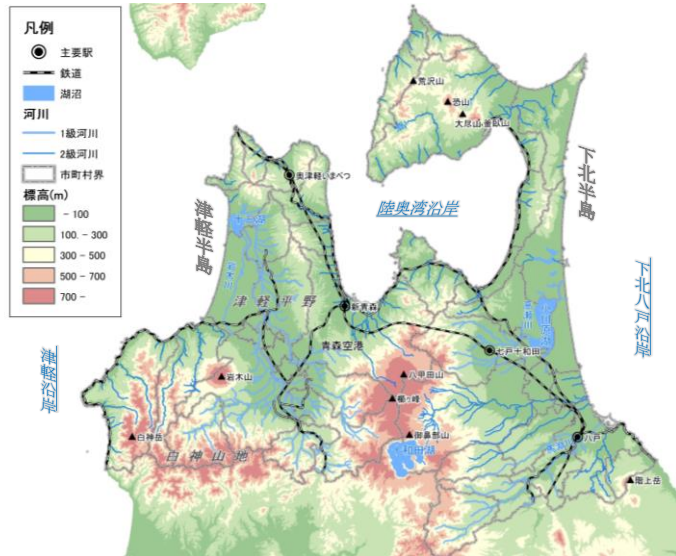


図 地勢(国土数値情報データを基に作成)

本県は、ほとんどの流域が県内で完結している特徴を持ち、県内の森林に端を発した河川が、太平洋、陸奥湾、日本海に注いでいます。

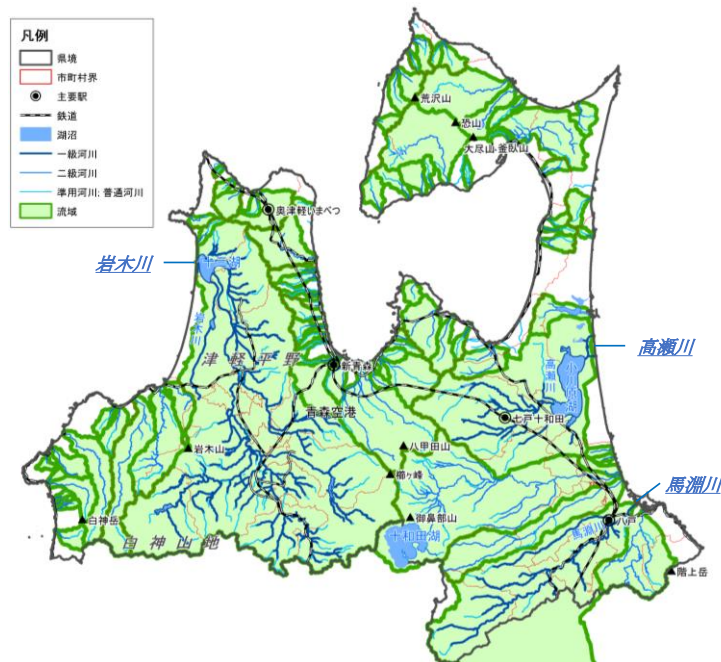


図 県内の流域

2 土地利用とみどりの分布

県土の約 70%が森林となっています。低地や台地に田やその他農用地が分布し、全体の約 20%を占めています。河川及び湖沼が全体の約 3%となっており、その他として建物や道路などは全体の約 6%です。 *緑地分類及び名称は、国土数値情報による分類に基づく

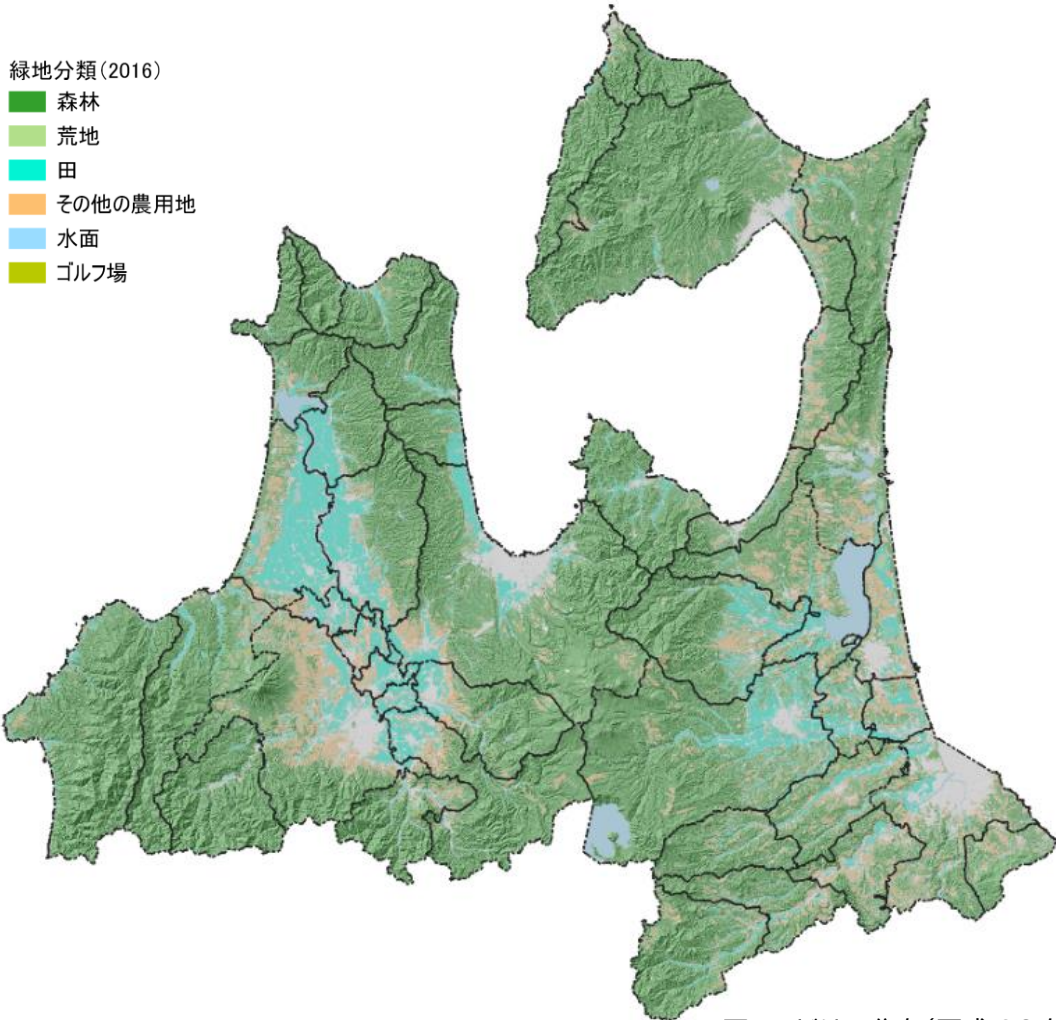


図 みどりの分布(平成 28 年)
(国土数値情報 H28 土地利用メッシュデータを基に作成)

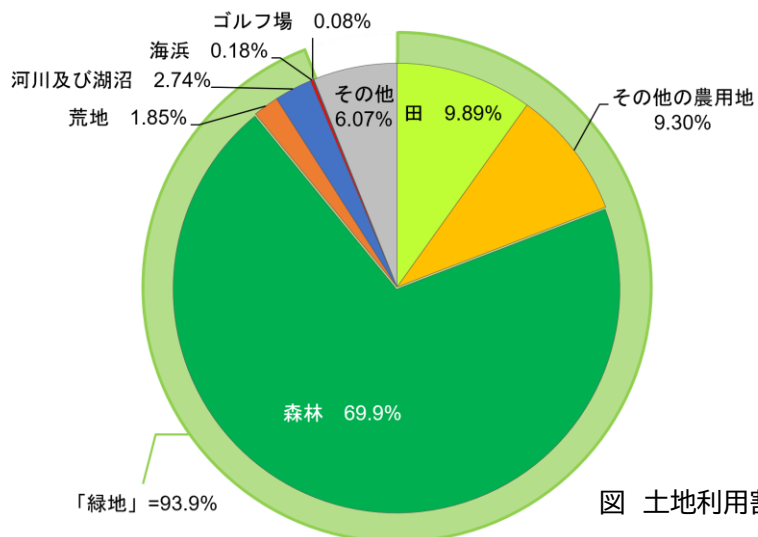


図 土地利用割合(平成 28 年)

3 植生

本県は、植生分布上、ブナやミズナラを主体とする落葉広葉樹林域（ブナクラス域）に位置しています。ブナ林はかつて東北日本の自然を形づくる森林でしたが、開発によってその多くが消失するなか、本県ではブナの自然林が広い範囲に残存しています。またヒバ林も本県を代表する樹木であり、下北・津軽両半島に集中的に分布しており、藩政時代から経済林として経営されていたことから人工林としても生育しています。

本県の植生は、緯度から捉える水平分布と、高度から捉える垂直分布のいずれも特徴があります。水平分布の視点からみると、日本海側では暖流の影響を受けて暖地性植物の自生もみられる一方、太平洋側では、寒流やヤマセの影響を受けて高山植物が発達し、ハマギクの北限、コハマギクの南限となっています。

垂直分布の視点からみると、十和田八甲田地域では、落葉広葉樹から高山帯までの植生帯が分布する一方、岩木山と白神山地を含む西部地域では、針葉樹林帯の発達が悪く、岩木山山頂付近の高山帯を除き、広くブナ林が分布しています。

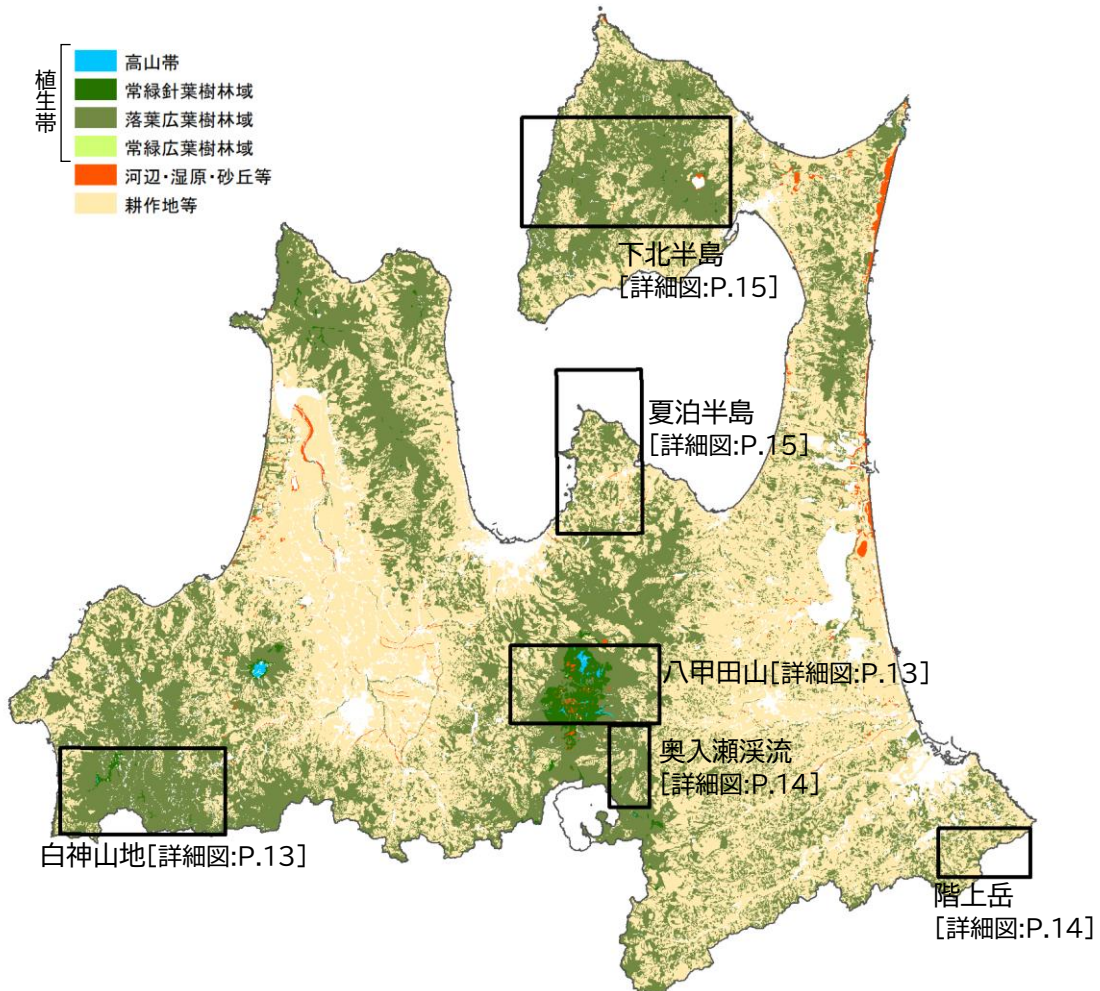


図 植生区分
出典：環境省自然環境保全基礎調査(第2～5回(S54～H10)植生調査重ね合わせ)

①白神山地

白神山地ではかつて北日本を覆っていたブナ林が、開発されることなく原始的な天然林として広がっています。溪流の氾濫原や地滑り地等にはサウグルミ林が成立しています。

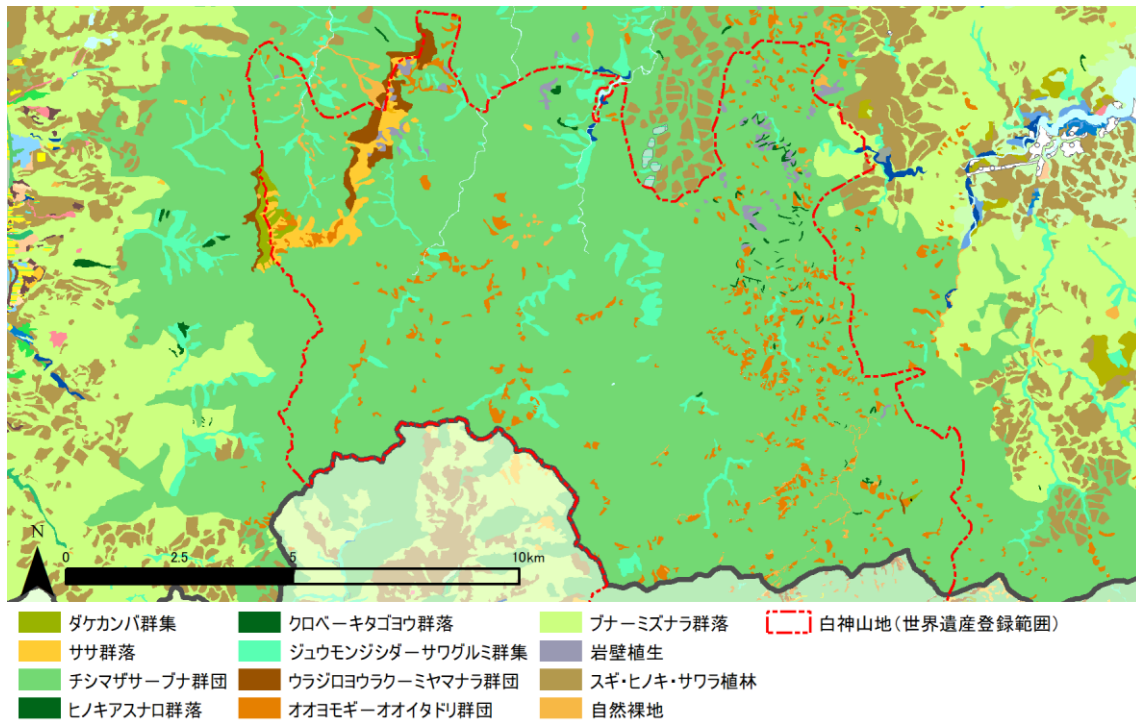


図 白神山地詳細植生

②八甲田山

標高 1,000m 程度まではブナ林が広がり、その上は針葉樹が主体となっています。標高 1,400m 以上の高山帯では、ハイマツが群生しています。また、多数の湿地がありミズゴケ類等の高層湿原の植物が多く分布しています。

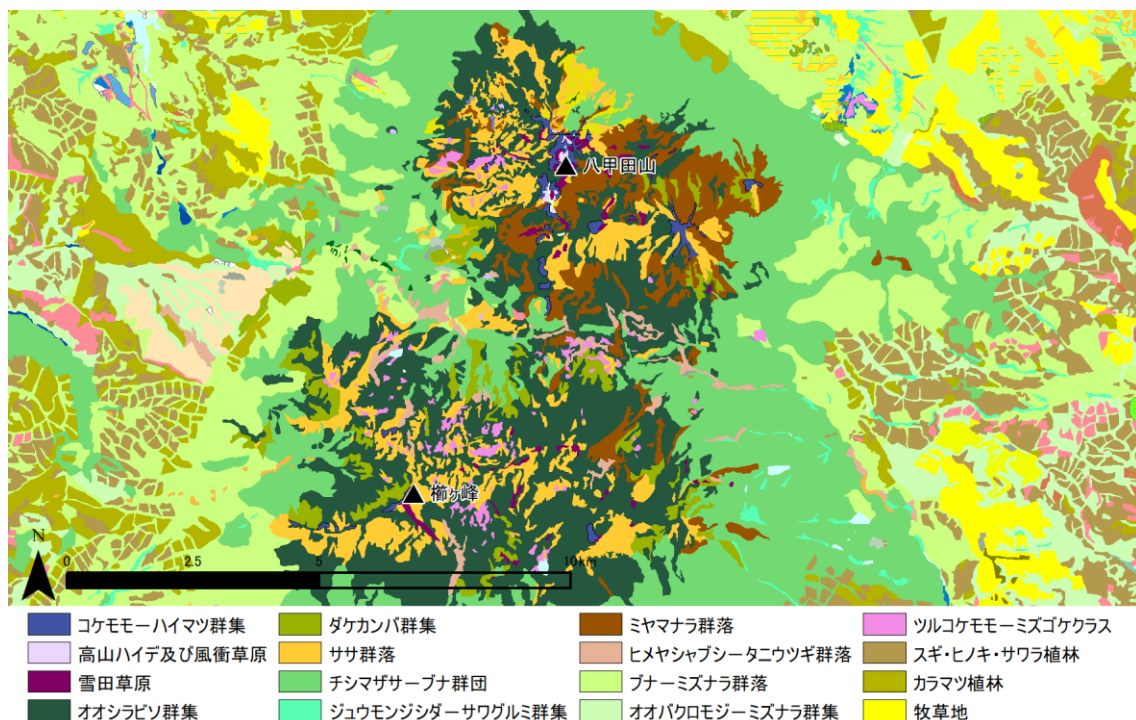


図 八甲田山詳細植生

③奥入瀬溪流

ブナ帯における溪畔林の優占種であるトチノキ、カツラ、サワグルミによって主に森が構成されています。また季節風による降雪の水をブナ林が貯え、ヤマセが奥羽山脈にぶつかることで高い湿度がもたらされ、コケやシダ等の着生植物が豊かに生育しています。

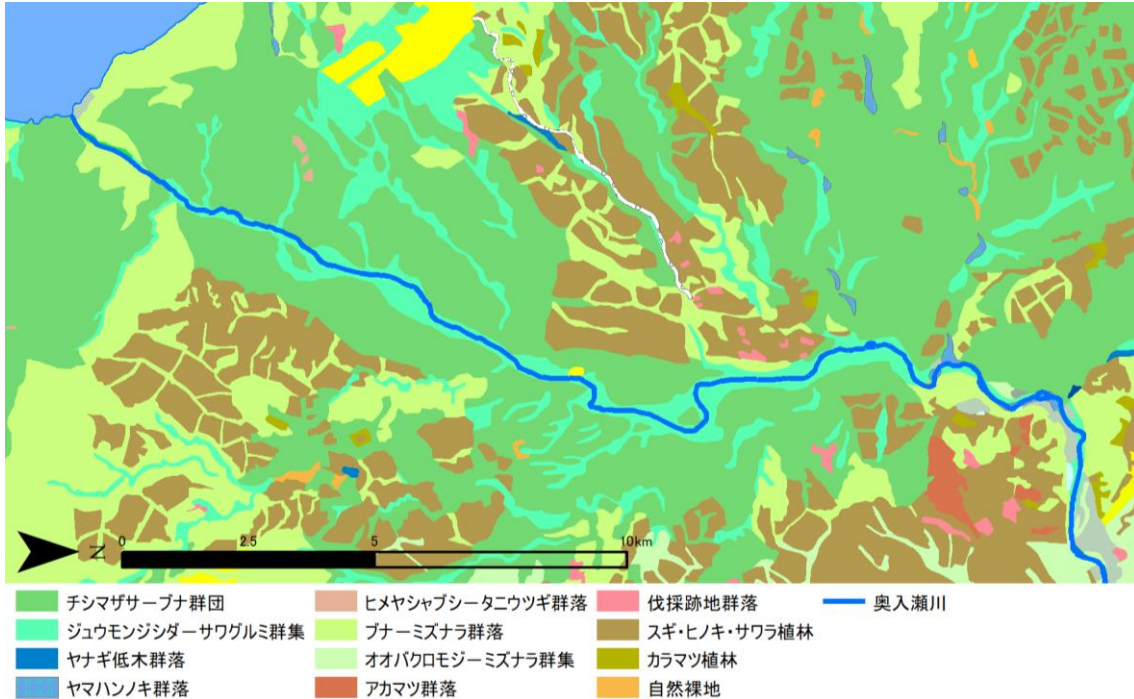


図 奥入瀬溪流詳細植生

④階上岳

中腹部及び頂上付近では、北上山地の典型的な二次林であるミズナラ、コナラ等の広葉樹林の中に、シラカンバ林がパッチ状に点在し独特の景観をなしています。その他の地域は、スギ、アカマツ、カラマツ等の針葉樹林となっています。

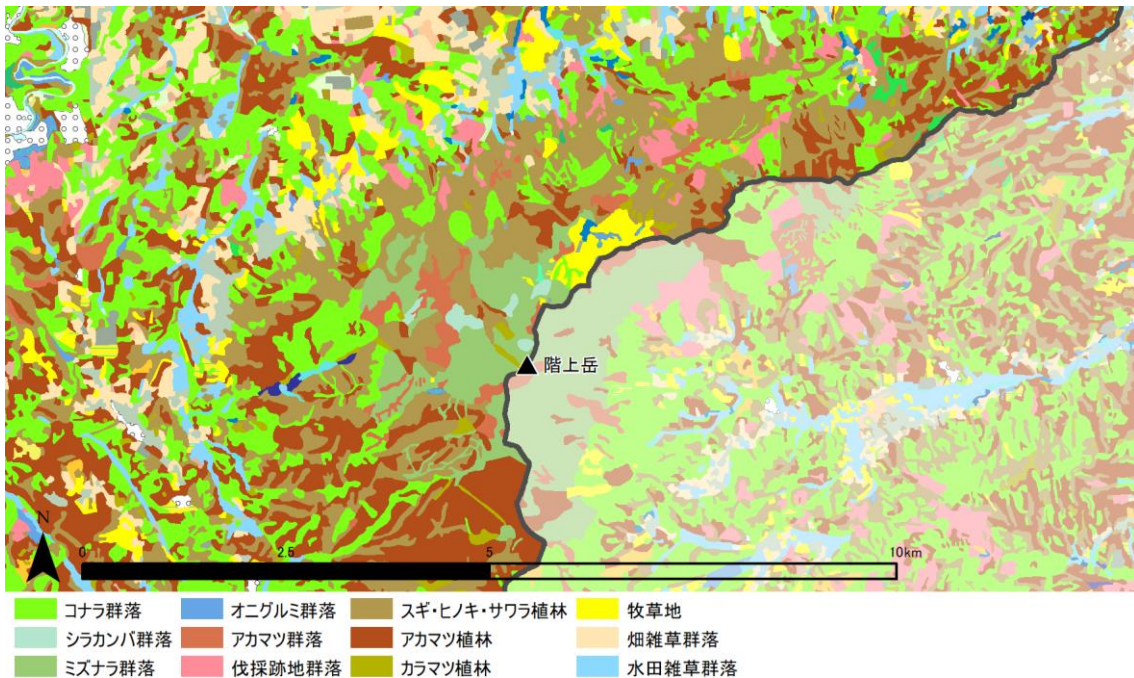
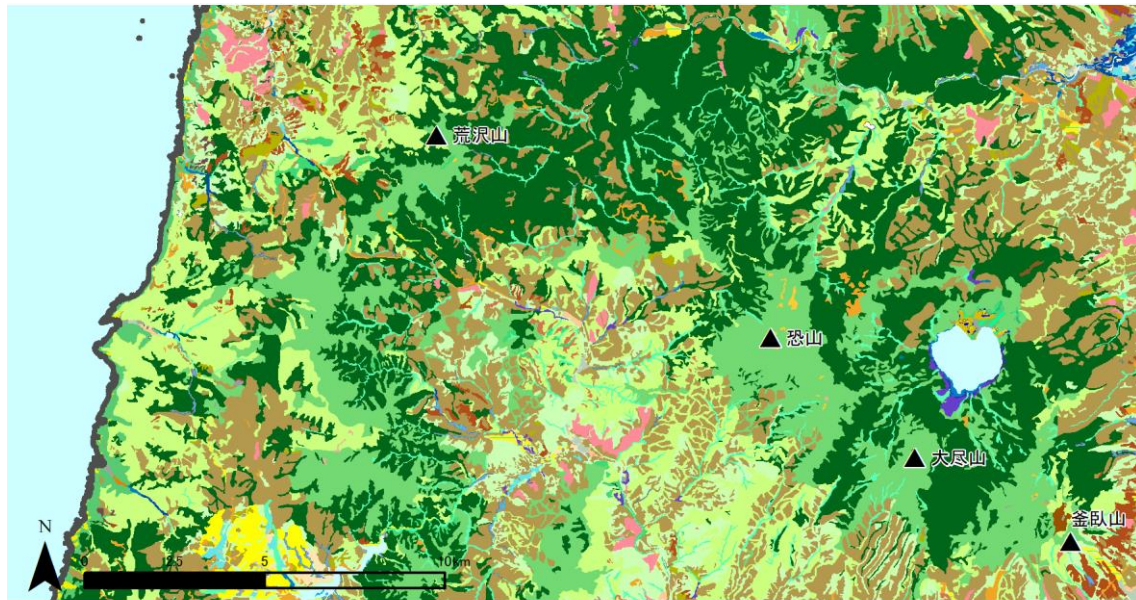


図 階上岳現存詳細植生

⑤ 下北半島

中央山地では、下北半島を代表するヒバとブナが混交する美林を形成しているとともに、標高 600m 以上の山地には、ブナが純林状に生育しています。西海岸の海崖部は内陸部と異なる地形、気象によりミズナラ等の森林が見られます。

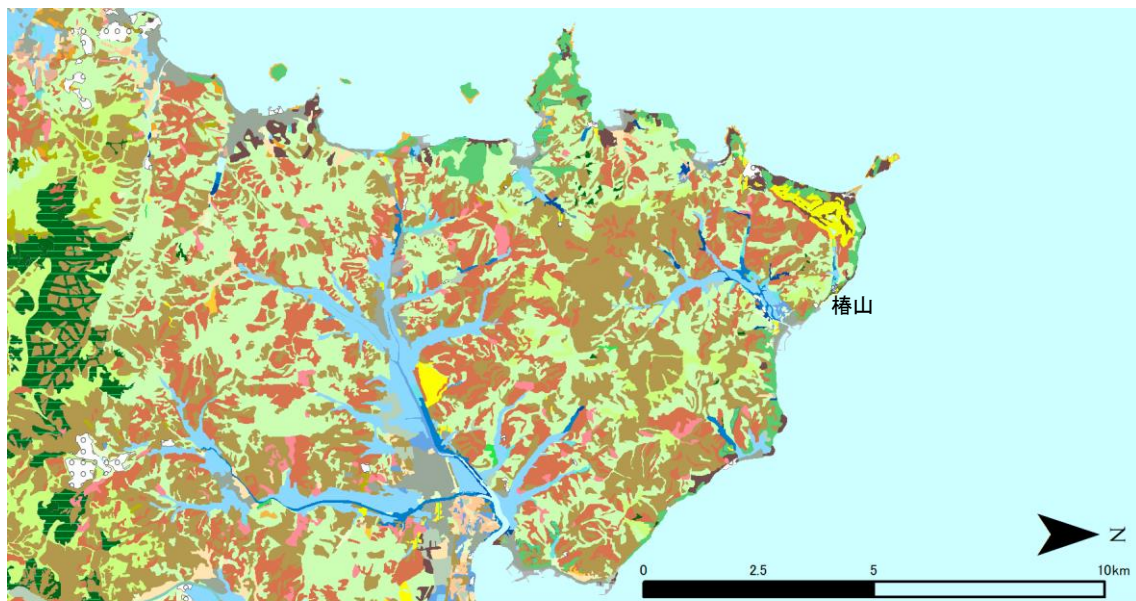


- | | | |
|-------------------|----------------|----------------|
| チシマザサ-ブナ群団 | ヤナギ低木群落 (IV) | タニウツギー-ノリウツギ群落 |
| ヒノキアスナロ群落 (IV) | ヤマハンノキ群落 | 伐採跡地群落 |
| ジュウモンジシダー-サワグルミ群集 | ブナ-ミズナラ群落 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| ハンノキ-ヤチダモ群集 | オオバクロモジ-ミズナラ群集 | アカマツ植林 |

図 下北半島詳細植生

⑥ 夏泊半島

大部分をミズナラ林と、アカマツ・スギ林が占め、内陸部にはヒバ林が点在しています。また、野辺地湾に面する椿山にはヤブツバキが密生しており、分布の北限となっています。



- | | | | | |
|----------------|----------------|---------|--------------|-----------|
| エゾイタヤ-シナノキ群集 | オオバクロモジ-ミズナラ群集 | ススキ群団 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 路傍・空地雑草群落 |
| ヒノキアスナロ群落 (IV) | オニグルミ群落 (V) | 伐採跡地群落 | クロマツ植林 | 畑雑草群落 |
| ブナ-ヒノキアスナロ群落 | アカマツ群落 (V) | ヤブツバキ群落 | カラマツ植林 | 水田雑草群落 |
| ブナ-ミズナラ群落 | タニウツギー-ノリウツギ群落 | ヨシクラス | 牧草地 | |

図 夏泊半島詳細植生

その他にも本県には、海岸植生や湖沼や河口域のヨシ群落、湿原植生など、地域の特徴的な植物群落がみられます。また、水田やため池、畑や牧草地、スギやアカマツの人工林など、人と自然の関わり合いのなかで成立してきた植生が県内各地で広がっています。

*P.14～15 詳細植生図：環境省自然環境保全基礎調査(第6～7回(H11～H17)植生調査)

4 動物

本県は、原生に近い状態の豊かなブナ林が残存していることから、ツキノワグマやニホンカモシカ、イヌワシやクマタカといった大型のほ乳類や猛禽類をはじめとする多種多様な動物が生息しています。

太平洋、日本海、津軽海峡に囲まれ、中央に陸奥湾を抱え、様々な海洋生物や海鳥などの生息場所になっています。特に下北半島、津軽半島は、渡り鳥にとって重要な移動コースとなっており、十三湖や屏風山、六ヶ所村の湖沼群などは、ガンやカモ、ハクチョウなどの大型の渡り鳥が採餌する場所となっています。

その他、水田やため池、果樹園、牧草地、人工林など、人が働きかけることで成立している自然環境にも、様々な動物が生息しています。

*[③](#)植生、[④](#)動物について、詳細は青森県レッドデータブック(2020年版)等に記載

2 青森県のみどりの特徴

1 広域的にみる青森県のみどり

① 原始的な自然に富む豊かなみどり

高度経済成長期から日本で全国的にスギ・ヒノキ等の植林がなされる中、本県は、県民等による自然保護の動きなどを背景に、国定公園や自然環境保全地域の指定等により、人の手が入らず自然度の高い原始的な森林が多く残されることとなりました。

白神山地は、ほとんどがブナ林で覆われ、優れた原生状態の保存、動植物相の多様性で世界的に特異であること等を理由に世界自然遺産に登録されています。八甲田連峰は、多彩な植生を有する点が特徴であり、標高 1000m 以下は広葉樹林、標高 1000m 超は針葉樹林が広がり、頂部にはハイマツ低木群落が分布しています。また津軽・下北両半島には、日本三大美林にも数えられる青森ヒバ等の天然林が分布しています。



白神山地の奥深いブナ林

② 4つの異なる海に注ぐ水系のみどり

本県は、日本海、太平洋、津軽海峡、陸奥湾の4つの海域に面し、さらに内陸部には十三湖や小川原湖等の広大な汽水域を有しています。岩木川は十三湖から日本海に、馬淵川は太平洋に、高瀬川は小川原湖から太平洋に注いでおり、また下北半島を流れる大小の河川は陸奥湾と津軽海峡に、景勝地奥入瀬渓流を抱える奥入瀬川は、十和田湖に端を発して太平洋に注いでいます。

こうした水系の源頭部にあたる白神山地・岩木山、恐山山系、八甲田山系から連なる各流域内の自然環境が、健全な水循環を育み、水産県としての本県を支えています。



岩木山と岩木川
(写真: 弘前観光コンベンション協会)

③ 多くの動物の北限種など様々な生物を育むみどり

山地から海に至るまで、変化に富んだ植生を背景に、本県には多様な生物相が広がっています。津軽海峡が境界となって多くの動物の北限種が本県に分布※するなど、国内外の生物多様性を確保する観点からも、本県のみどりの重要性が高くなっています。

※例えば、下北半島はニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどの北限生息地である。岩木川流域はアブラハヤ(淡水魚)、サクラタデ等の北限、上北地域はゲンジボタルの北限などになっている。



ニホンカモシカ



ニホンザル
(写真:むつ市教育委員会)

④ 世界的に価値のある自然環境、歴史文化資源と一体となったみどり

本県は、原始性や動植物相の多様性で世界的に貴重な世界自然遺産である白神山地や、生態系や文化に影響を与えた地形・地質を抱える下北ジオパークなど、価値のある自然環境を有しています。

北海道、青森県、岩手県、秋田県に点在する世界文化遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群は、1万年以上にわたり人が定住したことを示すものであり、全17遺跡のうち本県は8遺跡を有し、いずれの遺跡でも一体となった周辺のみどりが保全されています。



下北で最も古い大地が広がる尻屋崎と寒立馬
(下北ジオパーク)

2 青森県のみどりの構造

本県は、一つの県の中で、日本海側と太平洋側の地域を抱えています。県のほぼ中央に位置する八甲田連峰を境として、津軽地域と南部地域、半島である下北半島、津軽半島において、各地の地形や気候に即して、産業が発達してきました。各地域のみどりもまた、その系譜の下で自然的・文化的に異なっています。この地域によって異なるみどりの多様性が、本県のみどりの豊かさのひとつといえます。

また、本県では、山から海までの一連のつながり（流域）のほとんどが、県の中で完結しています。市町村域を越えてつながる流域は、河川が軸となってひとつの生態系を構成しています。その中で、地域の自然環境と密接に結びついた郷土色豊かな伝統芸能等が育まれ、それぞれの地域文化が形成されてきました。この流域の中で、山地、農地、市街地のみどりなど、多様なみどりが分布しています。



図 本県のみどりの構造イメージ

① 地域特有の産業の発達に基づくみどり

■津軽 ～水田と果樹園～

江戸時代の弘前藩によって岩木川流域を中心に新田開発が行われました。明治になると外国からリンゴがもたらされ、その後日本最大のリンゴの栽培地へと成長しました。

戦後、津軽地域では食糧不足を受けて、十三湖の干拓が行われ、湿地帯は広大な穀倉地帯へと変貌しました。

こうした産業の系譜から、平野部で水田が広がり、周辺の傾斜地にはリンゴ園が分布する特徴的なみどりの景観が形成されています。



りんご公園

■南部 ～畑と放牧地～

ヤマセによる低温多湿な夏と積雪の少ない冬が特徴の南部地域では、ヤマセの影響を受けやすい稲作に代わり、広大な原野・森林を活用する牛馬飼育が発達しました。

南部町のサクランボや八戸市のイチゴ、三八地域のゴボウ、ニンニクなど、地域を代表する果樹や根菜類が栽培されています。また戦前に馬産が発展したことを背景に、畜産のための放牧地が広がる景観も、本地域の特徴的な景観となっています。

■半島部 ～林業と水産業～

津軽半島の北部や下北半島では、低地が少なく産業の中心は山地と海でした。近世に山材を輸送する海運と水産業が発達し、ヒバ林の育成による木材生産や津軽塗の原料である漆の植林などが行われました。青森ヒバの天然林は日本三大美林として数えられています。



眺望山ヒバ植物群落保護林
(東北森林管理局 HP)

② 流域の中で展開する様々なみどり

■ 県土の骨格のみどり

県土のシンボルである岩木山や八甲田山等をはじめとする山地が、豊かな植生を抱え多くの生物を育むとともに、流域の源流部として本県の豊かな農林水産業を支える良質な水を育んでいます。



岩木山とりんごの花

■ ふるさとの景観を構成するみどり

丘陵地や低地を中心に、田畑や果樹園が広がり、農村集落や里山と一体となった、ふるさとの景観を構成するみどりが広がっています。

良好な生活環境やふるさとも感じる景観の形成にとって重要な役割を果たす、市街地の背景を形成するみどりであり、一次産業を支える場ともなっています。



横浜町周辺の田園

■ 身近なみどり

都市部では、市街地が広がる中で、都市公園や公共空地、民間緑地が、身近なみどりとして、人々の生活に潤いや憩いの場を提供しています。



青い森公園

③ 県民の地域に対する愛着を育むみどり

2019（平成 31）年に実施したアンケート調査では、本県の環境のイメージや特徴として、「郷土色豊かな祭りや行事」、「きれいな空気、おいしい水」、「水産物など恵み豊かな海」が上位にあがっています。2012（平成 24）年に実施した調査では、約7割の県民が愛着のある資源として「豊かな自然」をあげています。

このようにみどりが基となっている豊かな自然や郷土の祭り、水産物などが、地域への愛着やイメージを形成しており、本県のみどりは、県民の地域に対する愛着を育む重要な地域資源となっていることがわかります。

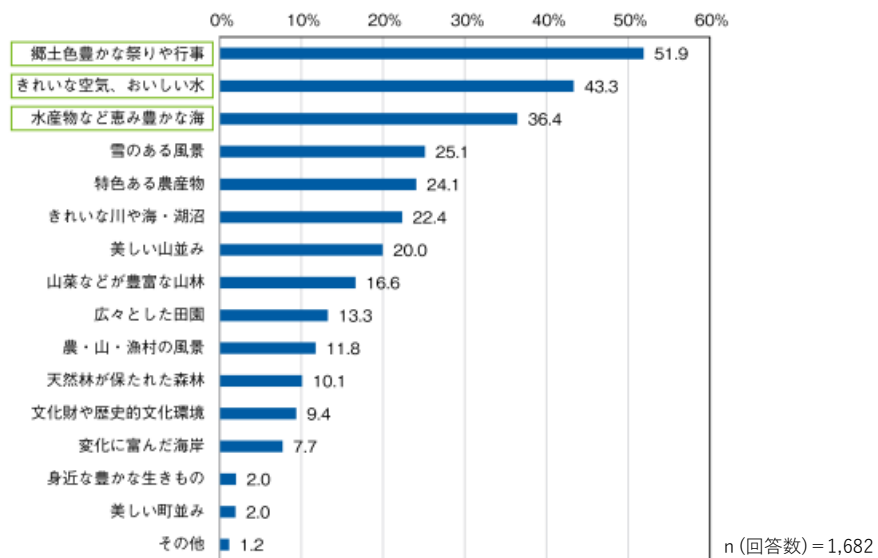


図 青森県の環境のイメージや特徴(3つまで複数回答)
資料:環境生活部「環境に関する県民アンケート調査」(平成 31 年 1～2 月)

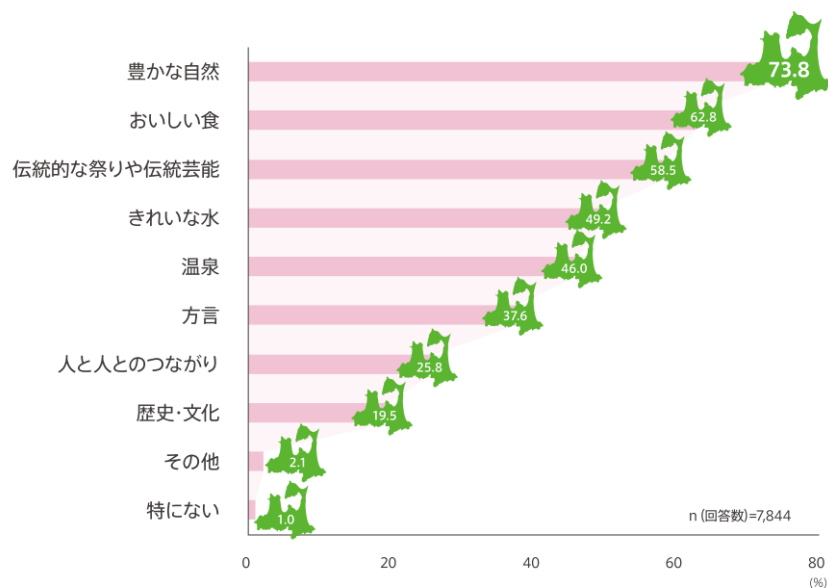


図 県民が愛着を持つ地域資源(複数回答)
資料:県企画政策部「郷土に関する意識調査」(平成 24 年7月)

3 青森県のみどりの現況と課題

本県は 1998（平成 10）年に策定した「青森県広域緑地計画」に基づき、「豊かなみどりでつづる・青い森」をテーマに、市町村等と連携しながら取組を進めてきました。また、市町村*や県民等も、それぞれの取組を行っています。

これまでの取組状況と今後の取組課題を、「県土の骨格のみどり」、「ふるさとの景観を構成するみどり」、「身近のみどり」ごとに整理します。

*県内8市町村(青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市、板柳町、南部町)が「緑の基本計画」を策定(令和4年3月31日時点)

1 県土の骨格のみどり

本県では、白神山地や種差海岸等をはじめ、貴重な自然環境を有する山地のみどりや海岸のみどりを、法律や条例等による開発規制等を通じて保全してきました。

本県の約 70%を占める森林は減少傾向にあるものの、2006（平成 18）年から 2021（令和 3）年の 15 年間で約 3,600ha（約 0.5%）の減少にとどまっています。

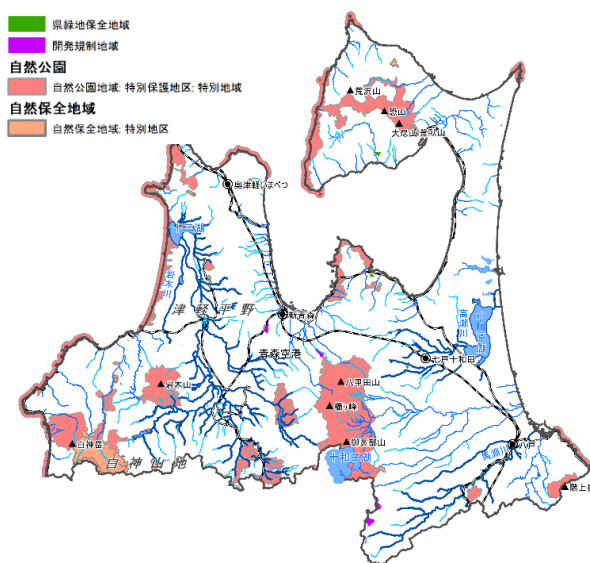


図 自然公園等の指定範囲

近年、企業の社会貢献活動の一環としての森林整備が活発になっていることを受け、企業が森林整備・保全活動に参加しやすい環境を整備するために、県内の森林のフィールド情報の収集・提供や企業と森林所有者との調整などを行っています。

2018（平成 30）年度以降は、SNSや出前講座等による森林・林業の魅力の発信という間接的に将来の森林整備につながる取組も実施しています。

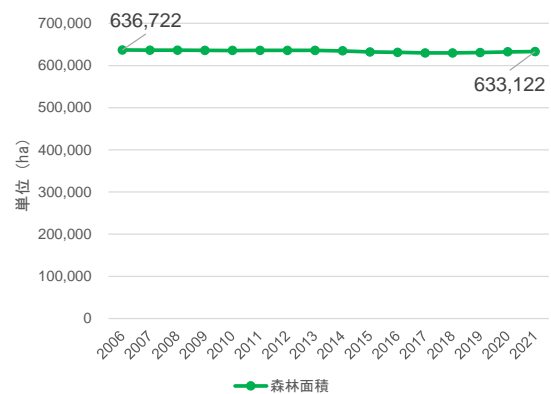


図 森林面積の推移

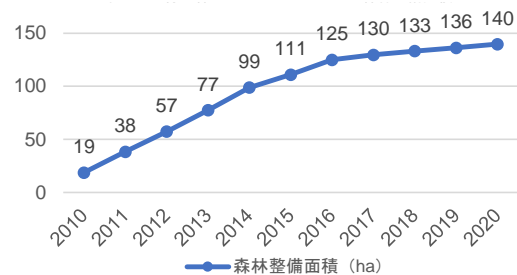


図 企業による青い森づくりサポートによる森林整備面積(累積)

県民等による森林保全の取組もみられます。県内各地で、漁業関係者による漁業環境を保全するための植林活動が行われています。

また、NPO 等による、こどもたちにヒバやブナの苗木の植樹を通して、森の大切さを伝える活動も広がっています。



漁業関係者による植林活動(平内町)
(出典:東北森林管理局)



こどもたちによる植樹活動(むつ市)
(出典:こどもたちとつなぐ未来の森プロジェクト HP)

今後の取組課題

① 法や条例等に基づく優れた自然環境の保全の継続

これまで本県では、法律や条例等による地域指定を通じて、開発を規制し、豊かな自然環境を保全してきました。今後も、この豊かなみどりを将来に継承していくため、緑地の担保性を確保していくことが重要です。

② 県民・企業等と連携した他主体による森林整備

森林面積が減少しているなか、企業による森林整備や、漁業関係者や子供たちによる地元の森林を守る活動が盛んに取り組まれています。

人口減少・少子高齢化等を背景に、森林を健全に維持管理していくための担い手不足は、さらに深刻化していくことが予想されます。国や市町村と連携しながら、地元住民や企業等が参画して取り組む森づくりの活動を一層推進していくことが重要です。

また近年の激甚化する自然災害を踏まえ、風倒木被害のリスクを軽減する森林づくりも重要となります。風や雨の被害を受けにくい植栽や管理を進めることが重要です。

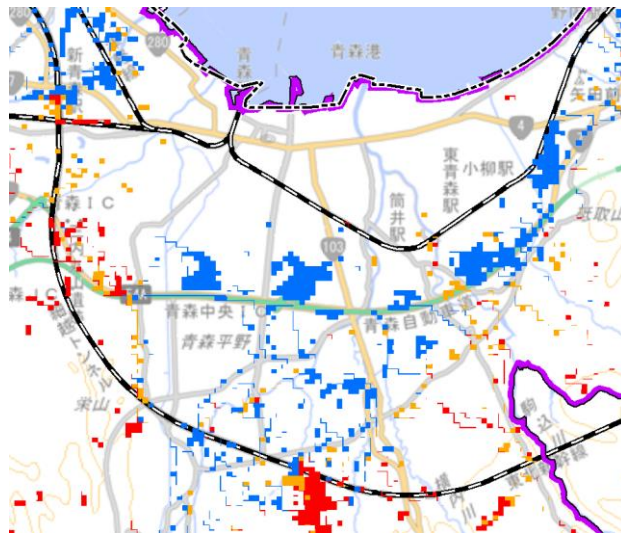
2 ふるさとの景観を構成するみどり

本県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置づけ取組を進めてきました。

また、2004（平成 16）年度から「攻めの農林水産業」を開始し、新たな販路拡大等を進めたことで、本県の農業産出額や輸出額は順調に伸びてきています。新規就農者も 2012（平成 24）年以降毎年度 200 人以上で推移するなど、組織や人材が育っています。

その一方で、耕作地の面積は 1995（平成 7）年から 2015（平成 27）年の 20 年間で約 4 分の 1 が減少しました。都市計画区域内においては、区画整理事業等によってまとまった規模の耕作地が減少しています。

【青森市】



【八戸市】

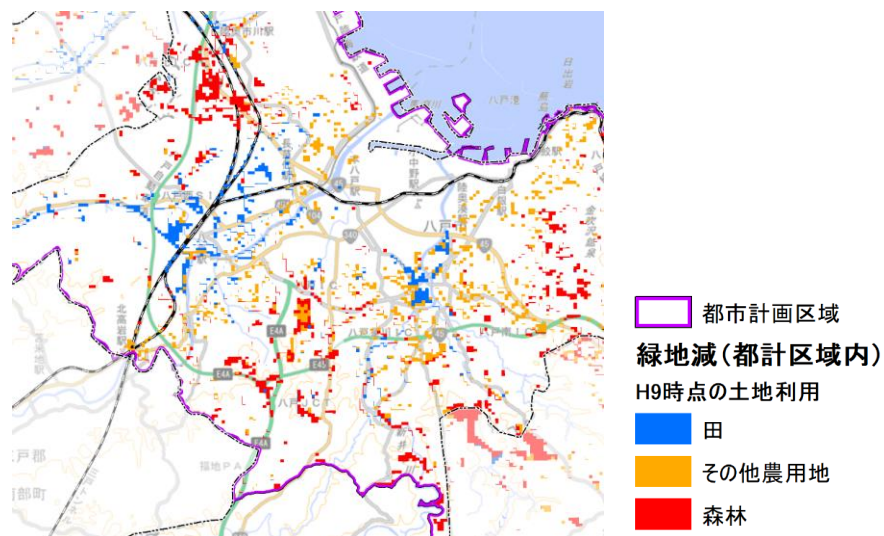


図 都市計画区域内のみどりの減少(青森市、八戸市中心部)
※平成 9 年時点で緑地であったが、平成 28 年時点で緑地でなくなった場所を着色表示

また、耕作放棄地も増加が続いており、1995（平成7）年から2015（平成27）年の20年間で約2.4倍となっています。

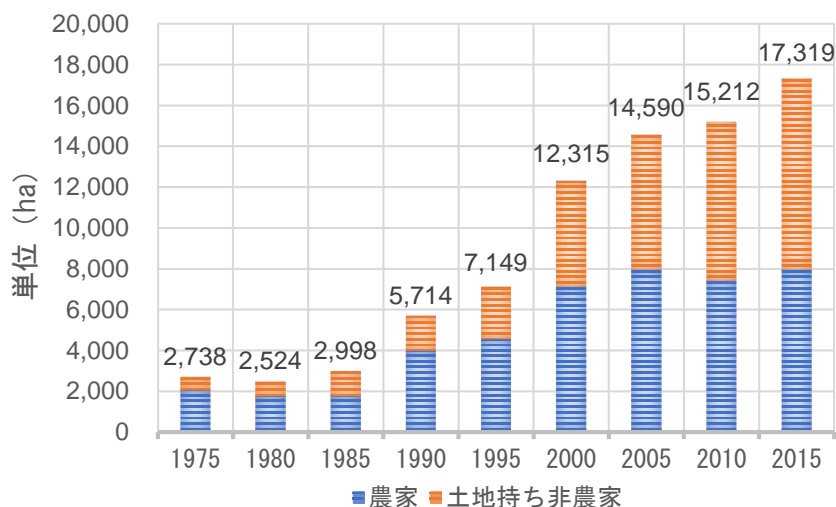


図 耕作放棄地の推移

今後の取組課題

① 農林水産業の振興によるみどりの保全

ふるさとの景観を構成するみどりは、農林水産業の生産活動を通じた、人間の営みと自然とのバランスの上に成り立っています。「環境公共」の考え方の下、自然環境にも配慮した施設整備等により労働力不足を解消し、農林水産業の振興を通じて、美しい田園空間や里地・里山のみどりの保全につなげていくことが重要です。

適切に管理されていない農地や樹林は、獣害の原因ともなります。管理者のいない農地は野生動物にとってエサ資源となり、林縁や藪が管理されていない場合、動物の隠れ家となり近隣集落に危険が及ぶ可能性もあります。

② 戦略的なみどりの保全・活用

県土全体で人口減少・高齢化が進み、第1次産業人口も減少する中で、耕作放棄地の増加が続いています。今後も人口減少・高齢化が進行し、全ての農地を保全、耕作放棄地等を再生することが困難な中で、多面的な機能の発揮が特に求められる緑地を計画的・戦略的に保全・活用していく、メリハリのある取組を展開することが重要です。

3 身近なみどりに関する取組

① 公園

都市における貴重なみどりの空間である公園は、県内市町村を中心に整備が進められ、現在、県内で2,063haが開設しています。

用途地域内に占める都市公園面積の割合は、2.71%（2019（令和元）年度時点）であり、これは全国平均1.86%を上回る全国で上位5番目の値となり、他県と比較しても多い状況です。

人口一人当たりの都市公園面積は2021（令和3）年時点で18.6㎡/人となっています。

本県では、県営公園をより質の高い空間とするため、省エネ施設改修や民間のコンビニ設置などの機能充実に取り組んできました。

県内市町村では、Park-PFIの活用や機能再編・再整備を通じて魅力的な公園を創出する取組がみられるようになってきています。例えばPark-PFI事業を実施しているむつ市代官山公園は、園内でグランピングや飲食施設などを設置運営することにより、まちづくりの拠点として公園を活用しています。また同市は、金谷公園一帯を子育て・子ども成長ゾーンと位置付け、園内に保育施設を設置することに加え、病院などとの一体整備を行っています。さらにこの公園整備にあたっては、設置する遊具に対するニーズ調査が行われた他、隣接施設との日常的な意見交換等が行われています。

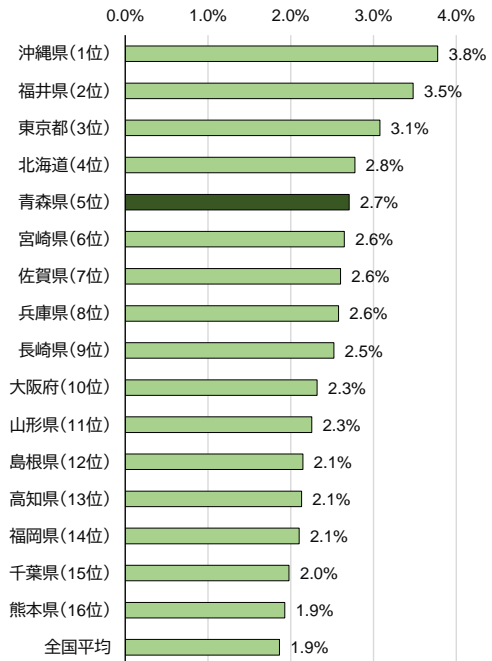


図 用途地域内に占める都市公園の割合
全国平均を上回る都道府県を表示
(都市計画年報(令和元年度版)を基に作成)



青い森公園(青森県)



Park-PFIによりコミュニティスペースが設置された代官山公園(むつ市)
(出典:PARK DAIKANYAMA HP)



市民ニーズに応じて整備された金谷公園
(むつ市)

② 施設緑化

本県による道路や教育施設等の緑化、港湾部におけるオープンスペースの創出など、公共空間をみどりの空間として整備する取組も着実に積み上がってきています。

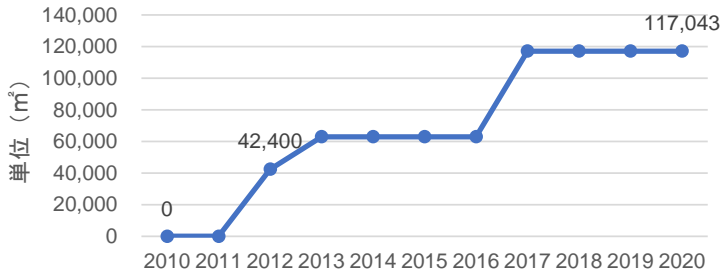


図 緑化施設等整備事業 緑化面積(累計)



港湾施設の緑化(青森市)

県内市町村においては、市民の協力を得ながら、花とみどりのある都市空間にしようとする取組がみられます。

むつ市では、鉄道駅を、花とみどりによるコミュニケーションインフラとしての機能を備えた広場となるよう、コミュニティーガーデンを設置しました。下北半島を代表するハマナス等、地域ならではの花が積極的に採用され、市民によって維持管理が行われています。



市民による鉄道駅の公共スペース緑化(むつ市)

青森市では、市民が花植えの知識や技術を習得する講習会を開催し、みどりのまちづくりを担う人材を育てる活動に取り組んでいるほか、市内の街路樹柵や公園の花壇等において花植えと管理を行う団体への支援を行っています。また、商店街では、青森らしく四季に花が咲く木を植えて街路を演出しており、地元の方が維持管理を行っています。



講習会の様子(青森市)
(出典:青森市 HP)

こうした取組が市町村によって行われる一方、高齢化の影響等により取組に参画する市民が減少し、街路植栽や公園の管理が行き届かない等の課題が発生しています。



商店街に植えられたリンゴの木(青森市)
(出典:しんまち商店街 HP)

今後の取組課題

① 都市公園の質の向上

都市公園は、前計画策定時から23年間で692ha増加し、当時特に低い水準にあった街区公園等の県民に身近な公園は2倍になりました。

都市公園の面積は一定程度確保されており、今後は、これまでに整備された公園を、地域のニーズ等に応じてより使いやすくしていく質の向上が重要となります。

公園再編・再整備の機会等を活用して、住民参加による公園整備方針の検討やP-PFI等の民間活力の更なる活用を進め、魅力的な空間を都市部に創出していくことが重要です。

② 緑化とみどりの管理の充実のための人材育成

これまで公園の整備や公共施設の緑化等を中心に、都市部においてみどりを創出する取組を進めてきました。県内市町村では市民等の協力を得て、花とみどりのまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、高齢化等によって緑化活動に参画する人材は減少していることから、新たな取組の担い手を発掘・育成していくことが必要となっています。緑化活動等への支援に加えて、普及啓発を進め、活動に参画したいと考える人材を増やしていく取組が重要です。

4 県内市町村における取組課題

県内市町村との意見交換等を通じて得られた、市町村が取組を推進していく上で課題となっている点について整理します。

① みどりの維持管理の停滞の解消

公園や街路樹をはじめとする公共的なみどりについては、地域住民の意見を聞きながら、防災機能や子育て機能等の充実を図っている取組がある一方、みどりを維持管理する人員確保等が困難な状況もみられます。

活動団体が公園や沿道のみどりを管理する仕組みを運用している自治体もありますが、高齢化により取組が停滞していく懸念があります。

今後は、より幅広く地域住民や民間事業者等が維持管理に参画できる仕組みや機会づくりを進めるとともに、整備や維持管理の負担を軽減できる植栽の工夫等が必要です。

また、本県としては、新たな仕組みや植栽の工夫等について、各地の先進事例等を広く共有したり、グリーンインフラによって維持管理費を低減させる取組の実験や推奨など、市町村が参考にできる取組における工夫を充実させていくことが重要です。

② 情報発信・普及啓発の充実

都市部では、公共施設・民間施設ともに緑化をしている例が少なく、その要因として周辺のみどりが豊富なことから、緑化を必要と認識している事業者や市民等が多くないことが挙げられています。

みどりの多様な機能が、地域の賑わいや安全・安心につながっていくことを広く共有するとともに、みどりを充実させていく意識を醸成し普及啓発することが必要です。

そのため市町村による情報発信とともに、本県が幅広く情報発信することも重要となります。また、住民が意識を高める契機として教育や福祉、観光、駅前市街地など、住民に身近な分野や場所で、みどりを活用した居心地のよい空間づくりを促進することも重要です。

③ 広域的な連携策の充実

県内には庭園や縄文遺跡、特徴的な地形など、共通のテーマをもつみどり資源が点在しています。これらを広域的に活用し、誘客につなげていくことが、更なる観光客の呼び込みにつながります。

近接する市町村同士が協力し、共通の観光ルート等を設定している例もみられることから、みどり資源を市町村が連携して活用する取組も可能と考えられます。

また、これらは、県土全体の交流の活性化につながる取組であるため、県も積極的に支援・連携を図っていくことが重要です。

4 青森県が抱える主な社会課題

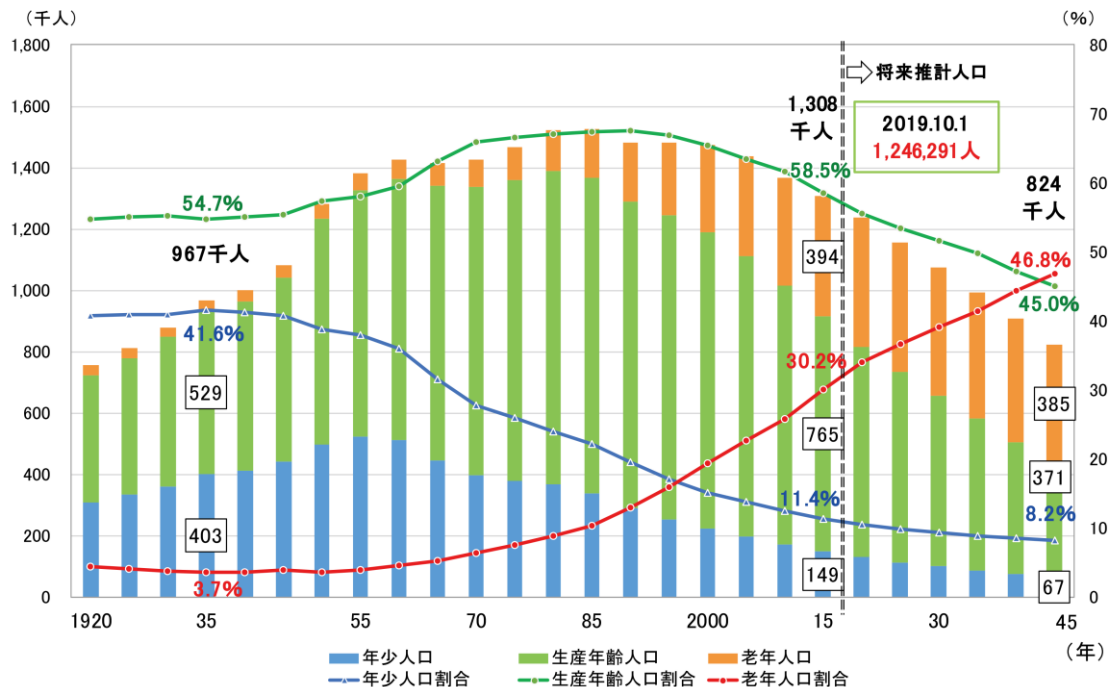
現在の本県は、様々な社会課題を抱えています。みどりが有する多様な機能を活用して、社会課題の解決に貢献していくことが、これからのみどりの取組に必要です。

1 人口減少・超高齢化と人口流出

本県の推計人口は、1,225,495人（2023（令和5）年1月1日時点）です。1985（昭和60）年をピークに減少傾向にあり、2035年には100万人を下回るものと推計されています。

本県は、既に超高齢化社会*を迎えており、今後も高齢人口割合の増加が続くものと推計されています。

*65歳以上の人口が全人口の21%を超えた社会を指します。



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」、青森県「人口移動統計調査」

図 年齢3区分別人口・人口構成割合の推移と将来推計

社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

若者の県内定着を目指す魅力的な都市空間の創出

本県では、進学や就職を契機とした若者・女性の県外流出に歯止めがかかっていない状況にあります。特に、過疎地域の市町村のみならず、青森市、八戸市、弘前市等の県内主要都市も転出超過となっています。

様々な都市機能が集積する「まちの顔」である中心市街地の空洞化が進んでおり、若者の県内定着・還流を促進するためには、魅力的な都市空間を創出することも重要な取組のひとつです。

2 平均寿命の全国との格差

本県の平均寿命は都道府県別で男女ともに最下位となっています。これまで着実に延伸しているものの、全国との格差は依然として存在しています。

特に、30歳代以降のほとんどの年齢で、死亡率が高く、働き盛り世代の健康づくりが重要となっています。

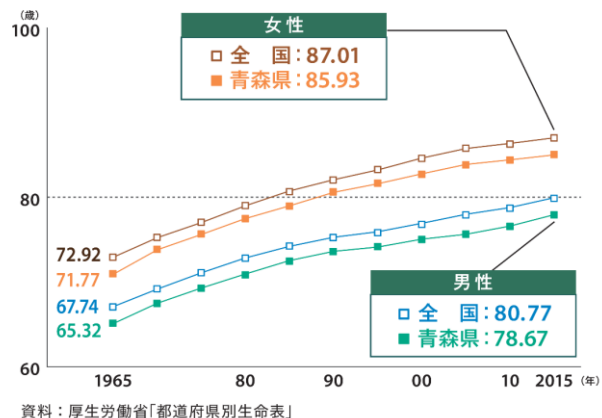


図 平均寿命の推移

社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

健康的なライフスタイルの形成

健康上の問題に日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」については、男性が71.73歳（全国72.68歳）、女性が76.05歳（75.38歳）（2019（平成31）年推計）です。平均寿命と健康寿命の差を縮小させていくことも重要であり、働き盛り世代を中心に、健康的なライフスタイルの形成が必要です。

3 地域経済の縮小

近年の本県は、農林水産業が輸出額の増加や農家の所得向上などにより着実に成長し、また多様な分野での創業・起業がみられます。しかしながら、今後も人口減少が続いていく中で、地域経済の縮小が引き続き懸念されます。

社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

グリーン・ツーリズム等の推進

地域活力の維持・向上に向けて、観光振興による交流人口の拡大は重要な取組のひとつです。その地域ならではの体験への需要が高まっている近年の旅行形態を踏まえ、本県では、豊かな自然に支えられた本県の奥深い魅力を活用したグリーン・ツーリズムやエコツーリズム等の推進が重要です。

4 頻発化・激甚化する自然災害

近年は、全国的に自然災害が頻発化・激甚化し、本県においても、豪雨による市街地等の浸水など大きな被害が生じています。そこで、県内では、一級河川及び二級河川について、河川管理者、県、国、市町村、関係機関等が連携する流域治水プロジェクトが構築され、取組を進めているところです。

■社会課題解決に貢献するためのみどりの取組展開

緑地の雨水流出抑制機能の発揮

流域治水プロジェクトでは、氾濫を防ぐ・減らすための対策として森林整備や水田貯留、雨水貯留浸透施設の設置等が盛り込まれており、緑地における雨水流出抑制等の機能発揮について期待が高まっています。

5

みどりの県土づくりに求められる基本的な考え方

1

生態系を基盤とする社会課題解決へのアプローチ

① グリーンインフラの取組推進

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」であり、国土形成計画 2015（平成 27）年、社会資本整備重点計画 2015（平成 27）年をはじめ、近年の国の様々な政策に位置付けられています。

本県においても、土地利用基本計画における県土利用の基本方向として、自然環境の有する多様な機能（生物の生息、生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用したグリーンインフラ等の取組を促進することが盛り込まれました。

② 流域治水

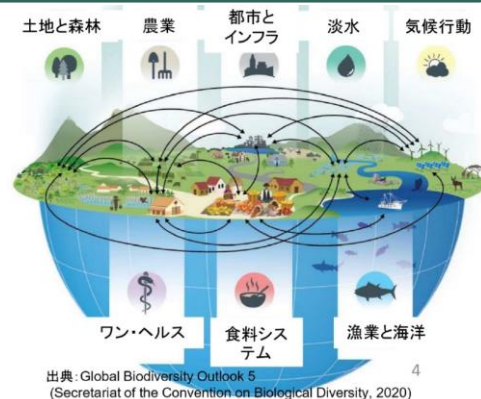
近年、水田貯留や遊水地の整備、自然堤防の保全、ため池の利用といった、みどりが有する防災・減災機能を発揮させつつ、流域単位での水災害対策を行う「流域治水」の考え方が注目されています。

国では、流域治水関連法の改正 2021（令和 3）年によって、「流域治水」の対策のひとつとして、貯留浸透に資する都市部の緑地を保全し、水害の被害を軽減するグリーンインフラとして活用するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定対象に「雨水貯留浸透地帯」が追加されました。

③ 生物資源の活用

生物多様性に関する国際的な目標である愛知目標の目標年 2020（令和 2）年を迎えましたが、生物多様性の損失は続いており、持続可能な農業への移行や、都市におけるグリーンインフラの展開といった、様々な分野が連携した対応や社会変革が必要であるとの認識が自治体や企業等、関係機関の間でも広がっています。

30by30（陸域と海域の 30%ずつを 2030 年までに保護区にするという国際目標）の達成には里地里山や企業が持つ土地など、公的な保護地域以外に生物多様性保全に資する地域（OECM）の保全や管理が期待されています。また、人獣共通感染症のリスクの高まりから、人、動物、環境の衛生に関わる者が連携して取り組むワン・ヘルス



出典：Global Biodiversity Outlook 5
(Secretariat of the Convention on Biological Diversity, 2020)

図 自然との共生を実現するために
移行が必要な分野
(出典：環境省「ポスト 2020 生物多様性枠組
及び次期生物多様性国家戦略の
検討状況の概要」)

の考え方が重要とされるとともに、人と自然が関わる機会がストレスの緩和などの健康改善につながる「関係価値」も着目されています。こうした生物資源を活用する考え方は、国際的にも自然を基盤として社会の諸課題を解決していく EbA（生態系を活用した気候変動適応）や Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）、NbS（自然を基盤とした解決策）の重要性として議論されています。

2 持続可能な県土の形成

① 環境・社会・経済の統合的な持続可能性の実現

持続可能な地域づくりを進める上では、環境、社会、経済のバランスが取れた地域を形成することが重要となります。

2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された、2030（令和12）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標、SDGs（持続可能な開発目標）は、経済、社会、環境のバランスの取れた世界を目指しています。レジリエンス研究所の提唱した、SDGs の概念を表すウェディングケーキモデルでは、環境は社会、経済を支える基盤であることが示されています。



図 SDGs ウェディングケーキモデル
（出典:Stockholm Resilience Center
「Contributions to Agenda2030」）

内閣府は SDGs を原動力とした地方創生の推進を掲げており、本県も、県行政の政策及び施策の基本的な方向性を示す「青森県基本計画」において、SDGs の理念を踏まえながら計画を推進するものとしています。みどり施策を推進する上でも、環境、社会、経済に効果をもたらし、持続可能でより良い地域づくりに貢献していく必要があります。

② コンパクト+ネットワークの都市構造

本県は、持続可能な都市の形成に向けて、コンパクト+ネットワークの都市構造を目指しています。

まちなかに商業・業務・住居などの都市機能を集めることで、原則として新たな市街地の拡大は行わず、機能が集約された暮らしやすい市街地の形成と、農地や自然環境が保全された市街地周辺の姿を掲げています。



図 目指す都市のイメージ
（出典:青森県都市計画マスタープラン）

③ 地域脱炭素

気候変動を背景にカーボンニュートラルの動きが広がっています。脱炭素を成長の機会と捉える地域の成長戦略である「地域脱炭素」は、脱炭素を実現することで地域の企業立地・投資上の魅力を高め、産業の競争力を維持向上させていくものです。2022（令和4）年4月の改正地球温暖化対策推進法施行により、地方公共団体への実施目標の設定、企業の実組促進など実効性が高まりました。森林等の地域の自然資源の整備・保全による温室効果ガスの吸収、炭素の長期貯蔵のための実組は、地域脱炭素を推進する上で重要な取組のひとつです。

3 みどりを活用した魅力ある空間づくり

① ウォーカブルなまちづくり

全国的に人口減少等による地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められています。

これを受け、2020（令和2）年9月に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、市町村がまちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の実組をまちづくり計画に位置付けることが可能となりました。滞在性や、居心地の良さの向上にあたり、民地や道路空間のオープンスペース化が重要視されています。

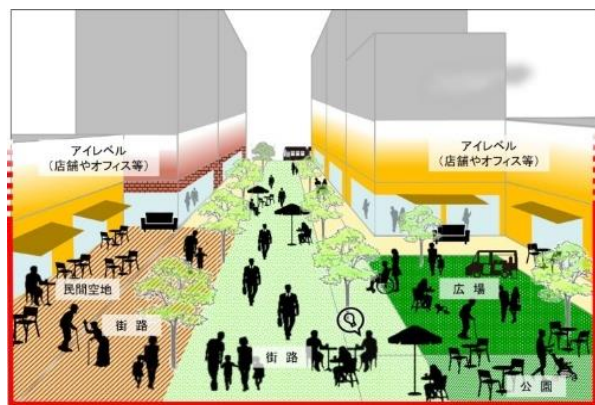


図 居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブルな）街路づくり

（出典：国土交通省「ストリートデザインガイドライン」）

② 民間活力の活用

近年の都市緑地法、都市公園法の改正等により、民間活力を最大限活用して、みどりの整備・保全・活用を効果的に推進する機運が高まっています。

都市公園への収益施設の設置管理者を民間事業者から公募する制度（Park-PFI）、民間による市民緑地の整備を促進する制度（市民緑地認定制度）が創設されました。



図 Park-PFI のイメージ

（出典：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」）

6 みどりの県土づくりの課題

本県のみどりの現況と課題、本県が抱える主な社会課題を踏まえ、みどりが持つ多様な機能を活用して取り組むべき、みどりの県土づくりの課題を整理します。

1 質の高い生活を担保するみどりの保全・活用

① 県民のみどりへの愛着を取組実践へとつなげる体制構築

人々の身近な場所にあるみどりは、健康寿命の延伸や、若者を惹きつける魅力的な都市空間の形成において、重要な要素のひとつです。

これまでの本県や市町村の取組により、都市公園の整備について一定量の確保が達成されたところです。このストックを有効に活用すべく市民ニーズに応じた再整備等が各地で進むとともに、市民がみどりの保全・活用・創出に参画し、魅力的な空間形成や地域コミュニティの活性化につなげようとする動きもみられます。一方、高齢化等によりみどりの取組に参画する市民が減少している状況もあり、みどりの管理が行き届かなくなる懸念が広がっています。

県民の多くが、豊かな自然環境に愛着や魅力を感じています。都市からさほど離れずに農地や森林にアクセスし、みどりとふれあいを享受できることは本県の魅力である一方、日常生活の質を高めるためには、都市部や郊外部のみどりを持続的に維持していくことが重要です。県民が有するみどりへの愛着が、みどりを保全・活用する具体的な取組への参画につながるよう、市町村等と連携して、仕組みや普及啓発・情報発信に取り組む必要があります。

② 災害リスクを低減するみどりの確実な保全・活用

近年激甚化・頻発化する自然災害に対して、生態系を活用し、安全・安心で強靱な県土づくりを推進していくことが求められています。

本県においては、流域治水プロジェクトが立ち上がり、市町村域を越えて、様々な関係者が連携する体制が構築されつつあります。また、漁業関係者や子供たちが、森林の重要性を認識し積極的にみどりの保全・活用に関わる取組も県内各地で見られます。

緑地の雨水流出抑制機能の発揮は、豪雨による被害軽減に貢献するものであり、県民や企業等と連携しながら、緑地を保全・活用していく必要があります。

① みどりを通じた潤いと賑わいある生活空間の形成

本県では、主要都市においても、進学や就職を契機として若者・女性が県外流出する状況にあり、人口減少・超高齢化を克服していくためには、若者等の県内定着が重要課題となっています。まちの顔でありながら空洞化が進む中心市街地等の魅力向上を進める必要があります。

また、みどりによる景観形成を通じて都市に潤いをもたらし、居心地よく歩きたくなるまちなかや、安らぎを感じる住空間、賑わいのある中心市街地を形成することが重要です。

さらに、都市公園等における民間の柔軟な発想の取り入れや、公共スペースを活用した花とみどりの景観形成を促進していくことも重要です。

② 観光資源となる豊かなみどりの保全・活用

世界自然遺産やジオパーク、岩木山や八甲田山等の山岳、奥入瀬溪流や種差海岸等の河川や海岸など、自然豊かな本県のみどりは、世界に誇ることができ国内外から人を呼び込むことのできる重要な観光資源です。また、県内各地の縄文遺跡群や津軽地方の大石武学流庭園など地域の歴史・文化と一体となったみどりや、弘前のりんご畑、横浜町の菜の花畑などの特色ある農村景観は、本県ならではの観光体験に欠かせない資源となっています。

こうした本県ならではのみどりが、将来にわたり観光資源として多くの人を本県に呼び込むことにつながるよう、保全・活用していくことが重要です。

3 本県の魅力を支える豊かな自然環境の保全・活用とみどりの創出

① まとまりのあるみどりの永続的な保全・活用

本県の約7割を占める森林のみどりをはじめ、まとまりのあるみどりは、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収に多大な貢献を果たすことができ、同時に豊かな生き物の生息基盤でもあります。豊かな自然環境は、県民の地域に対する愛着の創出にも貢献しています。

県と市町村が協力し、法律や条例によってみどりを保全・活用するとともに、維持管理にあたっては、事業者をはじめ多様な主体の参画を促し、人口減少による担い手不足を補いながら、健全なみどりの環境を保全・活用していくことが必要です。

② 市街地内のみどりの保全・活用・創出と連続性の確保

市街地において、みどりは、都市活動に伴い発生するエネルギー消費を軽減し、都市の環境負荷を抑える役割を果たします。また生物の移動経路を確保し、都市における生物多様性の確保につながります。

屋敷林や社寺林など都市における希少なみどりの保全・活用に取り組むとともに、公共敷地、民間敷地を問わず様々な場所で緑化を推進し、みどりを創出していく必要があります。

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念

わたしたちのふるさとの名前は、かつて漁師たちが、松が生い茂る小高い森を「青森」と呼んで目印としていたことに由来します。本県は「青い森」と呼ぶにふさわしく、県土の三方を海に囲まれ、その源流となる山地は豊かなみどりを抱えています。世界的にも価値のある原生的な自然環境は、かつて県民等による自然保護運動が結実し、世界遺産や国立公園として保全されています。

森林から湧き出た水は、大小の河川となって広大な農地を潤し、海へと至ります。河川を軸に、森から海まで続く一連の生態系は、時代ごとの県土づくりの中で、郷土の暮らしと産業を支え、地域の文化を育んできました。この豊かな自然環境は、都市を包み込んでふるさとの風景をかたちづくり、わたしたちの「青森」に対する愛着と誇りの源となり、また国内外から多くの人々を本県に呼び込んでいます。都市部では、これまでの県土づくりの中で保全・活用、創出されてきたみどりが、生活空間に潤いを与えて県民の憩いや交流の場となり、またまちの安全を支えています。

今後、本県が持続可能な県土を形成していく上で、魅力的な都市空間の形成による転出超過の抑制、健康寿命の延伸、グリーン・ツーリズムによる誘客など、みどりの多様な機能を活用して解決を目指すべき課題が多く存在しています。しかしながら、超高齢化時代の到来に直面し、みどりの保全・活用、維持管理の担い手が減少し、みどりが喪失・荒廃していく懸念が生じています。

これまでわたしたちが当たり前のように享受してきたみどりの恩恵を改めて見直し、県民一人ひとりが、みどりを守り育てる人材として成長する必要があります。これからの本県は、県民が持つみどりに対する愛着・誇りを、みどりを守る担い手の育成と具体的な取組の実践へとつなげていきます。そのために、身近なみどりに触れて親しむライフスタイルの実現につながるみどりを充実させていきます。

こうした認識の下、基本理念として

「多様な機能を持つみどりを保全・創造し、県民が真に豊かさを実感できる生活環境として、潤いに満ちた質の高いみどりの県土づくりを目指す。」

を掲げます。

持続可能な地域づくりが世界共通の重要課題となっている現在において、本県は、人口減少下においても、多くの主体と連携しながら、先人から受け継いできた豊かなみどりとその恩恵を次世代へと継承していくため、次の総括的テーマを掲げます。

- 総括的テーマ -

豊かなみどりでつづる・青い森

2 基本方針

基本理念と総括的テーマ及びみどりの県土づくりの課題を踏まえ、みどり施策を展開していく上での3つの基本方針を定めます。

基本方針1 豊かな生活を実現するみどり

魅力あるみどりとオープンスペースの充実を通じて、レクリエーションの場と機会を創出し、地域の交流や健康的なライフスタイルの実現を促すとともに、災害時には人々の命を守るみどりを確保することで、安心して心豊かに暮らすことのできる県土を形成します。

基本方針2 にぎわいと活力を創出するみどり

四季折々の美しい風景や地域に根差した歴史・文化など、本県の多彩で奥深い魅力を支えるみどりを保全・活用するとともに、緑化によって潤いある景観を創出し、多くの人々を惹きつけ、呼び込む県土を形成します。

基本方針3 環境との共生を育むみどり

白神山地や八甲田山などの豊かな森をはじめ、多様な生態系を育む豊かな自然環境を保全・活用するとともに、都市部における貴重なみどりの保全・活用と、多様な主体が連携した緑化の推進を通じて、地球環境問題の解決に貢献し、豊かな生き物と共生する県土を形成します。

3

持続可能な県土の形成に向けたみどりの県土づくりの視点

持続可能な県土の形成に向けて、多くの主体によるみどりの県土づくりを促進していく上で、本県が広域的観点から検討し、市町村や活動団体等と共有することが重要となる視点を示します。

1

生態系に立脚した流域単位のネットワーク形成

本県では、河川を軸として、山地、丘陵地、平野、海岸へと至る流域の中で、樹林地や農地などの様々なみどりが存在し、生き物の暮らしが営まれ、水が循環しています。豊かな自然環境の恵みに支えられた本県の産業や、河川と密接に結びつく多くの習俗や信仰は、こうした流域内の生態系のつながりによって成立しています。

この生態系のつながりは、行政界にとらわれず、一の市町村を越えて連続することもあることから、より広域的に捉えていく必要があります。

社会課題の解決に自然環境が有する多様な機能を活用していくために、生態系の基盤となる流域単位で、みどりの分布やつながりを捉え、機能発揮のための方策を検討していきます。

2

コンパクト+ネットワークを実現する戦略的なみどりの保全・活用・創出

本県は、人口減少・高齢化が進む中、持続可能な都市を形成するため、まちなかに商業・業務・住居等の都市機能を集めるコンパクトな都市づくりを進めています。まちなかに様々な都市機能を集約、誘導するには、魅力的な市街地を形成することが不可欠であり、周辺地域のニーズに応じた的確な機能が発揮されるよう、まちなかにおけるみどりの充実が必要です。

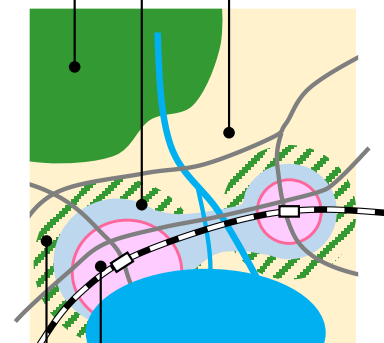
さらに、まちなかでの都市活動や居住を豊かなものにするには、集約した市街地間の円滑な移動や、充実した余暇活動の確保、災害時に強い都市である安心感が重要です。そのためには、地域公共交通網による円滑な移動とあわせて、郊外で自然環境とふれあえる空間や心安らぐ眺望景観の確保、都市部の災害リスク低減につながる郊外部のみどりの保全・活用が必要となります。

こうしたまちなかのみどりの充実と、都市居住を支える郊外部のみどりの保全・活用が、本県のコン

都市での水害リスク軽減
(山林保全による雨水貯留・浸透機能)

市街地の背景となる
ふるさとの景観の保全

ゆとりある田園居住



緑化による魅力的な、
賑わいある市街地の形成

自然とのふれあい機会の
創出(市街地周辺の緑の活用)

図 コンパクト+ネットワーク実現のためのみどりの保全・活用・創出イメージ

パクト+ネットワークの都市構造を実現します。人口減少・高齢化によって、全てのみどりを同一水準で維持管理していくことが困難な状況において、市町村等と連携しながら、この都市構造実現のために特に重要なみどりの保全・活用・創出を戦略的に進めていきます。

3 行政界を越える連携の促進

みどりを活用して人々の充実した暮らしを実現していくためには、まち、市町村、流域など様々なスケールから県民ニーズを捉えて、みどりの在り方を検討していくことが必要となります。市町村においては、地域に精通する基礎自治体として、細やかな地域ニーズの把握を通じたみどり施策の立案を期待します。

一方、一の市町村を越えて連続するみどりの保全・活用や、流域単位で捉えた治水対策や生物多様性の確保、広域的な観光振興は、市町村界を越えた取組が必要です。担い手不足によるみどりの保全・活用の低下は、そのみどりから離れた地域へも影響を及ぼすこととなります。

みどりを有する地域や市町村だけでなく、みどりの恩恵を受ける多くの地域の人々が連携・協力していくことが必要です。こうした認識の下、県は、市町村間の連携促進や、行政界を越えて展開される県民や事業者の取組を後押ししていきます。

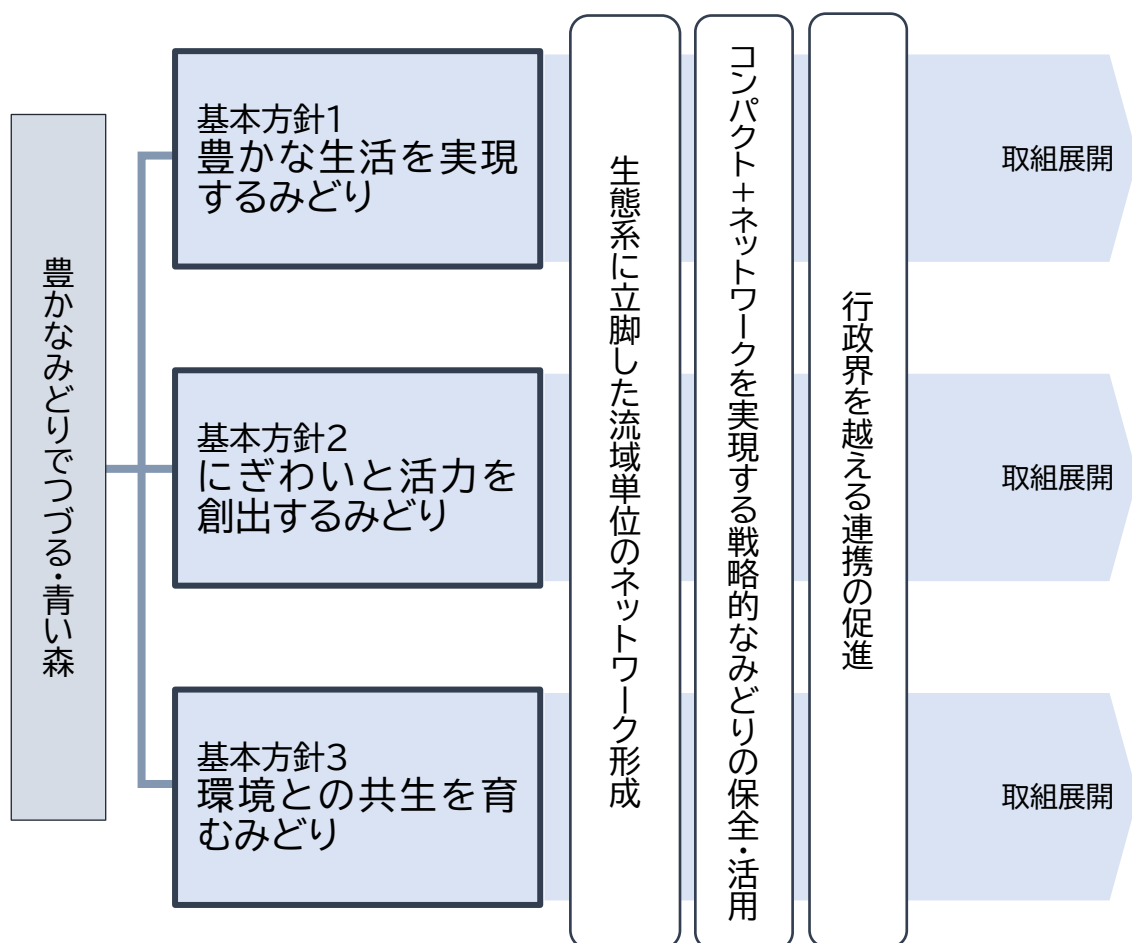
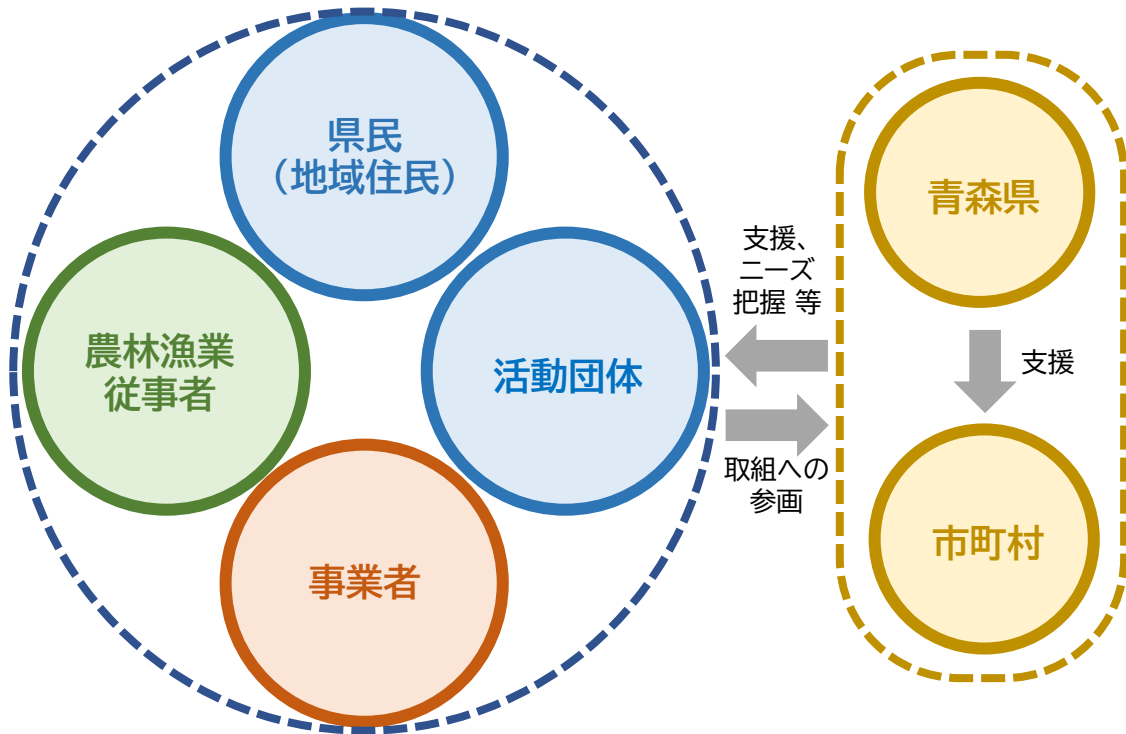


図 青森県のみどりの取組の基本的な考え方

4

みどりの取組推進のための役割分担

みどりの保全・活用・創出等の取組を進めるためには、県民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、協働していくことが必要となります。



1 県民等の役割

① 県民（地域住民）の役割

- 県民は、暮らしに身近なみどりを積極的・自発的に保全・活用・創出していくことが期待されます。まちなかのみどりを創出する活動に参加するとともに、みどりの取組を通じて、みどりを楽しみながら日常生活を送ることが重要です。
- さらに、まちを取り巻く豊かな山林や海・河川が、まちでの生活に恵みをもたらしていることを理解し、行政や農林漁業従事者等が取り組む自然環境の保全・活用の活動へ積極的に参加することが重要です。

② 農林漁業従事者の役割

- 農林漁業従事者は、本県の豊かなみどりを守っている重要な役割を日々果たしています。農林漁業を通じて森林、海、河川等の自然環境を保全・活用することが重要です。
- また、漁業従事者が山林の保全・活用・創出に取り組むなど、生業の場から離れてつながっている場所での取組にも積極的に参加することが重要です。

③活動団体の役割

- みどりの担い手が減少している中で、活動団体は、みどりの保全・活用・創出の取組を広げていくための先導的役割を果たしています。各団体の取組を引き続き推進していくとともに、地域住民や事業者など新たな活動参加者を得て、行政と連携しながら、活動が持続するよう検討・工夫していくことが重要です。
- また、みどりとは異なる分野で活動している団体についても、取組が交流促進や健康づくりにつながることを踏まえて、公園や公共スペースで活動したり、まちなかに花やみどりを植える活動を実施することも期待します。

④事業者の役割

- 事業者は、取組が地域の賑わいや安全安心をもたらし、事業活動の安定性や経済の向上につながっていくことを理解し、積極的に、みどりの保全・活用・創出の取組に参画することが重要です。
- さらに、行政の取組と連携することで、行政には無い柔軟なアイデアや、地域のみどりをより一層活用できる技術や知見を発揮することも期待します。

2 行政の役割

①青森県の役割

- 広域緑地計画に基づき、県土のみどりの保全・活用・創出に取り組んでいきます。
- 公園をはじめ、本県が管理する公共空間のみどりの保全・活用・創出に取り組むとともに、県民や事業者等と連携しながら、効果的に維持管理します。
- 複数の市町村にまたがる重要な緑地を、地域制緑地や自然公園等の制度を運用して、確実に保全・活用します。
- 市町村によるみどりの取組を支援するとともに、先進的な取組等を把握し、市町村と共有するなど、みどりの取組を県内に広げていきます。
- 県民ニーズやみどりのデータを収集・蓄積し、市町村と共有します。

②市町村の役割

- 地域に密接な基礎自治体として、地域ニーズに応じたみどりの保全・活用・創出を推進していきます。
- 広域緑地計画と整合を図った緑の基本計画の策定・改定や、みどりの事業を立案します。
- 市町村が管理する公共空間のみどりの保全・活用・創出に取り組むとともに、地域で活動する団体や住民によるみどりの保全・活用・創出を支援します。

5

豊かなみどりでつづる・青い森の実現に向けて

豊かなみどりでつづる・青い森の実現に向けて、本県における広域的なみどりの配置と各主体が果たすべき役割を整理します。県民、事業者、行政が一丸となって、本県が誇る豊かなみどりを将来に継承し、私たちの青森への愛着と誇りを育み、持続可能な県土の形成につなげていきます。

① 県土の骨格のみどり

本県では、白神山地・岩木山、八甲田山系、恐山山系などの山地が、地域の気候に影響を受けてそれぞれ異なる植生を有し、多様な生き物を育てています。岩木川、高瀬川、馬淵川が海へ流れ、農林水産業を支えています。これらのみどりは、本県に多くの人を呼び込む観光資源であり、雨水の貯留浸透による災害リスクの低減等に大きく貢献していることから、「県土の骨格のみどり」として位置づけ、様々な活動を通して保全・活用していく必要があります。

● 県土の骨格のみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	<ul style="list-style-type: none"> ・山地、河川が暮らしにもたらす恵みへの理解と保全活動への参加 ・レクリエーションや自然とのふれあいを享受する場としての活用
農林漁業従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生業を通じたみどりの保全・活用 ・河川を通じてつながる山地や海での保全活動への参加
活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・即地的・先導的な活動を通じた保全、地域資源としての活用 ・行政界を越えて幅広い人材・団体と連携する保全活動
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・山地、河川が事業活動の安定性、経済の向上に貢献していることへの理解と保全活動への積極的な参加 ・グリーン・ツーリズム等の地域資源としての活用
行政(県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律や条例等に基づく山地、河川の保全 ・農林漁業や活動団体への支援を通じた持続的な保全促進 ・地域資源、観光資源としての活用による県民や観光客の自然とのふれあいの促進

● みどりの保全・活用による機能発揮

県土の骨格のみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の生育・生息拠点 ・温室効果ガスの固定吸着 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・水の供給を通じた農林水産業の振興 ・観光資源としての活用 等
--------------------	--

② ふるさとの景観を構成するみどり

丘陵地や低地に広がる樹林地や田畑、果樹園、河川が農村集落や里山と一体となって、ふるさとの景観を形づくっています。これらのみどりは、本県が誇る農林業の場として地域経済を支えるとともに、市街地の背景としてみどりを感ずる暮らしの形成、地域住民が日々みどりとふれあうことのできる場として都市活動にも重要な役割を果たしていることから、「ふるさとの景観を構成するみどり」として位置付け、様々な活動を通して保全・活用していく必要があります。

●ふるさとの景観を構成するみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	・保全への積極的な関与とみどりとのふれあいの場としての活用
農林漁業従事者	・日々の生業を通じたみどりの保全 ・河川を通じてつながる山地や海での保全活動への参加
活動団体	・即地的・先導的な保全とみどりを活用した活動展開 ・行政界を越える幅広い人材・団体との連携促進
事業者	・樹林や農地の保全・活用活動への積極的な参加
行政(県、市町村)	・法律や条例等に基づく樹林や農地等の保全 ・農林業や活動団体への支援を通じた持続的な保全・活用の促進



●みどりの保全・活用による機能発揮

ふるさとの景観を構成するみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興 ・生物の生息・生育拠点 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・津波、土砂災害、雪崩被害等の軽減・防止 ・郷土芸能をはじめ地域活動の場の提供 ・エコツーリズム、グリーン・ツーリズム等の推進 ・ふるさとの景観の継承 ・自然とのふれあい、環境教育の場
--------------------------	--

③ 身近なみどり

市街地では、公園や広場、街路樹、施設緑化、花壇等が、私たちの生活に潤いや憩いを提供しています。特に公園は、誰もが利用できるまちなかのオープンスペースとして、健康増進や地域コミュニティの形成に大きな役割を果たします。市街地のみどりは、まちなかに潤いをもたらすとともに、多様な主体が維持管理に関わることで、地域の交流にもつながります。これらのみどりを「身近なみどり」として位置付け、様々な活動を通して保全・活用するとともに、市民等多様な主体が新たなみどりを創出していく必要があります。

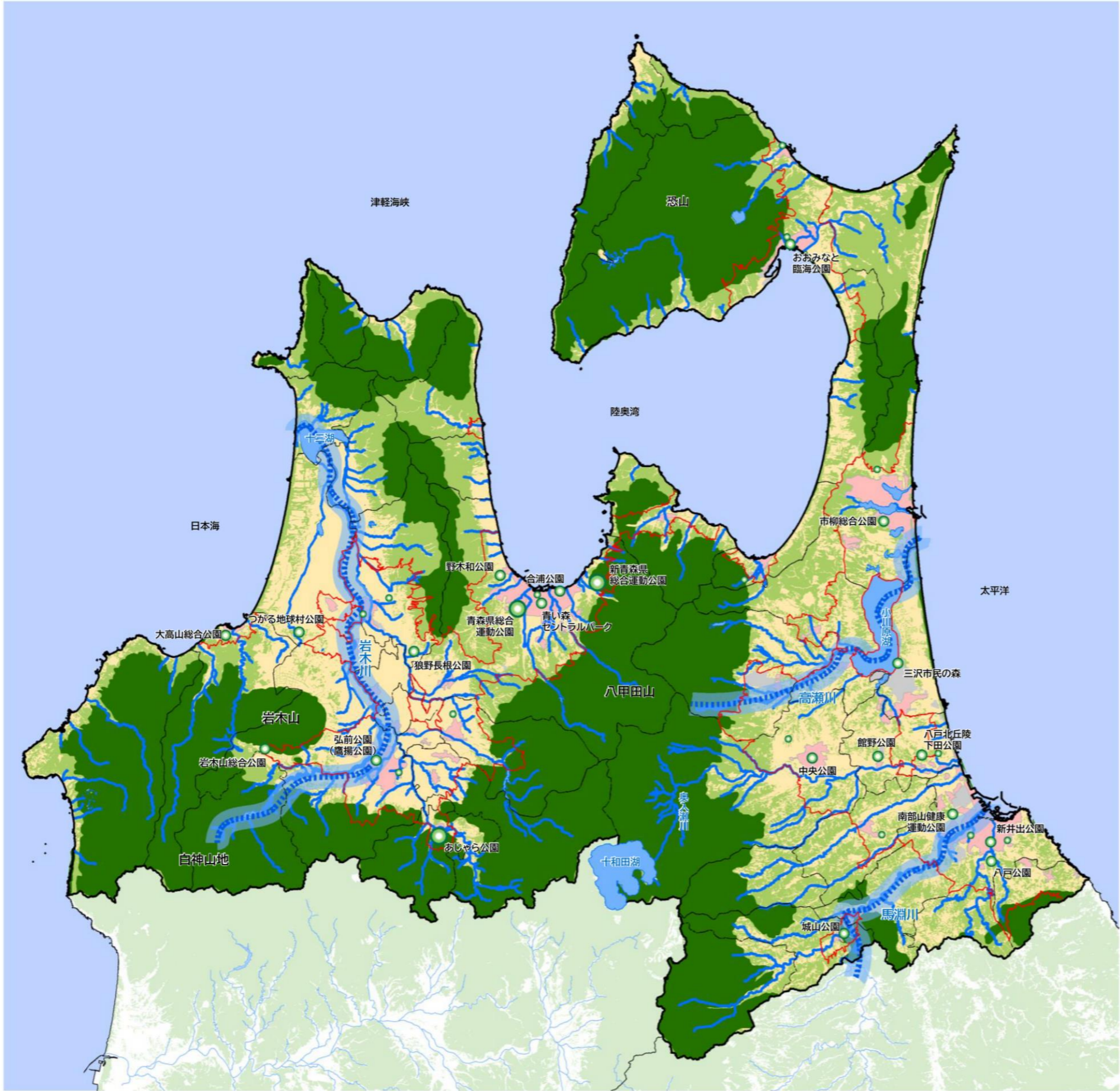
●身近なみどりに私たちが果たすべき役割

県民(地域住民)	・暮らしの中でみどりに親しむライフスタイルの形成
農林漁業従事者	・公園、花壇、道路等、身近な場所の緑化への積極的参加
活動団体	・即地的・先導的な緑化活動 ・行政界を越える幅広い人材・団体との連携促進
事業者	・公園等の管理運営への参画、柔軟なアイデアの発揮 ・開発時における地域の賑わいや潤いにつながる緑化
行政(県、市町村)	・公園等公共施設における先導的な緑化、維持管理 ・地域ニーズに応じたみどりの活用方策の検討



●みどりの保全・活用による機能発揮

身近なみどりが発揮する主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全・活用・創出を通じた交流の促進 ・散歩、健康増進、介護予防、子育ての場の提供 ・雨水貯留・浸透による水害の軽減 ・災害発生時の延焼遮断、避難地・経路の確保 ・潤いや賑わいある街の形成による人や投資の呼び込み ・都市におけるエコロジカル・ネットワークの形成 ・エネルギー消費の軽減
-----------------	--



凡例		
県土の骨格のみどり	山林	
	大河川	
心なることの景観を構成するのみどり	丘陵地・低地の樹林	
	田畑・果樹園	
	主な河川	
身近なみどり	市街地のみどり	
	公園(主な公園)	
市町村界		
都市計画区域		

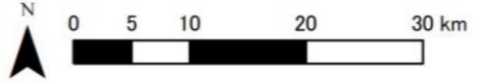


図 広域的なみどりの配置

第3章 広域的にみるみどりの方向性

第2章で定めた基本方針に基づき、本県と市町村、県民や事業者等が連携してみどりを保全・活用していく上で、県として広域的な視点から取り組む方向性を示します。

1 広域的な視点を持つ意義

① 市町村を越えて、県・市町村・県民等が連携して取り組む

みどりの保全・活用は、県と市町村の共通の課題であり、県と市町村が連携して取組を展開していくことが求められます。また、県民や事業者、活動団体との連携・参画もみどりの取組の展開に必要不可欠です。

さらに、本県のみどりのつながりは、一の市町村を越えて連続することもあることから、近接する市町村同士の連携や、活動団体による行政界に捉われない取組展開を促進していきます。

② 保全・活用することが望ましい緑地を明らかにする

人口減少・高齢化が進み、みどりの担い手が不足するなか、限られた人員・資金でみどりを保全していくことが、これからの時代に求められます。

みどりが持つ多様な機能について、県土全体に貢献する緑地を明らかにすることで、市町村が地域ニーズと合わせてその重要性を判断しながら、メリハリをつけてみどりの保全・活用に取り組んでいきます。

③ 全ての主体が方向性を共有できる共通の図を持つ

上記①、②を達成するため、県土全体の視点から、保全・活用することが望ましい緑地を市町村や県民、事業者、活動団体が共有し、同じ方向を向いて取組を展開していくための基礎資料となる図を、本計画において提供します。

各主体が、地域ニーズに応じた取組を企画立案する中で、本計画を基に、広域的な保全・活用の重要性も踏まえて、互いに連携・協議・役割分担していくことを期待するとともに、本県は、保全・活用することが望ましい緑地における取組に対して積極的に支援・連携していきます。

2

広域的視点から保全・活用が重要な緑地

1

緑地の評価

①評価の流れ

広域的視点から保全・活用することが望ましい緑地は、第2章の基本方針を踏まえ、以下の手順にて評価・選定しました。

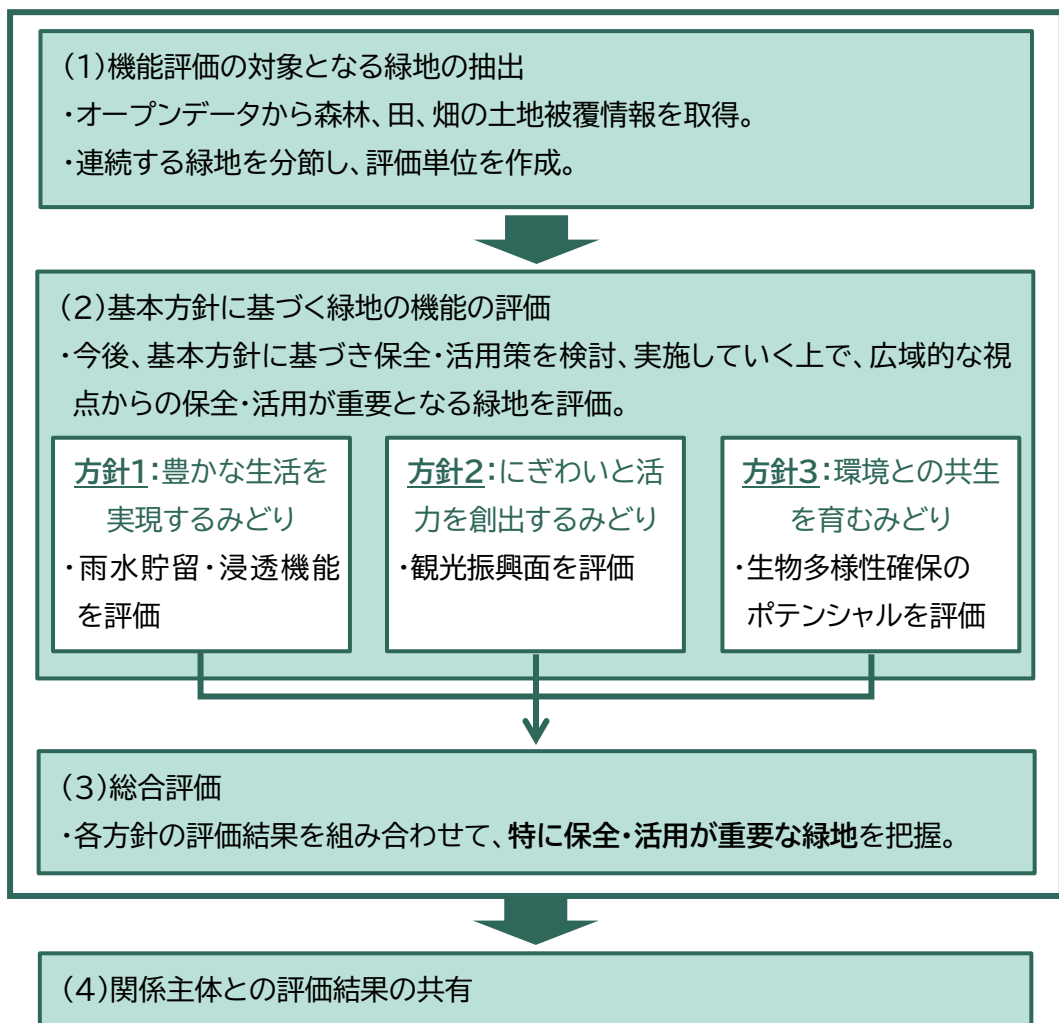


図 特に保全・活用が重要な緑地の抽出フロー

②基本方針に基づく評価

評価対象となる個々の緑地に対して、本計画の3つの基本方針に基づく取組を進める上で、保全・活用による広域的な効果が高い緑地を評価し、評価が高い緑地を「保全・活用が重要な緑地」として抽出します。

以下に、方針毎の評価の考え方の概要を示します。

■基本方針1「豊かな生活を実現するみどり」に基づく評価の考え方

基本方針1は、みどりを的確に配置、保全・活用し、みどりのレクリエーション機能や防災機能を発揮させることで、潤いある生活や安全安心な暮らしの実現を目指すものです。

レクリエーション機能の発揮には、地域ニーズに応じた空間整備が重要である一方、防災機能のうち特に台風や集中豪雨への対応は、集水域から氾濫域まで流域全体で広域的に対策を進めることが重要となります。

本評価では、流域の中で累積流量が高く、かつ居住誘導区域・都市機能誘導区域及び緊急輸送道路（災害時に機能すべき基幹的な道路）を含む小流域に位置する緑地を、特に雨水流出抑制機能を発揮することの効果が高い緑地として明らかにすることで、流域治水の取組と連携して強靱性の確保につながる緑の優先的な保全・維持管理を目指します。

*評価基準の詳細は、資料編 p.133 を参照してください。

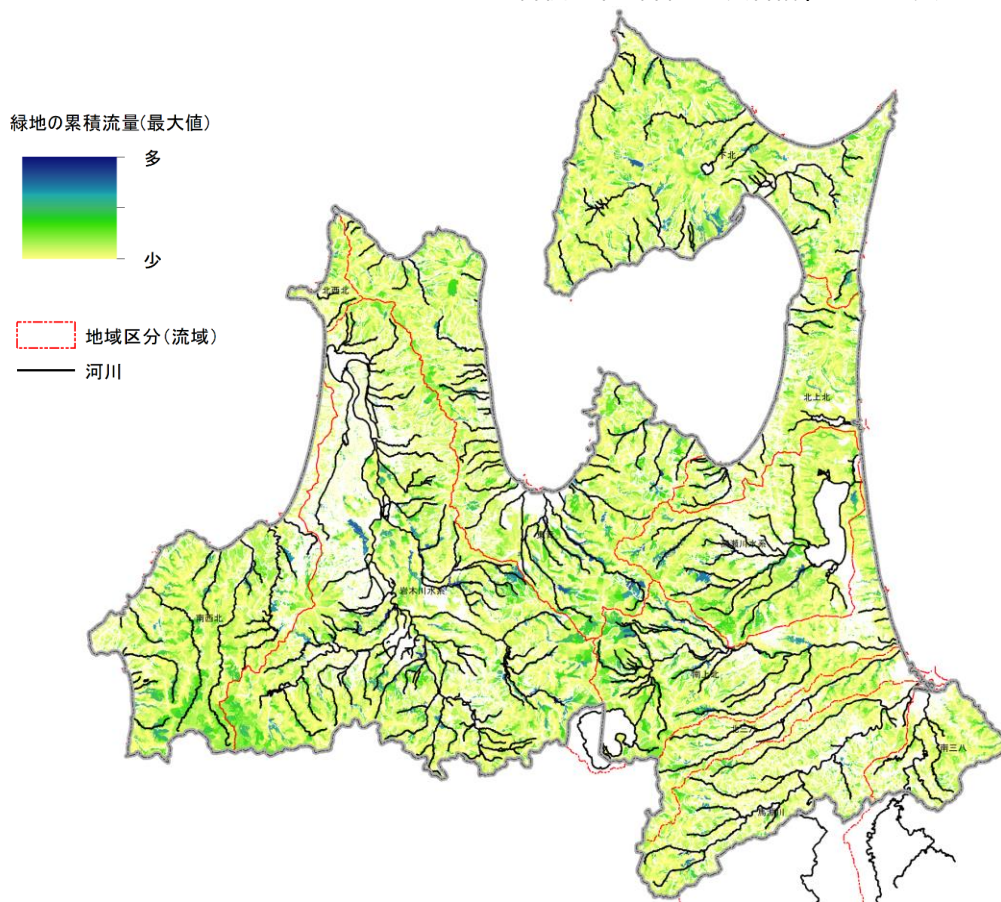


図 緑地の累積流量(最大値)分布

■基本方針2「にぎわいと活力を創出するみどり」に基づく評価の考え方

基本方針2は、本県の経済成長、持続的な発展のために、みどりを活用して魅力的な県土を形成し、多くの人々が「暮らし・訪れる」県土を目指すものです。

近年は、複数の市町村が連携してトレイルルートを設定し呼び込みを図ろうとする動きがみられます。また自然資源を活用したグリーン・ツーリズム等による誘客を進める上で、本県の中でも特に高い評価を得ている自然資源は、市町村を越えた広域的な周遊を創出するとともに、本県全体としてのブランドイメージの向上につながることから広域的な重要性が高くなっています。

本評価では、国内で高い評価を得ている本県を代表する自然資源及び人文資源と一体となった緑地及び複数市町村が連携して定めているトレイルルート近傍の緑地を明らかにすることで、県土全体の観光振興につながる緑地の優先的な保全・維持管理を目指します。

*評価基準の詳細は、資料編 p. 133～135 を参照してください。

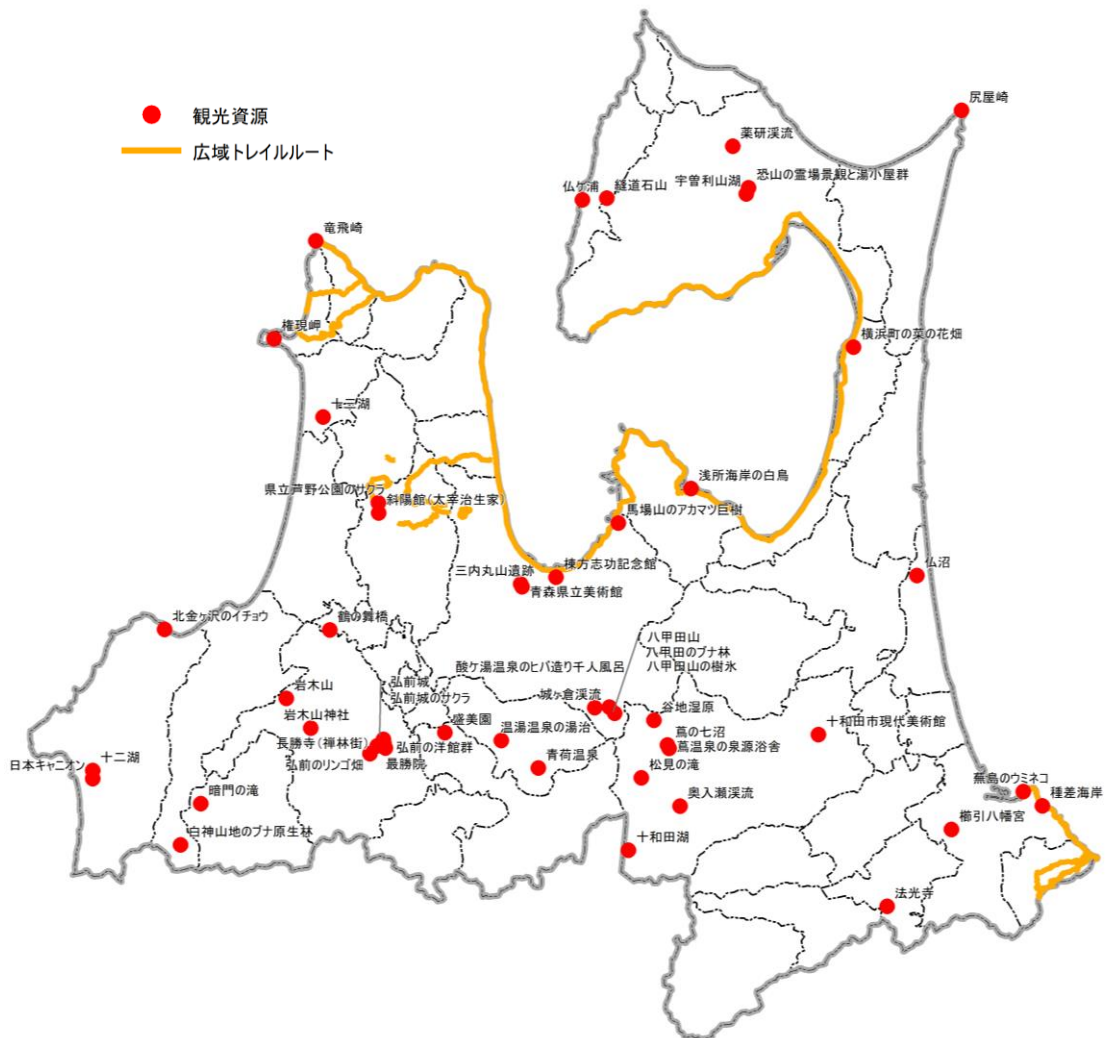


図 評価対象となる観光資源、トレイルルート

■基本方針3「環境との共生を育むみどり」に基づく評価の考え方

基本方針3は、みどりを活用して、野生生物等の保全、温室効果ガスの吸着による脱炭素の取組を進め、自然からの恵みを受け続けられる社会の実現を目指すものです。

本県では、原生的な森林から湿地帯、里山など多様な自然環境が流域の中に存在することで生物多様性が確保されており、その恩恵を受ける県全体で広域的な保全の取組を進める必要があります。

本評価では、生物多様性の確保の視点から重要性の高い地域の緑地を明らかにすることで、県や市町村等による確実な保全と、立地環境や生態系に応じた的確な活用、維持管理を目指します。

*評価基準の詳細は、資料編 p.135～137 を参照してください。

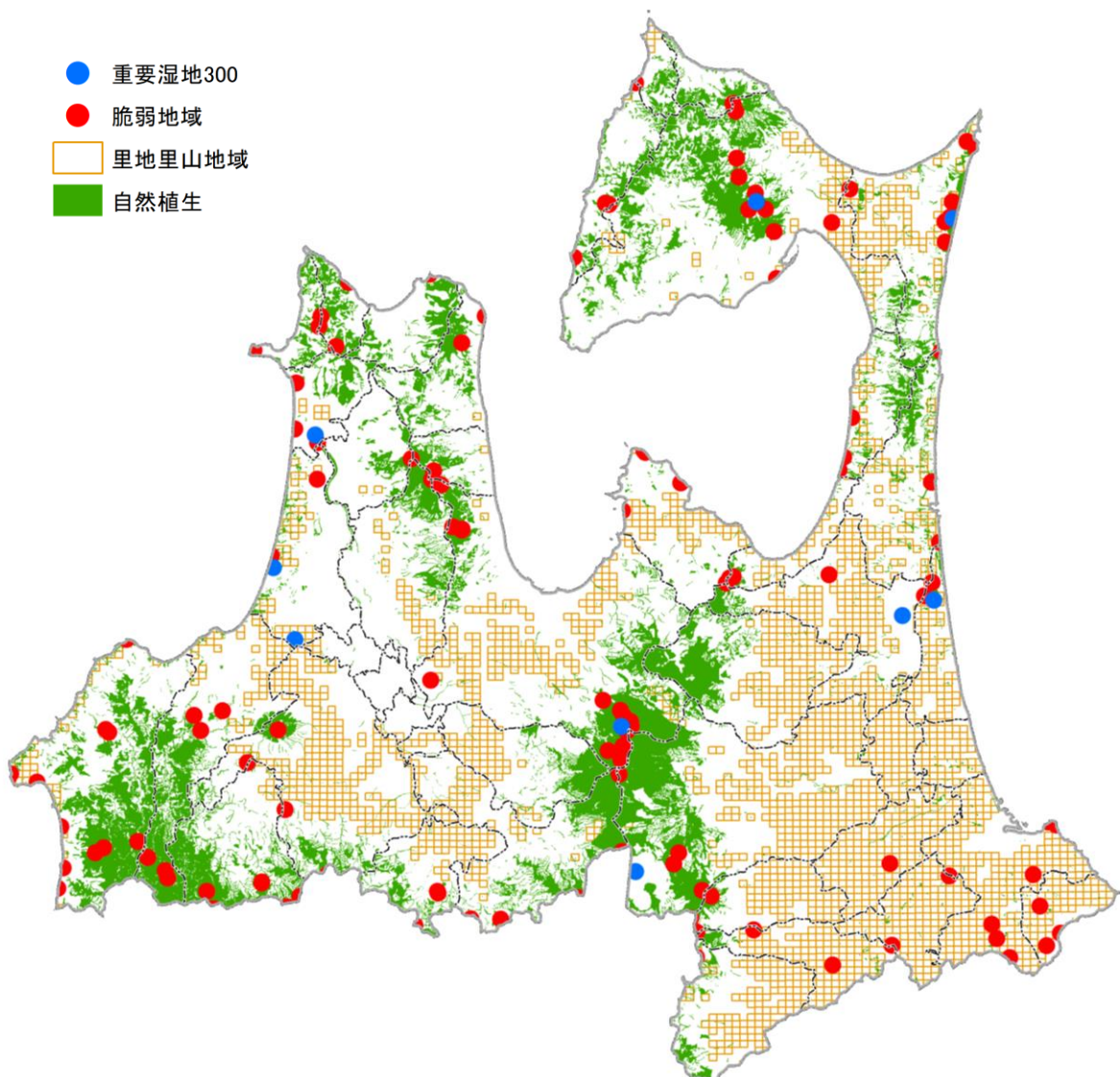


図 評価対象となる植生等

2 評価結果

評価の結果、基本方針1～3いずれの評価からも、保全・活用が重要な緑地として抽出された緑地は、県内で全840箇所となりました。

そのうち、479箇所の緑地が都市計画区域内に位置しています。

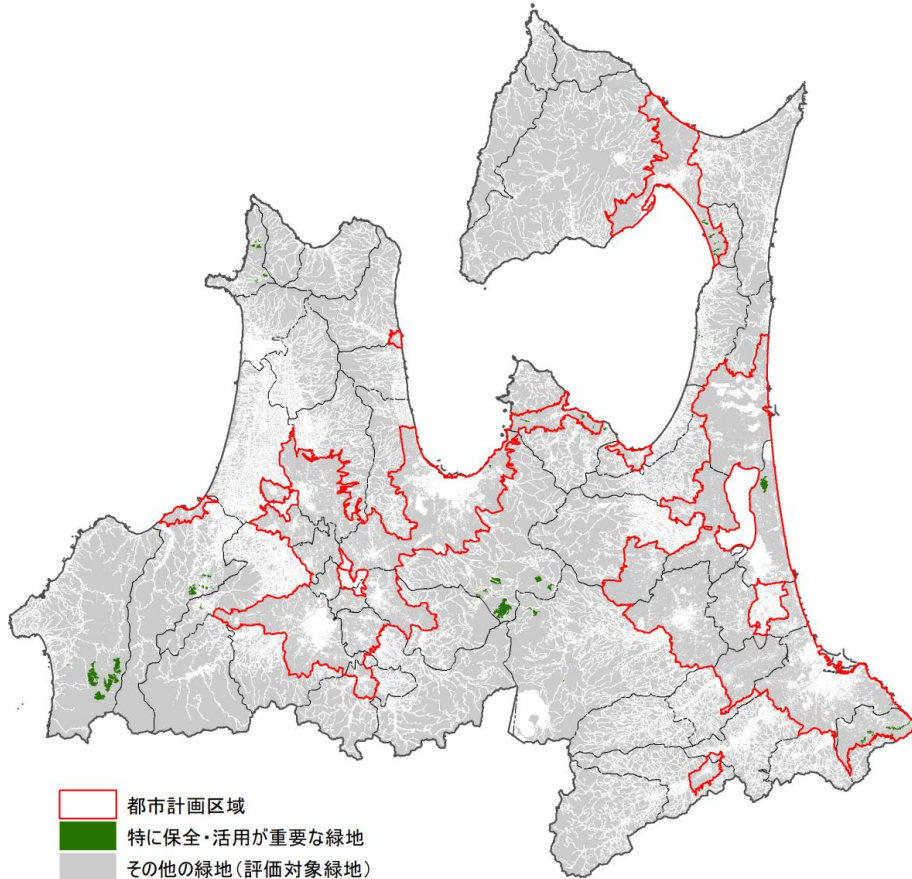


図 特に保全・活用が重要な緑地

3 保全・活用が重要な緑地の共有

「第4章 流域別にみるみどりの方向性」では、主な「特に保全・活用が重要な緑地」等を地域別に示すとともに、詳細な評価結果を資料編で示します。

今後各主体が個々の緑地の保全・活用方策を検討する際、各基本方針にもとづく評価結果等を踏まえ、個々の緑地が有する特に重要な機能を把握しながら、検討を進めることを期待します。

青森県及び市町村は、抽出された緑地について、自然公園や県自然環境保全地域等の地域制緑地の運用や指定による開発圧力の抑制、農林業の振興や活動団体との連携による維持管理等に取り組むことが求められます。

また、県民や活動団体が活動・交流する場として広く公開し、活用することで、多様な主体が緑地と関わる中で持続的に保全していく方策も重要となります。

第4章 流域別にみるみどりの方向性

本県のみどりは、山地から海岸まで連続する河川を軸として、樹林地、農地、市街地のみどりが存在しています。この河川を軸とする自然環境のまとまりは「流域」と呼ばれ、生き物の暮らしの基盤であり、本県の産業を支える森から海までの水の循環の基礎を成しています。また、わたしたちの暮らしとも密接に結びつき、習俗や信仰を支えるとともに、近年頻発化する豪雨災害への対応策としても流域全体での取組が重要となっています。

この本県における流域の重要性を踏まえ、県や市町村、事業者や活動団体が、流域内のみどりの分布やつながりを捉えながら、みどりの取組を展開できるよう、流域の特徴のみどりの方向性を整理します。

①地域区分

流域を基本単位として、複数市町村の都市機能の一体性や流域治水協議会の設置単位を考慮して、県内を11の地域に区分しました。本計画では、この区分による地域を「流域地域」（一級河川の場合は、水系地域）と呼称します。

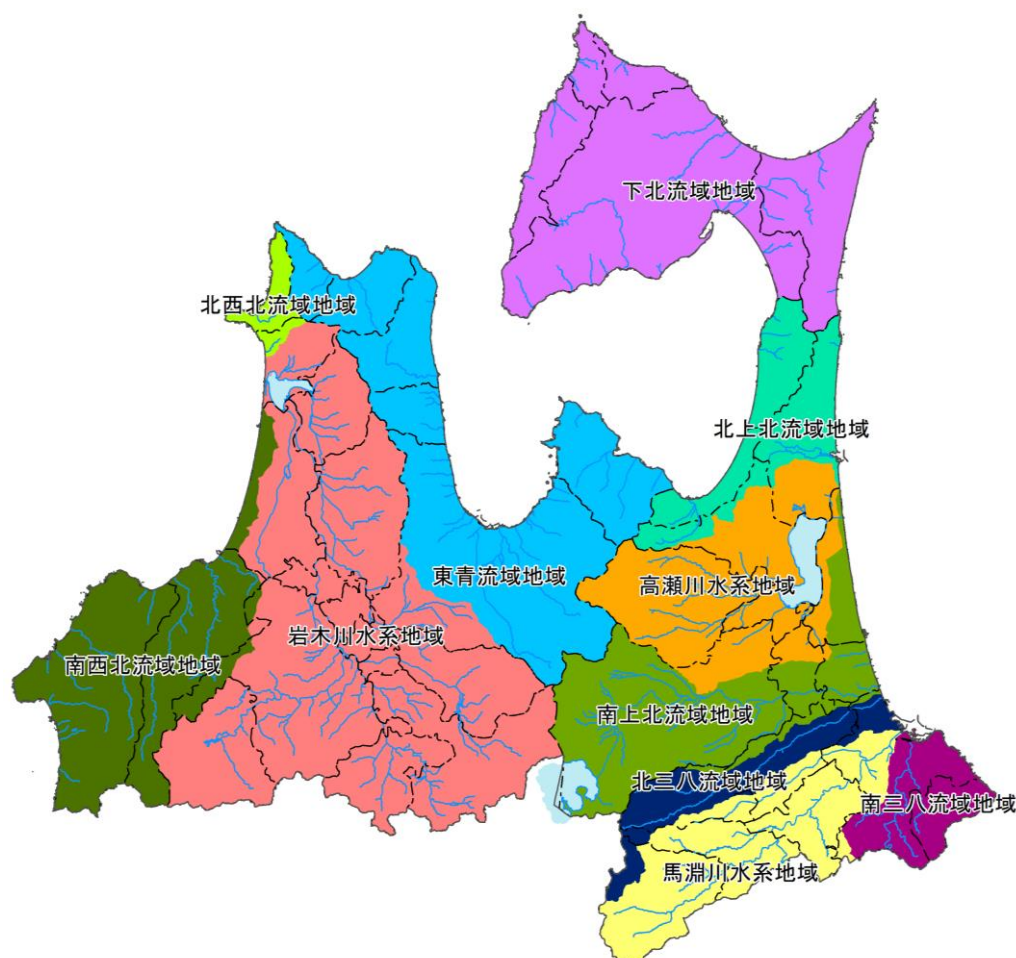


図 地域区分

②地域を構成する市町村

地域区分	構成市町村
1. 岩木川水系地域	弘前市、青森市(浪岡)、黒石市、平川市、五所川原市、つがる市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、鱒ヶ沢町
2. 馬淵川水系地域	八戸市、三戸町、南部町、田子町、新郷村、五戸町
3. 高瀬川水系地域	十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村
4. 東青流域地域	青森市、今別町、平内町、蓬田村、外ヶ浜町
5. 北三八流域地域	八戸市、田子町、三戸町、五戸町、新郷村
6. 南三八流域地域	八戸市、階上町
7. 北西北流域地域	五所川原市、中泊町
8. 南西北流域地域	弘前市、つがる市、深浦町、鱒ヶ沢町
9. 北上北流域地域	野辺地町、東北町、横浜町、六ヶ所村
10. 南上北流域地域	十和田市、三沢市、八戸市、五戸町、六戸町、おいらせ町、新郷村
11. 下北流域地域	むつ市、佐井村、大間町、風間浦村、東通村

③「流域別にみるみどりの方向性」の狙い

市町村がみどりの取組を立案する上では、各市町村が位置する地域の方向性を参照し、市町村内及び周辺市町村とのつながりや資源の分布等を捉えながら検討を進めることを期待します。

県民や事業者、活動団体等は、自身に身近な生活域周辺のみならず、上流から下流まで、生活に恵みをもたらしているみどりのつながりを認識しながら、みどりの活動に取り組むとともに、生活域から離れた場所にある山林や農地、海岸等における活動にも参画していくことを期待します。

1

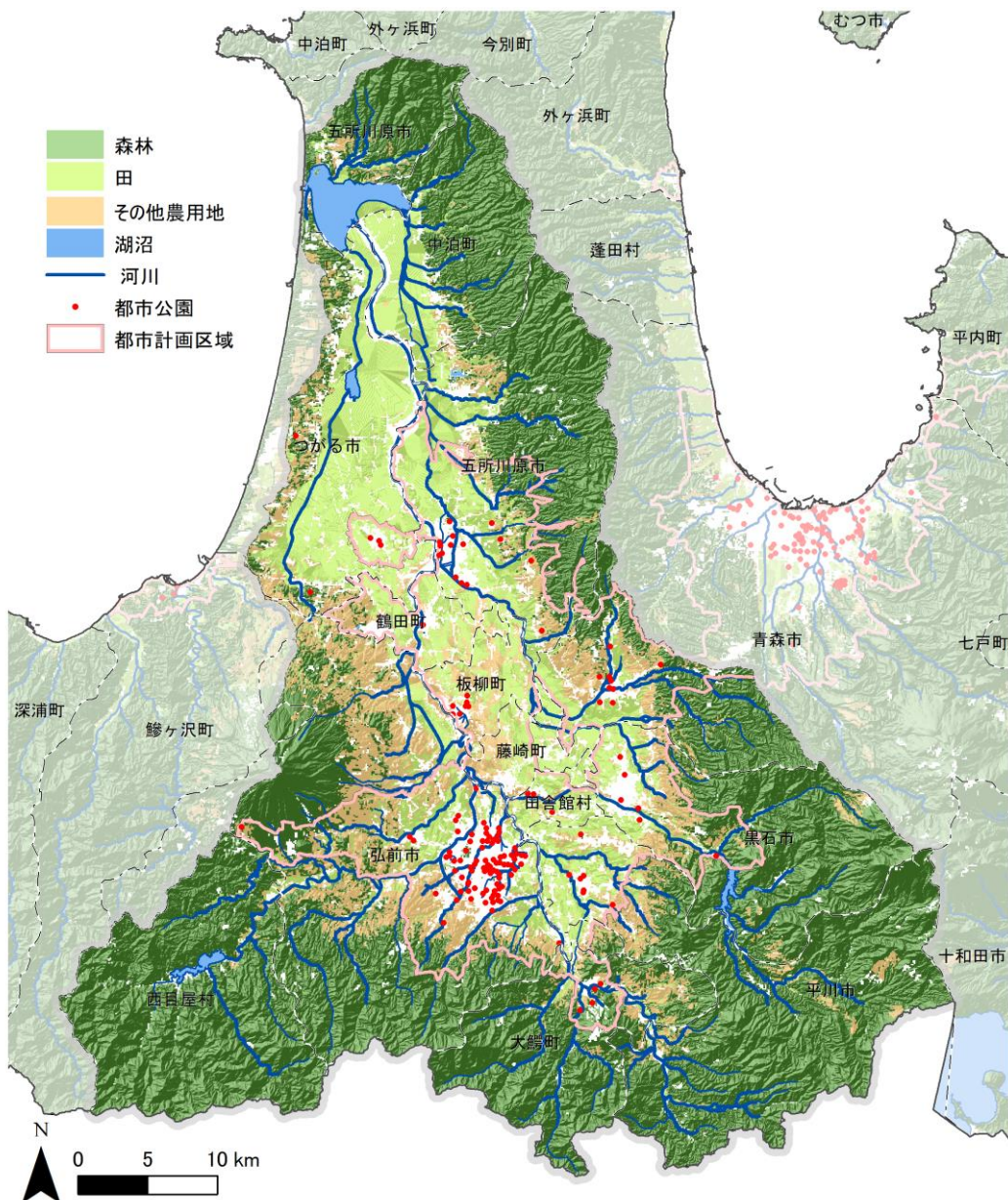
岩木川水系地域

1

地域の特徴

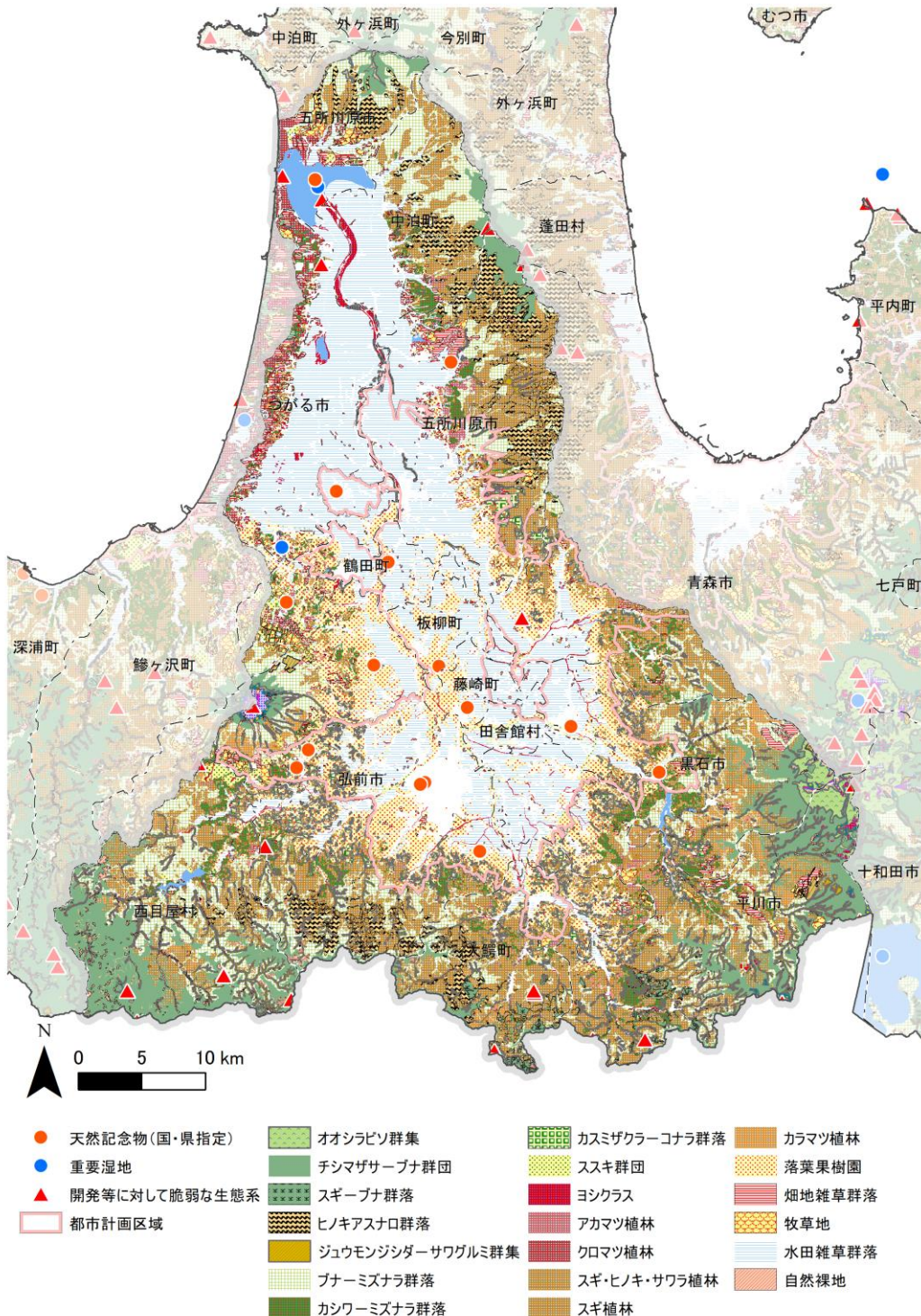
①みどりの構造

- ・白神山地に端を発する岩木川が津軽平野を通り、十三湖へと注いでいます。津軽平野を岩木山、白神山地、奥羽山脈、津軽山地が取り囲んでいます。岩木川の中・下流部では、水田や果樹園をはじめとする広大な農地が、背景となる山地や岩木川と共にふるさとの景観を構成しています。
- ・桜で有名な弘前城を含む弘前公園（鷹揚公園）や、猿賀神社や国の名勝・盛美園を有する猿賀公園など、歴史・文化と一体となった特徴ある公園が多くあります。また県内で最大規模の広域公園であるあじゅら公園が大鰐町に整備されています。



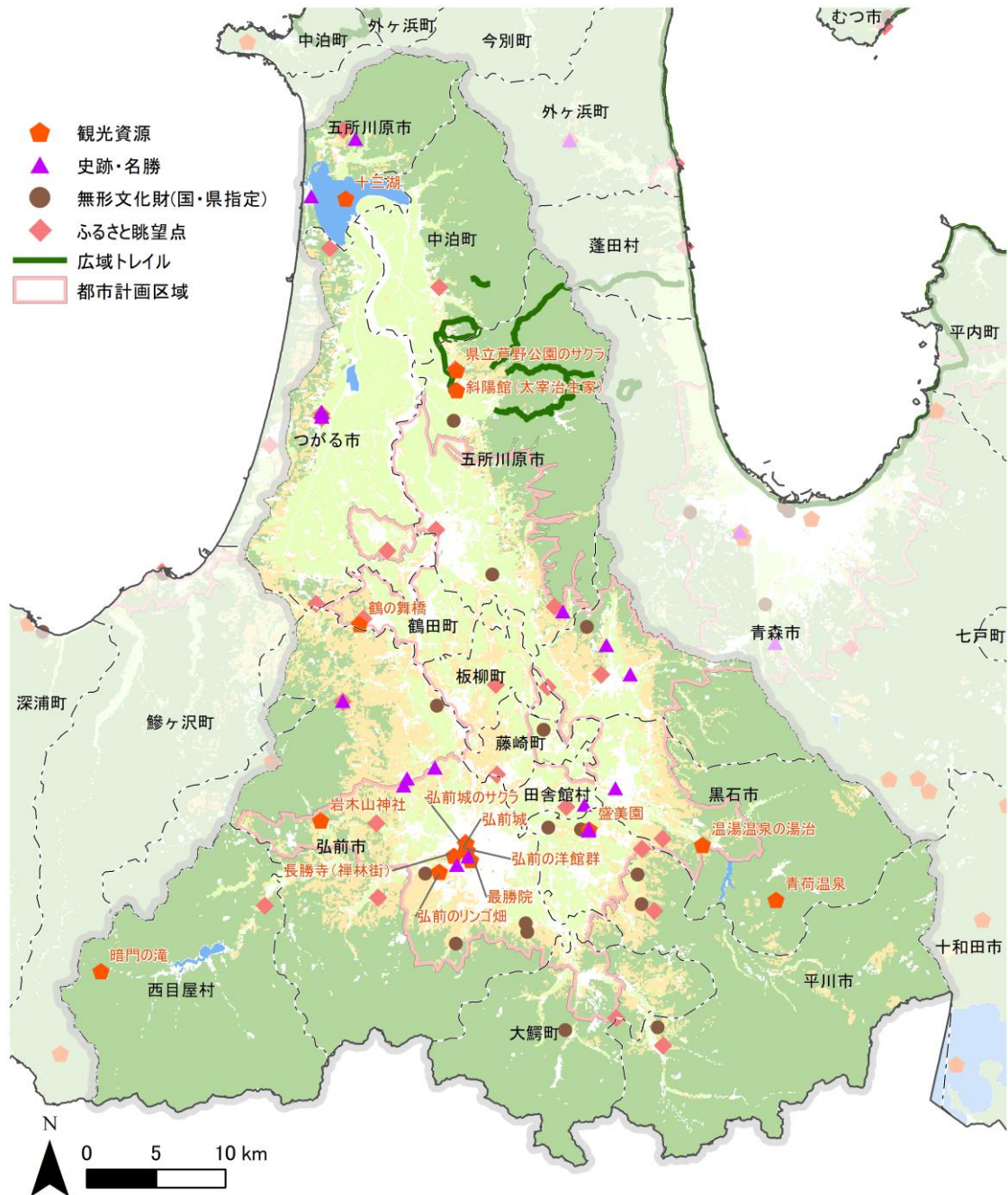
②生物の生息・生育

- ・上流部の白神山地では世界最大級の原生的なブナ林が分布し、多種多様な動植物を育む貴重な生態系が保たれています。
- ・季節風を受ける権現崎にはイタヤカエデ、カシワを主とする風衝型の低木林がみられます。中泊町の大沢内溜池と五所川原市の藤枝溜池(芦野湖)の周辺は、溜池の水によって水辺・水生植物群落極めて良好な状態にあります。
- ・岩木山の南麓に広がる高原は、岩木山神社や津軽藩主を祀る高照神社、古くからの温泉地やスキー場など、津軽地方の信仰、レクリエーションの中心です。



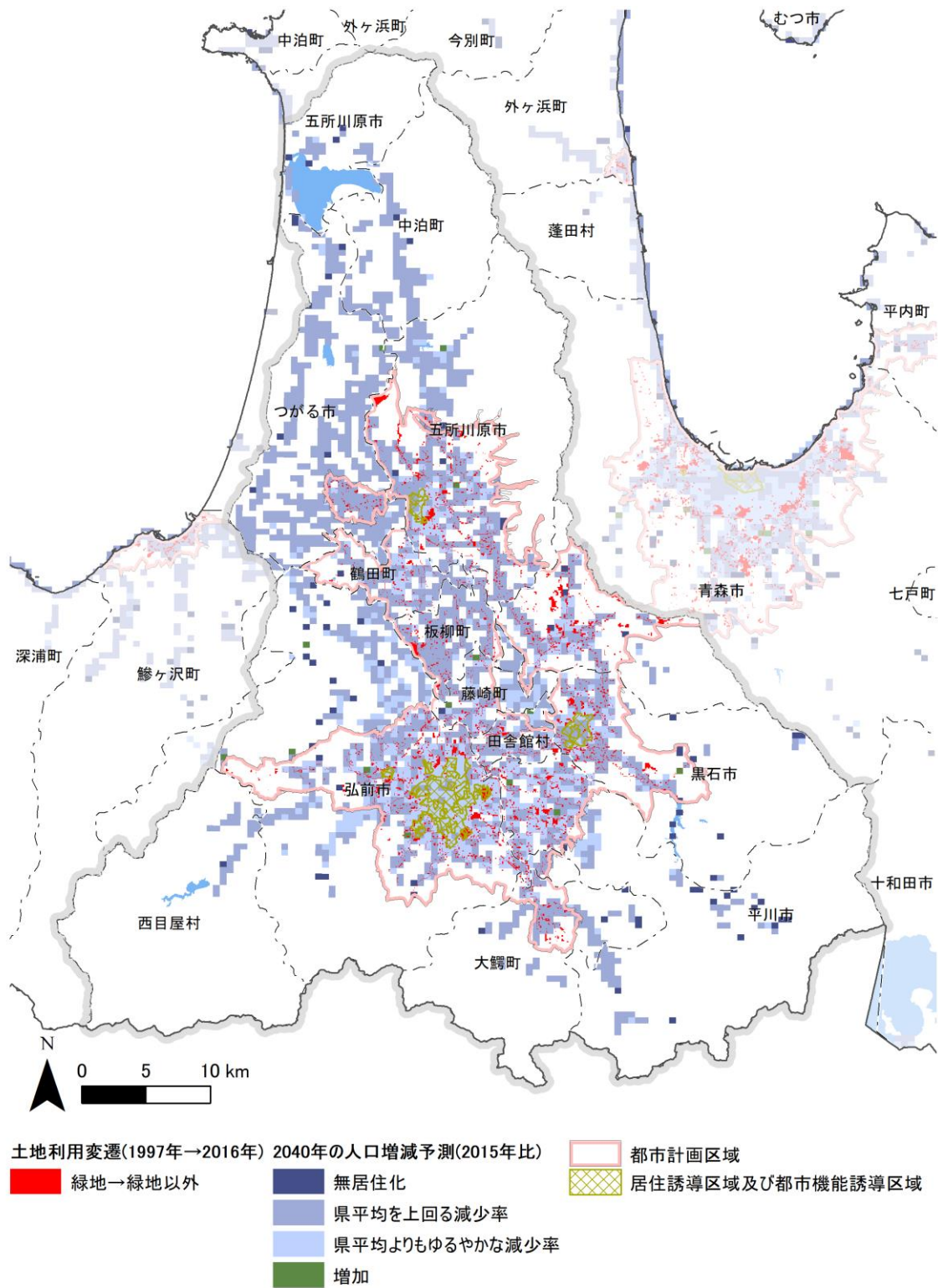
③文化・観光

- ・ 本地域の優れた自然環境は、白神山地をはじめ岩木山、芦野池沼群等が自然公園に指定されるなど、四季を通じた観光地となっています。
- ・ 戦後、岩木川流末処理事業、十三湖干拓事業等によって治水・利水機能が整い、津軽平野の稲作、流域上・中流部でのりんご栽培が盛んになりました。岩木川沿いに広がる田園風景は観光資源のひとつとなっています。



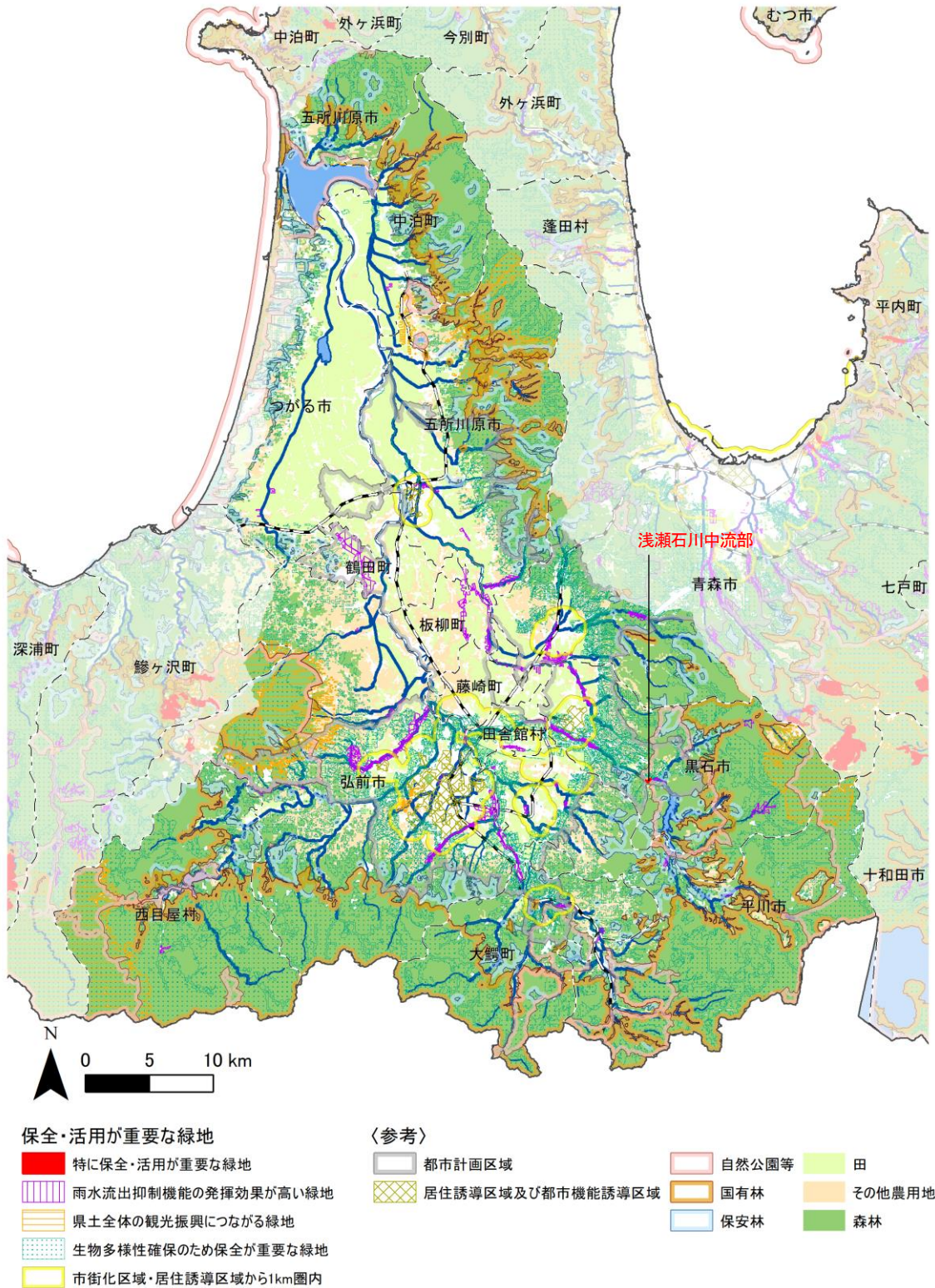
④人口の増減予測地点

- ・広い範囲で県平均を上回る人口減少率が予測されています。弘前市周辺では、県平均を下回る人口減少率となっています。



2 みどりの取組方向

岩木山、白神山地を源とする豊かな水や自然に配慮しながら観光地として活用します。また、観光資源である山麓から平野に広がるリンゴ畑の風景を将来に継承するとともに、市街地内に残るみどりの街並みや庭園を保全・活用します。



2

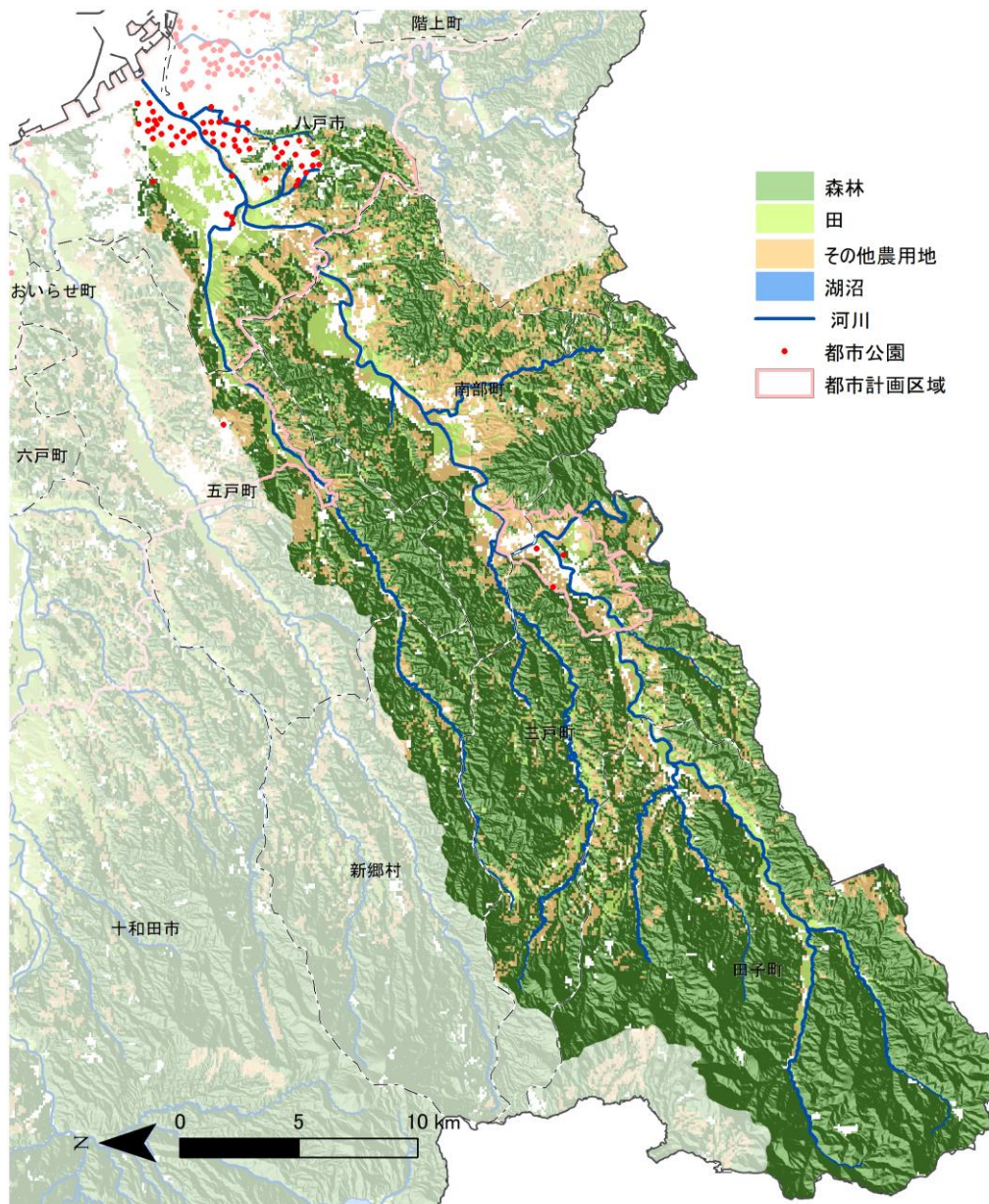
馬淵川水系地域

1

地域の特徴

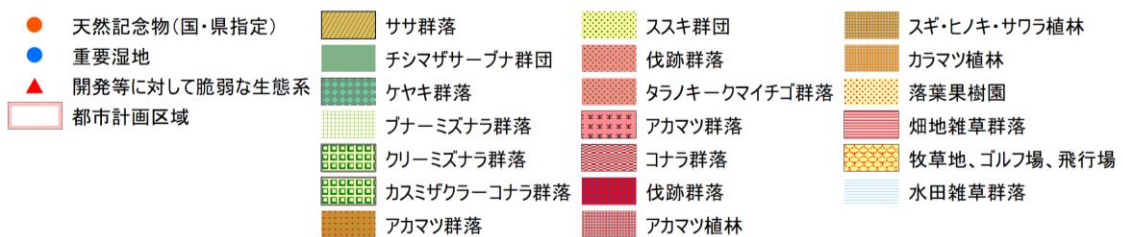
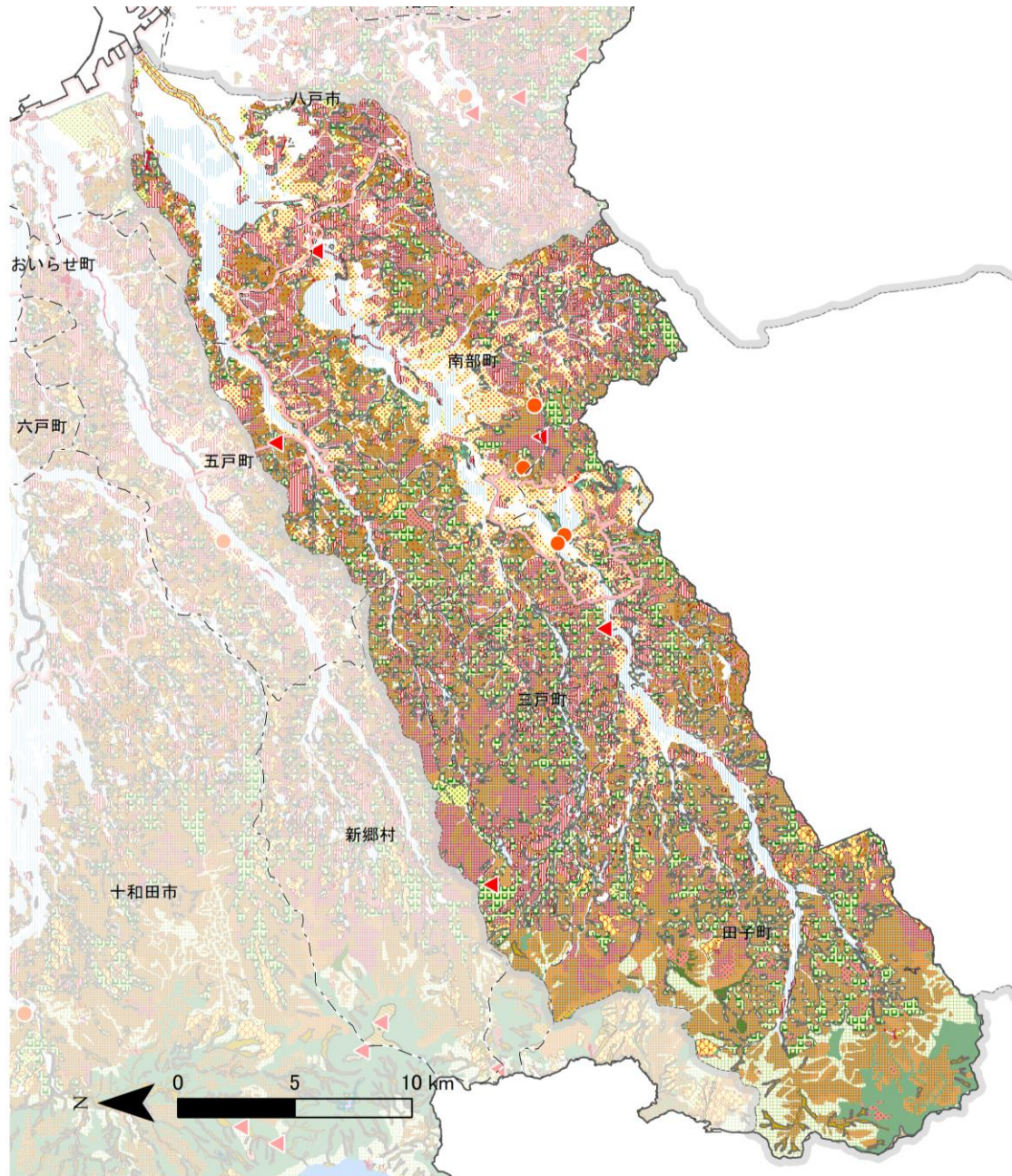
①みどりの構造

- ・青森県と岩手県北部にまたがる馬淵川水系は、岩手県北部の袖山に端を発する馬淵川が、熊原川等の支流と三戸町で合流し、八戸平野を貫流して太平洋に注いでいます。
- ・三戸町と南部町の境に位置する名久井岳の山麓では果樹園が広がり、八戸市の低地部は河川沿いを中心に水田として利用されています。馬淵川と支流の合流点は、かつて三戸城が位置しており、跡地は城山公園として利用されています。低地部に八戸市街地が形成され、沿川に多くの河川公園が位置しています。八戸駅周辺は広域的な交流拠点にふさわしい高次都市機能の集積が図られています。



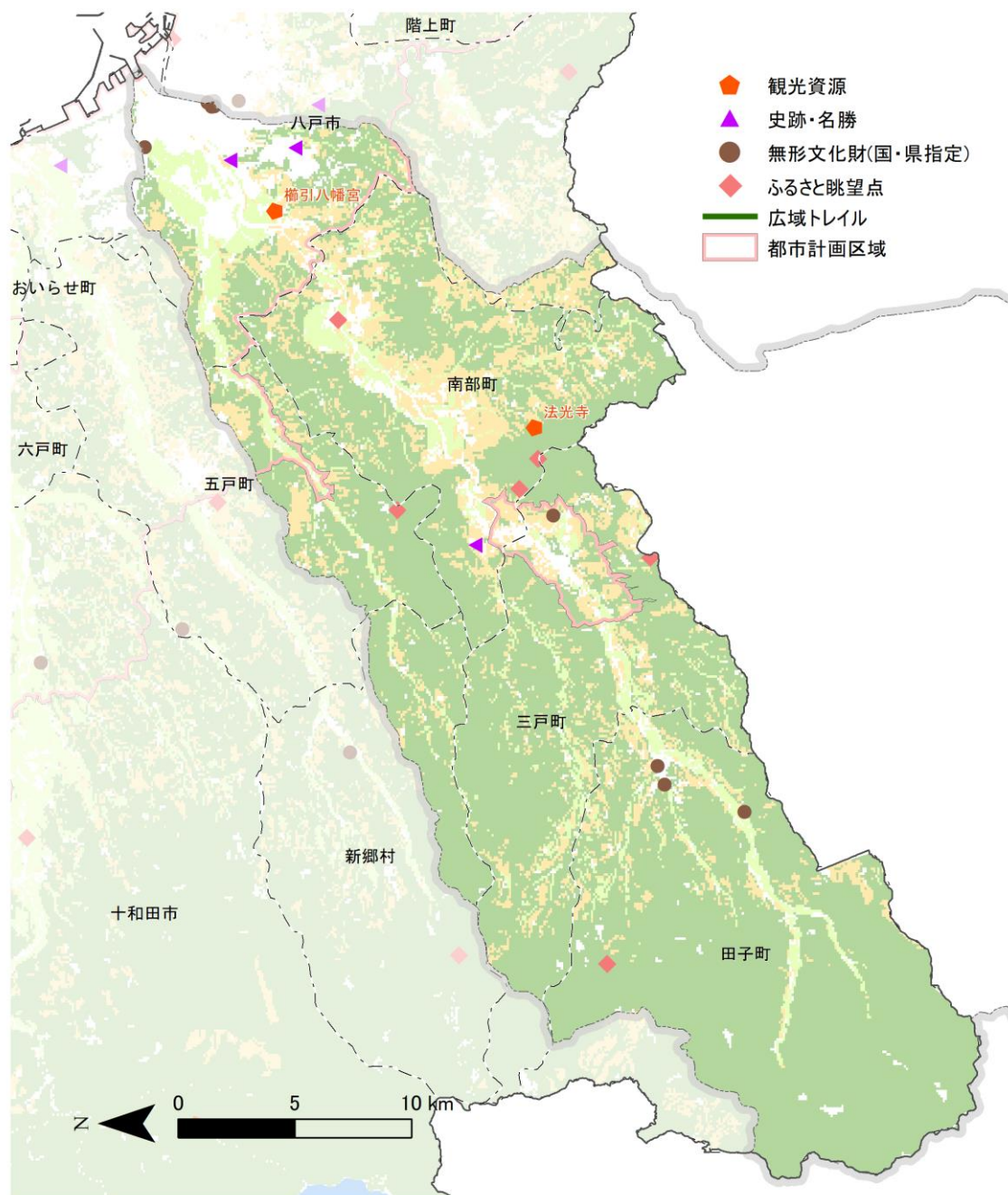
②生物の生息・生育

- ・本地域の山林は主に、ブナ・ナラ等の天然林とスギ・カラマツ等の人工林から成っています。
- ・名久井岳周辺はシナノキやアカマツ天然林等の貴重な自然環境を有することから自然公園に指定されています。
- ・馬淵川河口近傍の蕪島はウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されています。



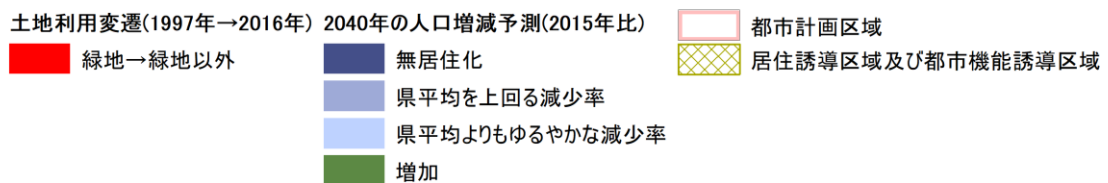
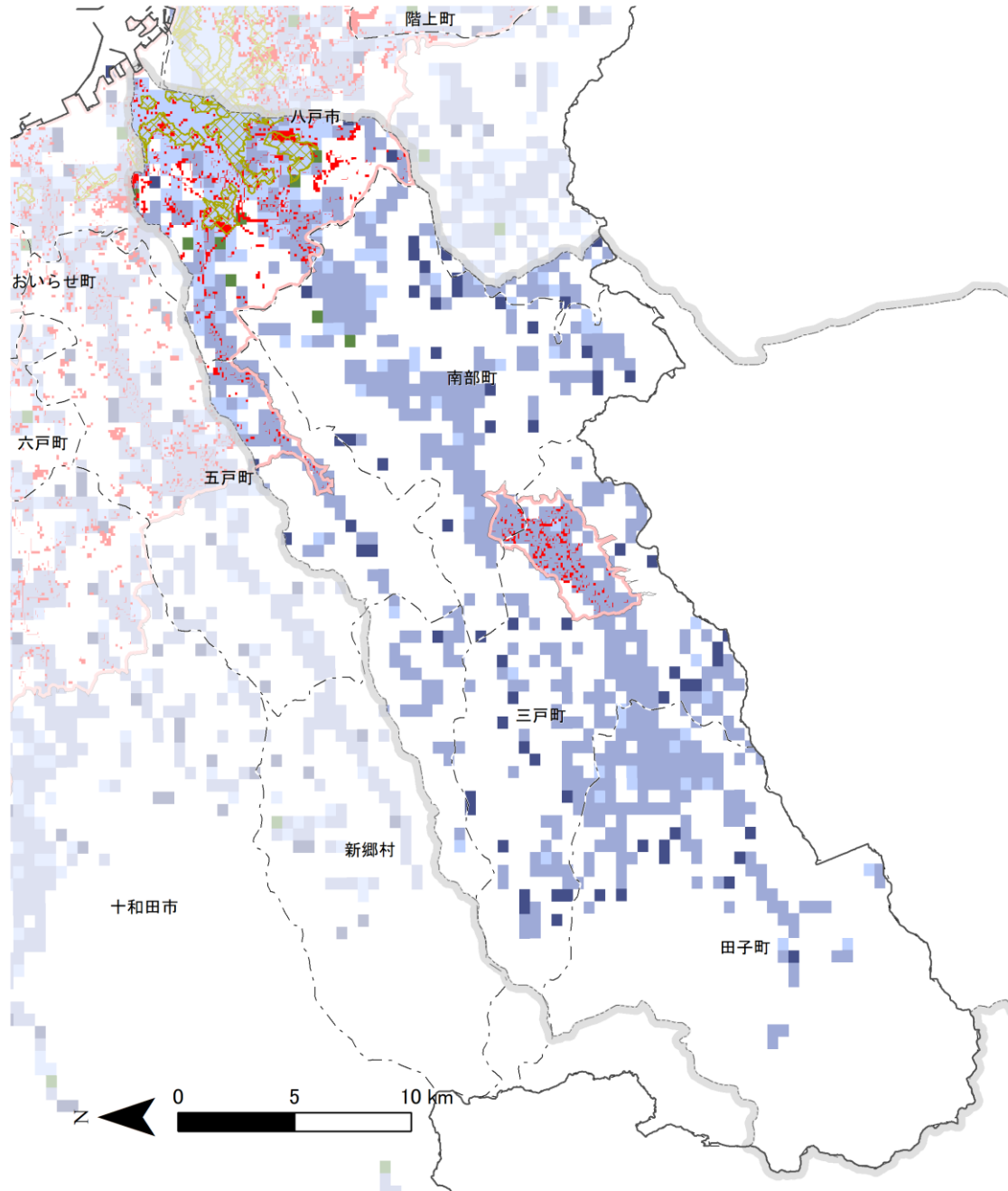
③文化・観光

- ・なだらかな山地・丘陵地の地形を利用した畜産や高冷地野菜の畑作が盛んです。平野部では、耕作や放牧、植林による人の手が入ることで、里山的な自然環境が形成されています。
- ・かつて城下町として栄えた三戸と八戸の城跡や榊引八幡宮等の神社など、文化遺跡が多数点在しています。
- ・国重要無形民俗文化財に指定されている「八戸のえんぶり」や「八戸三社大祭の山車行事」をはじめ、南部まつり、田子神楽など郷土色豊かな伝統行事が行われています。



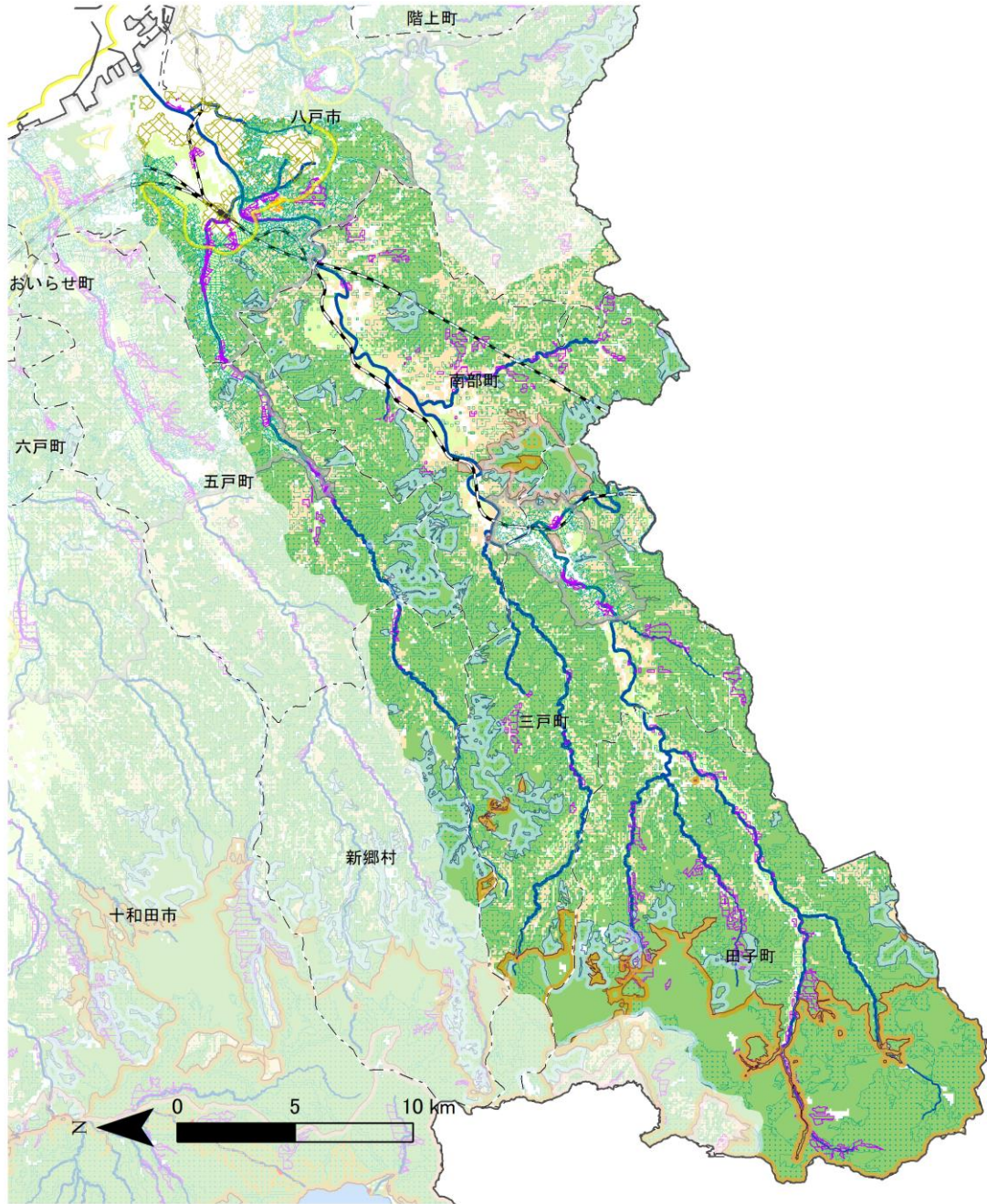
④人口の増減予測

- ・地域内の多くの地点で今後人口減少が予測されており、特に山林・山麓部は県平均を上回る減少が予測されています。
- ・八戸市街地内は比較的人口減少が緩やかと予測されています。



2 みどりの取組方向

ブナ、ナラ等の天然林が広がる山林や、耕作・放牧・植林等によって里山的な自然環境が広がる平野部のみどりを地域全体で保全・活用します。また、市街地では歴史が色濃く残っており、公園等を文化継承、コミュニティ形成の場として活用します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

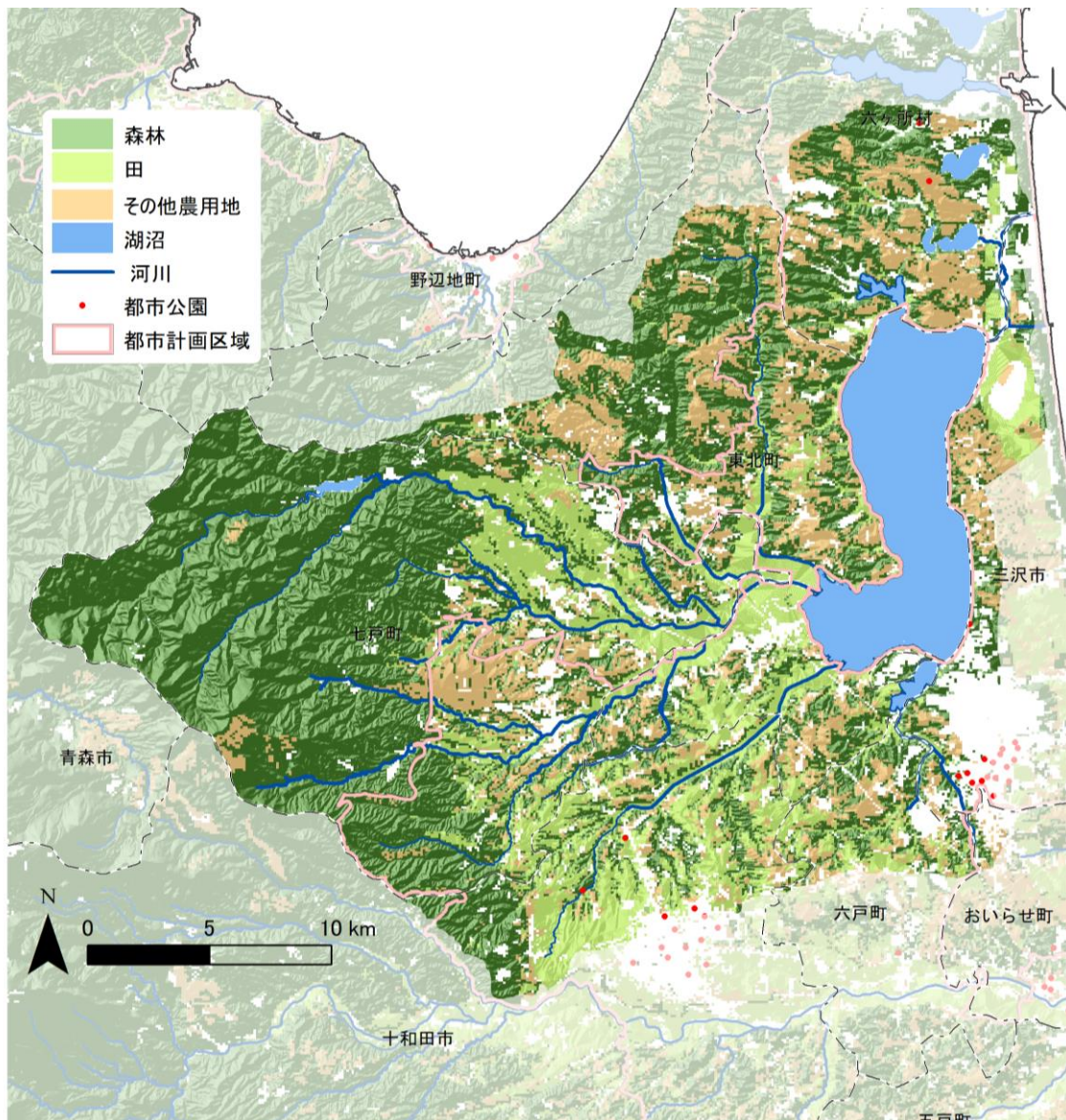
- | | | |
|--|--|--|
| 都市計画区域 | 自然公園等 | 田 |
| 居住誘導区域及び都市機能誘導区域 | 国有林 | その他農用地 |
| 保安林 | 森林 | |

3 高瀬川水系地域

1 地域の特徴

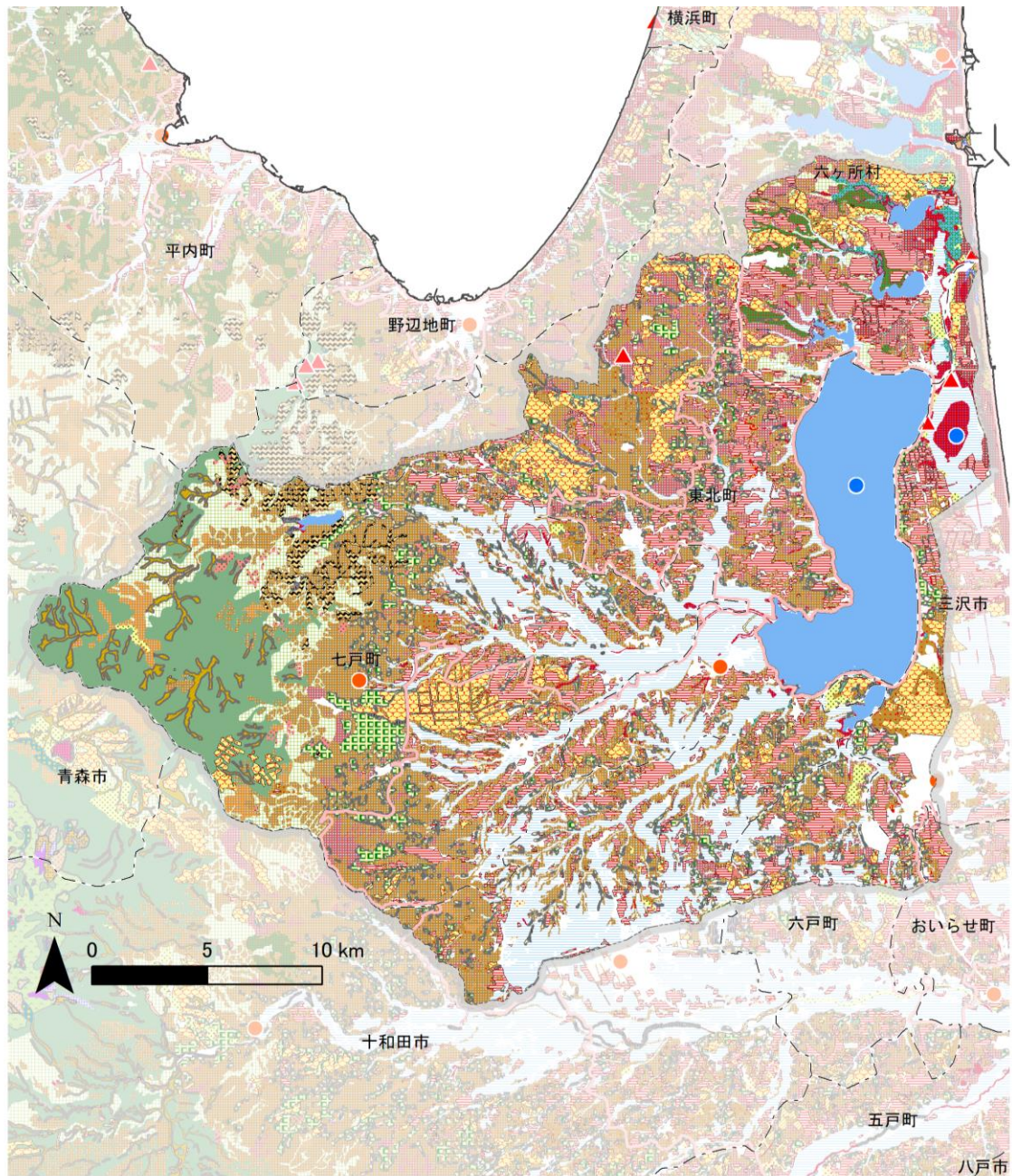
①みどりの構造

- ・ 本地域は、西側に八甲田山系の山林が位置し、東側に小川原湖を含む湖沼群が位置しています。地域の中心を流れる高瀬川は、八甲田山系の八幡岳に端を発し、七戸町や東北町で支流と合流し小川原湖に至り、小川原湖の北部から太平洋に注いでいます。
- ・ 八甲田山の東裾にあたる地域であり、起伏が緩やかな丘陵が広がり農地として利用されています。
- ・ 市街地は複数箇所に分布しており、七戸十和田駅周辺の七戸町の市街地と、三沢基地及び三沢駅周辺の市街地の一部、十和田市の中心市街地の一部が本地域内に位置しています。



②生物の生息・生育

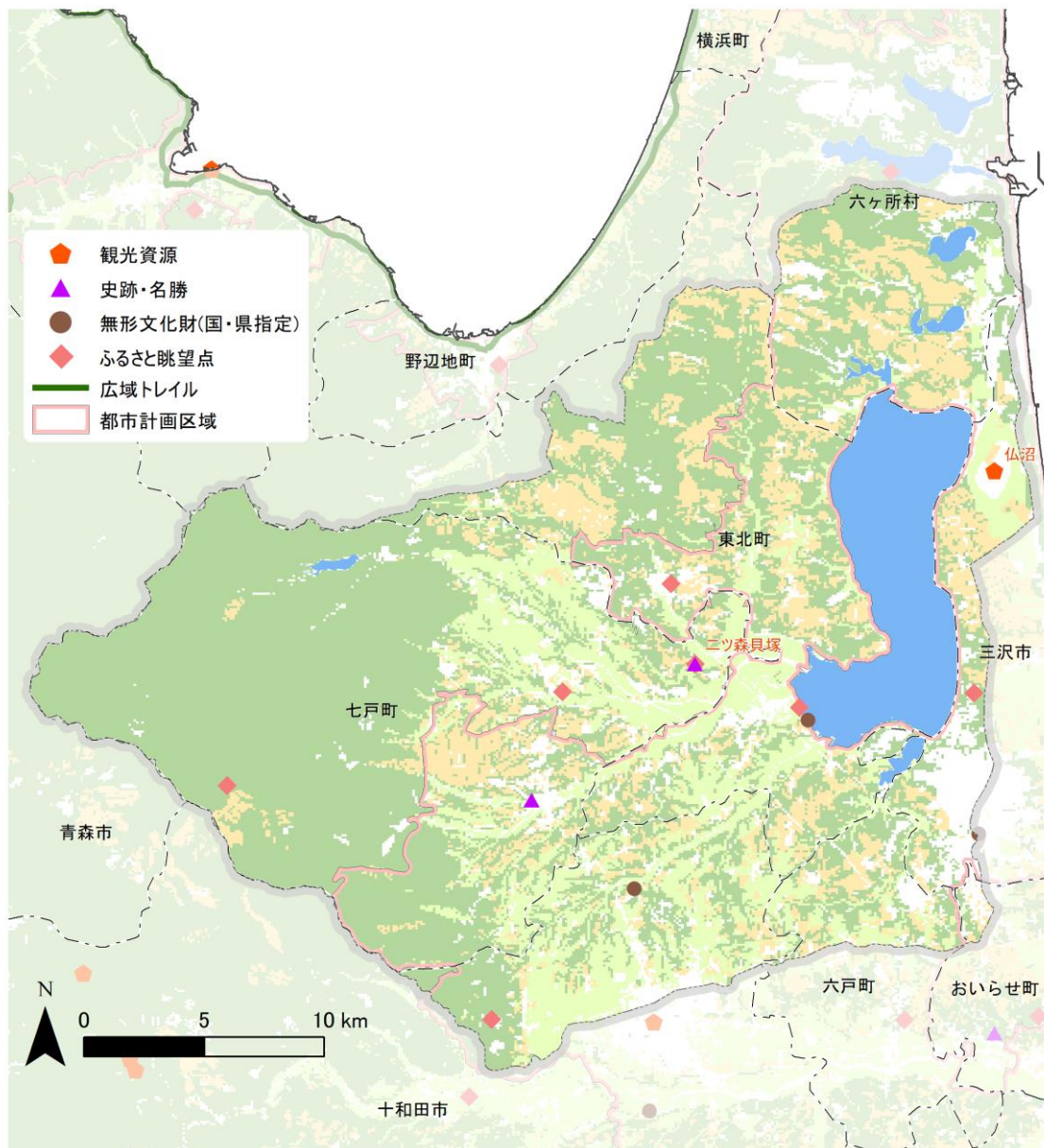
- ・本地域の山林は、ブナ、ヒバ等の天然林とスギ・カラマツ等の人工林から成っています。
- ・小川原湖をはじめ地域の東側に広がる湖沼群には希少種、固有種等が生息・生育していることから環境省「日本の重要湿地 500」に選定されている他、オオハクチョウ、ガン・カモ等の飛来地としてラムサール条約の登録湿地にも指定されています。



● 天然記念物(国・県指定)	■ チシマザサ-ブナ群団	■ カスミザクラ-コナラ群落	■ スギ・ヒノキ・サワラ植林
● 重要湿地	■ ヒノキアスナロ群落	■ アカマツ群落	■ カラマツ植林
▲ 開発等に対して脆弱な生態系	■ ジュウモンジシダー-サワグルミ群集	■ ススキ群落	■ 落葉広葉樹植林
□ 都市計画区域	■ ヤナギ低木群落	■ タラノキ-クマイチゴ群落	■ 畑地雑草群落
	■ ハンノキ-ヤチダモ群集	■ ヨシクラス	■ 牧草地、ゴルフ場、飛行場
	■ ブナーミズナラ群落	■ アカマツ植林	■ 水田雑草群落
	■ カシワ-ミズナラ群落	■ クロマツ植林	■ 休耕田雑草群落

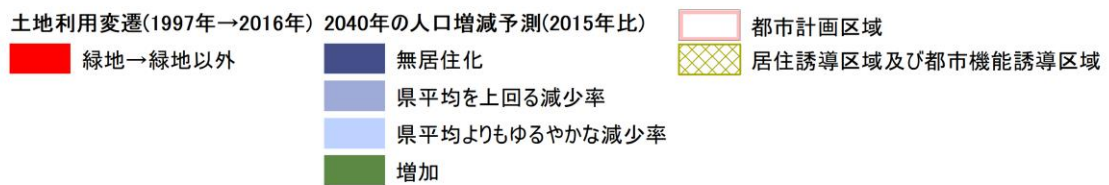
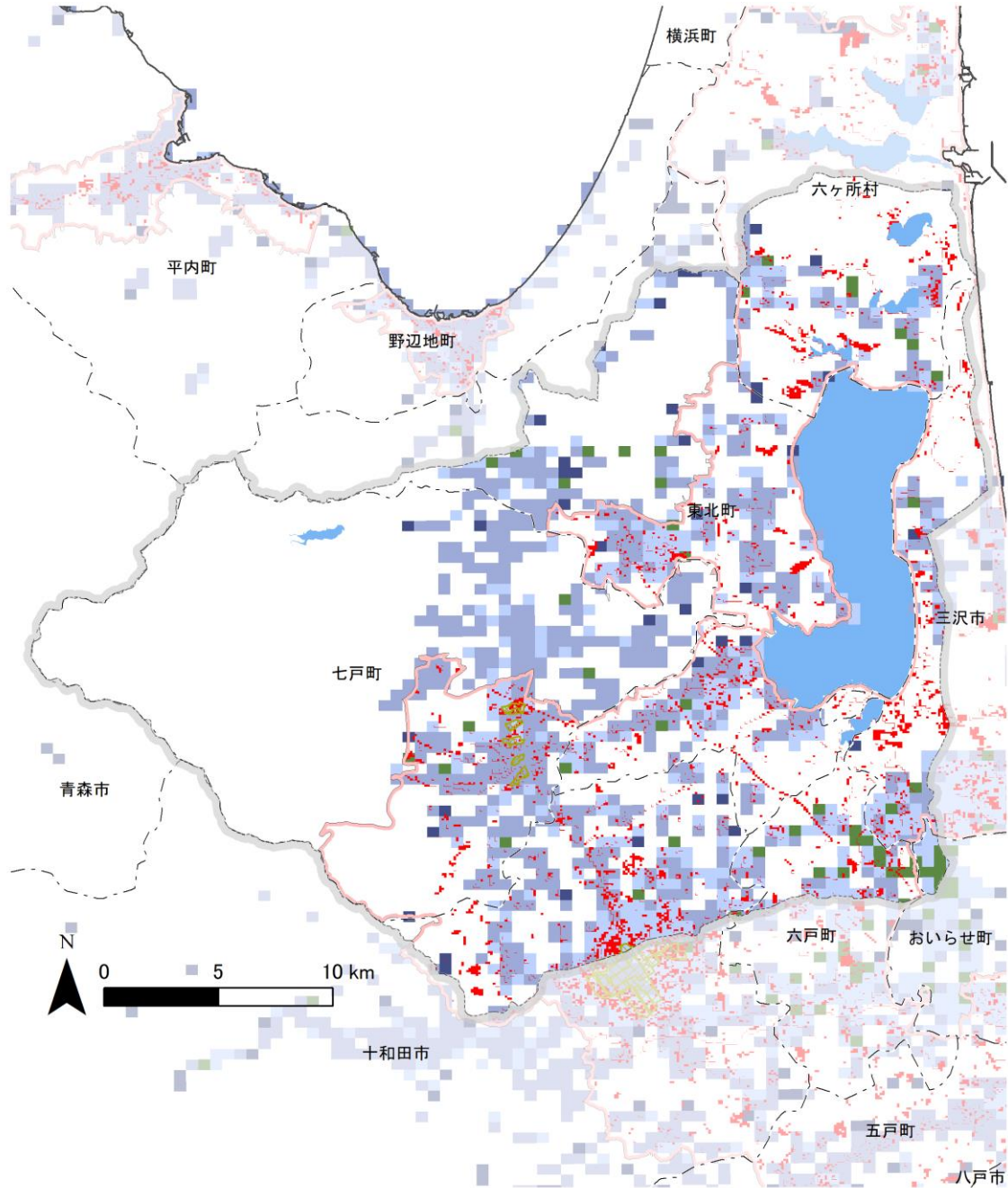
③文化・観光

- ・本地域では、丘陵部ではなだらかな起伏を活用した畑作と畜産が、低地では稲作が営まれています。また小川原湖及び高瀬川では古くから漁業が盛んで、シラウオやワカサギ等の産地として知られています。
- ・二ツ森貝塚や七戸城跡等の遺跡や地域の文化を伝える南部駒踊や念仏鶏舞の他、小川原湖や仏沼等の自然環境が、本地域の観光資源となっています。



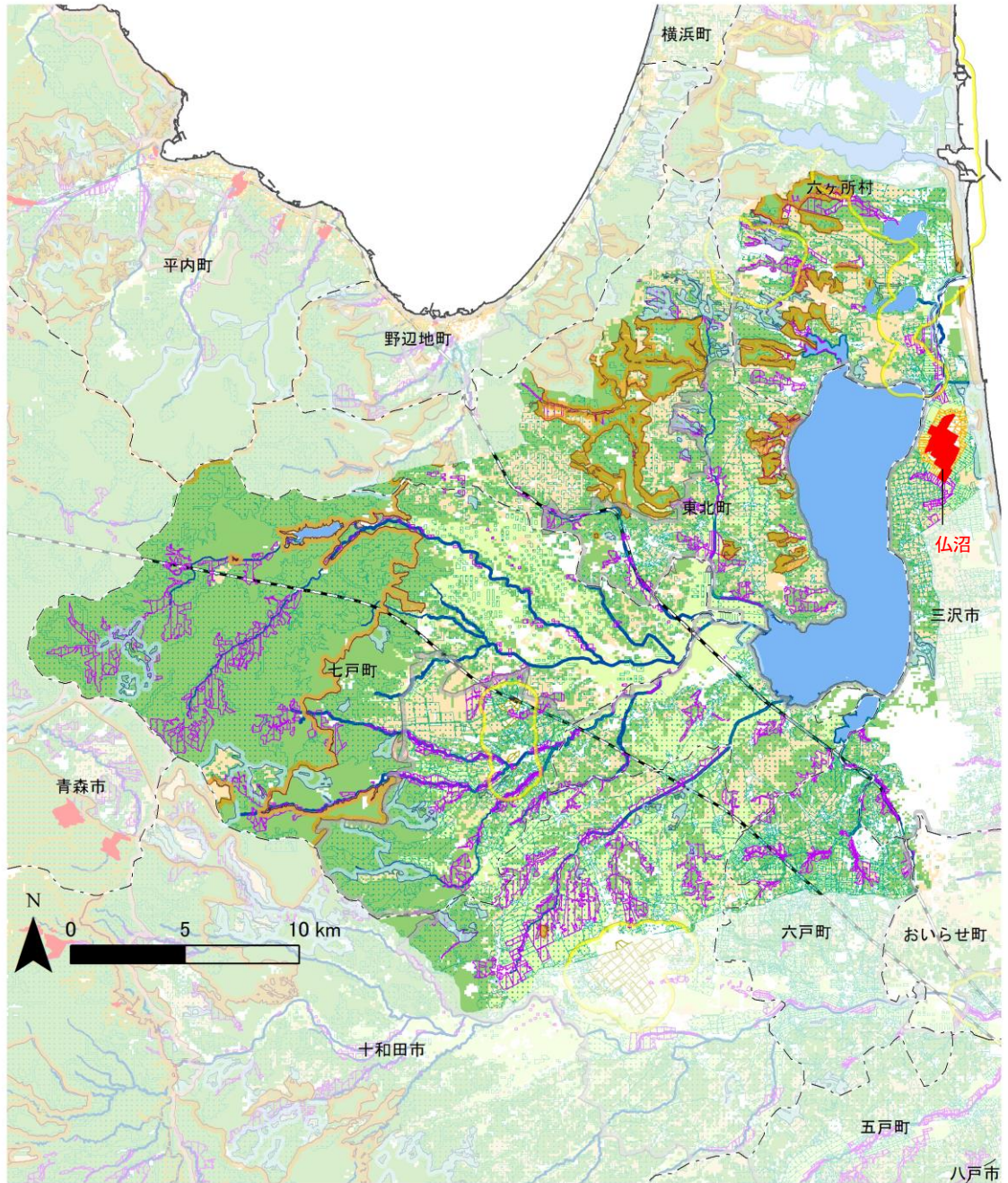
④人口の増減予測

- ・地域内の多くの地点で今後人口減少が予測されています。市街地周辺は県平均よりも緩やかに減少しており、また三沢市の市街地周辺は、2015（平成 27）年比で人口が増加すると予測される地点がまとまって分布しています。



2 みどりの取組方向

豊かな生態系を育むブナ、ヒバ等の天然林、小川原湖など地域西側の湖沼群等を保全、観光資源として活用するとともに、なだらかな丘陵部に広がる田畑をふるさとの景観として継承します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

- | | | |
|--|--|---|
| 都市計画区域 | 自然公園等 | 田 |
| 居住誘導区域及び都市機能誘導区域 | 国有林 | その他農用地 |
| 保安林 | 森林 | |

4

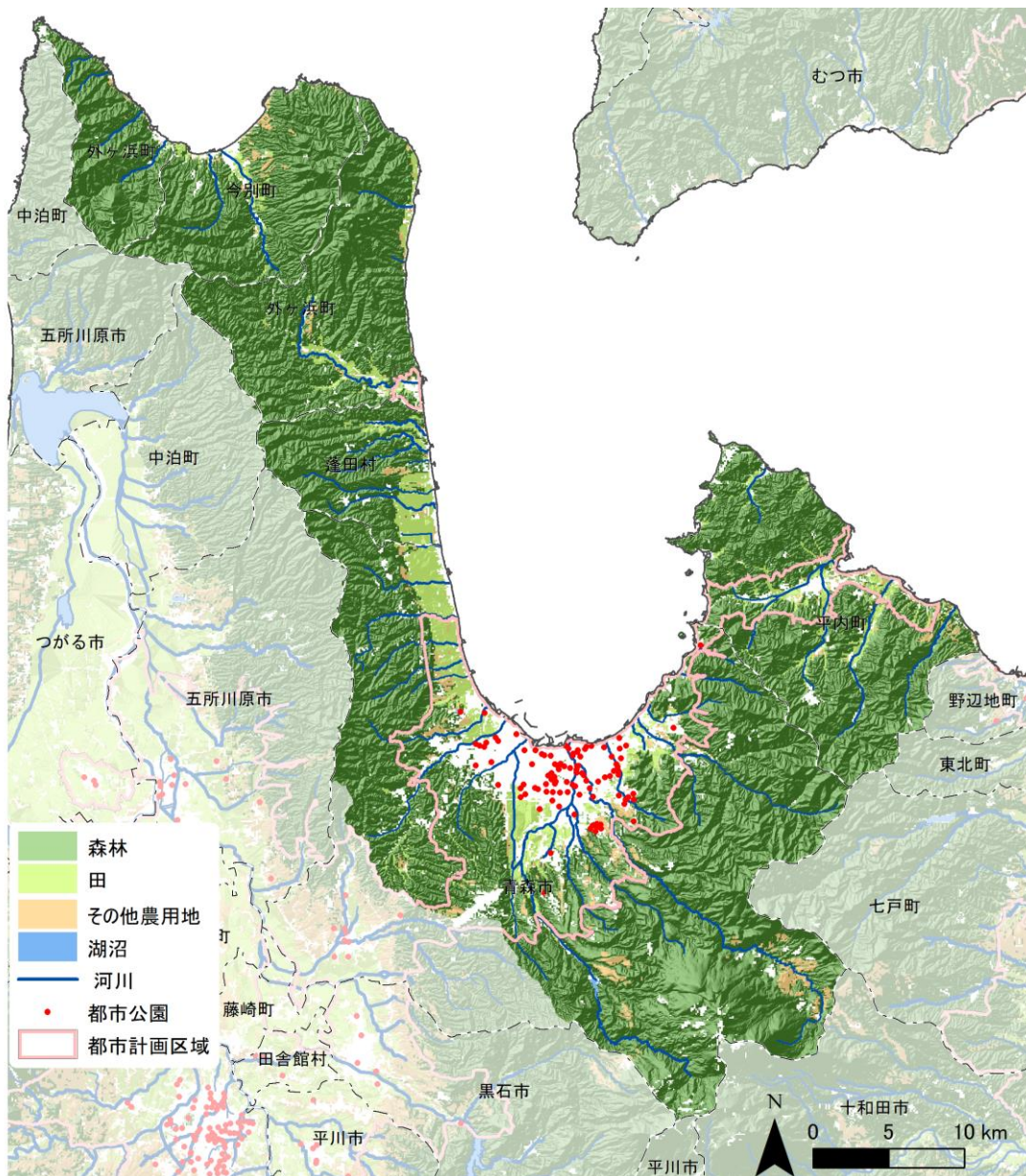
東青流域地域

1

地域の特徴

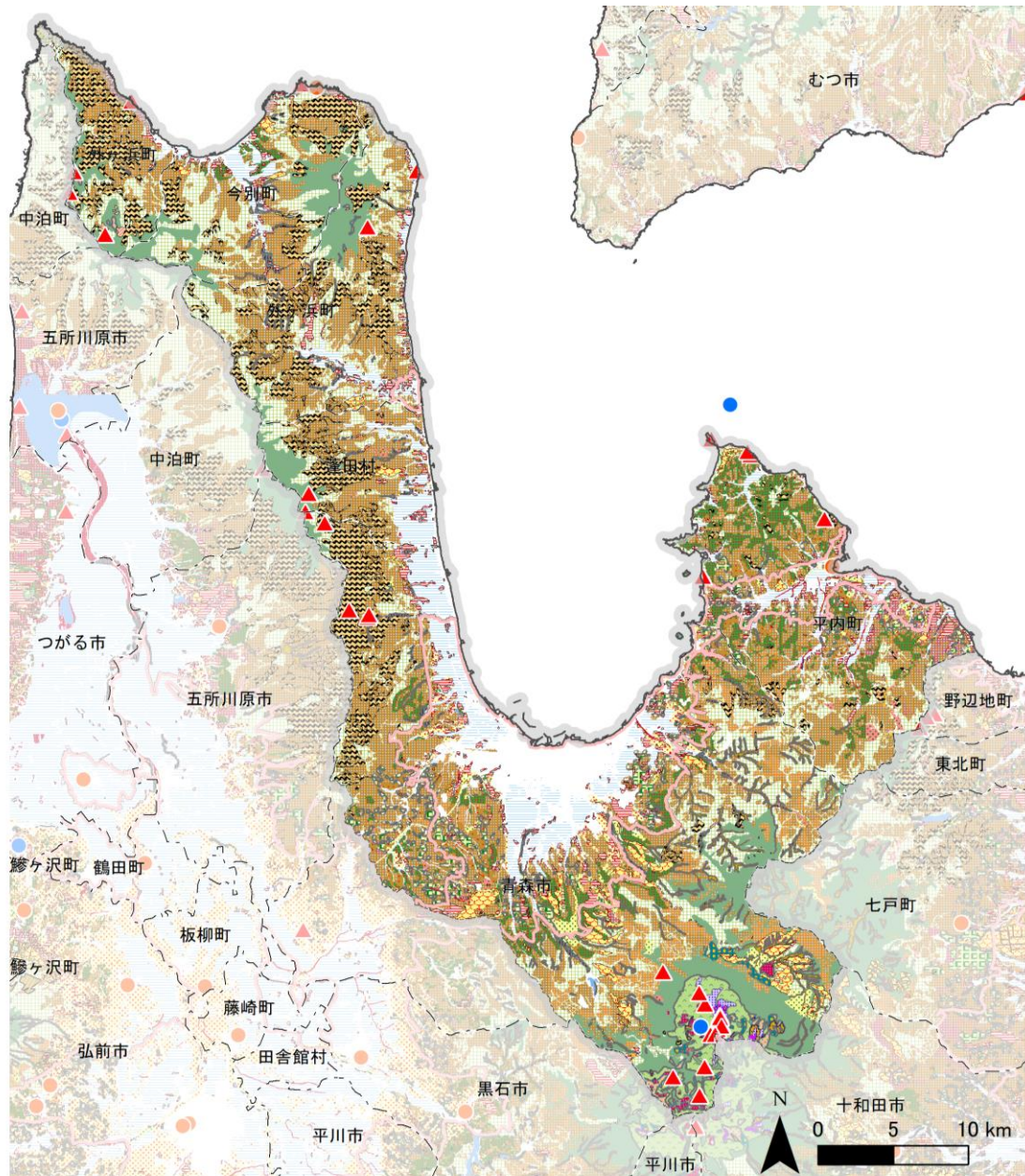
①みどりの構造

- ・本地域は、八甲田山系及び津軽半島と夏泊半島から青森湾に注ぐ河川を中心とする流域によって構成されます。
- ・地域の中央には、青森湾を抱く平野に広がる青森市街地と田園が位置し、その背後に八甲田山系が控えています。津軽半島と夏泊半島は、山地が海岸まで迫っており、緩やかに連なる山地と海沿いの農地や集落によって構成されています。
- ・青森市街地は、駅周辺を中心にビルが建ち並ぶ中、青い森公園や港湾部の公園など、県民や観光客がみどりに触れるオープンスペースが整備されています。



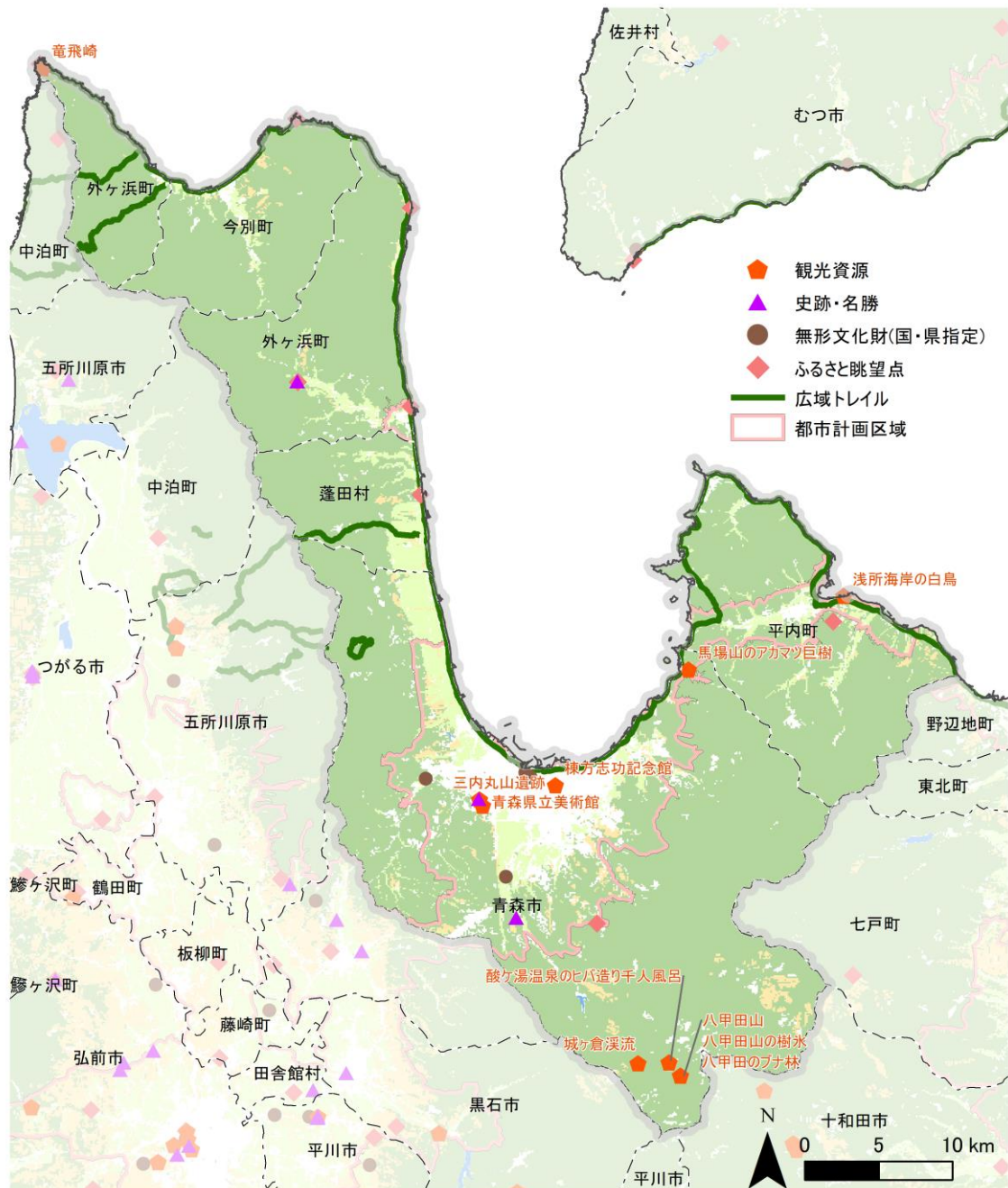
②生物の生息・生育

- ・八甲田山系は四方に裾を開くように広がっており、多くの河川が流れ、上流では渓谷や滝、湿地群が存在しています。標高1,000m程度まではブナの天然林が広がり、より高い高山帯ではマツの群生や湿生植物が育まれています。
- ・津軽半島の山林は、日本三大美林として知られるヒバ林が広がっており、その大半は国有林となっています。夏泊半島では、変化に富む海岸線が形成されており、なかでも浅所海岸はハクチョウの飛来地として知られています。



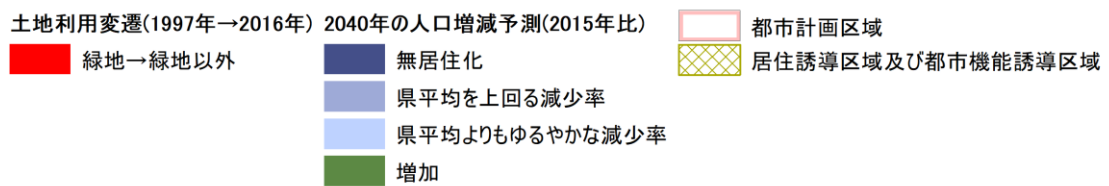
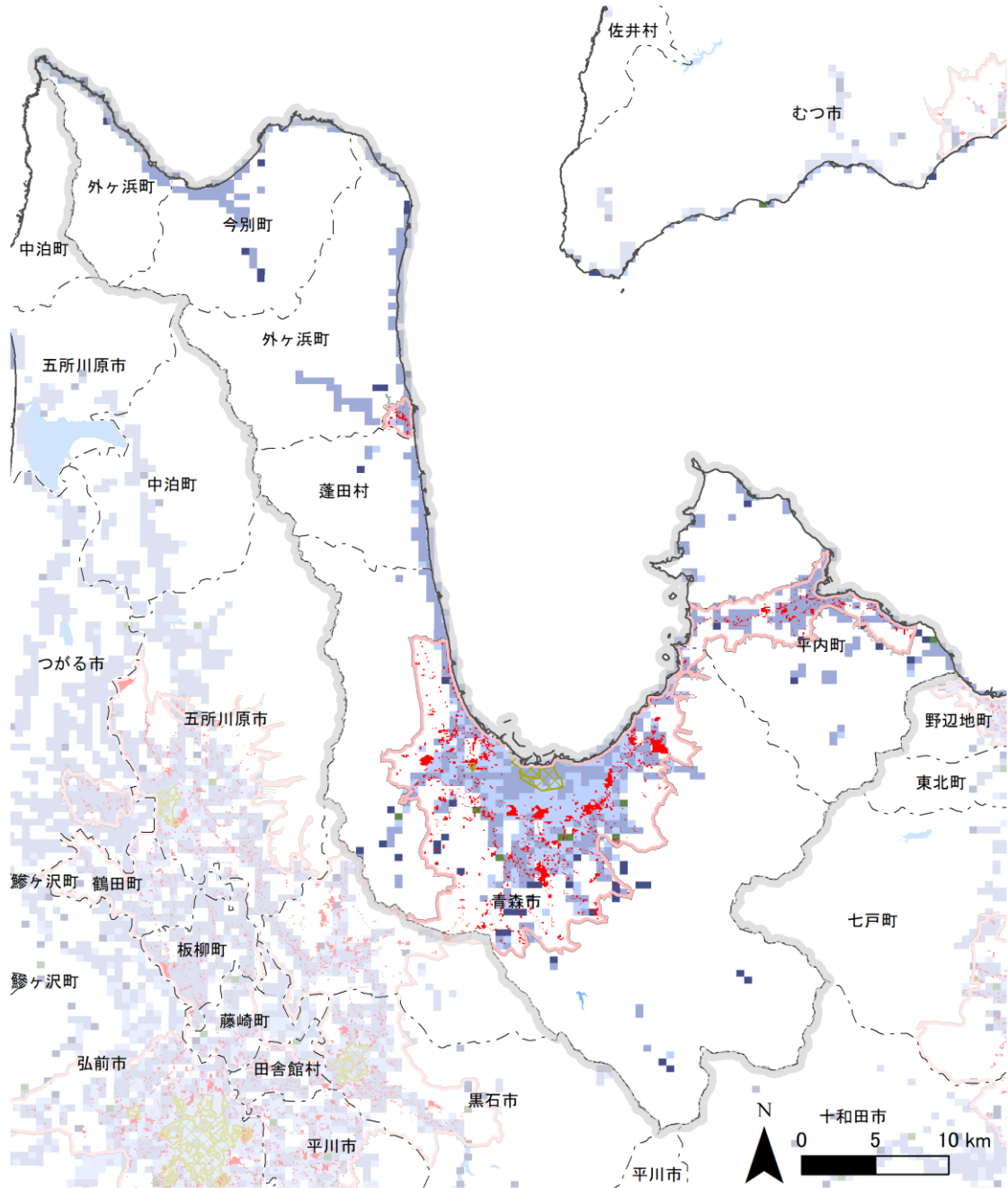
③文化・観光

- ・青森市街地を囲む農地と津軽半島の東部を中心に水田が広がり、背後の八甲田山や津軽山地のみどりと一体となってふるさとの景観を形成しています。
- ・本地域には、三内丸山遺跡や大平山元遺跡等の縄文遺跡が分布するほか、竜飛岬や浅所海岸など海沿いが重要な観光名所となっています。
- ・なかでも青森市街地は、三内丸山遺跡や県立美術館が位置し、また重要無形民俗文化財である青森のねぶたが開催される県を代表する観光地になっています。



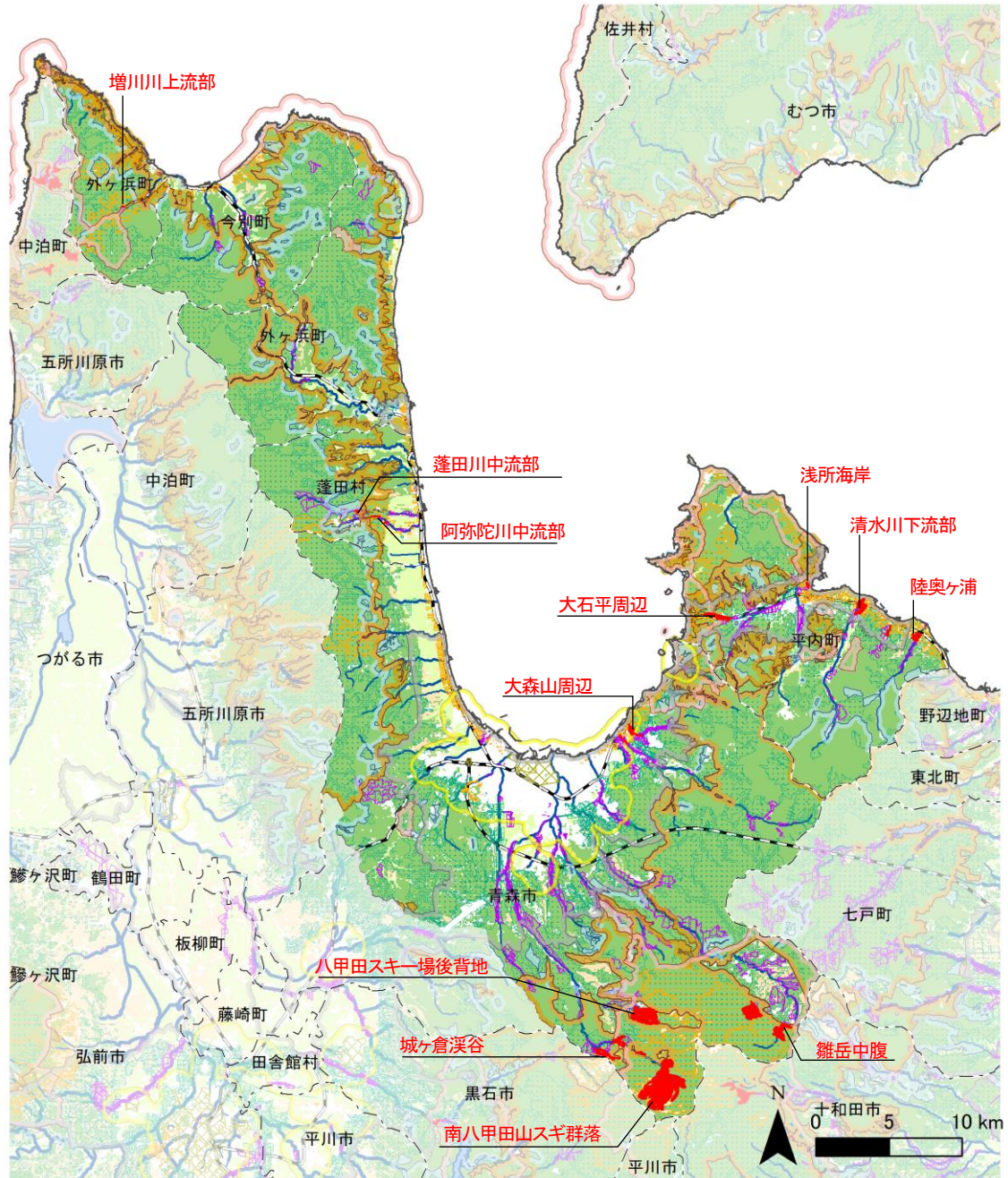
④人口の増減予測

・ 広く人口減少が進むと予測されています。半島の海岸沿いの集落や青森市街地の外縁部のみならず、青森駅や中心市街地が位置する都市機能誘導区域においても、県平均を上回る減少が予測されています。



2 みどりの取組方向

八甲田山の湿地群や天然林、津軽半島のヒバ林、夏泊半島の海岸線など、生物多様性を支え観光振興に貢献する豊かな自然環境を保全・活用します。また、陸奥湾に面する青森市街地では、周辺の田園や海岸を活用して、自然とふれあえるみどりの空間を形成します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

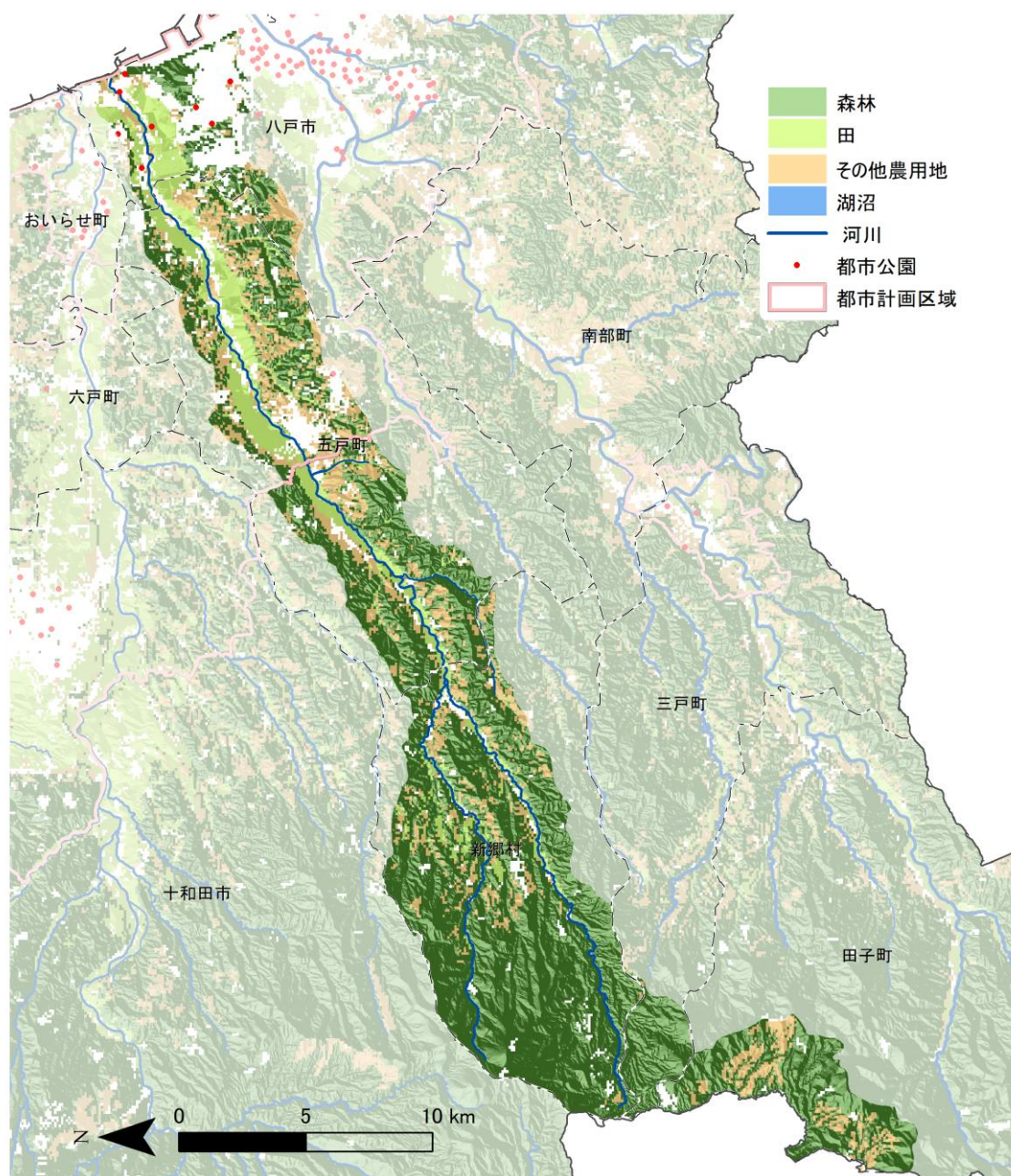
- 都市計画区域
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域
- 自然公園等
- 田
- 国有林
- 保安林
- その他農用地
- 森林

5 北三八流域地域

1 地域の特徴

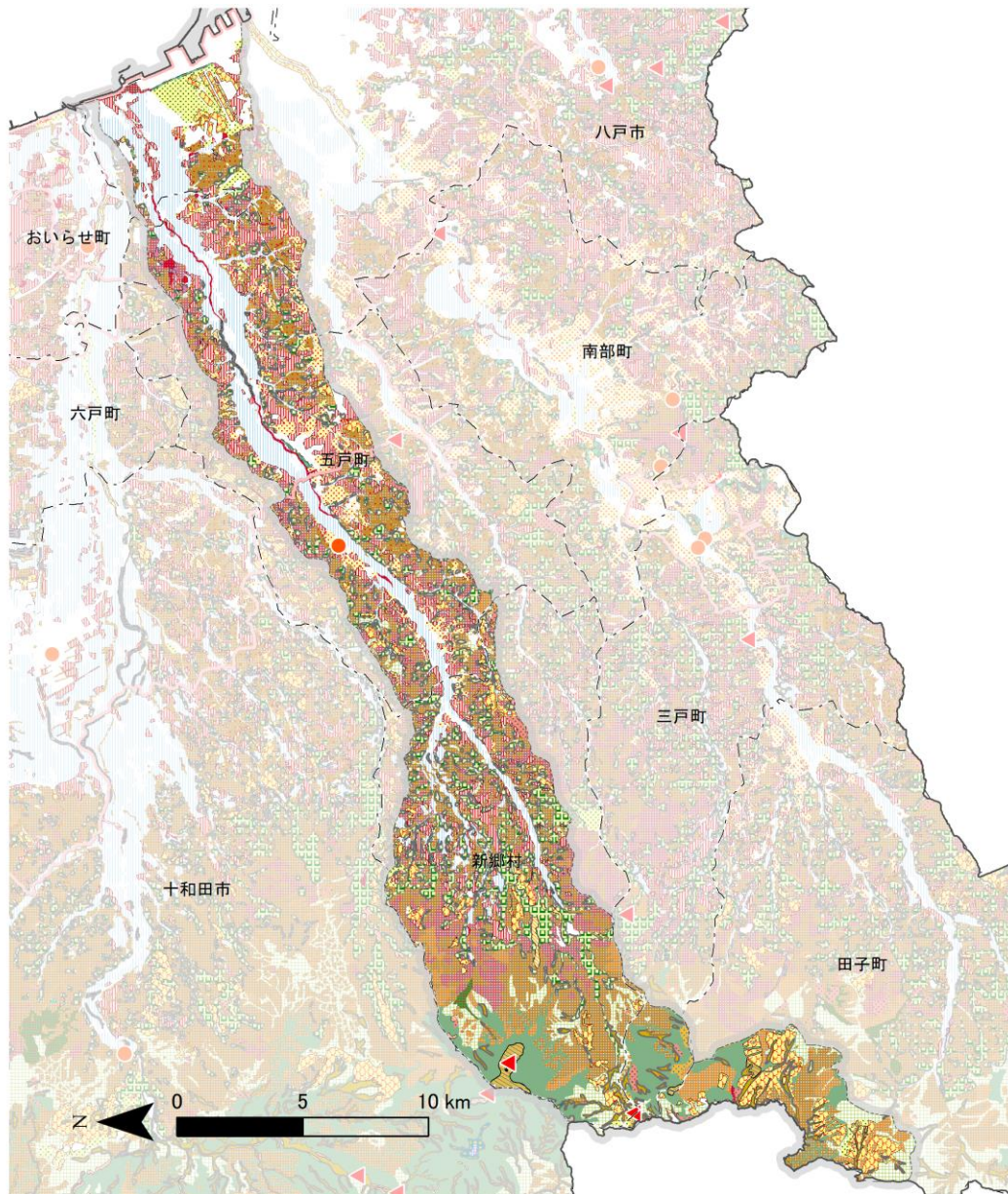
①みどりの構造

- ・ 本地域は二級河川である五戸川を中心とする地域で、五戸川が山間部を東に流れ、中流域で河川沿いにわずかに広がる低地に水田が分布しています。下流部は奥入瀬川と近接し、八戸港の北側から太平洋に注いでいます。
- ・ 中流部に五戸町の中心部が位置し、下流部では八戸市の市街化区域の北側が本地域に含まれています。



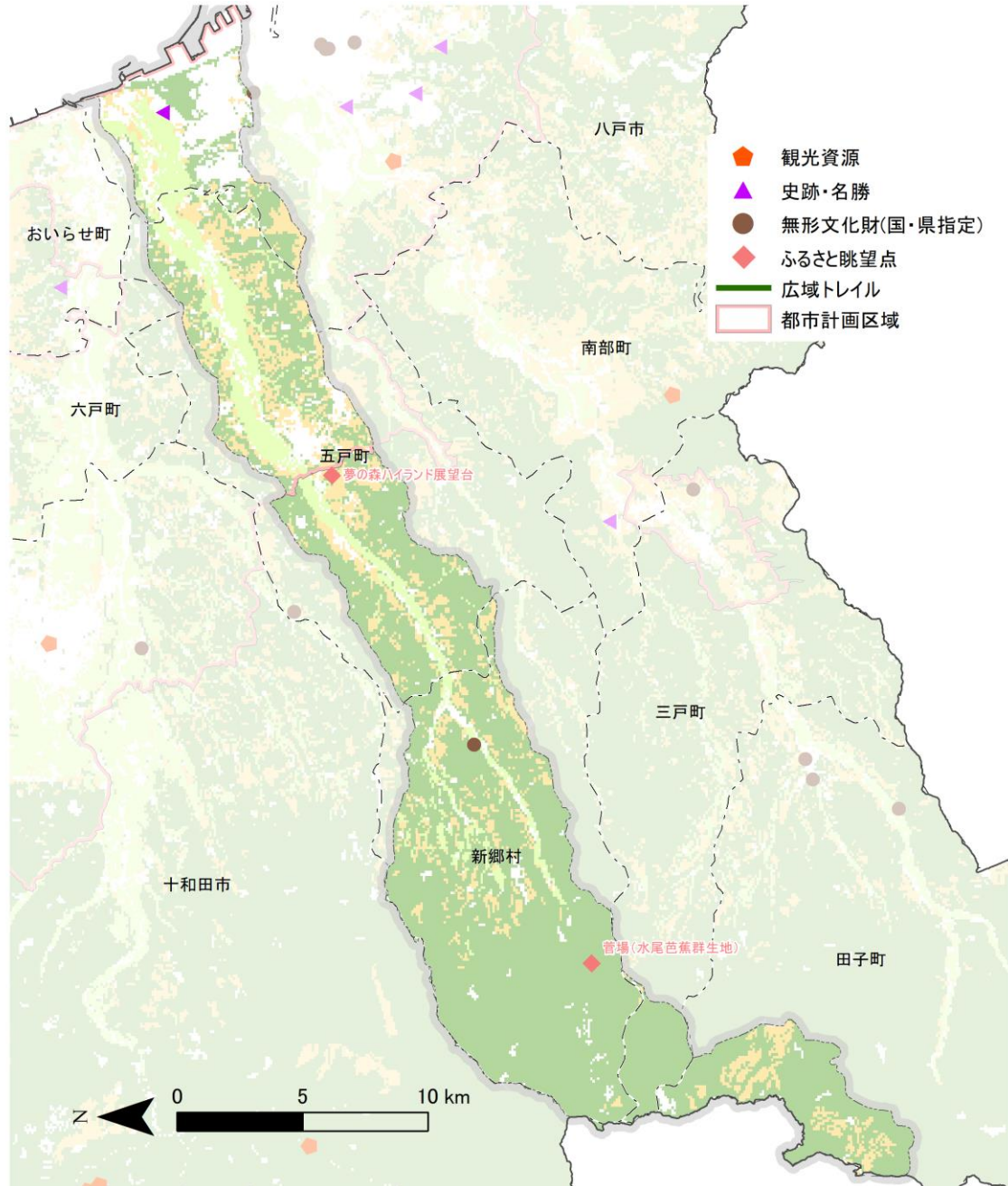
②生物の生息・生育

- ・上流域の山林の多くはスギやカラマツの植林地となっています。十和田八幡平国立公園に接している十和利山周辺にブナの天然林がわずかに残っており、特に戸来岳では希少なイチイ群落やコメツツジ群落が分布しています。
- ・中流部に位置する五戸町の小渡平公園ではアカマツ、シラカバ等が分布しており良好な自然環境が形成されています。
- ・市街地内の河川や港湾部では、堤防が整備され、天然海岸はほとんどありませんが、河川沿いの植生がみられる場所もわずかに存在しています。



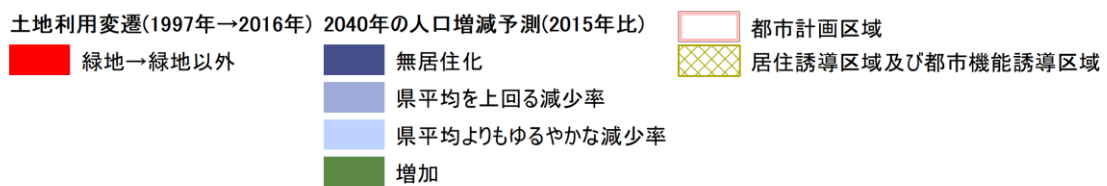
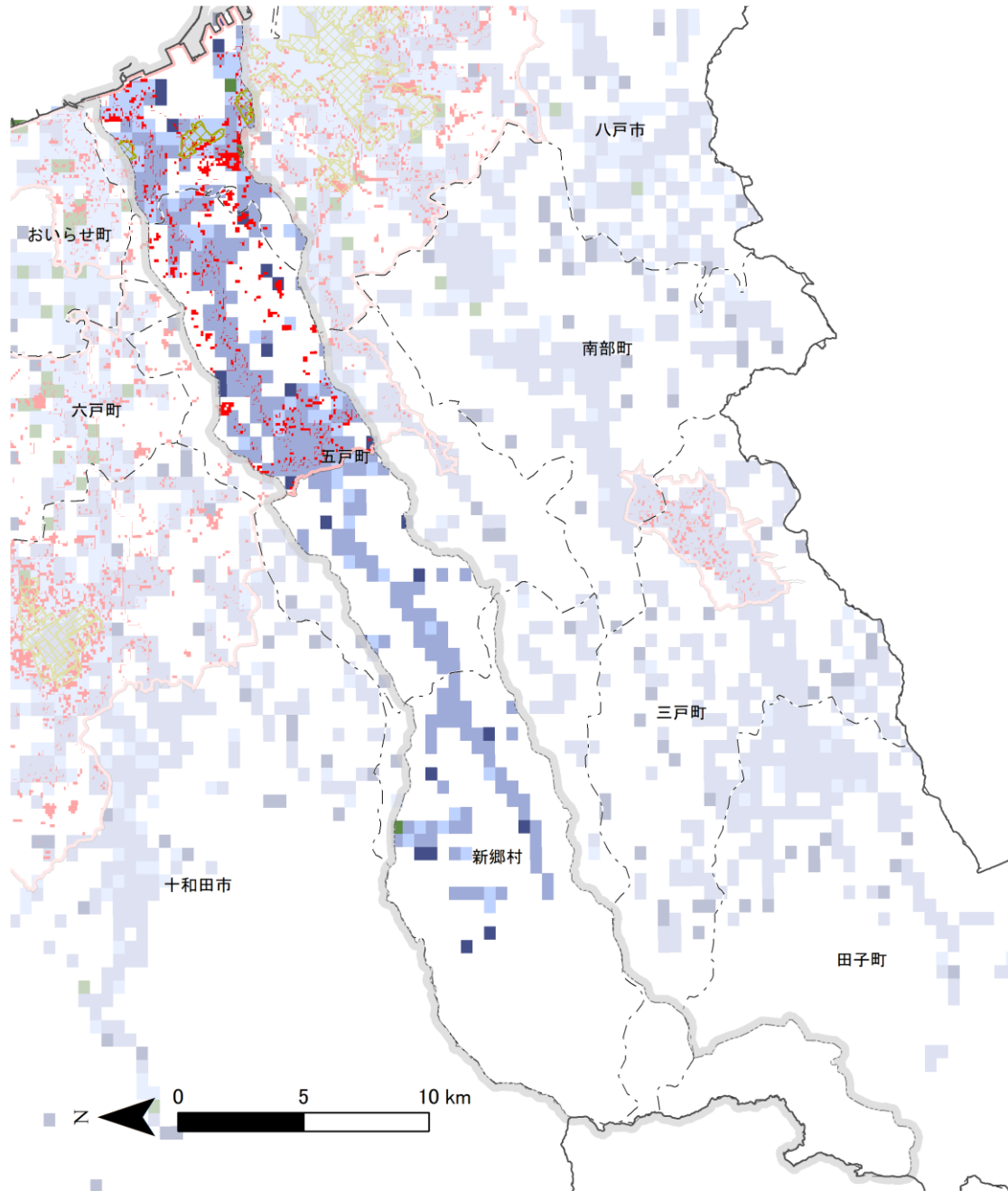
③文化・観光

- ・自然を活用した十和利山や戸来岳を中心とする登山や、自然河道やエゾイワナの生息地における溪流釣りなど、豊かな自然環境を活用したレジャーが盛んです。
- ・また、自然休養林やキャンプ場が整備されており、山林部が自然とのふれあいの場となっています。



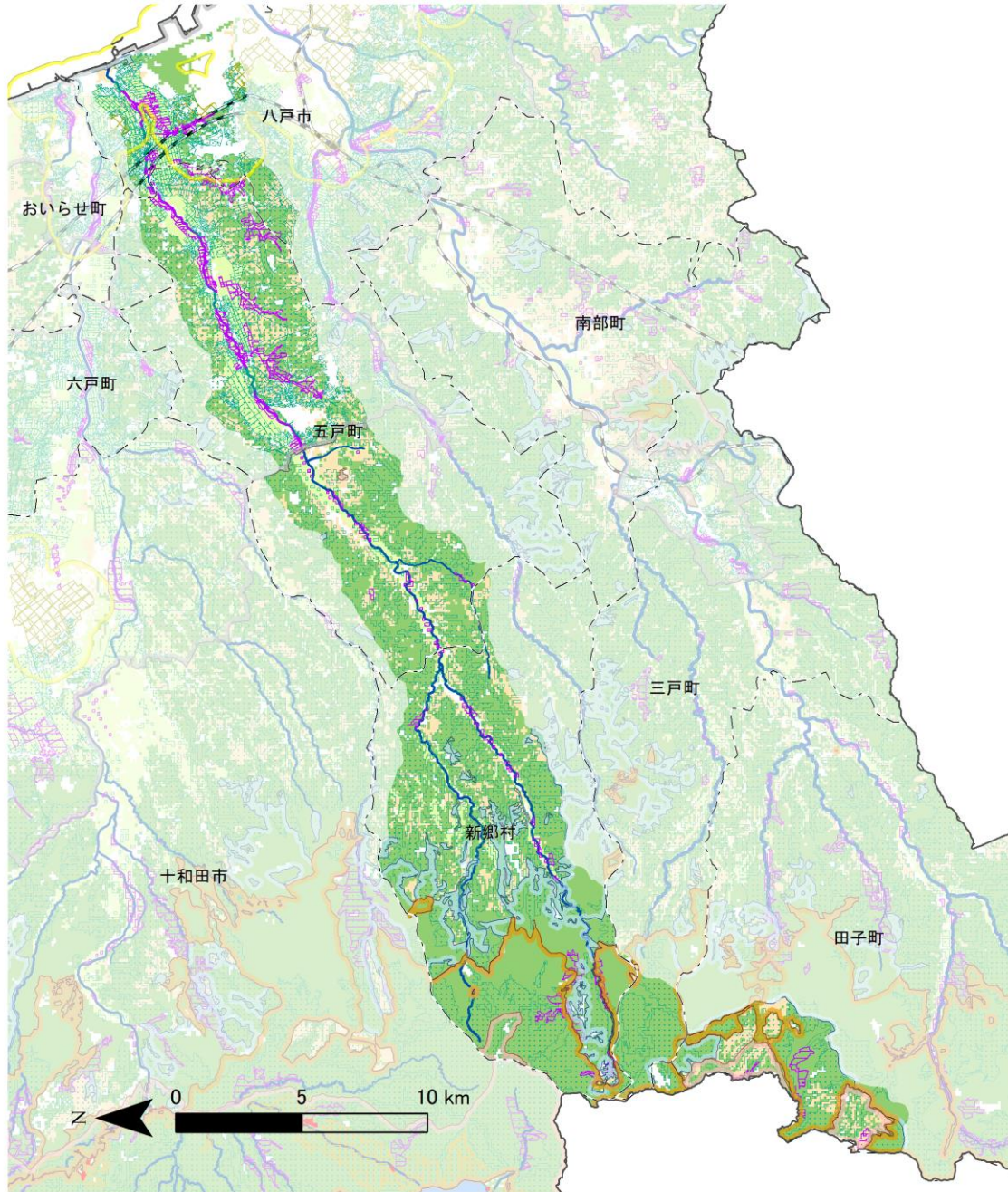
④人口の増減予測

- ・河川沿いの農村集落及び五戸町の市街地では、広い範囲で、県平均を上回る人口減少が予測されています。八戸市街地の居住誘導区域をはじめとする市街化区域内で、やや緩やかな減少率となっています。



2 みどりの取組方向

十和田八幡平国立公園に接する十和利山周辺に残っている希少な植生を保全します。また、登山や釣り、キャンプなど自然環境を活用して観光振興、地域振興につなげます。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

- 都市計画区域
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域
- 自然公園等
- 田
- 国有林
- その他農用地
- 保安林
- 森林

6

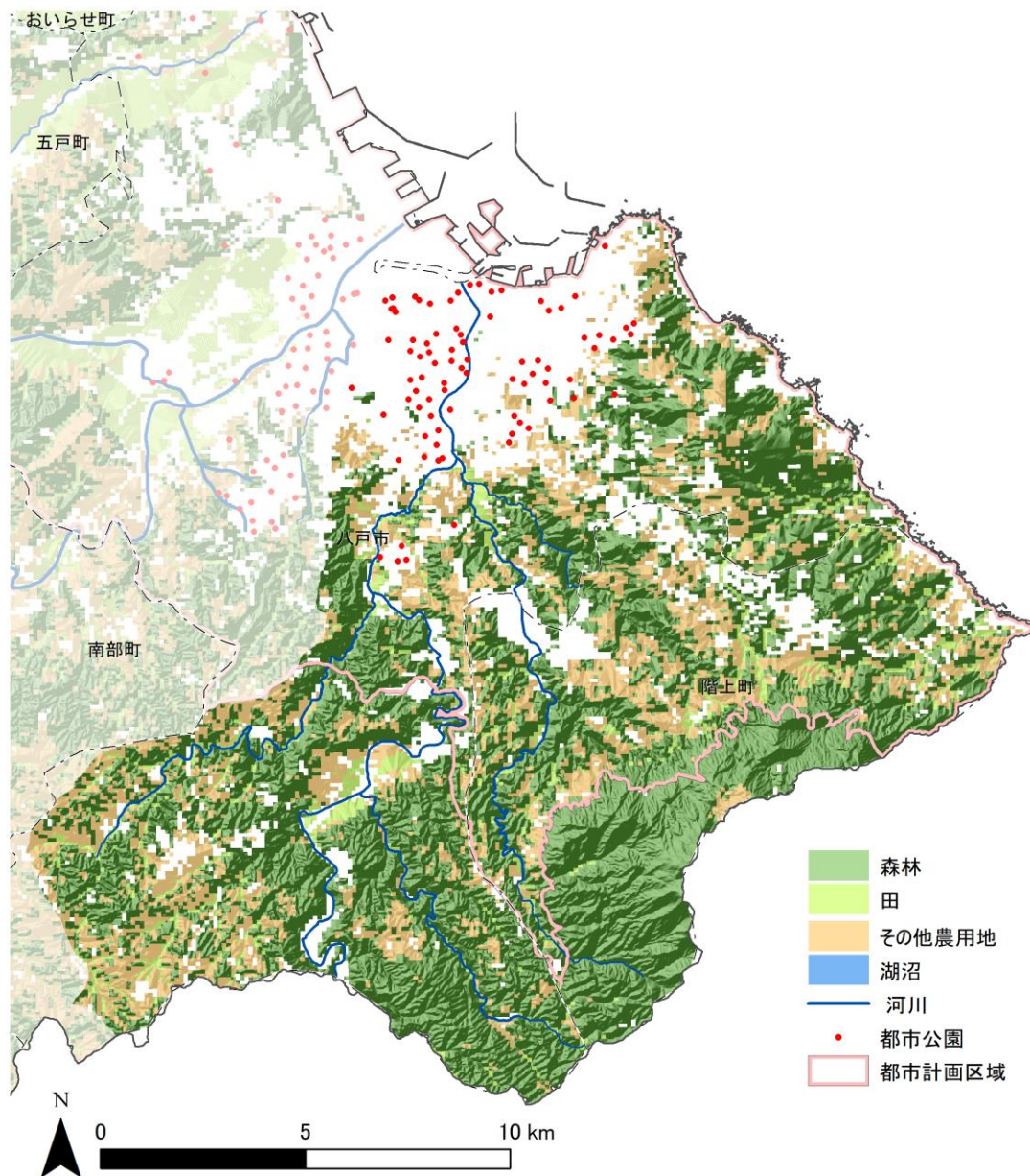
南三八流域地域

1

地域の特徴

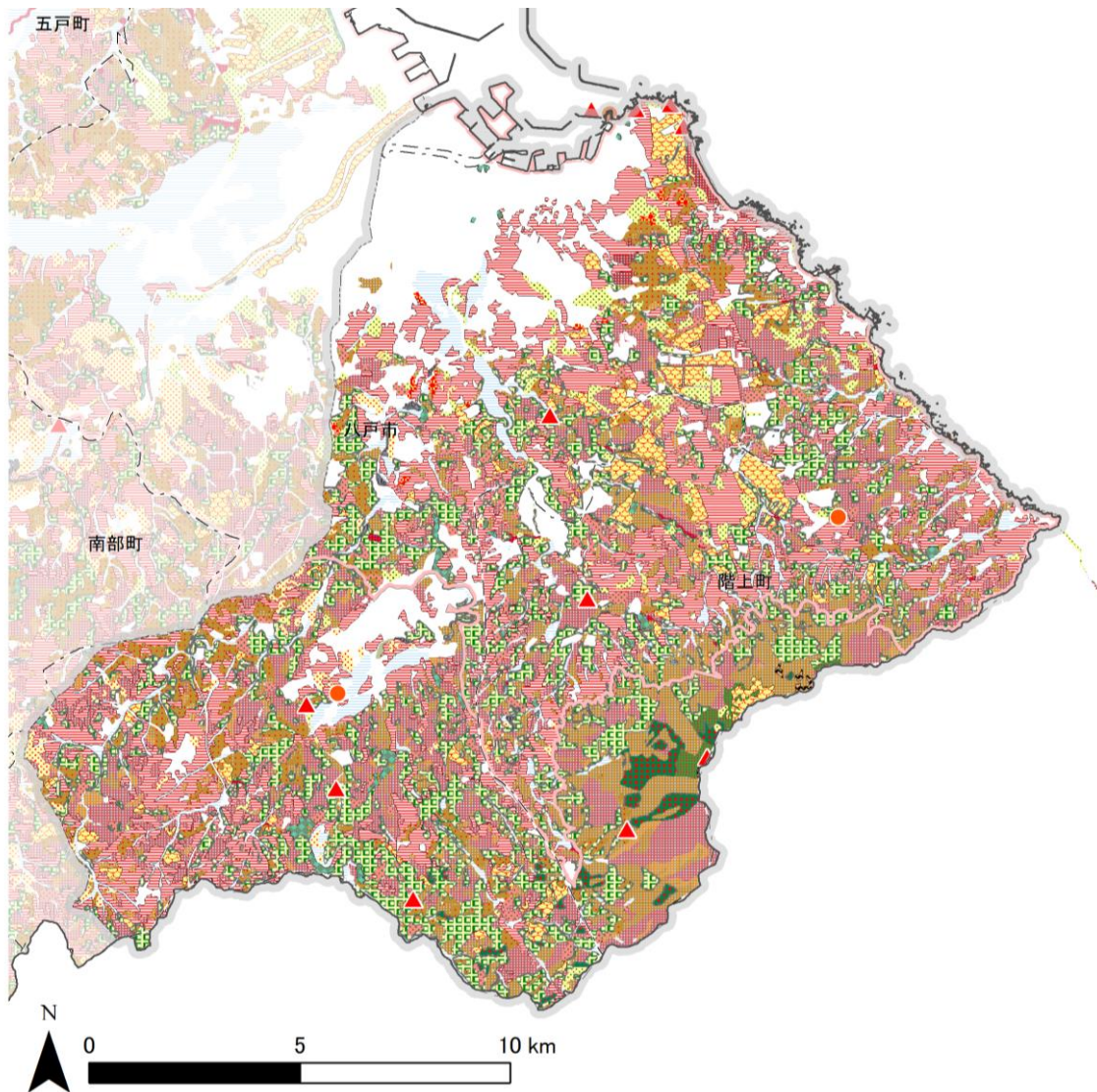
①みどりの構造

- ・南部は岩手県を通り宮城県まで及ぶ、北上山地最北の山である階上岳北面の山麓地帯となっており、新井田川をはじめ、階上岳などの南部の山地から流れる河川が八戸港より太平洋へと注いでいます。
- ・山地から市街化区域までの間は農地と樹林地が入り混じる里地里山となっています。
- ・八戸市内の市街化区域内に都市公園が分布しており、郊外では東運動公園やこどもの国が主な公園として整備されています。



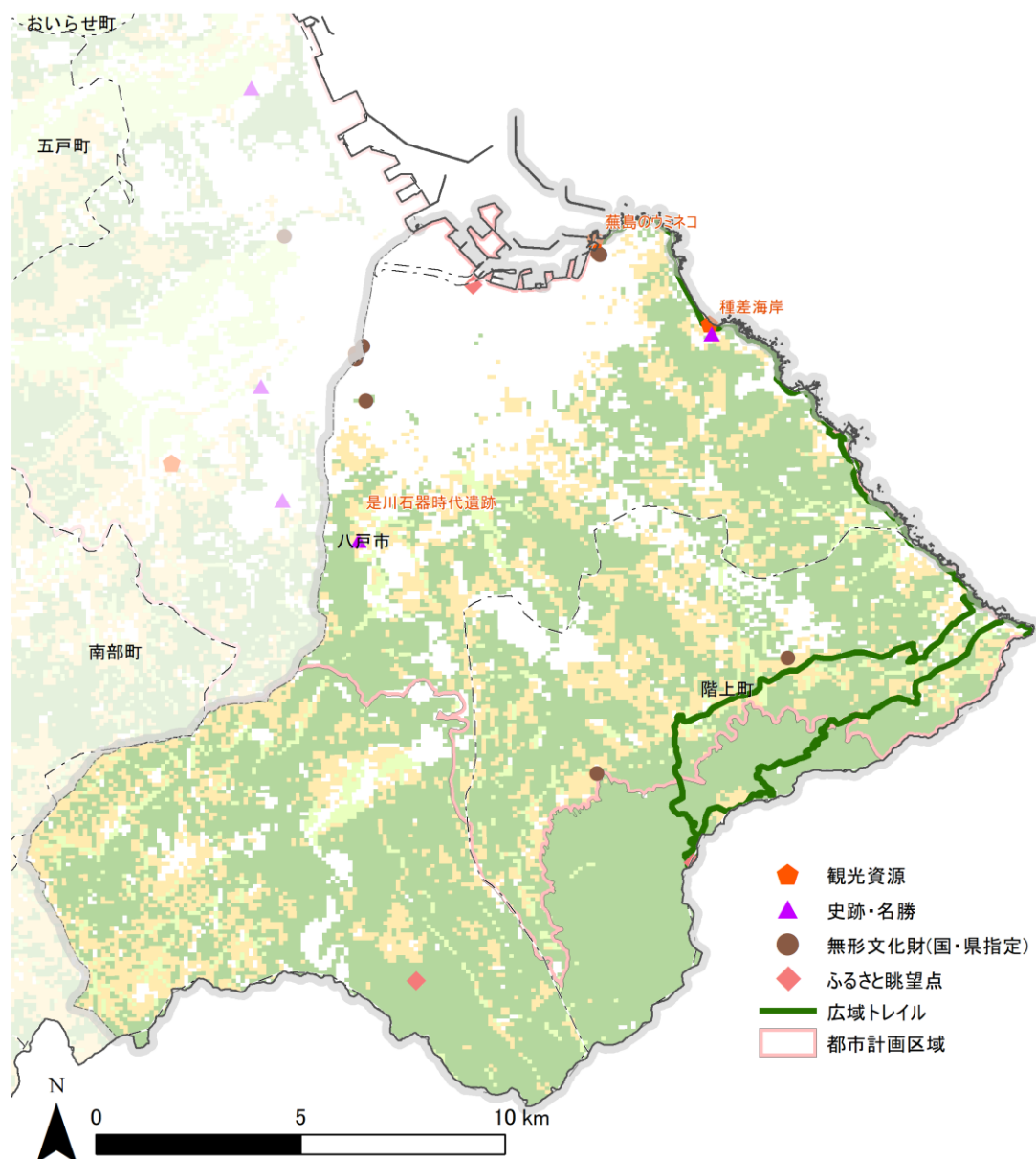
②生物の生息・生育

- ・階上岳付近ではスギ・ヒノキ・サワラやアカマツの植林が、その他の樹林地ではアカマツ群落およびアカマツ植林がみられます。
- ・種差海岸の最北に位置する蕪島はウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されています。
- ・種差海岸や階上海岸、階上岳といったみどりは、その豊かな自然環境や変化に富んだ地形から、三陸復興国立公園や三陸ジオパークに指定されています。



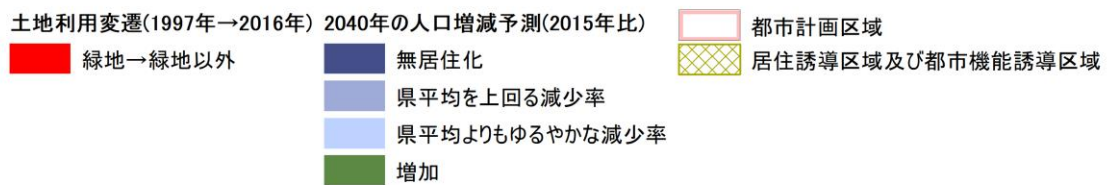
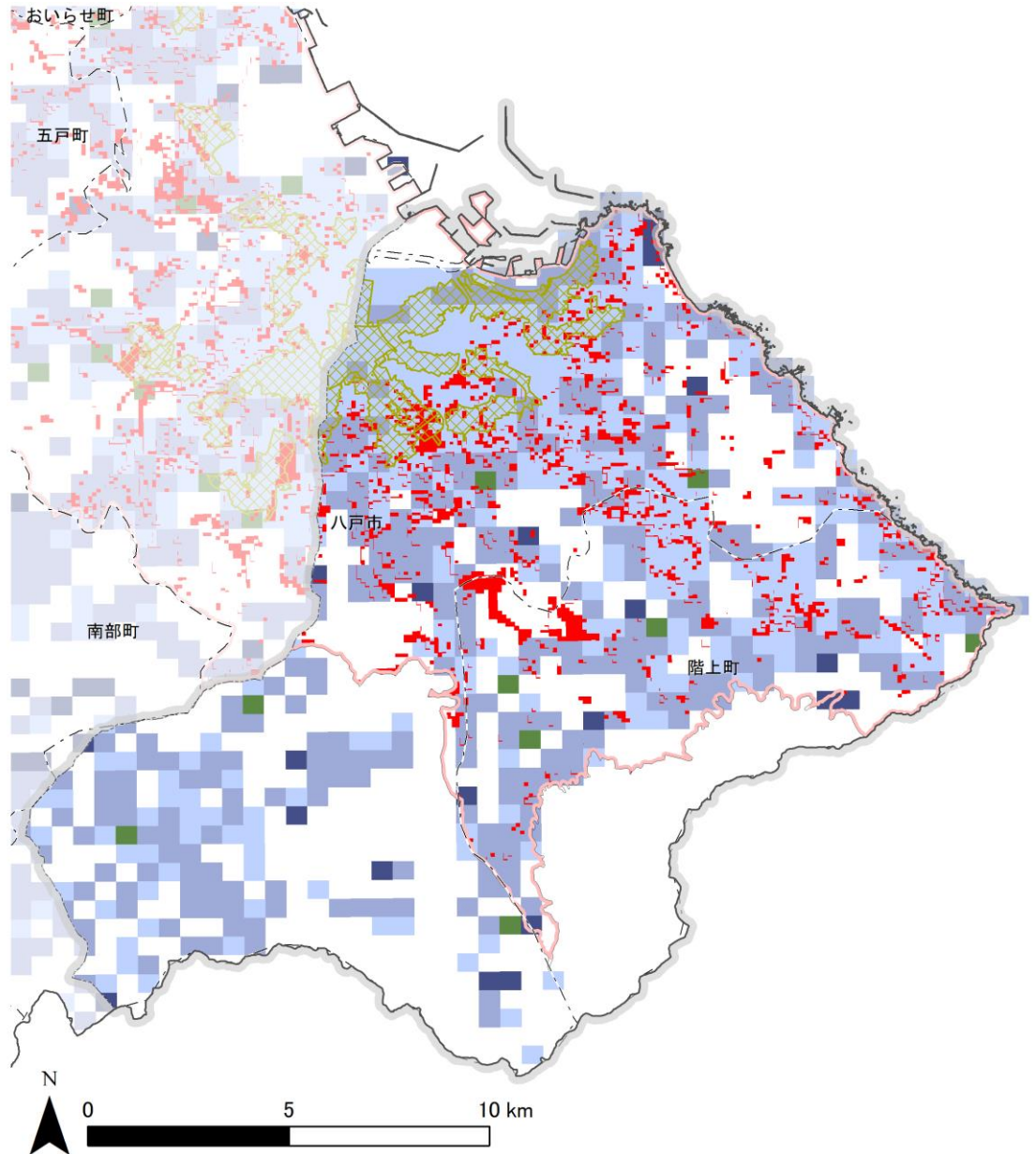
③文化・観光

- ・縄文時代からの生活の痕跡を示す是川石器時代遺跡が位置しています。また、隣接する馬淵川水系地域との境界近くのおがみ神社、新羅神社、神明宮の三社の合同祭礼である八戸三社大祭の山車行事は、青森県南東部から岩手県北部太平洋岸一帯にかけて広く分布する山車行事の中心であり、国の重要無形民俗文化財に指定されています。
- ・八戸市内の旧柏崎小学校跡地では、八戸三社大祭の振興と保存継承、周辺地域の憩いの場所としての利用促進を目的に山車の制作所および山車小屋と広場を整備しています。
- ・放牧の野馬捕りの様を芸能化した南部駒踊や、騎乗武術の訓練を目的にはじめられた加賀美流騎馬打毬は県の重要無形民俗文化財に指定されています。
- ・本地域の海岸沿いは、みちのく潮風トレイルのコースにもなっています。ウミネコやハマナス、天然芝生地といった動植物に間近でふれあうことのできる種差海岸を巡るルートや、ヤマツツジや湧き水が魅力となっている階上岳など里地・里山・里海を巡るルートが設定されています。



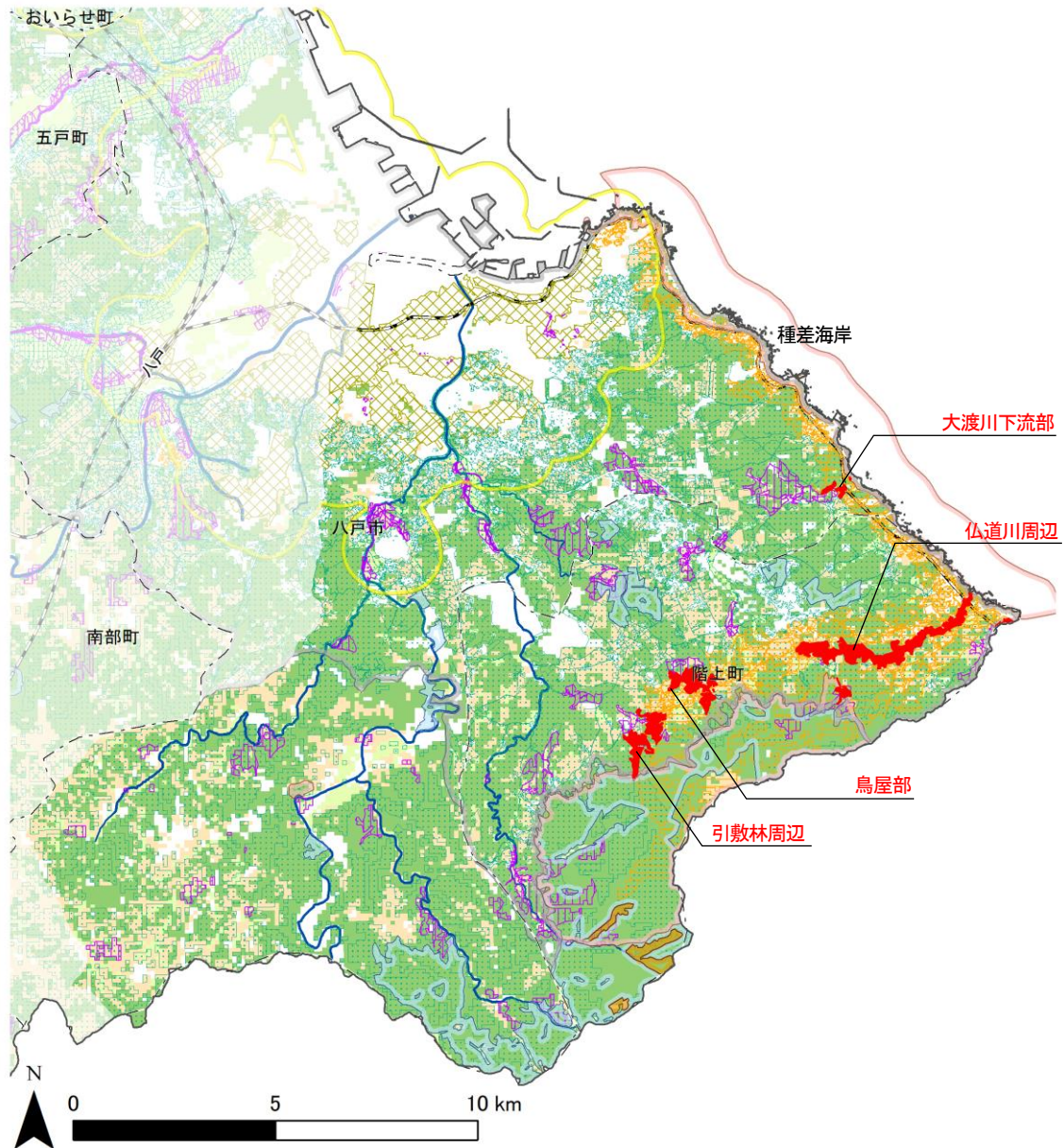
④人口の増減予測地点

- ・市街化区域内の多くの地点では、県平均に比べて緩やかな人口減少が予測されています。一方で海岸沿いや農村部では県平均を上回る減少率や無居住化が予測されています。



2 みどりの取組方向

地域環境の基盤である豊かな山林を地域全体で保全・活用します。また、種差海岸等の海岸線は自然とふれあう空間として保全・活用します。市街地では、公園や空地をコミュニティ継承など地域ニーズに応じて活用します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

- 都市計画区域
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域
- 自然公園等
- 国有林
- 保安林
- 田
- その他農用地
- 森林

7

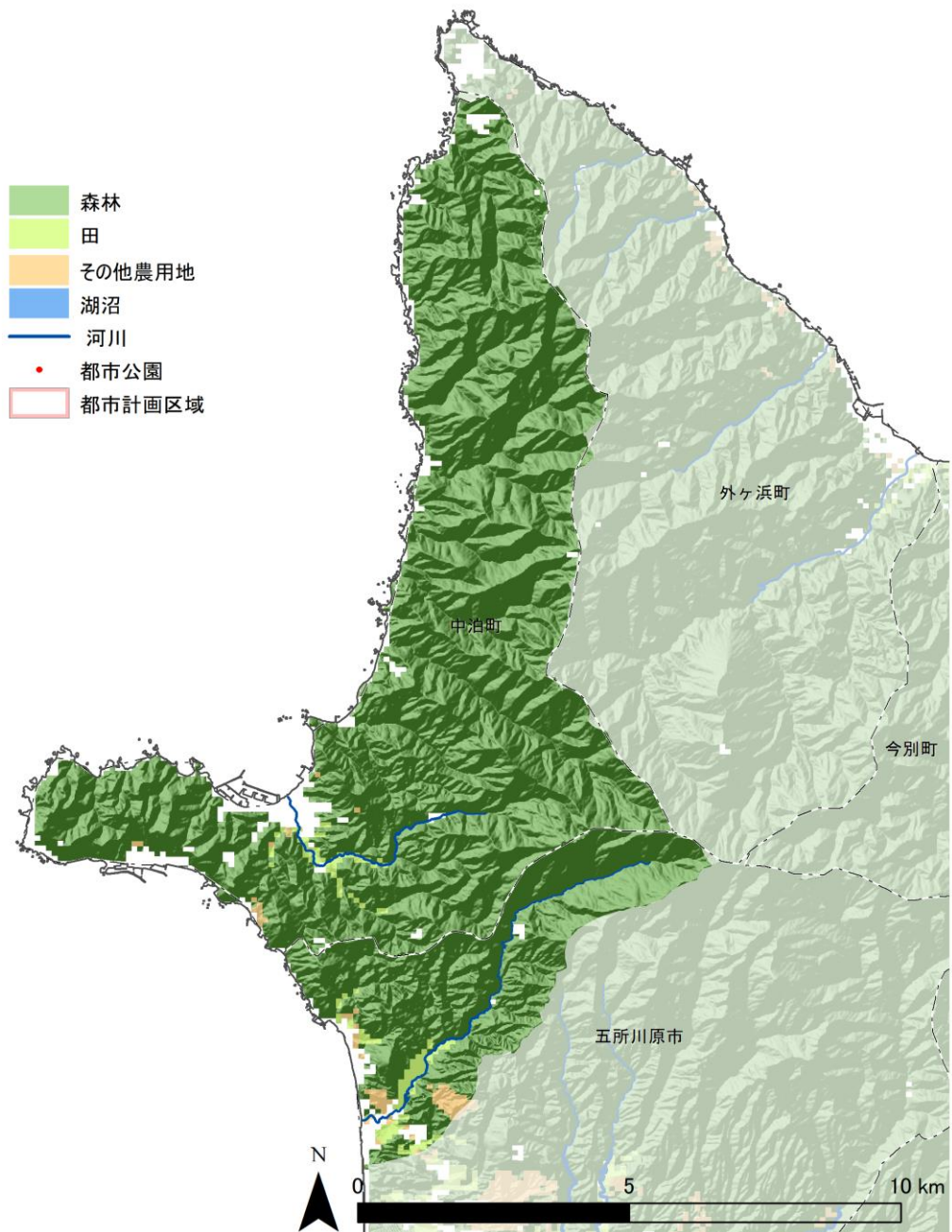
北西北流域地域

1

地域の特徴

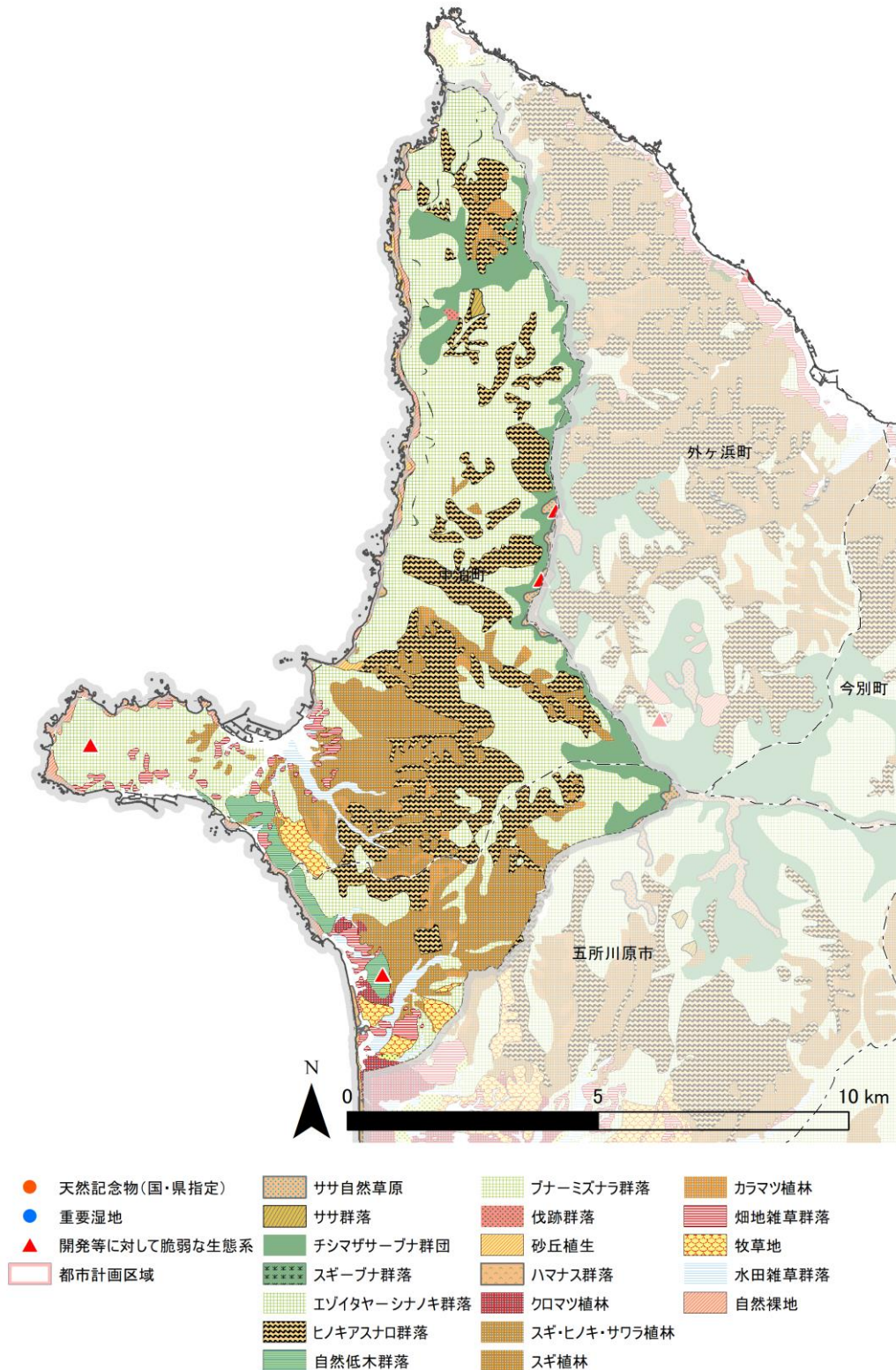
①みどりの構造

- ・津軽平野を南北に走る津軽山地の北端に位置し、地域のほとんどが急斜面の山々からなる山地となっています。山地からは、小泊川、磯松川が日本海へと注いでいます。
- ・地域内では都市計画区域は指定されておらず、日本海沿岸に集落が形成されています。



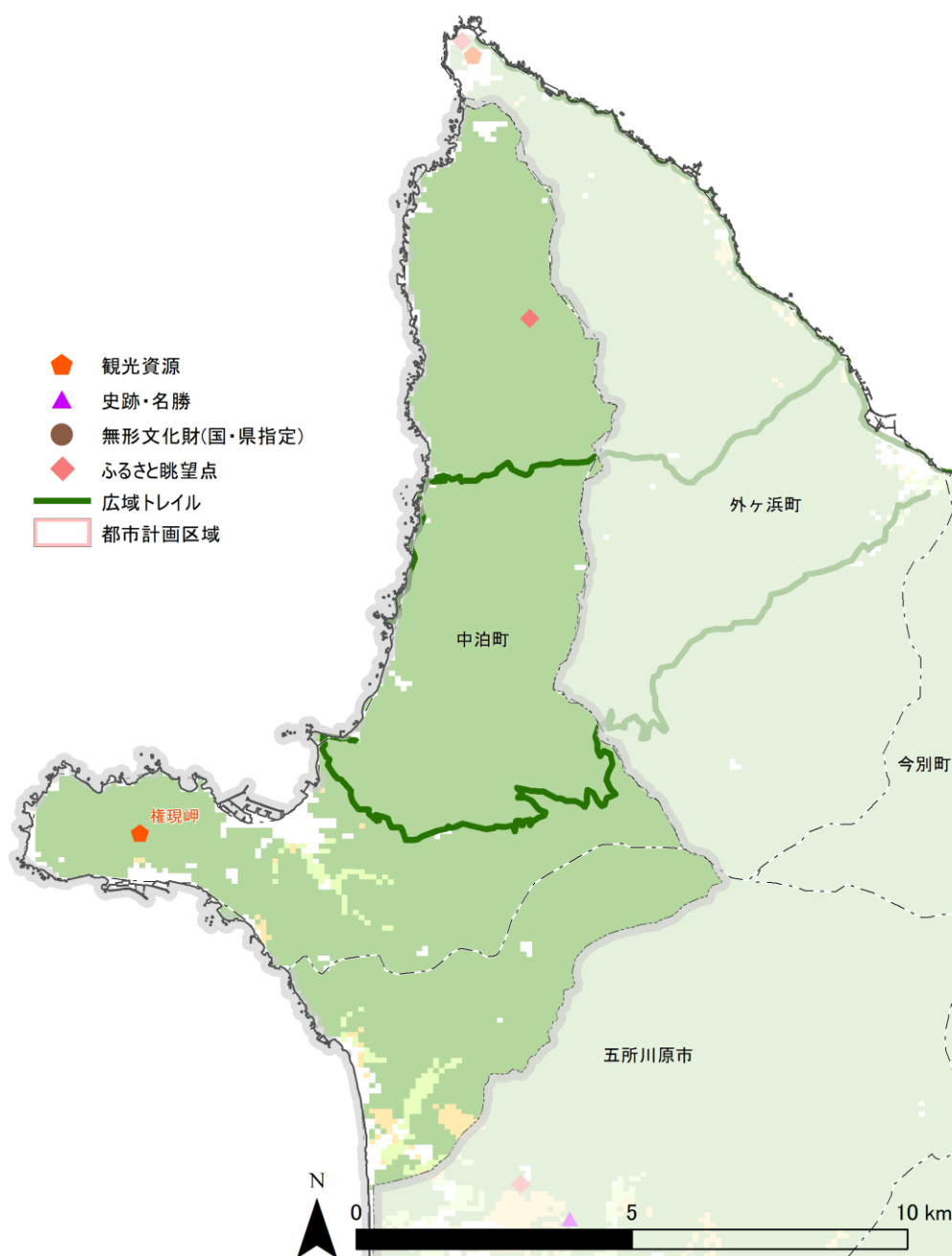
②生物の生息・生育

- ・隣接する東青流域地域の北端部竜飛岬から、本地域の権現崎にかけては岩石海岸となっており、海蝕台や海蝕洞、海蝕崖など変化に富んだ海岸地形を有していることから、十三湖や屏風山地区からなる砂丘景観および岩木山、白神山地からなる山岳部と共に津軽国定公園に指定されています。
- ・南部にはスギ植林が、権現崎や北部にはブナ・ミズナラ群落分布しています。



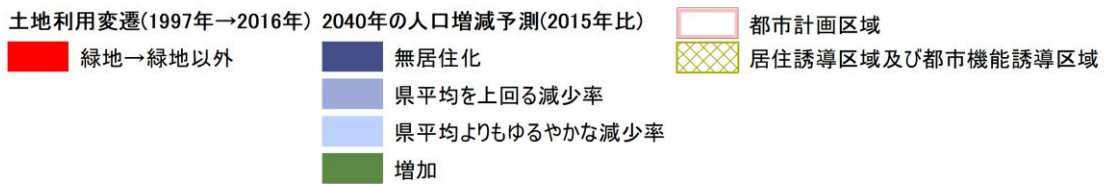
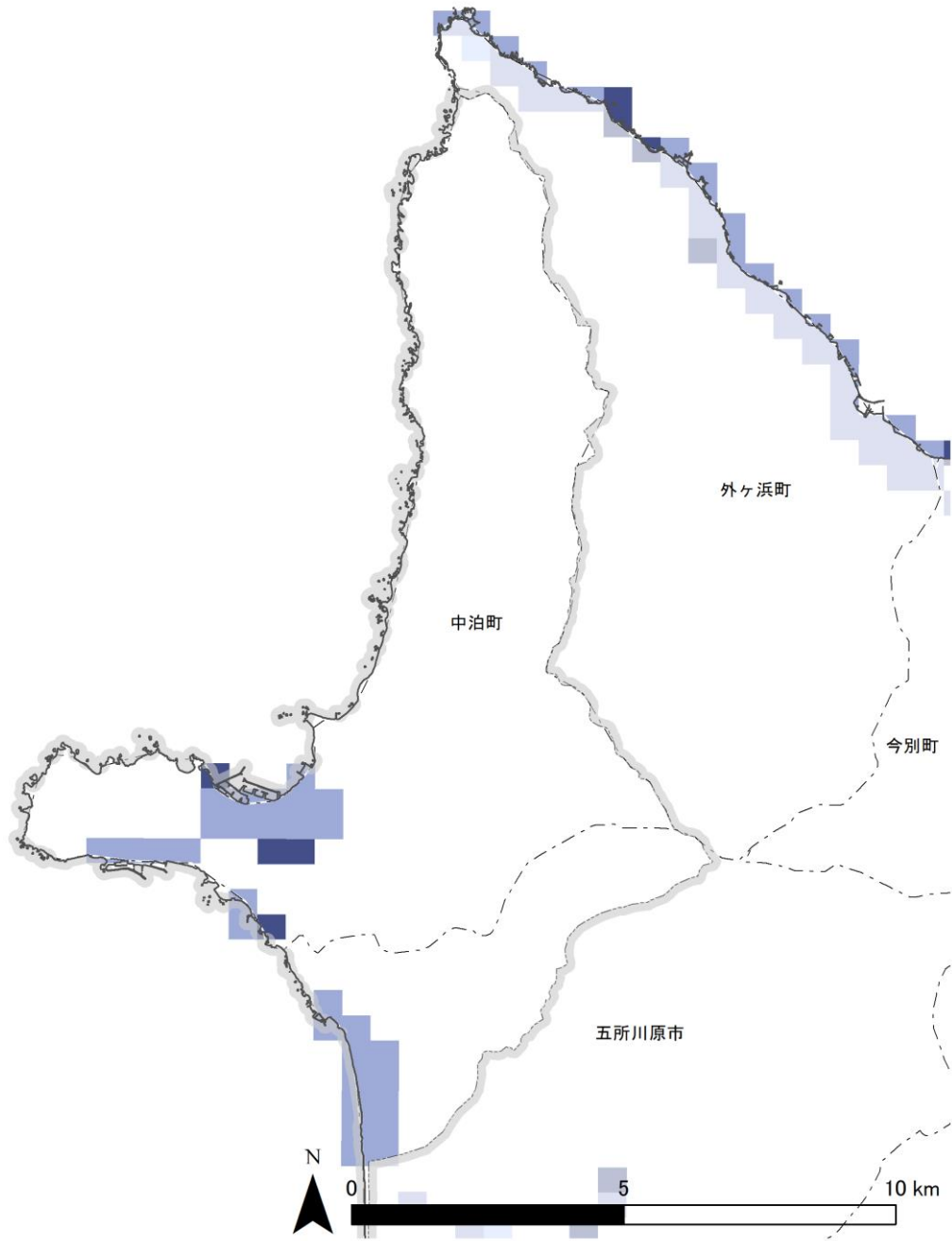
③文化・観光

- ・ 本地域は海を有すること、断崖や急峻な山々といった特徴的な景観を持つことから、漁業および観光が主な産業となっています。
- ・ 国立公園の一部である権現崎や、溪流や滝を有する山地は、本地域を代表する観光地となっています。
- ・ 本州最果ての情景や森林鉄道が残した近代遺産を舞台にした奥津軽トレイルが通っており、七ツ滝や溪流沿いの林道、中泊町と外ヶ浜町を隔てる算用師峠を巡るコース、地元住民から「ひば峡道」と呼ばれる県道 286 号を通り、道の駅こどもりへと至るコースが設定されています。



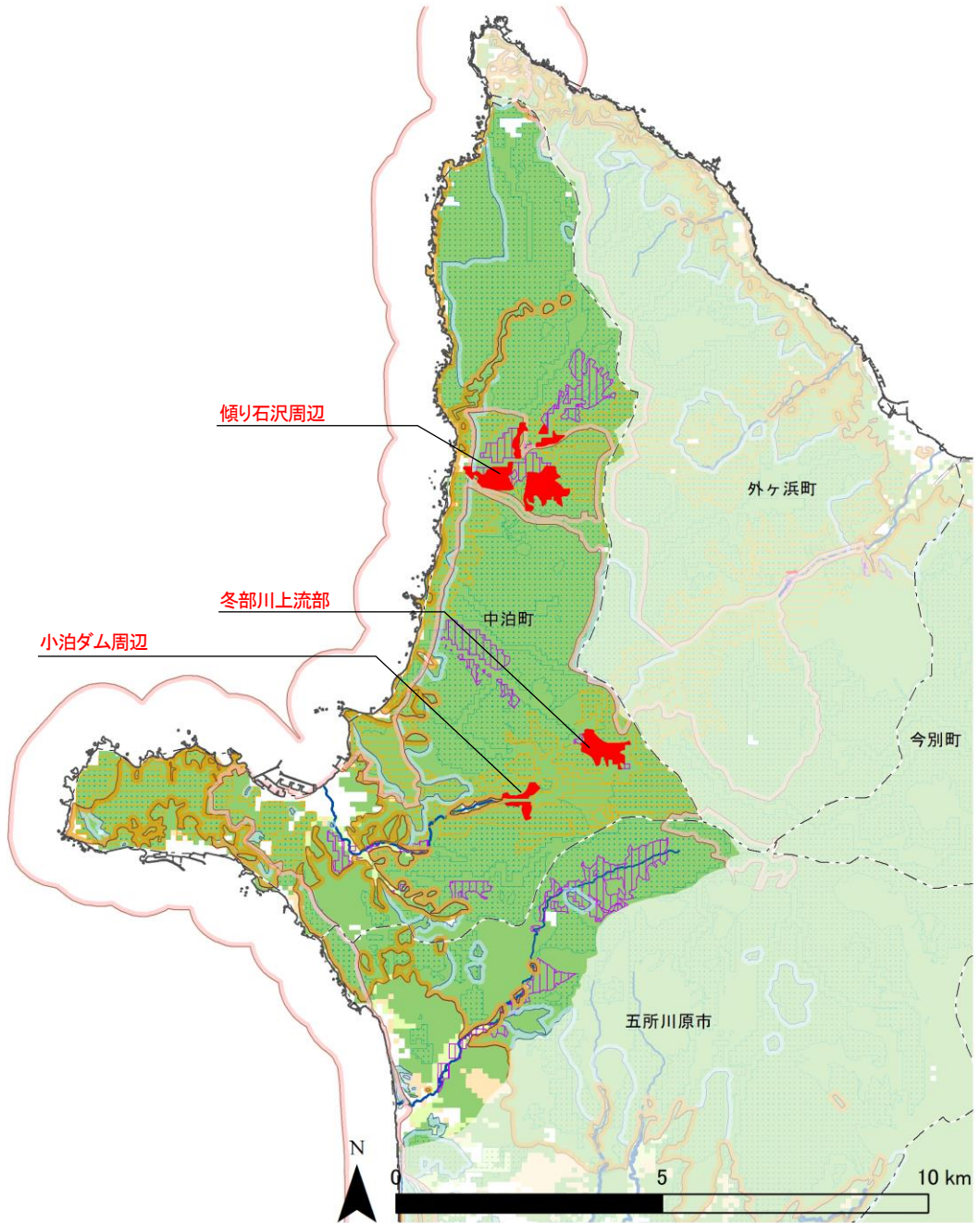
④人口の増減予測地点

・海岸沿いの集落は広く県平均を上回る減少率での人口減少が予測されています。



2 みどりの取組方向

主な産業である漁業や観光の基盤となる自然環境を保全・活用します。また、奥津軽ト
レイルなどの活用により住民及び観光客が豊かな自然環境とふれあう場を創出します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地

〈参考〉

- 自然公園等
- 国有林
- 保安林
- 田
- その他農用地
- 森林

8

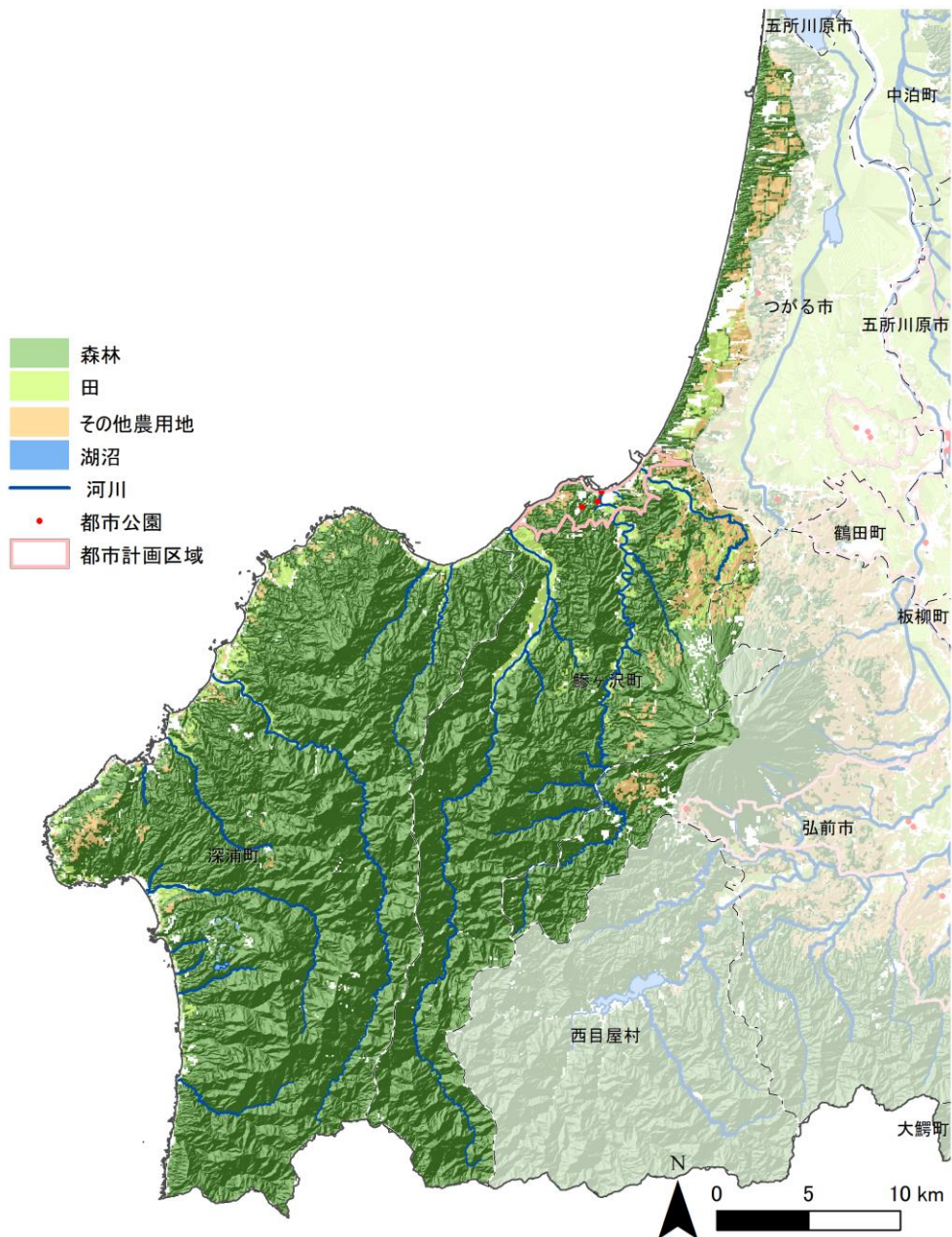
南西北流域地域

1

地域の特徴

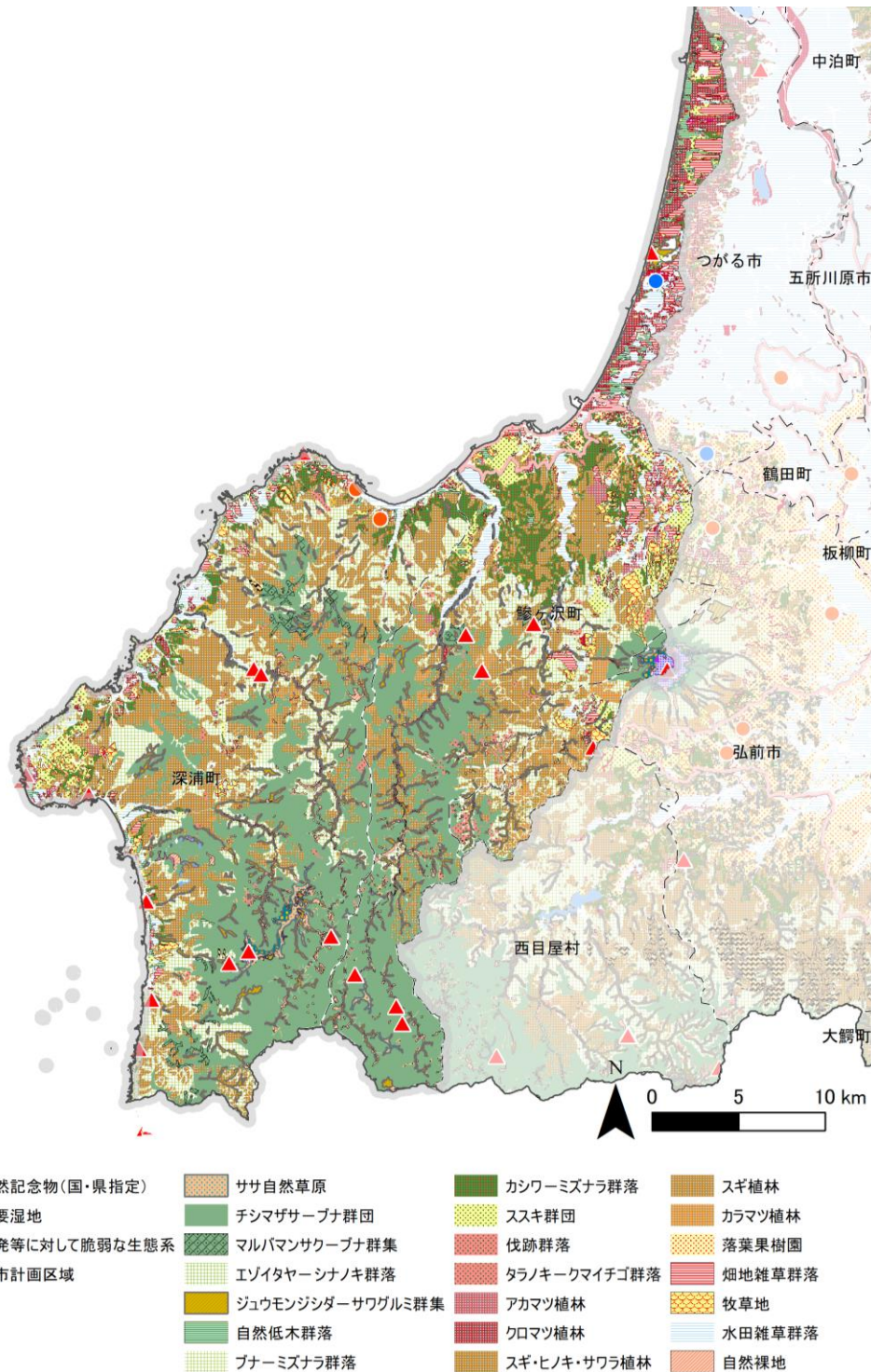
①みどりの構造

- ・ 本地域は、白神山地に端を発する赤石川、追良瀬川をはじめ日本海に注ぐ河川の流域によって構成されています。地域の北側は、岩木川水系に含まれないつがる市の湿原池沼群の範囲を含んでいます。
- ・ 地域の大半が山林で構成されており、山並みを背景に変化に富む海沿いに漁村集落や市街地が位置しています。農地は、追良瀬川下流域の河川沿いや鱒ヶ沢町西部の岩木山山麓部、深浦町の段丘上など限られた場所に分布しています。



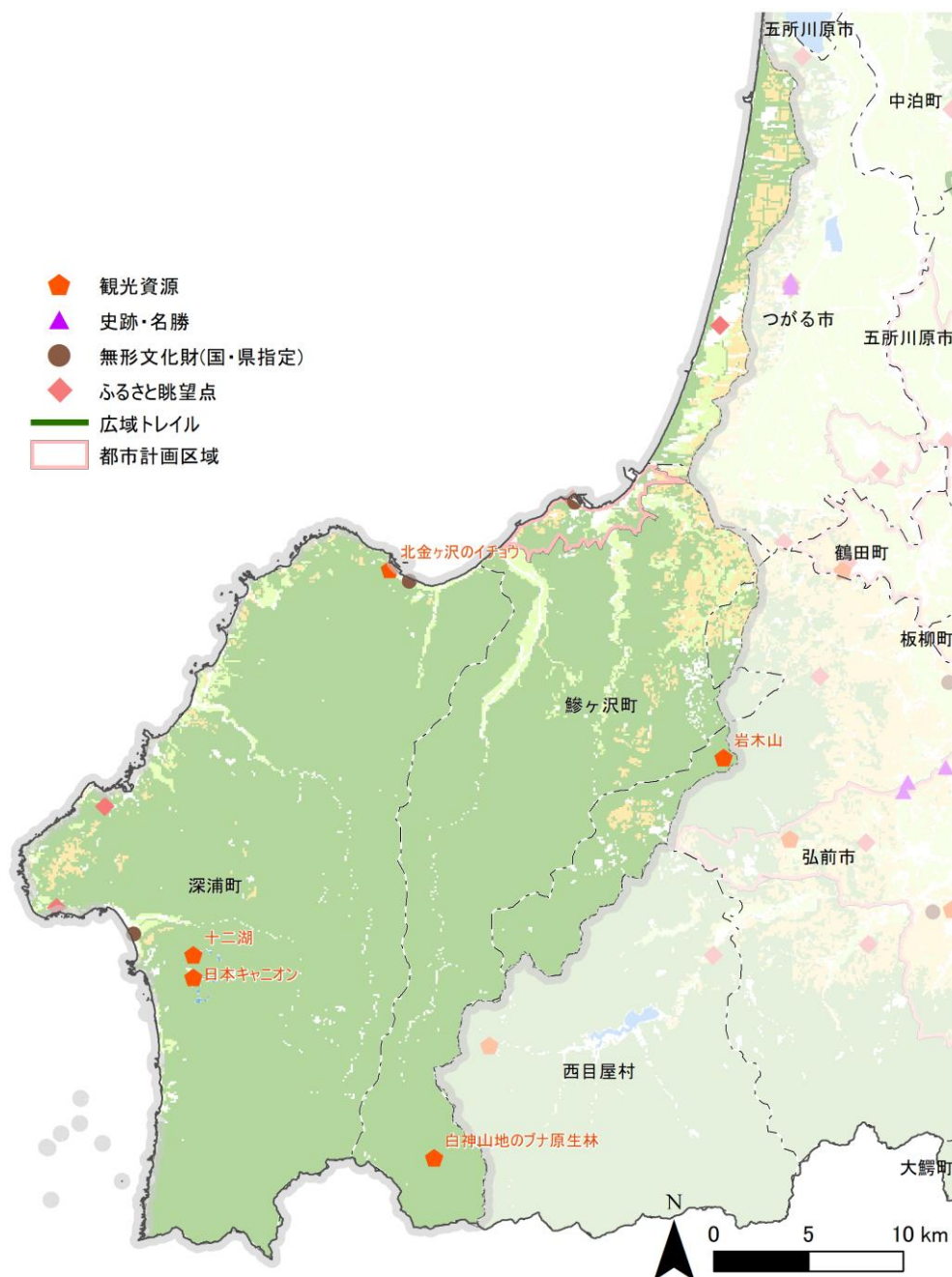
②生物の生息・生育

- ・河川上流域は白神山地であり原生的なブナの天然林が広がっています。多様な植物群落
が形成されていることで、多くの動物が生息する価値の高い自然生態系が成立しており、
自然公園や世界自然遺産等に指定されています。山林の大半が国有林となっています。
- ・追良瀬川をはじめ深浦町が有する海岸線は、砂浜海岸や岩礁など変化に富んだ海岸景観
が広がり、カモやカモメの飛来地としても重要な場となっており、津軽国定公園に指定
されています。つがる市の海沿いに連なる七里長浜海岸の背後には屏風山砂丘が位置し、
防風・防砂林によって後背部の津軽平野の水田を保護しています。



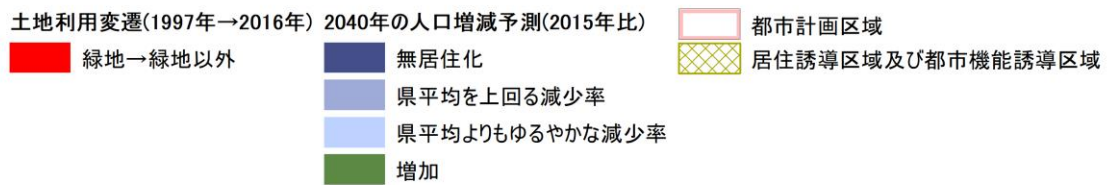
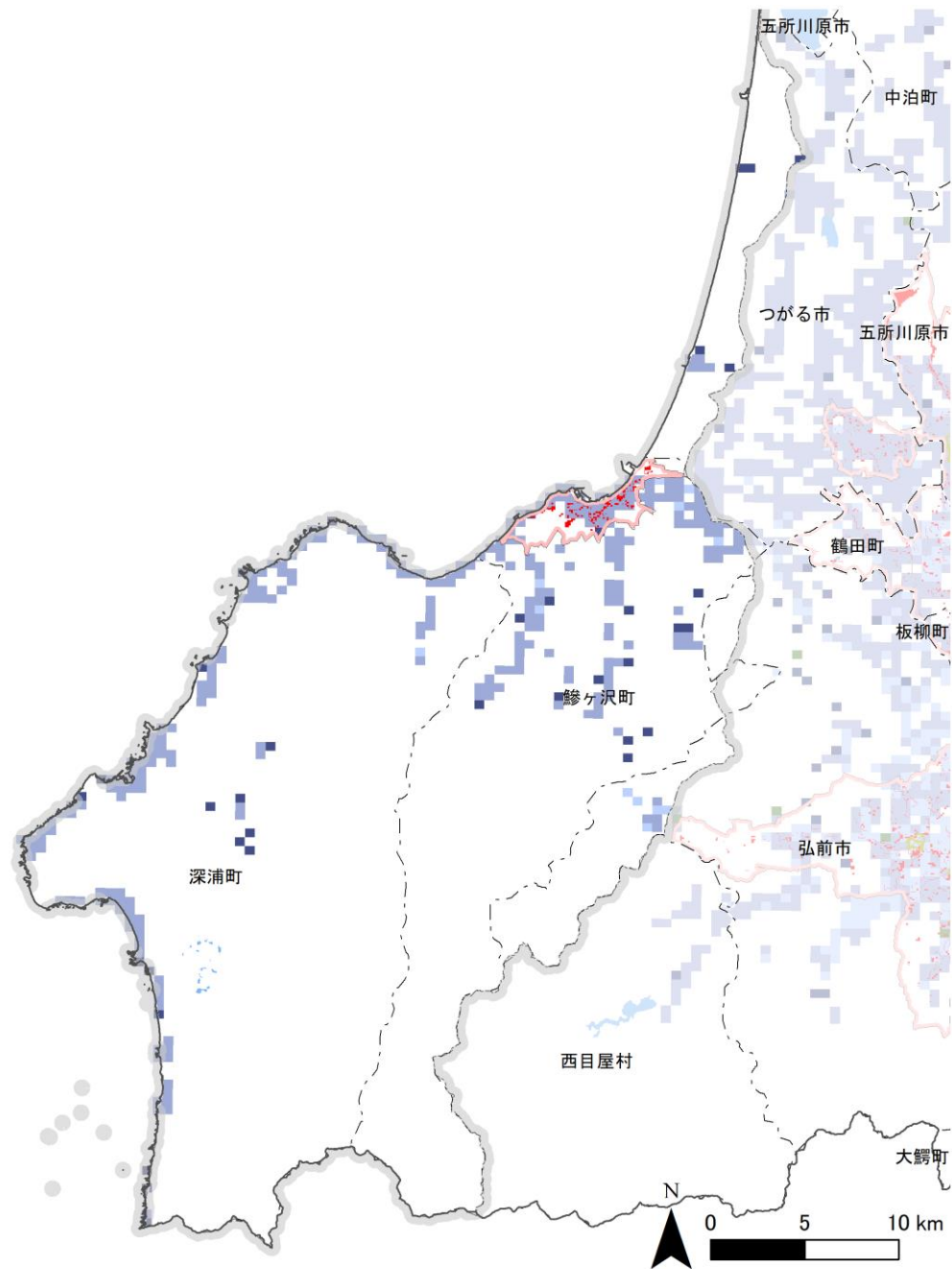
③文化・観光

- ・山林と海岸によって大半が構成されている本地域では、自然環境を活用した観光が盛んです。白神山地の遊歩道など、豊かな自然とふれあえる場がつくられています。その他、十二湖や日本キャニオンなど、自然がつくる絶景が観光スポットとなっています。
- ・河川では、サケやアユが遡上することから、多くの釣り客を集めています。河川沿いの水田周辺は古くからの集落が位置しており、観音堂や城址などの歴史文化資源が位置しています。



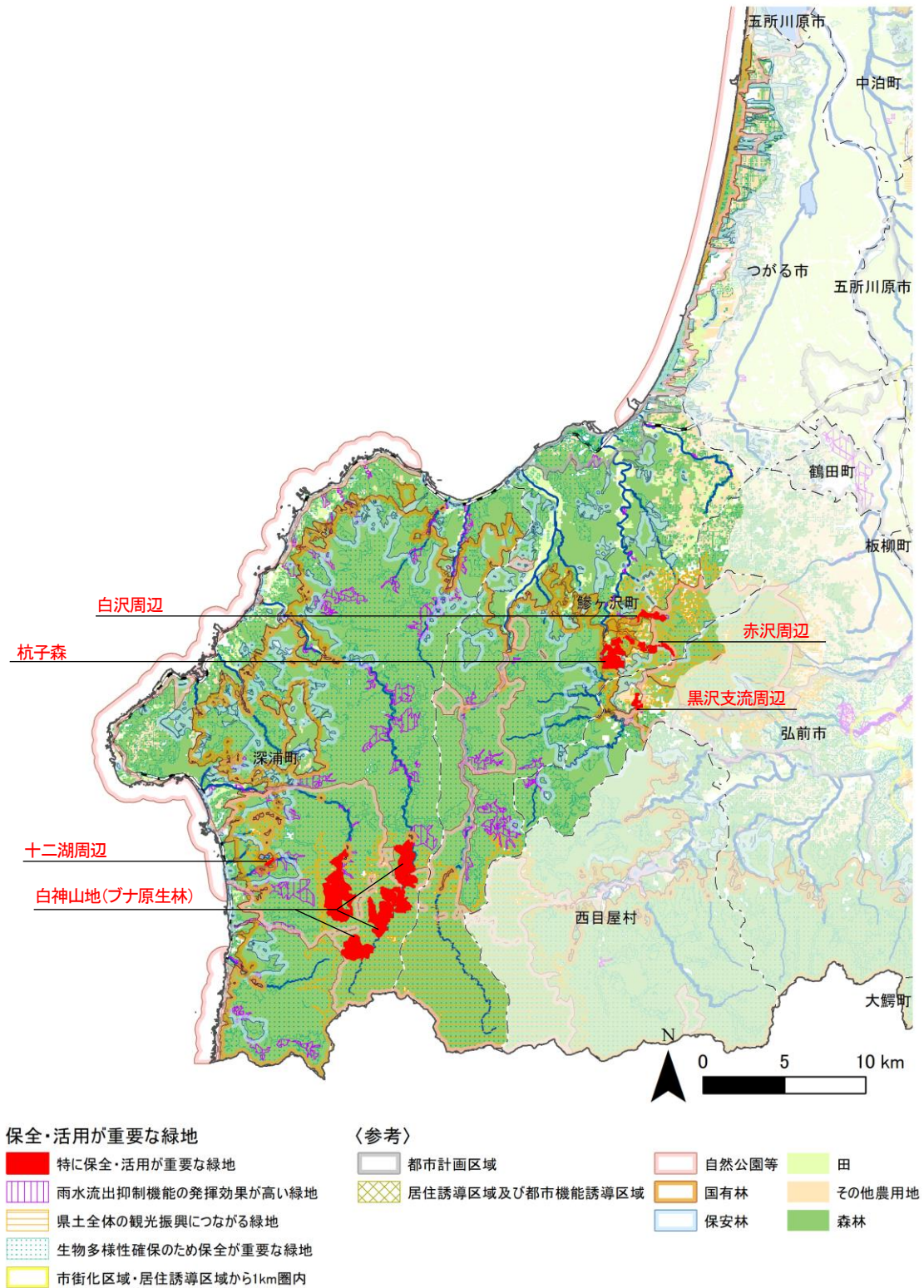
④人口の増減予測

- ・ 鱒ヶ沢町の都市計画区域内や海岸沿い、河川沿いの集落では、今後、県平均を上回る減少率で、人口が減少していくと予測されています。



2 みどりの取組方向

白神山地の原生的なブナの天然林等希少な植生を保全するとともに、極めて高い自然性に配慮しながら山林を自然とのふれあいの場として活用します。また、生物多様性や観光振興に重要なみどりである砂丘や岩礁等変化に富む海岸も地域全体で保全・活用します。



9

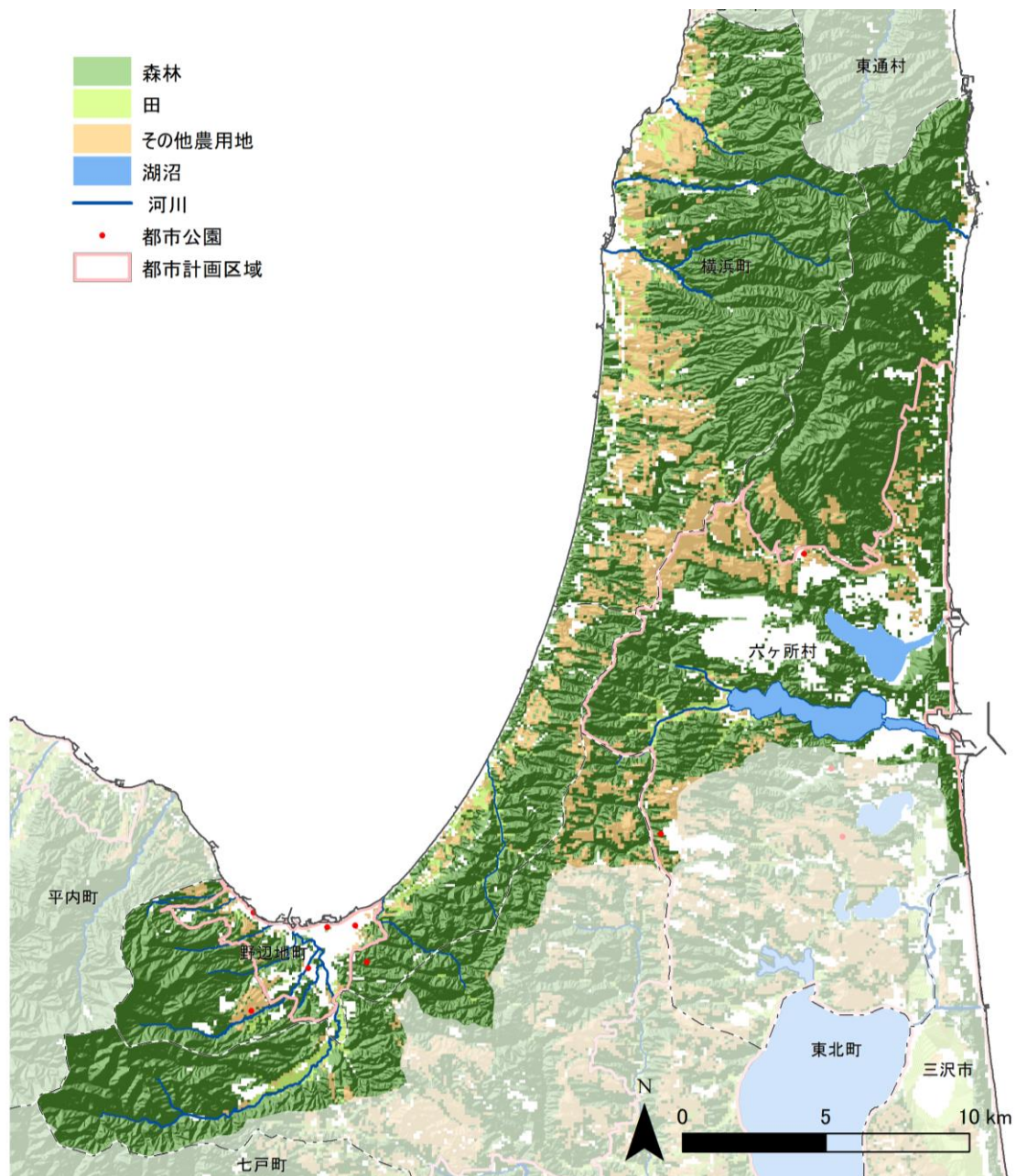
北上北流域地域

1

地域の特徴

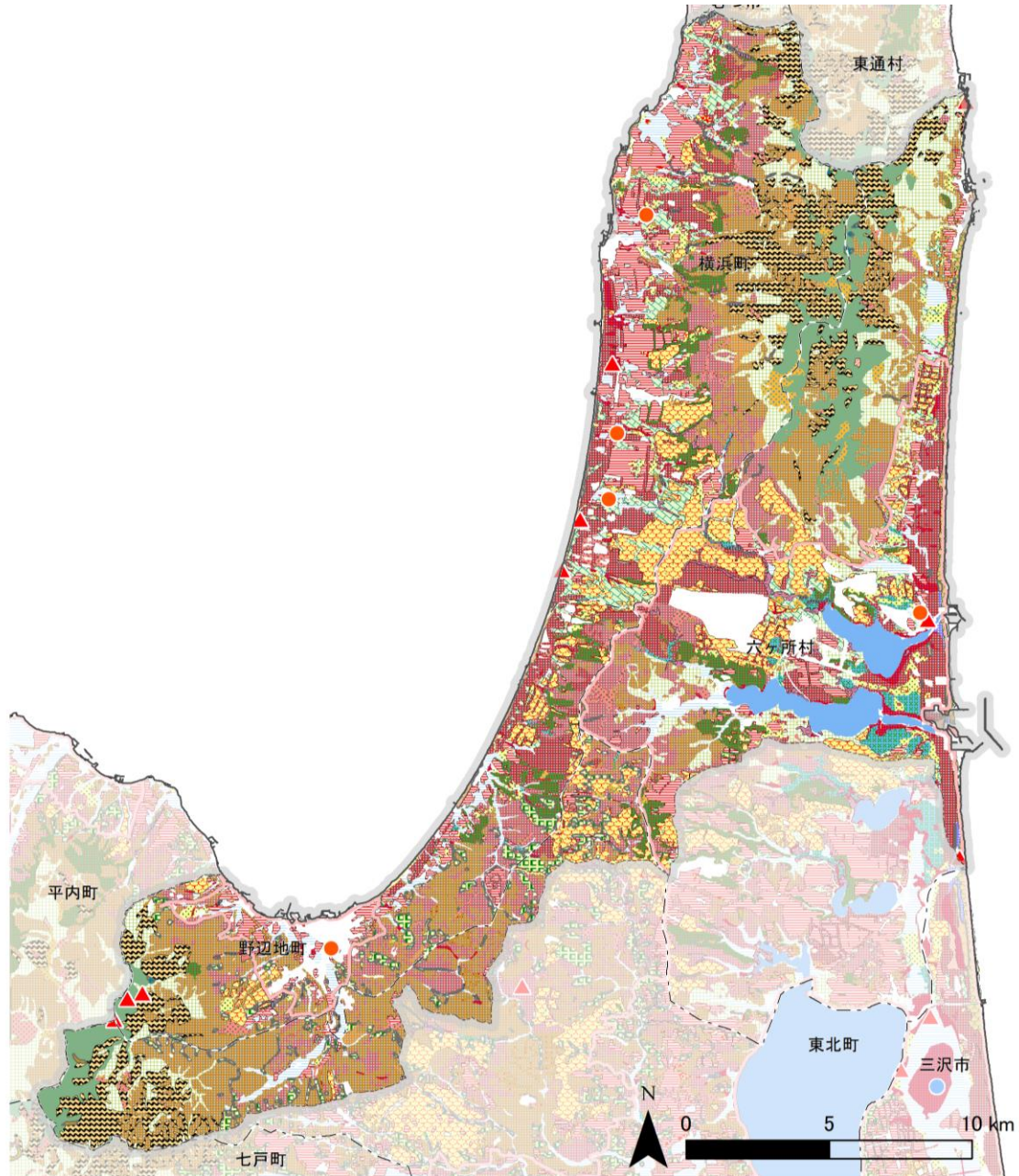
①みどりの構造

- ・北部の横浜町と六ヶ所村の境界部は下北丘陵が南北に伸びる山地、野辺地町の南部や東北町の西部は八甲田山系へ続く山地となっており、それぞれむつ湾と太平洋に注ぐ河川が流れています。
- ・六ヶ所村の低地は、尾駁沼や鷹架沼等の小川原湖湖沼群を有しています。
- ・むつ湾に面した低地では、水産業や畜産業、農業が盛んであり、農地と海を見渡すことのできるふるさとの景観が形成されています。



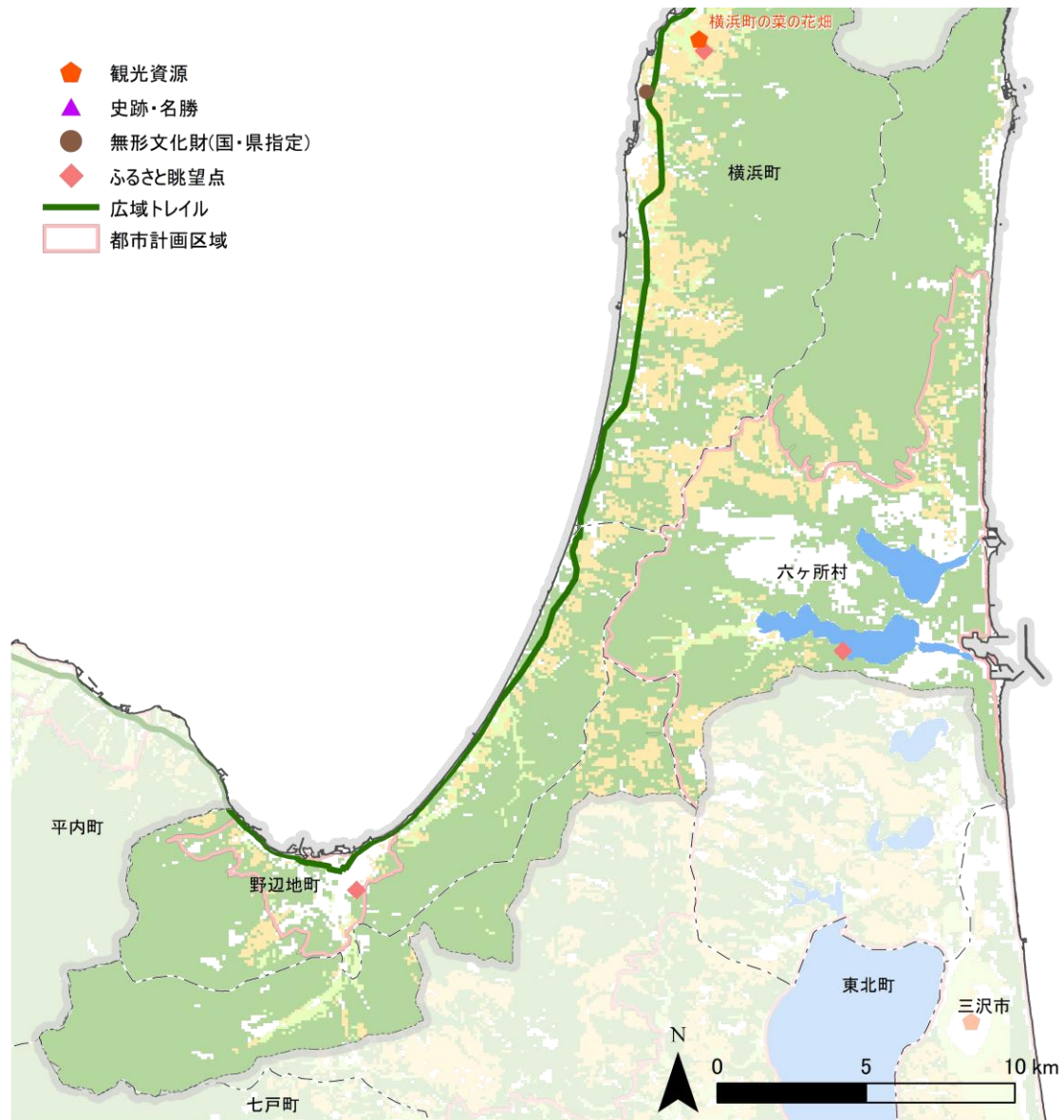
②生物の生息・生育

- ・汽水湖である尾駈沼、鷹架沼には多様な動植物が生息しています。湖沼群にはヨシを主体とする湿原の植物群落が見られ、ハクチョウやガン・カモ類の繁殖地となっています。
- ・山地にはスギやアカマツの植林地が多い一方で、下北半島の頸部である北部の丘陵地では、ブナ・ミズナラ群落も見られます。
- ・横浜町にはゲンジボタルが生息しており、北限種として天然記念物に指定されています。



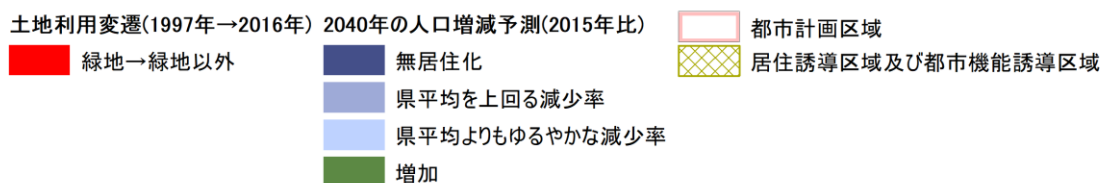
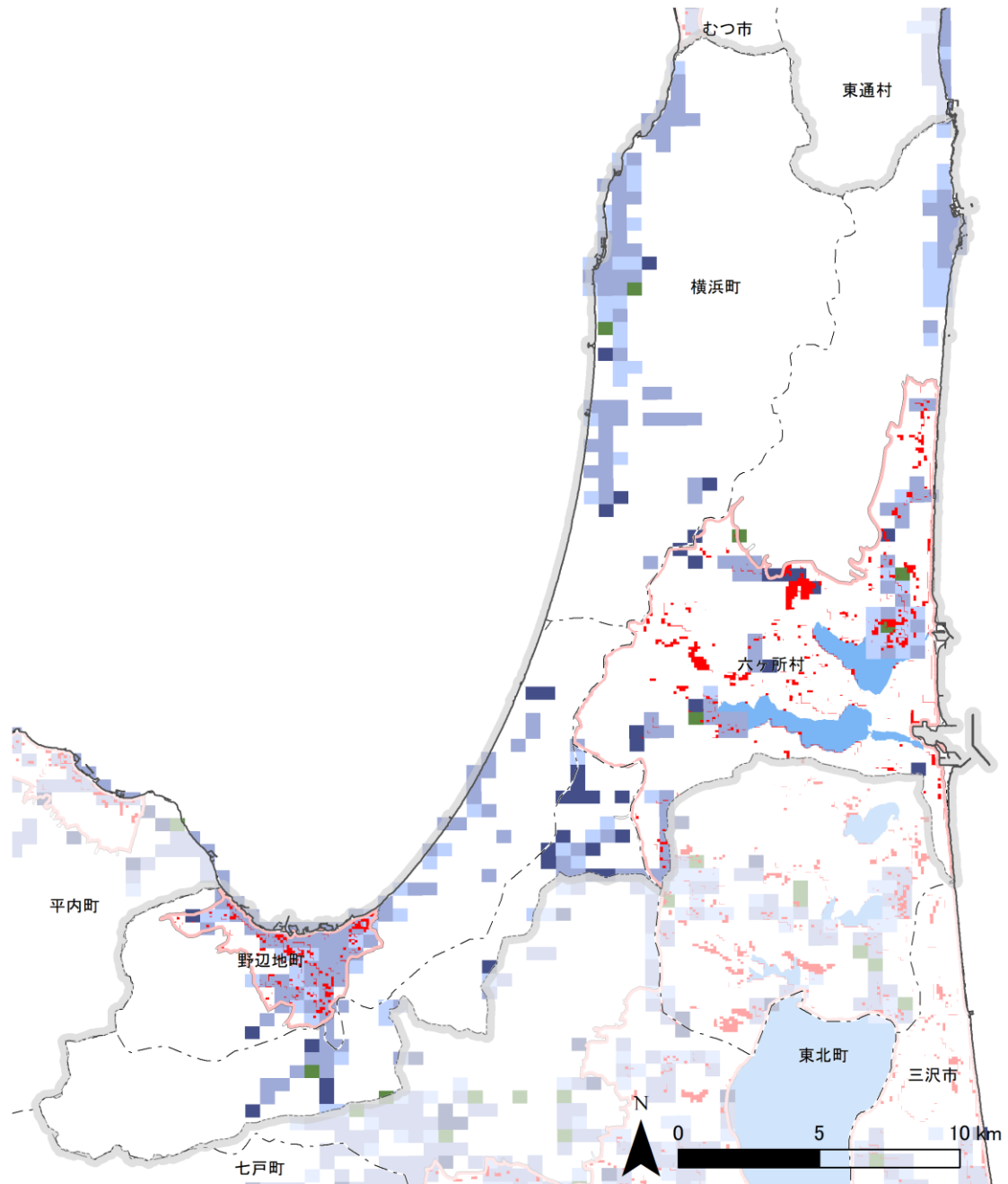
③文化・観光

- ・むつ湾に面した地域では、ホタテやナマコ等の水産業や畜産業、イモ類を中心とした農業が盛んです。輪作を行う農地では、後作の品目として菜の花が盛んに栽培されています。横浜町では、菜の花畑に面したコースでのマラソンや、特産品の販売を行う菜の花フェスティバルを毎年開催しており、地域の重要な観光資源となっています。
- ・六ヶ所村では、ウィンドファームやメガソーラーといったエネルギー関連施設を資源として捉え、農畜産業や漁業体験等のその他の地域資源や主要施設と連携した村特有の観光スタイルの創出を目指しています。



④人口の増減予測地点

- ・野辺地町、六ヶ所村の都市計画区域内や、横浜町の臨海部の住宅地では、県平均を上回る人口減少率が予測されており、都市計画区域外の山地では無居住化が予測されています。
- ・山間部では、所有者の管理不足による倒木などで、交通障害や電力線通信線等生活インフラに影響を及ぼす頻度が高くなっています。



2 みどりの取組方向

低い山稜を背景に、緩やかに起伏する田園を菜の花畑や農畜産業体験等、市民や観光客の自然とのふれあいの場として活用します。また、潟湖や長大な砂丘海岸と背後の防風林が形成する特徴的な自然景観を保全・活用します。



保全・活用が重要な緑地

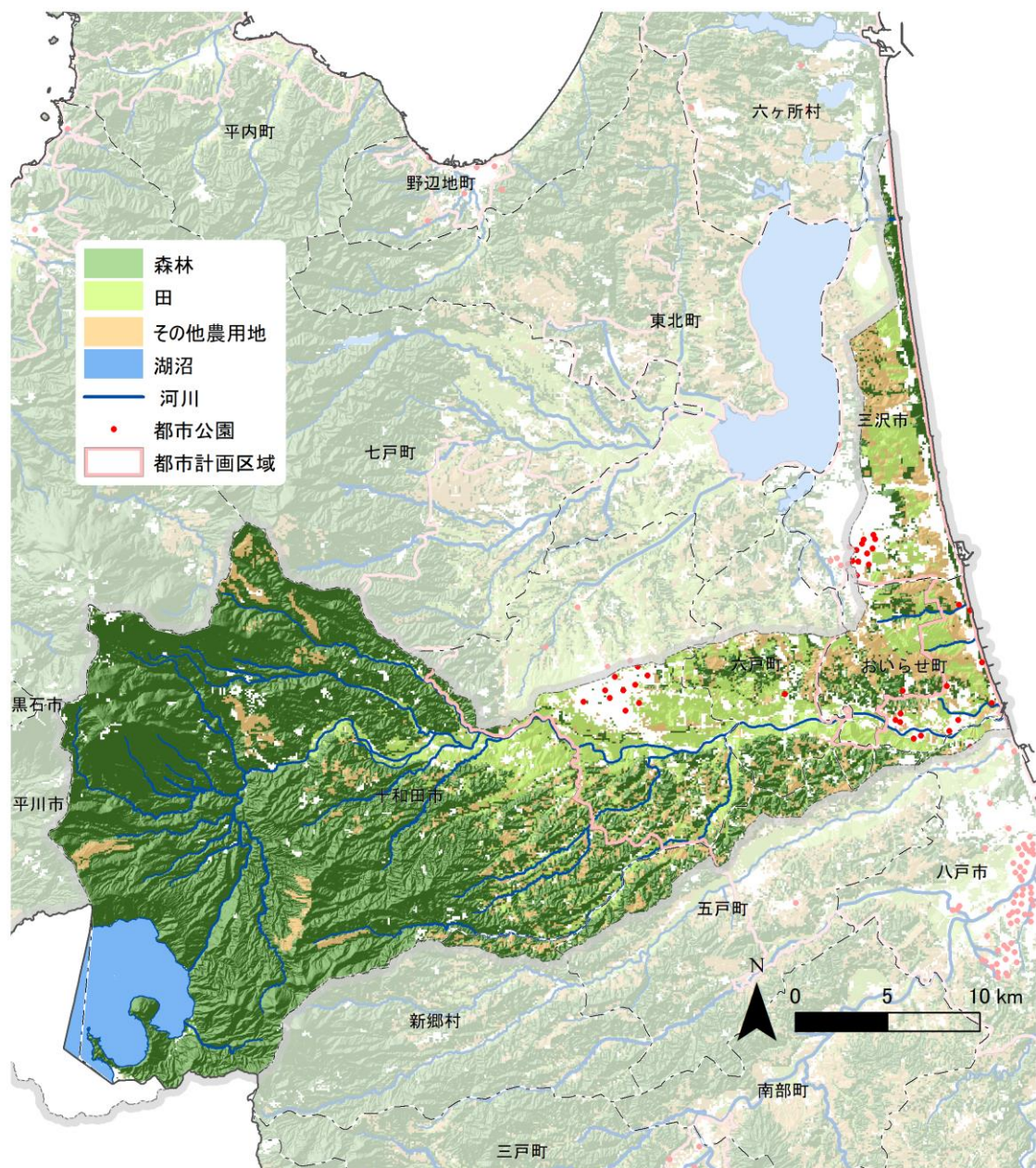
- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

〈参考〉

- 都市計画区域
- 自然公園等
- 田
- 国有林
- その他農用地
- 保安林
- 森林

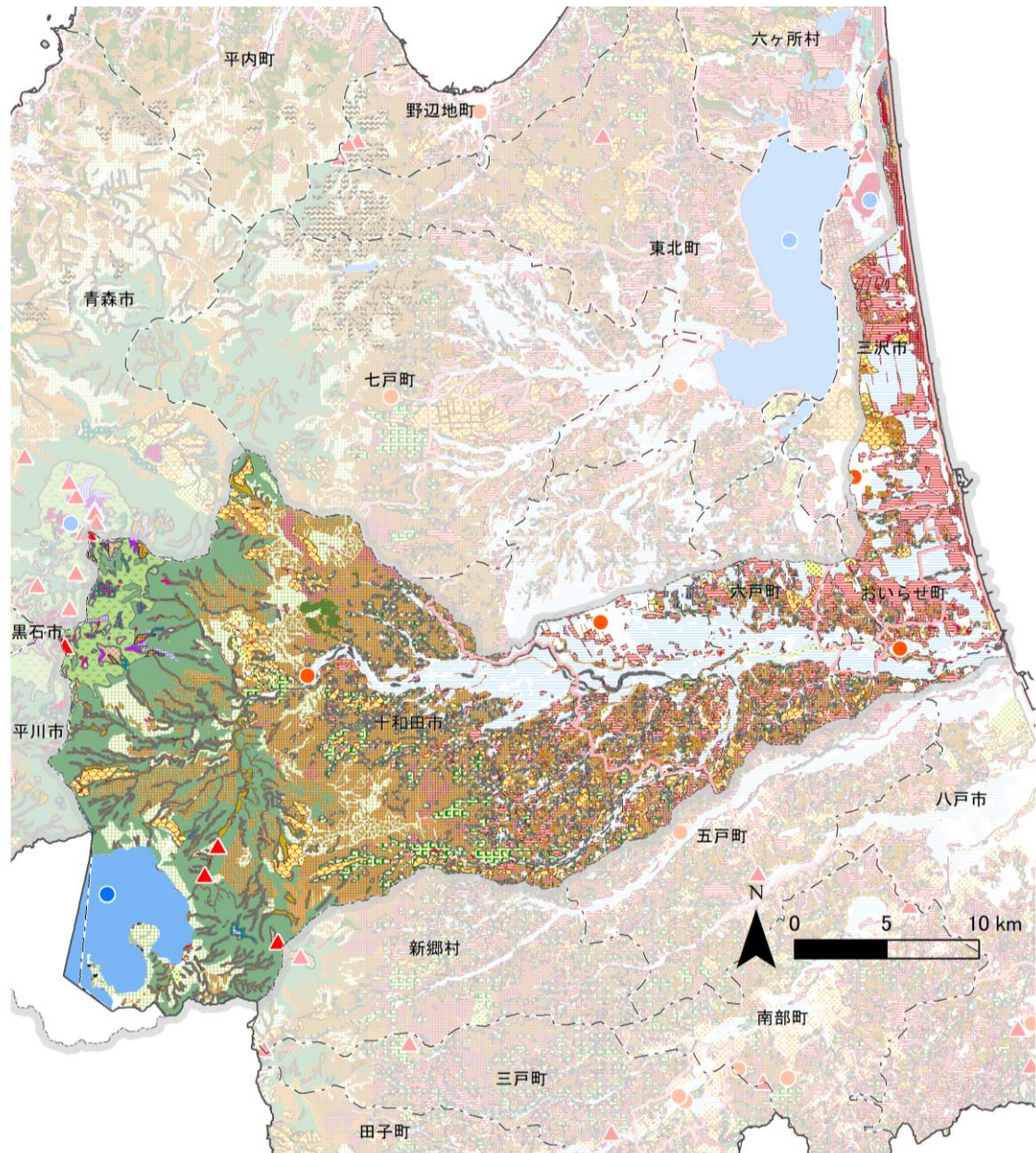
①みどりの構造

- ・西部の八甲田山系に端を発する、奥入瀬川をはじめとする河川が農地や都市部を貫き、太平洋へと注いでいます。
- ・中流部では、奥入瀬川や開拓時に造られた稲生川を中心とした複数の河川と、河川沿いに広がる農地がふるさとの景観を形成しています。
- ・中流部から下流部にかけては、市街地を中心に都市公園が整備されています。



②生物の生息・生育

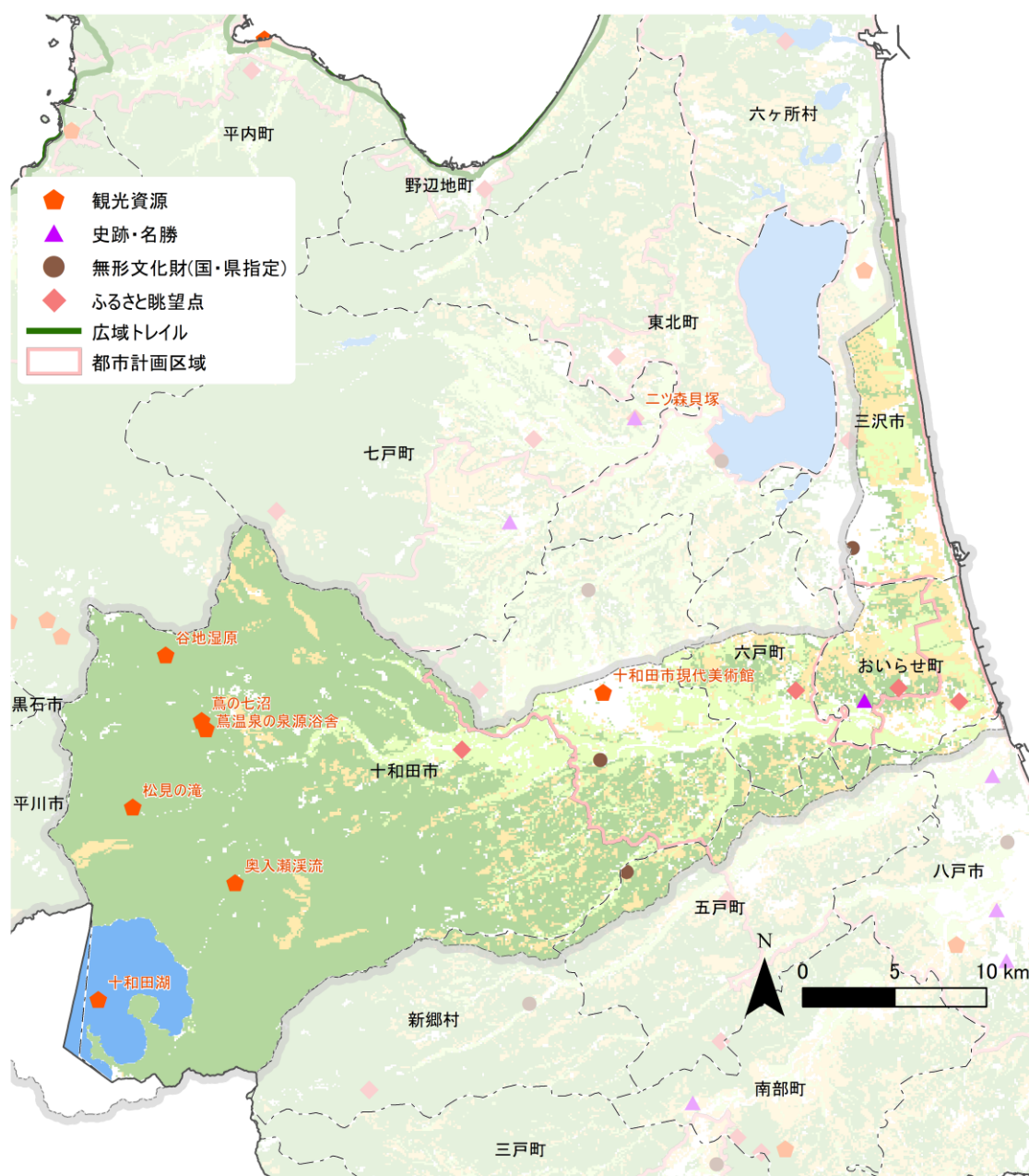
- ・河川上流部から中流部にかけては、国立公園に指定される八甲田山や十和田湖、国の特別名勝及び天然記念物にも指定されている奥入瀬溪流といった水に恵まれた山地が広がり、豊かな自然環境を形成しています。
- ・十和田八幡平国立公園に指定されている奥入瀬溪流周辺の上流域には、現在もブナの天然林が残されています。
- ・おいらせ町の下田公園は里山公園として整備されており、冬季には白鳥が飛来します。



● 天然記念物(国・県指定)	■ オオシラビソ群集	■ カスミザクラ・コナラ群落	■ スギ・ヒノキ・サワラ植林
● 重要湿地	■ ササ自然草原	■ アカマツ群落	■ カラマツ植林
▲ 開発等に対して脆弱な生態系	■ チシマザサ・ブナ群団	■ ススキ群団	■ 落葉広葉樹植林
□ 都市計画区域	■ エゾイタヤ・シナノキ群落	■ ヨシクラス	■ 畑地雑草群落
	■ ジュウモンジシダー・サワグルミ群集	■ ハマニクニク・コウボウムギ群落	■ 牧草地、ゴルフ場、飛行場
	■ ブナ・ミズナラ群落	■ アカマツ植林	■ 水田雑草群落
	■ カシワ・ミズナラ群落	■ クロマツ植林	■ 自然裸地

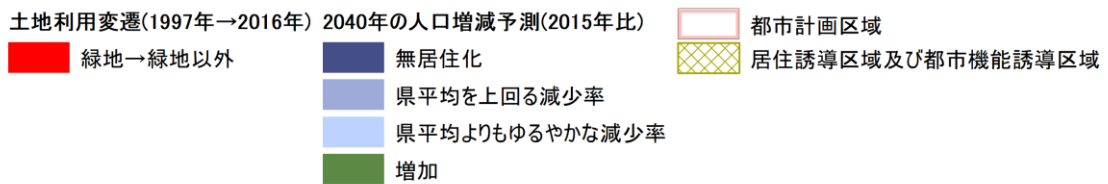
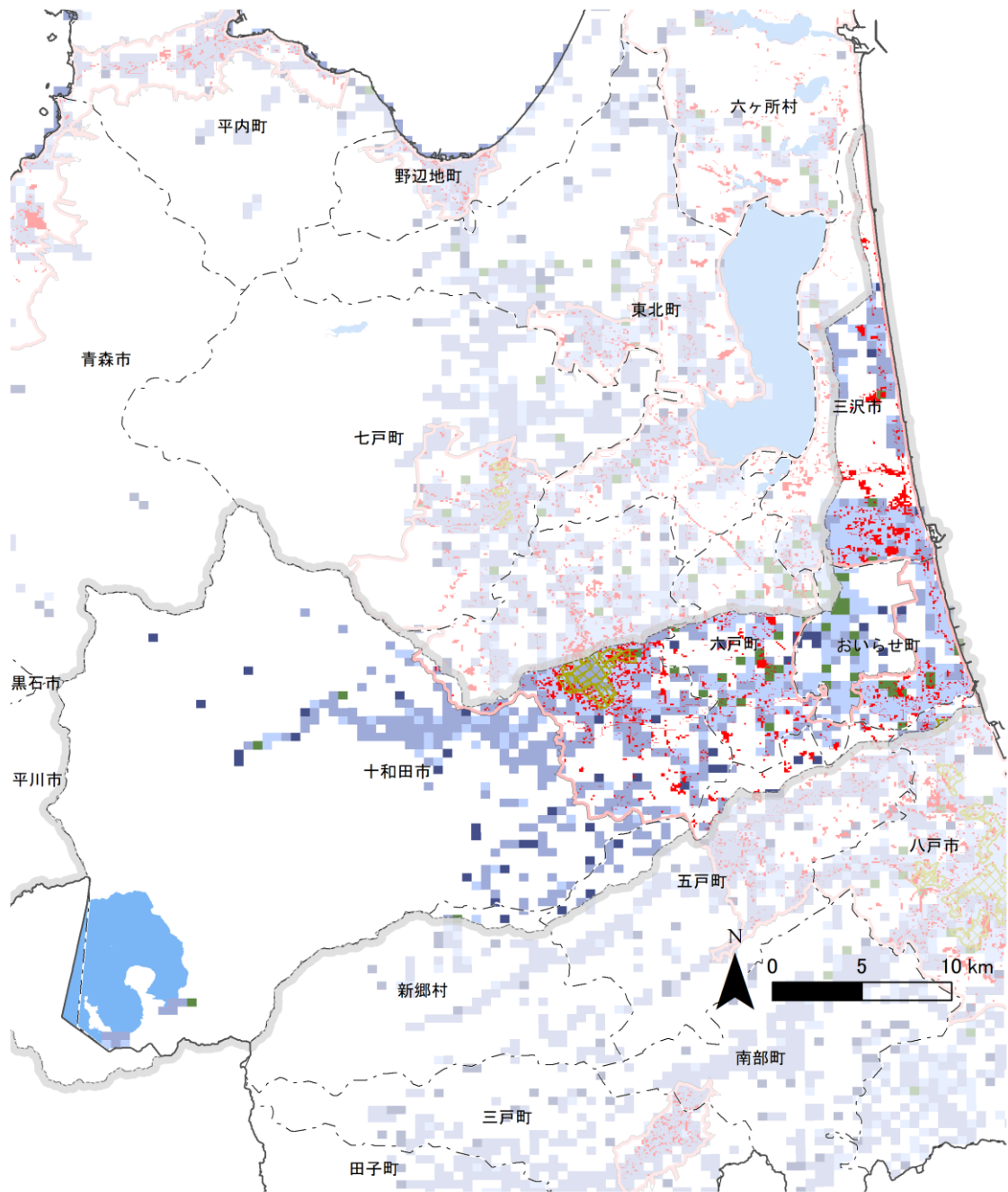
③文化・観光

- ・ 溪畔林が豊かな奥入瀬溪流が地域の重要な観光資源となっています。この自然環境を保全するため、官民一体となった「奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト」により、マイカー交通規制の取組等を実施しています。
- ・ 牧場に放された馬を捕獲する様子を表した南部駒踊や、南部切田神楽といった伝統行事が行われており、県の無形民俗文化財に指定されています。
- ・ 八甲田山系の高原や湿原群、十和田湖、温泉といった豊かな自然環境は観光資源となっています。
- ・ 幕末におこなわれた三本木原開拓によって造られた人工河川である稲生川は、県内有数の米の生産地である十和田市の農業を支えています。開拓時に農作物を守るために植えられた防風林が特徴的な景観を形成しています。



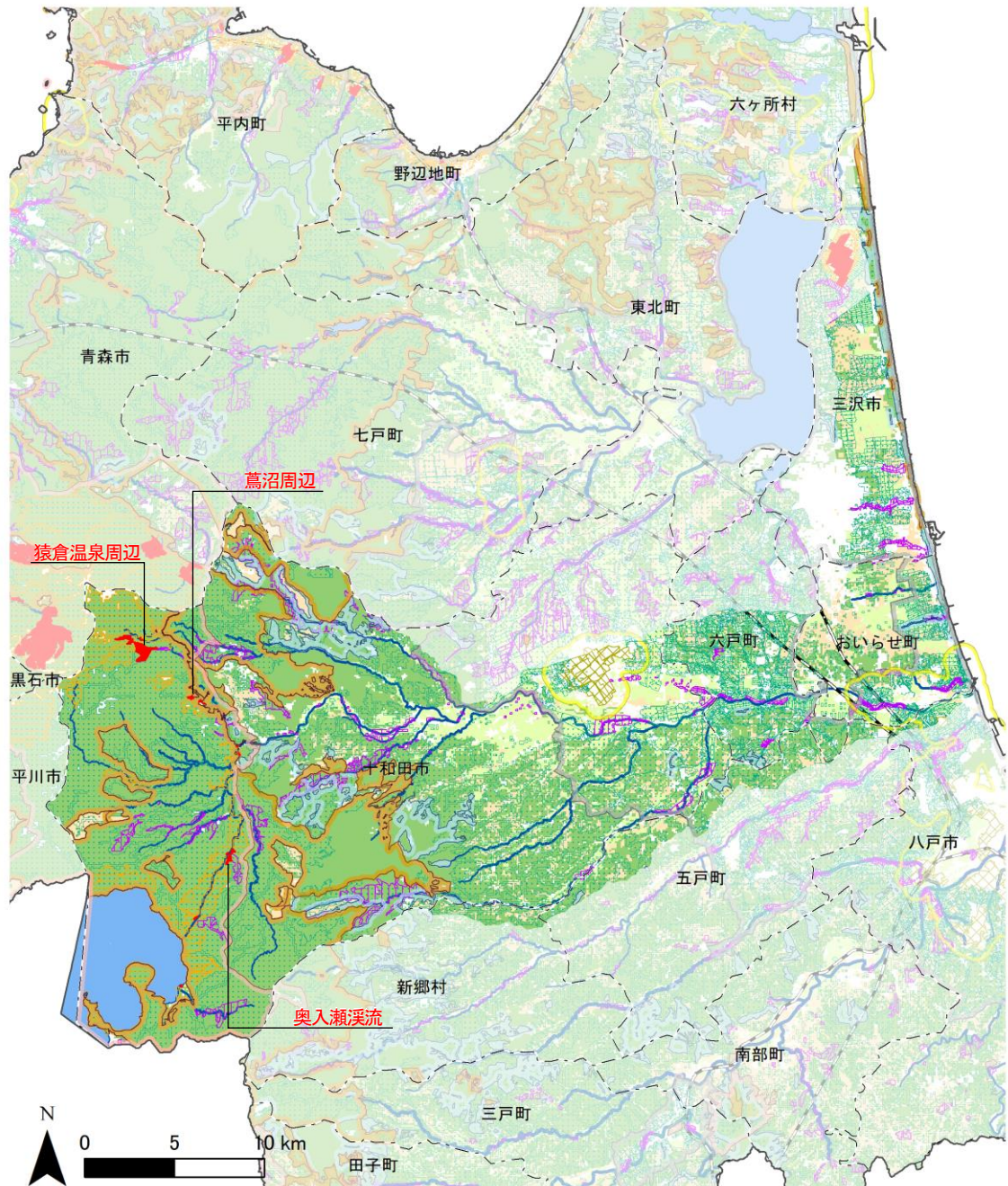
④人口の増減予測地点

- ・山間部をはじめ広い範囲で県平均を上回る減少や無居住化が進むと予測されています。おいらせ町の北部では、今後も人口の増加が予測されています。



2 みどりの取組方向

八甲田山や奥入瀬溪流等が育む豊かな水に恵まれた山地は、本地域の重要な観光資源であり、中流域に広がる農地を支えていることから地域全体が連携して保全・活用します。また、ゆるやかな丘陵地に広がる農地や防風林が形成するふるさとの景観を保全します。



保全・活用が重要な緑地

- 特に保全・活用が重要な緑地
- 雨水流出抑制機能の発揮効果が高い緑地
- 県土全体の観光振興につながる緑地
- 生物多様性確保のため保全が重要な緑地
- 市街化区域・居住誘導区域から1km圏内

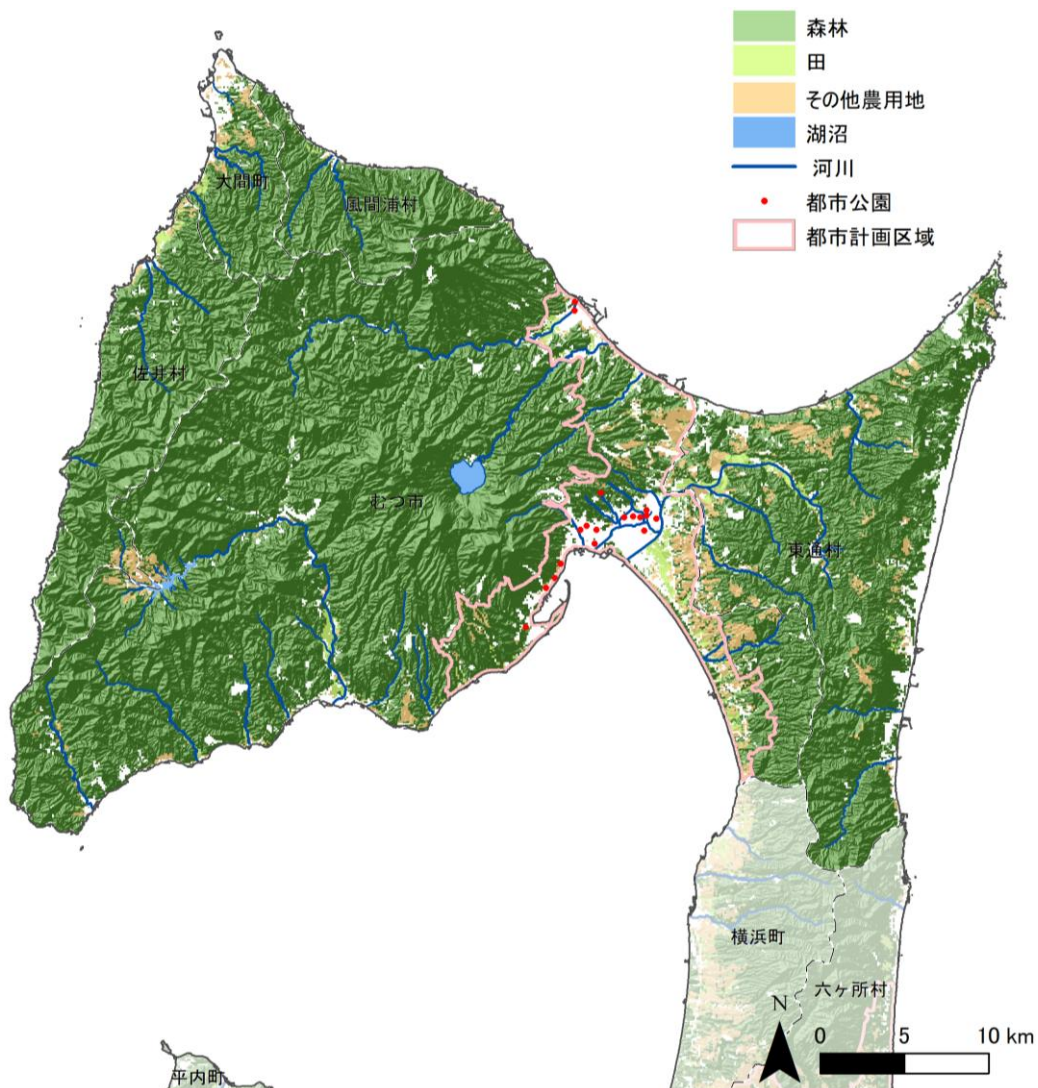
〈参考〉

- 都市計画区域
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域
- 自然公園等
- 田
- 国有林
- 保安林
- その他農用地
- 森林

1 地域の特徴

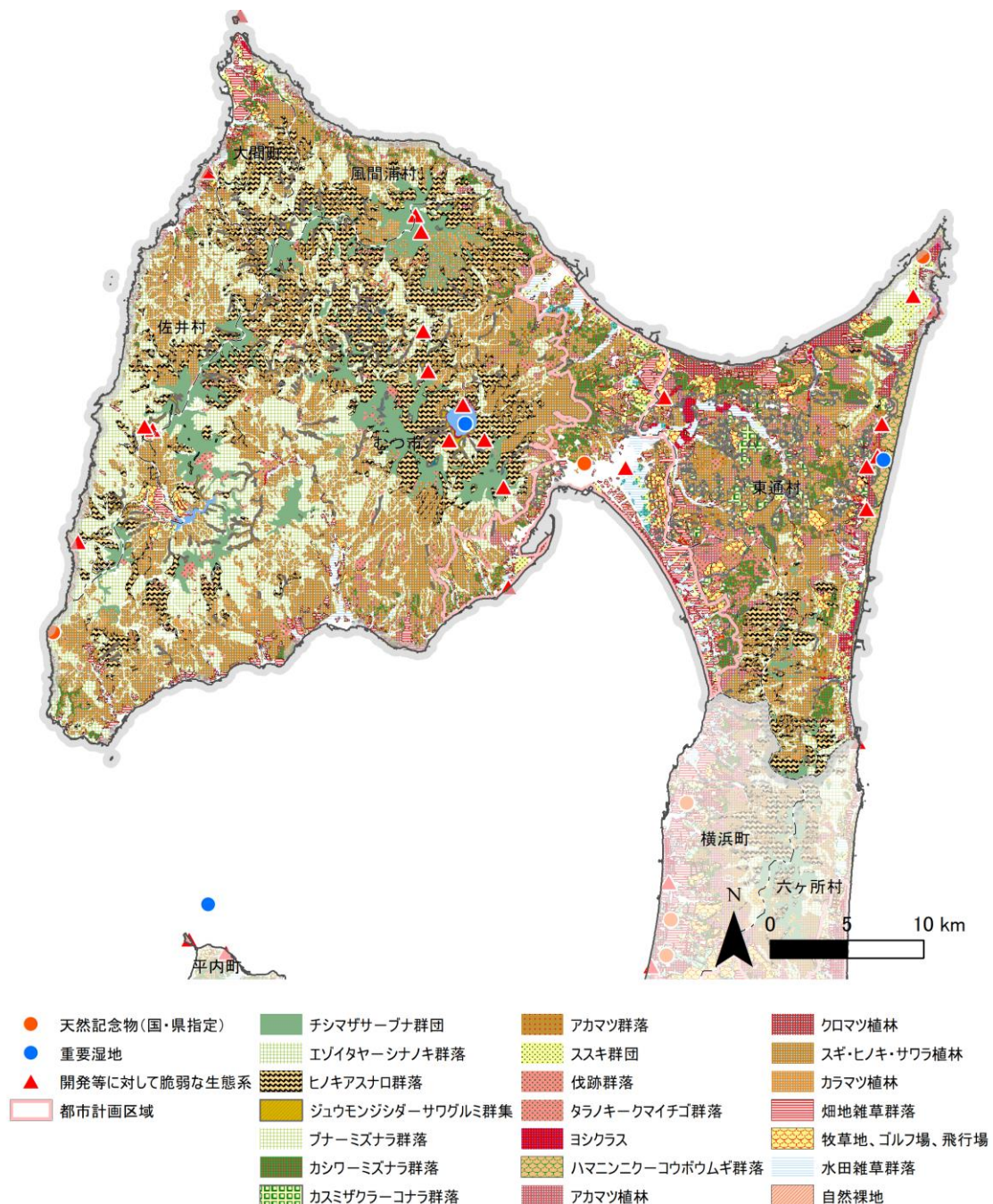
①みどりの構造

- ・太平洋、津軽海峡、陸奥湾の3つの海に囲まれており、恐山山地に端を発する大畑川や川内川など、複数の河川がそれぞれの海に注いでいます。また、東通村東部には大沼や長沼などの湖沼がみられ、豊かな水環境に恵まれています。恐山山地と下北丘陵の間には田名部平野が広がっており、多様な海と地形を有しています。
- ・北部の燧岳、西部の縫道石山、むつ市の都市部付近の釜臥山を主とする恐山山地は豊かな自然を有すると共に、林業生産の場として人々の暮らしを支えてきました。
- ・田名部平野は低地で開発がしやすいため、むつ市の市街地が形成されました。また、市街地付近の河岸段丘は酪農地帯として開発されています。
- ・むつ市市街地やその周辺には、P-PFIを導入した代官山公園や近隣施設と連携した整備を進める金谷公園など、民間と連携した都市公園が整備されています。



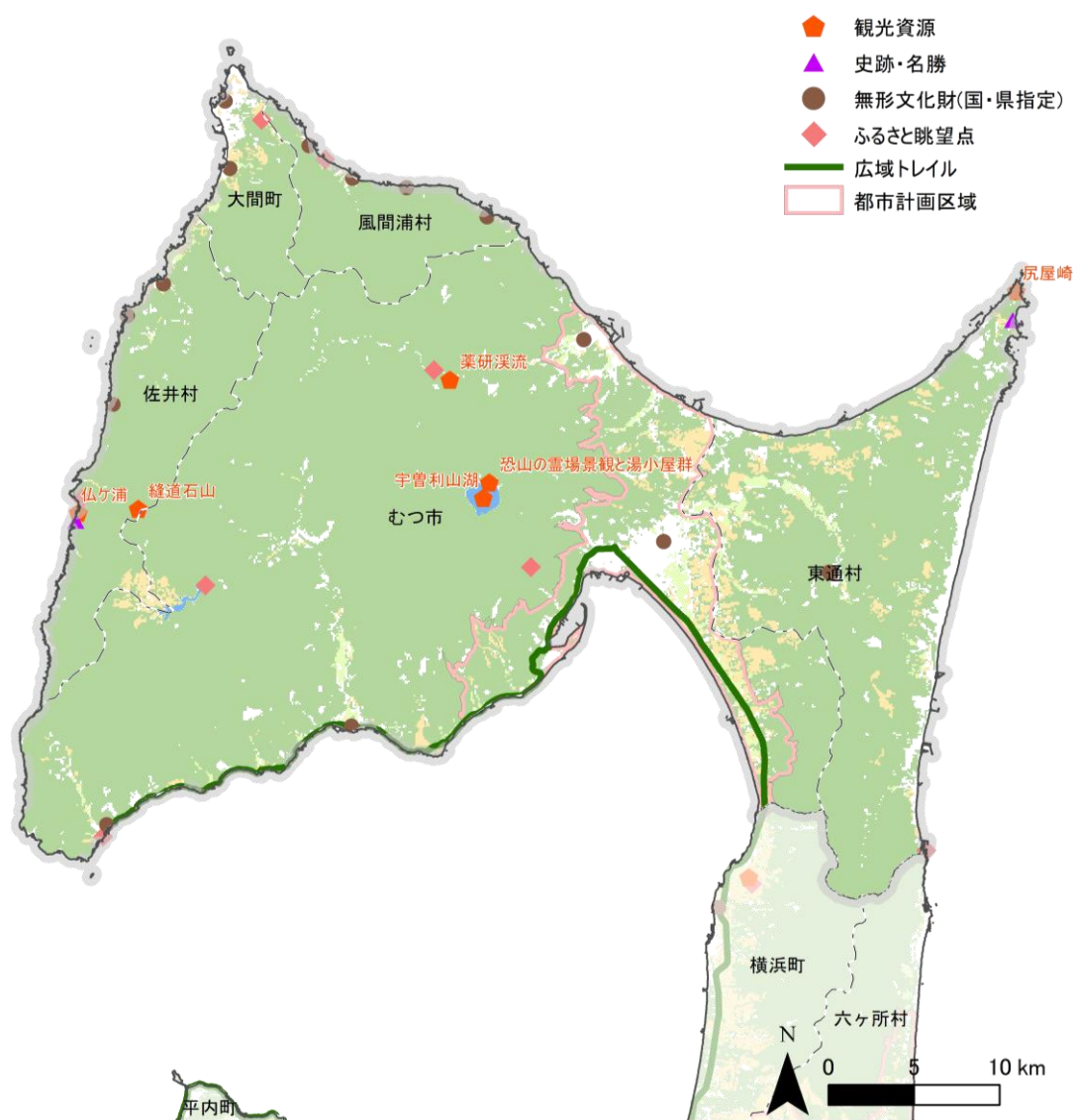
②生物の生息・生育

- ・下北半島は貴重な地質や地形を有することから、その全域が下北ジオパークとして日本ジオパークに認定されているほか、恐山山地や仏ヶ浦をはじめとする西部の海岸、大間崎、尻屋崎などの多様で豊かな自然環境が下北半島国定公園に指定されています。
- ・山地ではヒバとブナの混合林がみられるほか、主にスギ・ヒノキ・サワラ植林やブナ・ミズナラ群落分布しています。
- ・本地域は、サル類の自然分布の最北限となっているほか、国の特別天然記念物であるニホンカモシカやツキノワグマなど多くの生物がみられます。また、地域内には山地、溪流、湖沼、湿地、海岸といった多様な自然環境を有しているため、それぞれの環境に多様な種が生息しています。



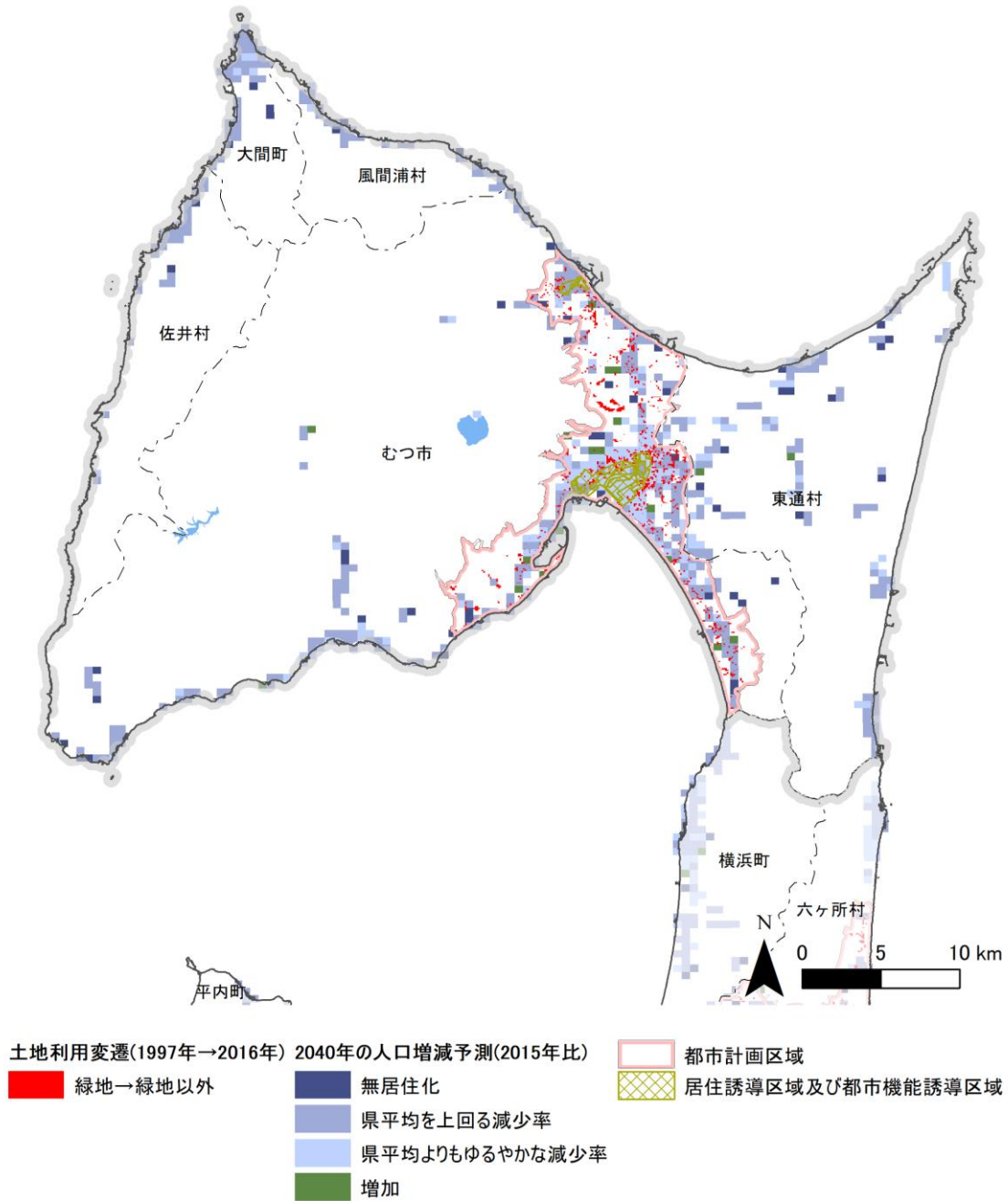
③文化・観光

- ・大畑川上流部をはじめとする地域内の各地では、豊かな資源を活用したヒバ材の産出が盛んに行われてきました。
- ・かつて恐山の修験山伏が舞っていたものが各村々の農漁民の間に普及し、地域の生活に密着して伝承されてきた下北の能舞は国の重要無形民俗文化財に指定されています。
- ・恐山山地の薬研渓流や宇曾利湖、縫道石山といった自然環境は観光資源となっています。
- ・岩場が広がる地形が特徴的な尻屋崎の周辺では「寒立馬」と呼ばれる馬が放牧されており、観光にも活用されています。



④人口の増減予測地点

- ・居住誘導区域周辺では、県平均に比べて緩やかな人口減少が予想されており、一部では人口増加が予想される地点も見られます。その他の海岸沿いの集落では人口減少および無居住化の予想がほとんどとなっています。



2 みどりの取組方向

大部分を占めるヒバ、ブナ林を保全し、変化に富む海岸や溪流、湿地等多様な自然環境を、高い自然性との調和に配慮しながら観光振興等に活用します。また、海沿いの限られた平地に位置する市街地では、周辺の水田や牧野を自然とふれあう場として活用します。



第2部

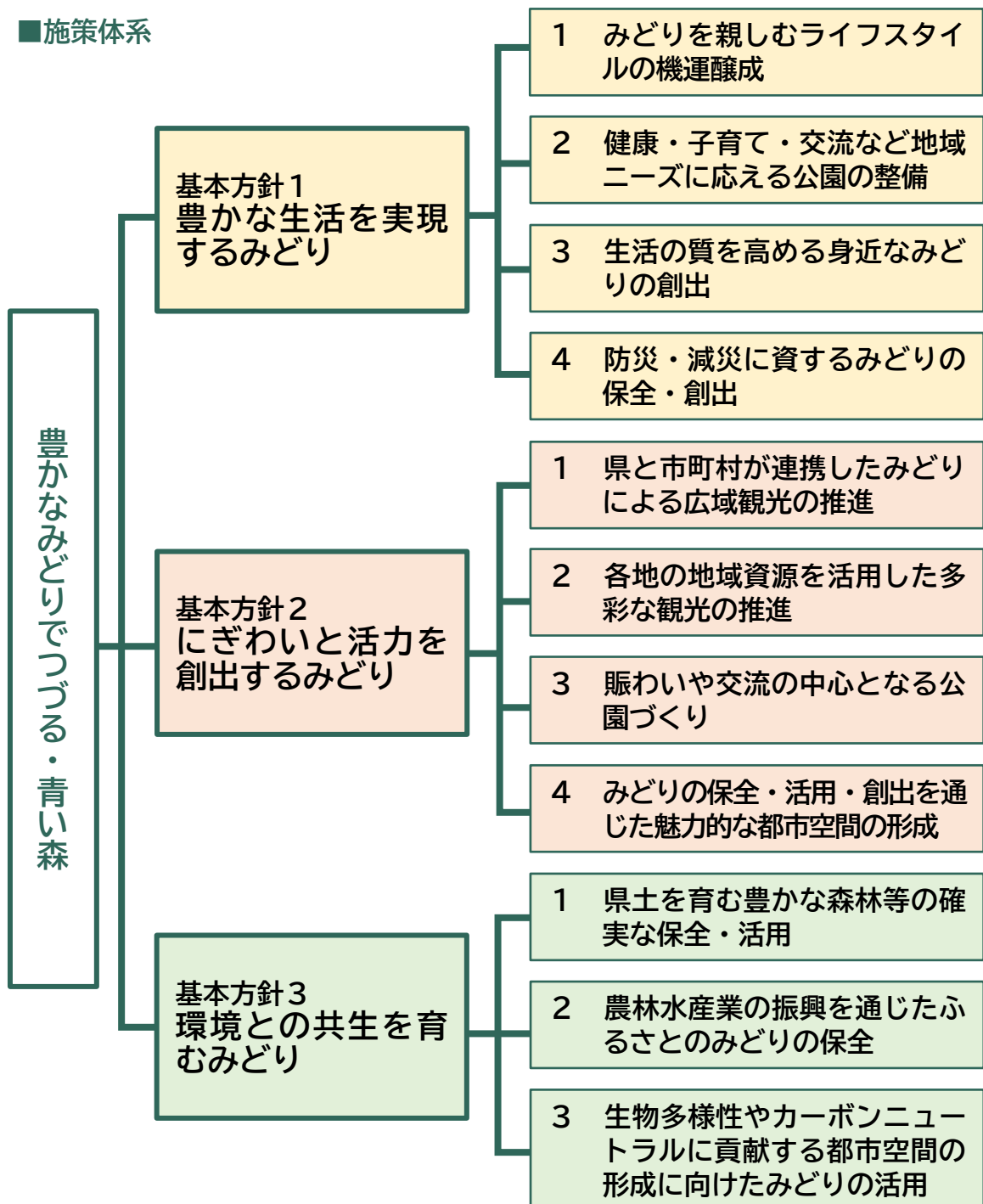
行政による施策

第5章 みどりの施策展開

第2章で定めた基本方針に基づき、本県と県内市町村が取り組む施策を定めます。なお、県内市町村は、緑の基本計画をはじめ各地域の状況に応じたみどりの施策を立案し、本計画と連携を図りながら、取組を進めるものとします。

また、県民、活動団体、事業者等は、本計画に基づく行政の支援や連携による施策等を積極的に活用し、取組を進めることを期待します。

■ 施策体系



1 豊かな生活を実現するみどり

1 みどりを親しむライフスタイルの機運醸成

- 地域住民等がみどりの保全・活用・創出を通じて交流できるコミュニティスペースを、多くの人の目にふれる駅周辺や公園などの公共空間に創出し、みどりを親しむ機運の醸成を図る。
- 地域住民等が暮らしのなかで、自然環境とのふれあいを享受できるよう、市街地周辺に広がる森林や農地を活用したレクリエーションの空間と機会を創出する。
- みどりの取組への理解と参画を広く促すための情報発信を行う。本県は、県内各地で取り組まれている市民活動を把握し広く共有することで、みどりの活動に多くの県民が関心を持ち、参画するきっかけづくりを行う。



公園のコミュニティ花壇(むつ市)



種差少年自然の家(八戸市)

- 緑地の保全、緑化推進に関わる市民活動団体等に対する助成や取組場所の提供など、行政からの支援の充実を図る。
- 県民にみどりの価値や魅力、育て方等を普及していくため、講習会等の開催や生涯学習の充実、イベントの開催等により、みどりの保全・活用・創出に取り組み、発信する人材を育成する。
- みどりの多様な機能を県土づくりに活用するグリーンインフラの取組を積極的に推進する。
- 本県は、グリーンインフラの取組による維持管理費の抑制効果等を検証し、広く発信することで、県内各地でのグリーンインフラの取組展開のきっかけづくりを行う。



バラの剪定・管理講習会(青森市)

2 健康・子育て・交流など地域ニーズに応える公園の整備

- 県は、県民ニーズや広域的なレクリエーションニーズ等を踏まえ、県営公園の機能の充実を図るとともに、施設の維持管理や長寿命化を行う。
- 地域の個性を活用し、住民ニーズに即した公園整備を行うため、住民参加によるワークショップ等の開催や、周辺施設と連携した公園づくりを促進する。
- 青森県福祉のまちづくり条例等に基づき、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの視点から、高齢者や障害者等に配慮した公園整備を実施するとともに、インクルーシブな公園づくりを促進する。
- 公園愛護会をはじめ地域住民等が、公園の中で花壇づくりや清掃活動を通じて、地域交流の機会を持つことができる取組を促進する。



新青森県総合運動公園(青森市)



住民ワークショップを通じてレクリエーションや雪置き場など多目的に利用できる広場中心の公園に再整備(弘前市)

3 生活の質を高める身近なみどりの創出

- 住宅や公的住宅団地等の緑化を促進するため、生垣による接道部の緑化等に対する支援を行う。
- 住宅地では、地区計画や緑地協定等を活用しながら、良好な住環境形成のための緑化推進、緑地確保を行う。
- 公共施設は、都市部におけるみどりの拠点として、都市部の緑化を促進する先導的な役割を果たせるよう、周辺との一体性を考慮した緑化や広場空間の確保・公開を積極的に実施する。
- 工業系の市街地においては、外周部や主要道路に緩衝緑地を配置し、隣接する住宅地や商業系の市街地との調和に配慮する。



県営住宅の緑化(五所川原市)



工場周辺の緑化(八戸市)

4 防災・減災に資するみどりの保全・活用・創出

- 国、県、県内市町村が連携して取り組む流域治水プロジェクトを推進し、流域治水に貢献する緑地を保全・活用する。
- 森林・農地等の保全・活用を通じて雨水の貯留・浸透機能を確保し、居住地における冠水被害の軽減につなげる。



白神岳(津軽峠)(西目屋村・鱒ヶ沢町)

- 土砂崩れ等の自然災害を防止するため急傾斜地や斜面林の保全を図るとともに、保護林帯の設置や適切な密度管理など、風倒木等による被害を軽減できる植林手法や樹林の維持管理を行う。
- 都市部においては、植栽帯の確保や公園整備を通じて、豪雨時に雨水の流出を抑制し、下水道への負荷軽減や冠水被害の軽減につなげる。
- 延焼遮断帯としての住宅地の庭木や生垣等の整備を促進するとともに、河川や道路、緑道等の整備を通じて、みどりを連続させることで避難経路や避難所等の安全を確保する。
- 避難場所となる身近な公園や、災害時の支援拠点等となる大規模公園など、公園の性格に応じた防災機能の充実を図る。



緊急避難指定場所・新青森県総合運動公園(青森市)

2 にぎわいと活力を創出するみどり

1 県と市町村が連携したみどりによる広域観光の推進

○県と市町村が連携し、世界遺産白神山地や北海道・北東北の縄文遺跡群、十和田八甲田地域、下北ジオパーク、三陸復興国立公園等、本県を代表するみどりのブランドカを活用した誘客を図る。



八甲田連峰(青森市)

○大石武学流庭園をはじめ県内各地の庭園を巡るガーデンツーリズムなど、本県のみどりをテーマとする周遊観光を推進するとともに、県は県内各地域のみどりを総合的に発信する。

○陸奥湾沿岸や三陸海岸沿い、奥津軽など近隣同士の市町村が連携して整備しているトレイルルートは本県の自然を体験できる重要な観光資源であることから、ルート周辺のみどりの保全・活用を推進する。



盛美園(平川市)



種差海岸トレッキング(八戸市)

2 各地の地域資源を活用した多彩な観光の推進

○縄文遺跡群や神社、城址など、歴史文化資源・観光資源と一体となったみどりの保全・活用や、横浜町の菜の花景観など観光ルート沿線のみどりの保全・活用・創出を通じて、観光資源の価値の向上、観光地における良好な景観の形成につなげる。

○城跡や神社の境内林、古街道の並木、縄文遺跡等、歴史文化資源の魅力の一部となっているみどりは、資源と一体的な保全・活用を推進する。特に、公園や公共施設として整備することで、歴史文化資源との一体的な利活用を図る。



三内丸山遺跡(青森市)



菜の花畑(横浜町)

○弘前や黒石の歴史ある寺院街や市街地の生垣、水田上に点在する鎮守の森、開拓農地を囲む防風林など、地域の歴史文化を感じさせるみどりを保全・活用するとともに、地域を象徴する重要な樹木については保存樹木等の指定を通じて保全する。

○岩木山や八甲田山等でのスキー、海岸域や河川湖沼での親水型レジャー、山岳部を中心とした温泉等、本県のみどりの魅力を感じられる多彩な観光（サイクルツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ヘルスツーリズムなど）を推進する。



武家屋敷街の生垣(弘前市)



三戸城跡 城山公園(三戸町)

3 賑わいや交流の中心となる公園づくり

- 地域における住民交流拠点や観光拠点となる公園において、民間活力の導入によるサービスの向上、魅力化を推進する。
- 活動団体等との連携によって、公園でのイベント開催等による賑わいづくりを推進する。



代官山公園 Park-PFI による社会実験(むつ市)

- 陸奥湾など市街地に近接する港湾部では、自然海岸や砂浜等を活用しながら、賑わいや交流を創出するため港湾緑地や海浜の保全・活用を進める。



合浦公園(青森市)

4 みどりの保全・活用・創出を通じた魅力的な都市空間の形成

- 中心市街地や鉄道駅周辺、商店街など、地域の顔となる場所では、積極的な花・みどりの創出を推進する
- 各種開発事業等においてはオープンスペースの確保と緑化を推進し、地域住民に公開することで、地域の賑わいや住民の交流を促進する。
- 景観計画等を踏まえ、公共事業や大規模開発等における周辺環境との調和に配慮する。
- 歩行者空間やサイクリングロード等では、花やみどりを積極的に配置し、みどりが連続して居心地よく歩くことのできるまちなかを形成する。
- 道路緑化の推進を図る。
- 道路景観の向上や安全性の確保、防災性の向上等、各道路に求められる機能を踏まえながら、維持管理の持続性等を考慮して、街路樹や中低木、花壇等、適切な手法を用いて道路緑化を行う。



官庁街通り(十和田市)



浪岡緑道(青森市)

- 市町村が整備する公園と近接して行われる県事業は、市町村と連携し、一体的な景観形成がなされるように計画、実施する。
- 都市部を流れる河川は、都市のみどりの軸として魅力的な空間となるよう、隣接する樹林や公園、学校、歴史文化資源等との一体性を考慮しながら、河川敷の親水化を図り自然とのふれあいの場としての整備を行う。
- 沿岸部に形成されている市街地では、海岸景観を構成する松林等の樹林を保全・活用するとともに、公園・緑地、遊歩道の整備等によって、連続するレクリエーション空間を創出する。
- 市街地や集落の背景となる台地・丘陵地の森林は、みどりに囲まれた青森のまちを感じさせる重要な樹林であり、低地部の水田や果樹園と連続した景観が形成されるよう保全・活用する。
- ふるさと眺望点からの景観の保全に配慮する。

3 環境との共生を育むみどり

1 県土を育む豊かな森林等の確実な保全・活用

- 「青い森」を象徴するヒバやブナ林をはじめ、本県の水循環や生物の生息等にとって重要な緑地を将来に継承するため、県立自然公園、自然環境保全地域、開発規制区域、緑地保全地域、ふるさとの森と川と海保全地域、鳥獣保護区域等、県と県内市町村による制度運用によって、確実な保全を推進する。
- 十三湖や小川原湖をはじめとする湖沼、湖岸の樹林などの保全・活用を推進する。
- 世界自然遺産である白神山地や奥入瀬の溪畔林など、国が指定する国立公園・国定公園等では、国と協力しながら、多様な動植物を育む自然度の高い環境の継続的な保全・活用を推進する。



奥入瀬溪流(十和田市)



薬研溪流(むつ市)

- 県民環境林（分収林）を適切に管理、経営するとともに、より一層の周知と県民理解の醸成を図る。
- 森林の所有・管理者だけでなく、漁業関係者など豊かな森林の恩恵を受ける県民や民間企業が参加・協力して進める森林保全、植林等の森づくり活動を支援、促進する。
- 子どもが参加する植林イベントや講習会、教育施設における緑化やビオトープ設置など、子ども達がみどりの価値と保全の必要性について学ぶ機会を創出する。
- Jクレジットの活用をはじめ、多くの企業等が森づくりや緑地の保全活動に参画しやすい仕組みを構築する。

2 農林水産業の振興を通じたふるさとのみどりの保全

- 地域特性に応じた樹種の植栽など、適地適木の森林経営の取組を促進する。
- 農業生産基盤の整備、間伐等の森林整備の推進、農業水利施設等の長寿命化をはじめとする農林業を推進する。
- 農林水産業の魅力をPRし、移住・定住等の促進につなげるビジネスモデルの取組を拡大する。
- りんご産業をはじめ本県ならではの農作業、農家の暮らしを体験する「あおり型農泊」の推進を通じて、農地の保全を推進する。
- 食や農の体験イベント、「環境公共」の周知をはじめ、農の重要性を広く県民に伝える普及啓発の取組を推進する。



果物狩り体験(南部町)

3 生物多様性の確保やカーボンニュートラルに貢献する都市空間の形成に向けたみどりの活用

- 都市内のまとまった緑地や河川を、都市部における貴重な生物の生息・生育空間として保全し、特に公園では、ビオトープの創出やまとまった樹林の保全・創出を図る。
- 道路や河川、砂防の整備、大規模開発行為にあたっては、生物の生息・生育環境を分断・阻害しないよう配慮する。
- 法律や条例による開発行為等に対する緑化の義務付け等を通じて、建物の屋上・壁面・外構等における緑化を推進し、建物のエネルギー消費の軽減を図る。
- 在来種の活用等、土地にあった植物の植栽による緑化を推進する。
- 生き物の保全や森づくり等に取り組む活動団体への積極的な支援を行う。



館野公園ビオトープ(六戸町)



市民活動団体による小学生の理科学習
(写真:ひろさき環境パートナーシップ 21)

第6章 計画の推進

1 計画の進行管理

本計画に位置付けた施策を確実に遂行していくため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。

5年を目途に、県および県内市町村の取組状況を網羅的に確認します。

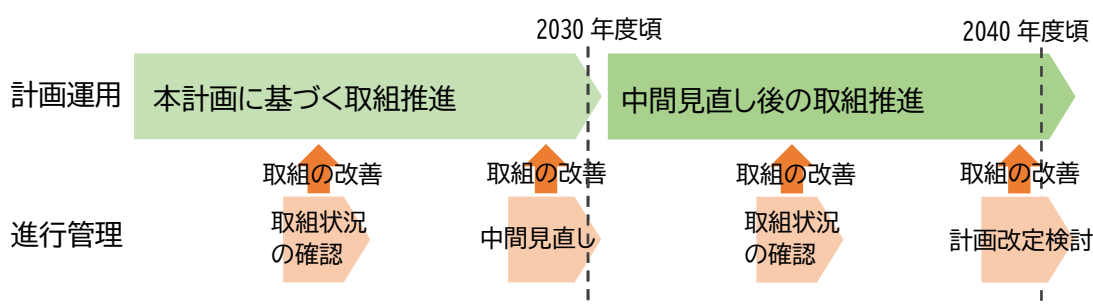
計画の中間年次となる2032（令和14）年度を目途に、計画全体の進捗状況を確認した上で、中間評価を行います。取組が進んでいない場合は、その要因を分析した上で、必要に応じて施策の見直しを図ります。

また、中間見直し及び計画終了時には、以下に示すみどりを取り巻く社会動向および県内市町村の緑の基本計画の策定・改定状況等をふまえ、広域緑地計画に新たに盛り込むべき考え方や方向性を検討します。

なお、昨今の目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、本計画の推進にあたっては、適時計画に位置付けた取組の見直し、改善を図り、柔軟に取り組むものとします。

-中間見直し時及び計画終了時に踏まえるべき事項-

- 2030年に目標年次を迎えるSDGs（持続可能な開発目標）に代わる、新たな地域の持続性に関する国際的な考え方
- 地球環境問題やOECMをはじめとする生物多様性に関する国際的な枠組や制度と、当枠組における日本及び青森県の責務
- 青森県基本計画をはじめとする県が目指す県土づくりの方向性 等



2 県庁内連携の促進

本計画の推進には、青森県県土整備部による事業のみならず、農林水産業、観光、防災、健康福祉、環境政策等、様々な行政分野の関連部局との連携が必要となります。

各部局が持つみどりに関する現況データや市民活動情報等について、定期的に情報共有するとともに、各部局において新たな行政計画を策定する際は、本計画との整合を図るよう庁内で連携して検討を行うこととします。

3 モニタリング指標

施策の評価・改善を適切に図っていくため、基本方針に基づき、県内のみどりを取り巻く社会状況を確認するモニタリング指標を設定します。

モニタリング指標は、目標値は定めず、指標を基に関連分野の状況をより詳細に把握していくために活用します。5年を目途に行う取組状況の確認と約10年後に行う中間見直し時にあわせて、モニタリング指標の推移や変化の要因等を確認するとともに、国内外の社会情勢の変化や県内関連分野の状況を把握し、みどりを取り巻く最新の状況を捉えた上で、社会課題の解決に向けてみどり*の多様な機能を活用すべき方向性を検討します。

*本計画が対象とする「みどり」及びみどりが持つ多様な機能についてはP.7に記載しています。

モニタリング指標は、本計画の3つの基本方針別に、県民意識と県民の活動参画の状況、具体的な取組の状況を測る指標を定めました。県民意識の高まりが活動や取組成果につながっているか等、本指標を活用しながら幅広く検証していきます。

①基本方針1 豊かな生活を実現するみどり

指標	現況値	考え方
「青森県の豊かな自然の大切さを体験する機会が充実している」と考える県民割合*1	18.8 % (2018年度)	県民への機運醸成や暮らしに身近なみどりの在り方を検討する上で、みどりに親しむ機会が県民にとって充足しているかを確認する指標
都市公園等における愛護活動参加人数*2	823人 (2022年)	みどりを通じた地域交流の促進や生活の質の向上を検討する上で、身近なみどりの管理に対する地域住民の関わりを確認する指標
大雨による住家被害	337棟 (2022年度)	みどりの保全・活用を通じた流域治水の推進、居住地の冠水被害の軽減を検討する上で、本県の大雨による被害状況を確認する指標 指標の推移は本計画に定める取組成果のみによるものではないが、流域治水の現況と、みどりの保全・活用により雨水貯留・浸透機能を高めていく取組を検討するために本指標を活用する
都市公園等の整備面積	2,107 ha (2021年度)	みどりとふれあえる空間の活用・創出を検討する上で、都市のオープンスペースとしての中心的な役割を持つ都市公園等の整備状況を確認する指標

*1:青森県民の意識に関する調査の「各生活局面の現状認識」の設問にて「青森県の豊かな自然の大切さを体験する機会が充実していること」について「満たされている」と「やや満たされている」の回答割合の合計値

*2:「みどりの月間」にあわせて実施する市町村による愛護活動に関する調査結果を基に集計

②基本方針2 にぎわいと活力を創出するみどり

指標	現況値	考え方
「都市と農山漁村の交流が活発である」と考える県民割合*1	17.1 % (2018年度)	みどりを活用した観光振興について検討する上で、自然資源の活用状況を確認する指標
観光入込客数(延べ人数)*2	22,835,163人 (2021年度)	みどりを活用した観光推進について検討する上で、各地の自然資源への観光客の状況を確認する指標(指標確認時は、各地の自然資源別の状況を確認)指標の推移は本計画に定める取組成果のみによるものではないが、観光の現況と、みどりを活用した景観形成や賑わい形成、観光客を呼び込む取組を検討するために本指標を活用する
PFI及びP-PFIを導入した都市公園数	1公園 (2022年度)	公園等のみどりを活用して賑わいや交流を創出していく取組の検討にあたり、民間活力を活用した都市公園の状況を確認する指標
公共空間の緑化面積*3	117,043 m ² (2020年度)	みどりによって魅力的な都市空間を形成する取組を検討する上で、公共施設における緑化の状況を確認する指標

*1:青森県民の意識に関する調査の「各生活局面の現状認識」の設問にて「都市と農山漁村の交流が活発であること」について「満たされている」と「やや満たされている」の回答割合の合計値

*2:青森県観光入込客統計による各年の観光入込客数延べ人数

*3:緑化施設等整備事業による緑化面積

③基本方針3 環境との共生を育むみどり

指標	現況値	考え方
「農地や漁港、森林の整備などを通して環境の保全や再生が進められている」と考える県民割合*1	22.7 % (2018年度)	県土を支える森林や農地の保全・活用について検討する上で、県民と森林や農地との関わり合いの状況を確認する指標
河川・海岸等における環境整備活動団体(県民・企業)数*2	241団体 (2022年5月)	県土を支える河川・海岸の保全・活用について検討する上で、河川・海岸等における県民等の活動状況を確認する指標
都市緑化運動推進への参加人数*3	27,418人 (2022年4~6月)	生物多様性やカーボンニュートラルに貢献する都市緑化の推進にあたり、都市緑化に対する県民の関わりを確認する指標
法律や条例等による自然環境保全の地域指定面積*4	114,436 ha (2022年度)	豊かな自然環境を保全・活用する上で、行政の制度運用によって確実な保全が図られている地域を確認する指標

*1:青森県民の意識に関する調査の「各生活局面の現状認識」の設問にて「農地や漁港、森林の整備などを通して環境の保全や再生が進められていること」について「満たされている」と「やや満たされている」の回答割合の合計値

*2:青森県ふるさとの水辺サポーター制度認定団体数

*3:都市緑化祭、緑化相談・講習会等、みどりに関するシンポジウムへの参加者の合計値

*4:国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、開発規制区域、緑地保全地域の指定面積の合計値(内、国立公園と国定公園は合計85,388haである)



資料編

資料編

1 策定（改定）経緯

実施日	会議名等	協議内容等
R3.12.20	第1回 青森県広域緑地計画策定委員会	○青森県広域緑地計画改定の概要と進め方について ○青森県広域緑地計画改定の基本的な方向性について
R4.2.21	第2回 青森県広域緑地計画策定委員会	○青森県広域緑地計画骨子案について
R4.5.24 ～ R4.5.26	青森県広域緑地計画の改定に向けた市町村意見交換 (八戸市、むつ市、青森市、弘前市)	○みどり施策の方向性について ○緑の取組を進める上での課題、必要な支援や連携について 等
R4.6.16	第3回 青森県広域緑地計画策定委員会	○市町村へのヒアリング結果について ○青森県広域緑地計画素案について
R4.9.7	第4回 青森県広域緑地計画策定委員会	○前回委員会の委員意見の計画書への反映について ○青森県広域緑地計画素案について
R4.12.13	第5回 青森県広域緑地計画策定委員会	○前回委員会の委員意見の計画書への反映について ○青森県広域緑地計画（案）について
R5.2.8 ～ R5.3.9	あおもり県民政策提案制度 (パブリック・コメント制度) による県民意見募集	○青森県広域緑地計画（案）に対する意見募集
R5.3.23	第6回 青森県広域緑地計画策定委員会	○青森県広域緑地計画（案）について

2

青森県広域緑地計画策定委員会 委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等	専門事項
1	北原 啓司 (委員長)	弘前大学教育学部	都市計画・まちづくり
2	河村 信治	八戸工業高等専門学校総合科学教育科	都市科学
3	藤 公晴	青森大学社会学部	環境
4	木下 剛	千葉大学大学院園芸学研究院	ランドスケープ計画
5	一戸 文爾	公益社団法人 青森県緑化推進委員会	環境
6	町田 直子	株式会社ACプロモート	まちづくり
7	齋藤 秀光	ひろさき環境パートナーシップ21	環境

3 広域的視点から保全・活用が重要な緑地の抽出基準

1 評価基準

①評価要素

本評価は、基本方針を踏まえ下表の3項目を評価要素としました。

表 評価要素

項目	評価の視点
基本方針1 豊かな生活を実現するみどり	・雨水貯留・浸透機能を発揮し、都市の安全安心に貢献する存在意義が大きいか
基本方針2 にぎわいと活力を創出するみどり	・青森県を代表する観光資源と一体となっており観光振興面が大きいか
基本方針3 環境との共生を育むみどり	・多様な生物が生息できる自然環境を形成しているか

②機能評価の対象となる緑地の抽出

以下の手順にて、評価対象となる緑地を抽出しました。

1) 緑地の土地被覆情報をオープンデータから取得

- ・以下から取得できる緑地は全て、本評価の評価対象とします。
 - 国土数値情報（土地利用細分メッシュ）（2016（平成28）年度、国土交通省）
 - ・100m（1/10 細分）メッシュ単位に地図記号や衛星画像の色調から判断される「田」、「農用地」、「森林」
 - 都市計画基礎調査（土地利用現況）（2016（平成28）年度、県内市町村）
 - ・現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、住宅地図等より判断される、敷地内の主たる用途が、「田」、「畑」、「森林（その他自然地含む）」

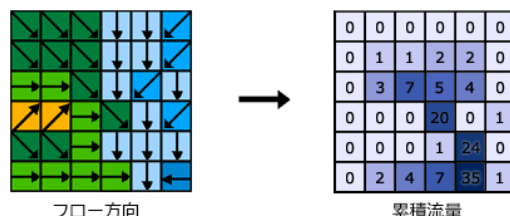
2) 都市計画区域外の緑地の分節

- ・広域に連続する緑地は、連続するひとつの緑地の中でも周辺環境が異なります。分析上、こうした大規模な緑地を一つの評価対象とすると、異なる環境それぞれを適切に評価できないことから、以下の要素で連続する緑地を分節し、個々の評価単位としました。
 - 道路及び鉄道（データ元：国土地理院）
 - ・道路線と軌道中心線を含むメッシュは、道路・鉄道の土地利用被覆とする。
 - 植物群落（データ元：環境省植生調査（1/50,000 縮尺））
 - ・同じ群落内に立地する森林をひとまとまりとする（複数の異なる群落内で連続する森林は、群落ごとに分節する）。田及び畑は、植物群落では分節しない。
 - 国有林班界【森林の分節】
 - ・国有林の場合、林班界（データ元：国土数値情報）で分節する。

③基本方針1に基づく評価基準（雨水流出抑制機能の発揮効果が高く流域治水に貢献する緑地の抽出基準）

10m 標高メッシュデータ（国土地理院）を加工した 50m 標高データを基に、メッシュ毎のフロー方向及び累積流量を計算した上で、評価対象となる緑地における累積流量の最大値を算出しました。

当データを緑地データと重ね合わせることで、各流域の中でも特に流量が多い緑地を抽出しました。流量の多さは、流域内の平均値＋標準偏差の値以上の値とする緑地としました。



その上で、居住誘導区域・都市機能誘導区域及び緊急輸送道路（災害時に機能すべき基幹的な道路）が立地している小流域毎内における緑地を、本評価による、「雨水流出抑制機能の発揮効果が高く流域治水に貢献する緑地」としました。

④基本方針2に基づく評価基準（県土全体の観光振興につながる緑地の抽出基準）

県土全体の観光振興への貢献意義が大きい緑地を明らかにする観点から、以下の2つの評価基準で評価しました。

1) 青森県を代表する観光資源の周辺緑地

- ・日本交通公社が全国の観光資源の中から選定した青森県の観光資源のうち、自然資源および自然が構成要素となっている人文資源について、当該資源内の位置あるいは隣接する緑地を抽出しました。

表 青森県を代表する観光資源

市町村名	資源種別	種別名称	資源名称
弘前市	自然	山岳	岩木山
青森市	自然	山岳	八甲田山
十和田市	自然	高原・湿原・原野	谷地湿原
十和田市	自然	湖沼	十和田湖
十和田市	自然	湖沼	鳶の七沼
深浦町	自然	湖沼	十二湖
むつ市	自然	湖沼	宇曽利山湖
三沢市	自然	高原・湿原・原野	仏沼
五所川原市	自然	湖沼	十三湖
十和田市	自然	河川・峡谷	奥入瀬溪流
むつ市	自然	河川・峡谷	菓研溪流
青森市	自然	河川・峡谷	城ヶ倉溪流
十和田市	自然	滝	松見の滝
西目屋村	自然	滝	暗門の滝
佐井村	自然	海岸・岬	仏ヶ浦

市町村名	資源種別	種別名称	資源名称
八戸市	自然	海岸・岬	種差海岸
外ヶ浜町	自然	海岸・岬	竜飛崎
中泊町	自然	海岸・岬	権現崎
東通村	自然	海岸・岬	尻屋崎
八戸市	自然	動物	蕪島のウミネコ
平内町	自然	動物	浅所海岸の白鳥
弘前市	自然	植物	弘前城のサクラ
五所川原市	自然	植物	県立芦野公園のサクラ
青森市	自然	植物	馬場山のアカマツ巨樹
青森市 他	自然	植物	八甲田のブナ林
西目屋村/藤里町/他	自然	植物	白神山地のブナ原生林
青森市	自然	自然現象	八甲田山の樹氷
青森市	人文	史跡	三内丸山遺跡
弘前市	人文	神社・寺院・教会	岩木山神社
南部町	人文	神社・寺院・教会	法光寺
弘前市	人文	神社・寺院・教会	最勝院
八戸市	人文	神社・寺院・教会	櫛引八幡宮
弘前市	人文	神社・寺院・教会	長勝寺(禅林街)
弘前市	人文	城跡・城郭・宮殿	弘前城
むつ市	人文	郷土景観	恐山の霊場景観と湯小屋群
弘前市	人文	郷土景観	弘前のリンゴ畑(代表地として弘前市りんご公園)
横浜町	人文	郷土景観	横浜町の菜の花畑(代表地として菜の花フェスティバル会場)
平川市	人文	庭園・公園	盛美園
弘前市	人文	集落・街	弘前の洋館群
五所川原市	人文	建造物	斜陽館(太宰治生家)
十和田市	人文	博物館・美術館	十和田市現代美術館
青森市	人文	博物館・美術館	棟方志功記念館
青森市	人文	博物館・美術館	青森県立美術館
青森市	人文	温泉	酸ヶ湯温泉のヒバ造り千人風呂
十和田市	人文	温泉	薦温泉の泉源浴舎
黒石市	人文	温泉	青荷温泉
黒石市	人文	温泉	温湯(ぬるゆ)温泉の湯治
深浦町	自然	岩石・洞窟	日本キャニオン
鶴田町	人文	建造物	鶴の舞橋
むつ市/佐井村	自然	岩石・洞窟	縫道石山
深浦町	自然	植物	北金ヶ沢のイチヨウ

2) 県内複数市町村が連携した広域トレイルルート

- ・青森県内で、複数市町村が連携して設定しているトレイルルート上から近景域（400m）の範囲内に位置する緑地を抽出しました。

表 評価対象とするトレイルルート

市町村名	トレイルルート
八戸市、階上町	みちのく潮風トレイル
青森市、むつ市、平内町、今別町、外ヶ浜町、野辺地町、横浜町、蓬田村	むつONETレイル
青森市、五所川原町市、中泊町、外ヶ浜町、蓬田村	奥津軽トレイル

以上2つの基準によって抽出された緑地を、本評価による、「県土全体の観光振興につながる緑地」としました。

⑤基本方針3に基づく評価基準（生物多様性確保のため保全が重要な緑地の抽出基準）

多様な生物が生息できるポテンシャルをもった自然環境を形成する緑地を明らかにする観点から、以下の3つの基準から評価しました。

1) 原始的な自然環境

- ・植生データ（環境省自然環境保全基礎調査（第2～5回植生調査重ね合わせ植生））から、原始的な自然が残る自然環境として、自然植生（植生自然度が9または10）の範囲内の緑地を抽出しました。

2) 希少な自然環境

- ・環境省が選定する「重要湿地 500」及び「小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域」に位置する緑地を抽出しました。

表 重要湿地 500(青森県内)(海面を除く)

	名称	湿地タイプ
1	猿ヶ森砂丘と後背湿地	中間湿原、低層湿原
2	十三湖・岩木川(河口域)	潟湖、河川、湖沼
3	小川原湖湖沼群(尾駁沼、鷹架沼、市柳沼、田面木(タモギ)沼、高瀬川、小川原湖など)	湖沼、潟湖、河口干潟のある河口域
4	仏沼	干拓地
5	八甲田山湿原群(田代平湿原、睡蓮沼周辺、八甲田山高層湿原・雪田草原、黄瀬沼周辺、蔦沼周辺)	高層湿原、雪田草原、湖沼
6	津軽平野湖沼群(廻堰溜池、狄ガ館溜池、砂沢溜池)	ため池
7	十和田湖	湖沼
8	田代岳湿地	雪田草原
9	宇曽利山湖	湖沼
10	屏風山湿原池沼群(平滝沼・ベンセ沼湿原、コケヤチ湿原など)	湖沼、中間湿原

表 小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域(青森県内)

名称	名称
1 タブノキ自生北限地	49 東虹見山スギーブナ天然林
2 ヤブツバキ自生北限地	50 東北町の甲地アカマツ林
3 猿ヶ森オオウメガサソウ群落	51 内真部山ヒバ林
4 奥入瀬川の溪畔林	52 南八甲田山地亜高山帯のスギ群落
5 横浜町のカシワ林	53 白神岳のネズコヒバ
6 横浜町海浜植物群落	54 白神岳高山植物群落
7 横浜町向平のヨシ湿原	55 八甲田高山植物群落(ハイマツ)
8 加藤沢沼の湿原植物群落	56 八甲田山のアオモリトドマツブナ林
9 夏泊半島のアカマツヒバ林	57 八甲田山のアオモリトドマツ林
10 夏泊半島のカラスザンショウ	58 八甲田山のコメツガ林
11 夏泊半島のツクバネ	59 八甲田山の植物群落(ブナ)
12 階上岳周辺のシラカンバ林	60 尾太岳のコメツガ林
13 階上岳植物群落	61 物見崎海崖植物群落
14 釜臥山の山頂植生	62 平館のクロマツ林
15 岩木山高山植物群落	63 縫道石山の遺存植物群落
16 恐山硫気孔植物群落	64 名久井岳植物群落
17 金山沢の石灰岩植物	65 迷ヶ岱のトチサワグルミ林
18 熊沢溜池のエゾノミズタデ	66 木蓮寺のモクゲンジ
19 権現崎のブナ林	67 野辺地烏帽子岳のヒバ林
20 戸来岳のイチイ群落	68 野辺地烏帽子岳のブナ林
21 戸来岳のコメツツジ群落	69 野辺地烏帽子岳山頂植生
22 袴腰岳の風衝地植物群落	70 矢形石山の風衝地植物群落
23 五戸町のバイカウツギ	71 矢倉山スギ天然林
24 後潟山ヒバ林	72 竜興山神社のビロードトラノオ
25 高野崎の海崖植物群落	73 脇佐海崖植生
26 鮫海崖植物群落	74 屏風山のヒバ林
27 四ッ滝山のオサバグサ	75 燧岳山頂植生
28 車力のクロマツ林	76 燧岳山腹ブナ群落
29 松神のヤマアイとカラスザンショウ	77 舩作のヤブツバキ林
30 城ヶ沢のアカマツ林	78 靄山のカシワ林
31 尻屋崎海崖植物群落	79 追良瀬川林道のツガルフジの群生
32 西碓関スギ天然林	80 追良瀬川林道のイブキジャコウソウの群生
33 青鹿岳のハイマツ群落	81 白神山地のネズコ林
34 赤石川のブナ林	82 奥入瀬のオノオレカンバ
35 赤倉岳のミヤマナラ林	83 大須賀のサクラソウ群落
36 然ヶ岳のヤチダモ林	84 桑畑山のチャセンシダ
37 早瀬野のスギーヒバ天然林	85 白神山地のフキユキノシタの群生
38 増川鋸岳山腹ブナヒバ林	86 白神山地のフキユキノシタの群生
39 大戸瀬海崖植物群落	87 南八甲田山地亜高山帯のヒノキアスナロ群落
40 大倉岳のダケカンバ林	88 赤倉岳高山植物群落
41 大島自然植物群落	89 井戸岳のイワウメ
42 大畑川の新ヒバヒメコマツ	90 八甲田大岳のアオノツガザクラ
43 大畑川の新ヒバ林	91 八甲田大岳のムシトリスミレ
44 大鱈島田のコアツモリソウ	92 北八甲田井戸岳のイワブクロ
45 眺望山のカラマツ林	93 北八甲田のヒナザクラ
46 眺望山のヒノキ林	94 追良瀬川林道のツガルフジの群生
47 斗内のアカマツ林	95 追良瀬川林道のイブキジャコウソウの群生
48 島守のヤシャゼンマイ	96 白神山地のネズコ林

	名称		名称
97	奥入瀬のオノオレカンバ	114	十三湖塩性湿地
98	大須賀のサクラソウ群落	115	平館村サイ沼
99	桑畑山のチャセンシダ	116	津軽半島北岸
100	奥入瀬のオノオレカンバ	117	縫道石山・縫道石の岩角地
101	大間越関所跡海岸草原、カシワ林、クロマツ	118	小川原湖塩性湿地
102	岩崎村タブノキ・ヤブツバキ林	119	小川原湖高瀬川河口塩性湿地
103	尾太岳コメツガ林	120	高瀬川河口塩性湿地
104	屏風岩	121	尾駮沼河口塩性湿地
105	岩木山コメツガ林	122	宇曽利山湖ヤチダモ林
106	八甲田山硫気孔荒原	123	田名部泥炭地帯
107	高岩岩崖地	124	東通村海岸後背湿地
108	青森県燕島	125	猿ヶ森砂丘草原
109	横沼塩性湿地	126	下北半島砂丘東側湖沼群・砂丘
110	然ヶ岳	127	下北半島西岸
111	八甲田山赤倉岳・石倉岳コメツガ林	128	青森県弁天島
112	屏風山湿原群	129	桑畑山石灰岩地
113	十三湖岩木川河口湿地	130	オッコ森コメツガ林

3) 里地里山の自然環境

- ・メッシュ内において、農耕地、二次草原、二次林の合計面積が 45%を占め、かつ2つ以上の要素を含む地域内の緑地を抽出しました。

以上2つの基準によって抽出された緑地を、本評価による「生物多様性確保のため保全が重要な緑地」としました。

⑥総合評価（特に保全・活用が重要な緑地の抽出）

基本方針1、2、3に基づく評価基準いずれにも該当する緑地を、本評価による「特に保全・活用が重要な緑地」としました。

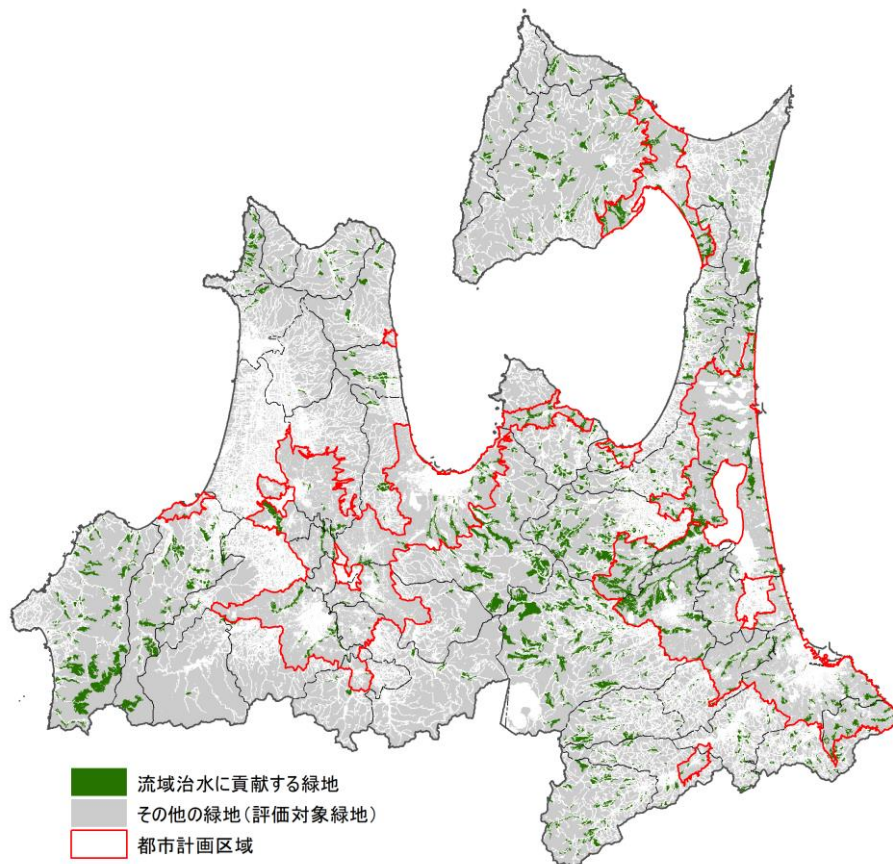
2 評価結果

評価の結果、各基準に該当する緑地は、以下の通りとなりました。

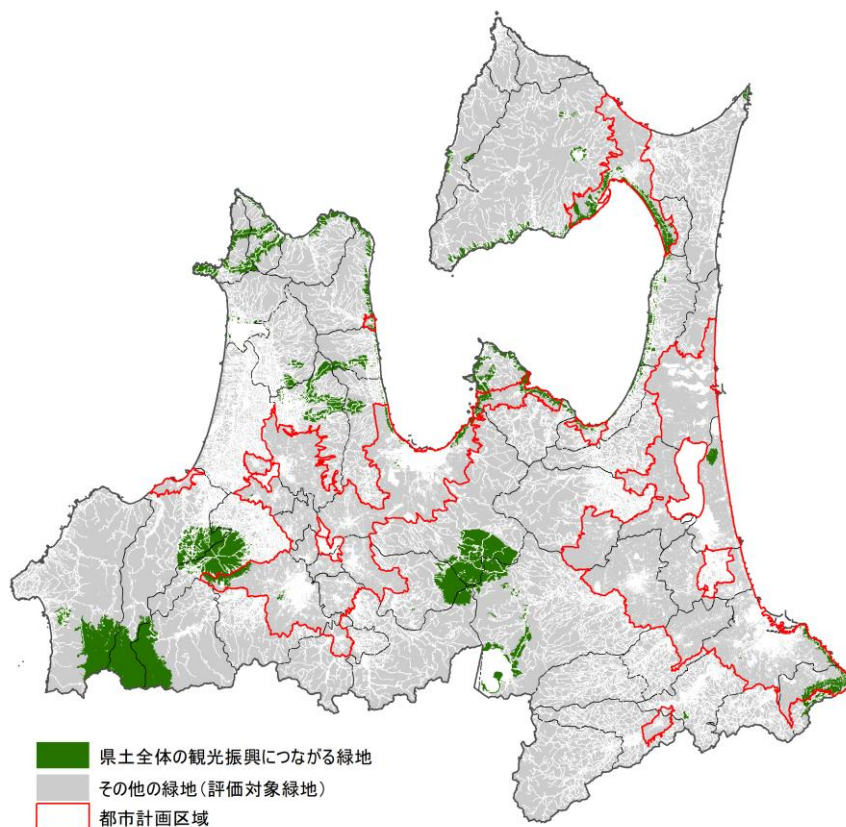
表 評価結果

	県全域	都市計画区域内
① 雨水流出抑制機能の発揮効果が高く流域治水に貢献する緑地	23,161 箇所	10,555 箇所
② 県土全体の観光振興につながる緑地	29,722 箇所	11,402 箇所
③ 生物多様性確保のため保全が重要な緑地	298,111 箇所	121,127 箇所
総合評価 特に保全・活用が重要な緑地（①～③いずれにも該当する緑地）	840 箇所	479 箇所

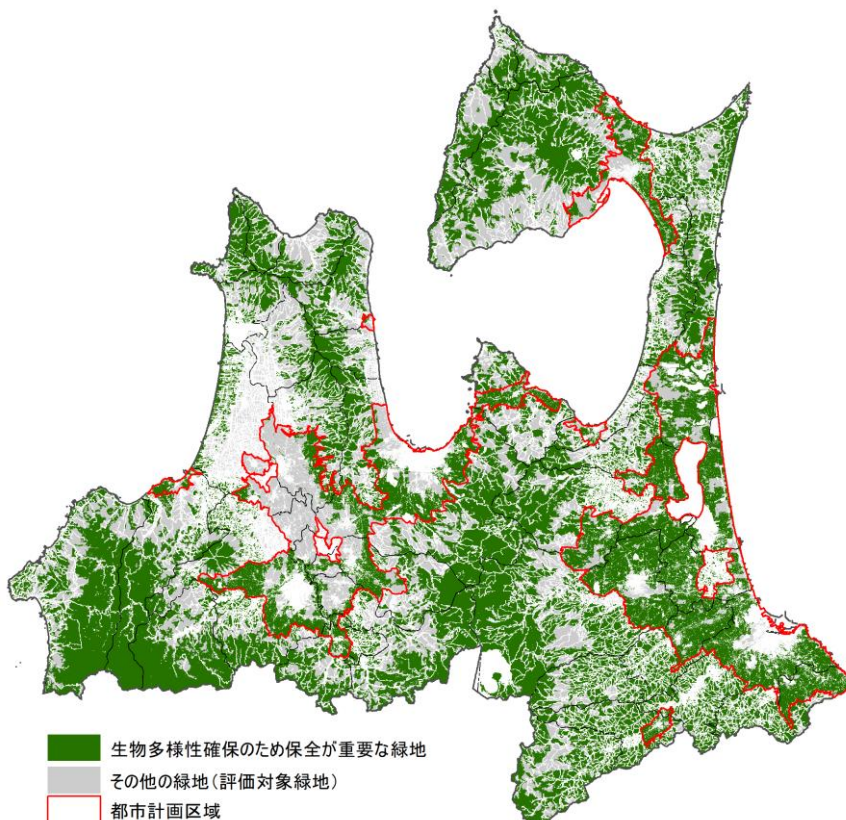
①雨水流出抑制機能の発揮効果が高く流域治水に貢献する緑地



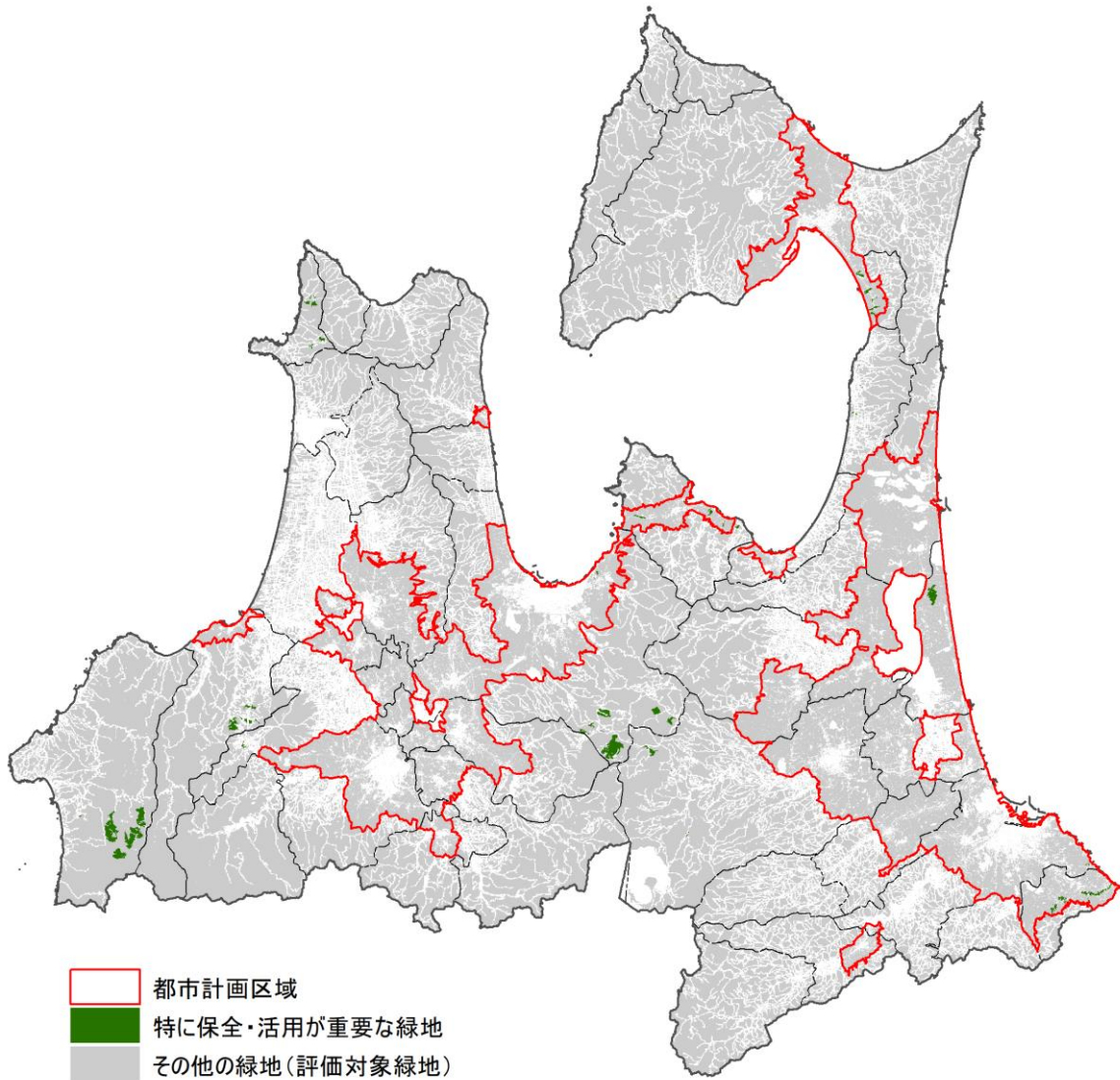
②県土全体の観光振興につながる緑地



③生物多様性確保のため保全が重要な緑地



④総合評価（特に保全・活用が重要な緑地）



青森県広域緑地計画

令和5年4月

青森県 県土整備部 都市計画課

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

TEL 017-722-1111(代表)